

別 冊

地域開発研究委員会報告

~~~~~  
地域づくり・活性化の事例・資料集  
~~~~~

1991年5月

財団法人 連合総合生活開発研究所

地域づくり、活性化の事例集

～労働組合の地域政策づくりのための参考資料

この資料集は全国各地で取り組まれた地域活性化や地域づくりの動きについて紹介するものである。地域の自立へ向けた内発的動きを担う主体は市民グループ、経営団体、首長あるいは地域住民であったりする。もちろん、労働組合もイニシアチブ足りうる存在である。その中で、地域における労働組合はオルガナイザー、コーディネーターあるいはネットワークャーとしてリーダーシップを発揮していくことこそ新しい時代における労働組合の社会的存在意義を示すものである。

『市町村別事例』に見られるように、一つ一つの試みは小さなものであっても、そこに見られる地域愛と情熱、内発的自立性や独創性、強烈なリーダーシップの発揮といったものは、地域に対する関心を喚起し、自律的発展の必要性を広く認知してもらうための大いなる参考になるだろう。

さらに、フランスのラングドックシオン地方のリゾート開発についても若干触れているが、地域活性化はもちろんのこととして崇高な哲学をもってして時短とともにその受皿としてのリゾート開発という国家的大事業を遂行した事例として注目すべきものである。

労働組合の総合的な地域づくりに関する積極的な取り組み事例というのはほとんどないと言ってよいが、いくつかの地域で、雇用防衛的な動因によるものではあるものの、地域振興に対する取り組みを見せているところもあるので、紹介している。

これらの事例はたまたま入手出来た情報のみに基づいたものであり、いろんな事例のすべてを網羅しているわけではない。いろんな地域でいろんな取り組みはそれなりに存在しよう。これらの事例を掲げたのは、労働組合として地域に目を向けていこうという提言の確固たる姿勢を示すものであり、今後の活動の参考なりインセンティブとなれば幸いである。

なお地域は常に動いている。ここに掲げた事例も本報告書が発表される時点では当該地域の情勢もかなり変わっているだろう。また、最近の自治体の事例でも、元メリル・リンチ社の本社副社長であった岩國市長がリーダーシップを発揮している出雲市など積極的な地域づくりの取り組みを見せているところも新しく出てきている。最新の地域情報を希望される向きには、掲載してある事例の役場・役所の住所と電話番号や関係図書一覧も併せて掲載してあるので、自主的な勉強をお薦めしたい。

また、この資料集の本編とも言うべき「生活者優先の地域創造を目指して～地域政策・地域づくりと労働組合の役割」と題する報告書が連合総合生活開発研究所より発行されている。目指すべき地域創造の理想と労働組合がそのイニシアチブ主体として活動できる領域と方向について提言を行っているので、本資料集と併せて活用されたい。

〔 事 例 一 覧 〕

I. 市町村別事例	1
1. 市町村規模別活性化事例の特徴	1
(1) 事例の多くは町村主導型	1
(2) 農村型過疎町村の活性化	1
(3) 山村・農村中心型町村の活性化	1
(4) 中規模町村の活性化	1
(5) 構造不況地域における活性化	2
2. 市町村タイプ別活性化事例	2
(1) 経済・産業おこし型	2
① 北海道池田町	2
② 大分県大山町	4
③ 熊本県小国町	5
④ 愛知県足助町	7
⑤ 宮城県津山町	8
⑥ 青森県田子町	10
⑦ 長崎県美津島町	11
〔構造不況地域における活性化事例〕	14
⑧ 北海道夕張市	14
〔自主的なリゾート開発事例〕	18
⑨ 山口県豊浦町	18
⑩ 新潟県黒川村	18
⑪ 長野県野沢温泉村	19
〔情報化に対応した村づくり〕	21
⑫ 長野県川上村	21
(2) 文化創造・交流型事例	22
〔伝統文化に立脚した文化創造〕	22
① 大分県湯布院町	22
② 沖縄県読谷村	24
〔異文化導入による活性化〕	27
③ 富山県利賀村	27
④ 宮城県中新田町	27

⑤ 山梨県早川町	28
〔地域間交流による活性化〕	30
⑥ 山形県西川町	31
⑦ 全国池田サミット	33
〔工芸・芸術村による活性化〕	34
⑧ 宮崎県綾町	35
⑨ 和歌山県龍神村	35
⑩ 福井県今立町	36
(3) 環境保全・整備型事例	38
〔町並み・景観保全〕	38
① 長野県南木曾町	38
② 岩手県盛岡市	39
③ 長野県小布施町	40
〔ナショナルトラスト運動〕	41
④ 北海道斜里町	42
〔ウォーターフロント復活〕	43
⑤ 福岡県柳川市	44
〔ミニ独立国によるまちづくり〕	45
⑥ 岐阜県明智町	45
(4) 健康・福祉事例	46
〔総合的な医療福祉策によるまちづくり〕	46
① 岩手県沢内村	47
② 北海道大滝村	49
〔都市型福祉の実現〕	51
③ 東京都町田市	51
〔高齢者の生き甲斐づくり〕	52
④ 茨城県里美村	53
⑤ 山口県田布施町	53
II. 労働組合の取り組み事例	55
○ 鉄鋼労連の取り組み～釜石、室蘭、北九州	55
○ 電機労連の取り組み	90
○ 政策推進労組会議東北地方連絡会時代からの連合東北の地域政策の取り組み	109

III. 海外事例	117
○ 南フランス、ラングドック・ルシオン地方のリゾート開発	117
○ 海外の企業家育成、熟練労働者育成施策例	127
○ スウェーデンL Oの9 0年代地域開発政策の抜粋	130
○ O E C Dにおける地域雇用開発に対する議論	136

IV. その他資料	155
-----------------	-----

巻末は関係書籍一覧

〔事例資料出所〕

- ・自治労
- ・日本地域開発センター
- ・鉄鋼労連
- ・電機労連
- ・連合東北
- ・連合北海道
- ・O E C D
- ・平和経済計画会議（ラングドック・ルシオン 地方のリゾート開発）

※その他資料は地域雇用開発ハンドブック（雇用職業総合研究所）を一部参照にしている。

★編集担当者：連合総合生活開発研究所 研究員 木村 裕士

I. 市町村別事例

1. 市町村規模別活性化事例の特徴

(1) 事例の多くは町村主導型

都市においては、多様な行政需要に対応してバランスのとれた施策をシステムとして組み立てたり、合意形成に多大な時間と労力をかけることを余儀無くされるが、比較的小規模の町村においては、地域住民全体の合意形成が得られやすい規模と背景を有している。したがって、自治体首長、農協組合長などのリーダーが唱える、あるいは推奨する施策が認知されれば、あらゆる障碍を地域が一体になって排除し、課題を克服していく体制ができやすいという利点がある。その一方で、人材面、資金面で制約を受けるが、これまでの地域活性化、地域づくりの事例は町村主導型が多いことが特徴であるといえる。

(2) 農村型過疎町村の活性化

活性化事例の多くは、人口13,000人未満、2次、3次産業就業者比率が70%未満の最も小規模な町村である。それらのほとんどは人口減少が甚だしい過疎に見舞われた地域であり、1次産業比率が35～50%に達する農村型の町村である。

したがって、地域活性化の動きとしては、農林漁業を中心とする産業振興に偏りがちである。また、高齢者比率が高いことを反映して健康・福祉をテーマに活性化を図る事例も多いようである。さらにこうした特定分野に焦点を絞りながらも、地域の暮らし全般への波及効果を目指した総合的な地域おこしの色彩が強い。これらの中には地域活性化の好例として挙げられる大分県大山町や宮崎県綾町のように、人口減少がとまって活性化が顕著に成功しているところもある。

(3) 山村・農村中心型町村の活性化

農村型過疎町村に次いで事例件数が多く見られるのは、人口13,000人未満で2次、3次産業就業者比率が70%以上に及ぶ市町村である。しかも、人口5,500人以上を除いて、多くは過疎町村である。

前述の農村型町村に比べ、第1次産業比率が15～25%と小さく、商業や観光の色彩が強い地域でもある。代表的な町村は北海道池田町、長野県大滝村、愛知県足助村、大分県湯布院町などがあり、第1次産業をベースにしながらも、観光・商業振興にまで踏み込んだ成果を生み出している。その中には、富山県利賀村や福島県桧枝岐村などのように、文化・交流をテーマとして成功している地域も含まれる。

(4) 中規模町村の活性化

人口13,000以上になると、都市的な精彩を帯びてきて、産業バランスも比較的とれているところが増え、地域活性化の事例は少ない。2次、3次産業就業者比率も70%以上の町村がほとんどであり、産業・経済面での切迫した状況は比較的希望薄になり、自治体として

の規模・体制は安定しているといえよう。したがって、宮城県中新田町、福島県三春、沖縄県読谷村などのように、文化面での施策により地域アイデンティティを追求するといったような、小規模町村とは違う傾向が強くなる。

(5) 構造不況地域における活性化

石炭・造船・鉄鋼といった構造不況地域においても、雇用確保、雇用開発を中心に活性化の取り組みが行われてきた。八幡製鉄所などのようにリゾート事業への大転換で活性化に成功している地域も見られるが、リゾート法などの法整備によってリゾート開発、イベント開催などに安易に走りやすい傾向があり、企業誘致中心になっている。

2. 市町村タイプ別活性化事例

ここでは、地域活性化の先進的な事例について、テーマ別に紹介していく。地域振興が唯一の目標であった時代では、地域活性化の目的は単一的であったが、いまや地域振興は手段化しているところも見られる。地域がもつ特性、それぞれに異なる暮らしと文化などにもとづく地域のアイデンティティ形成を軸に『地域活性化』が組み立てられるにしても、地域ごとに産業開発、豊かな生活環境づくり、文化創造・交流、高齢化社会への対処など多岐にわたる課題に取り組んでいく必要がある。

したがって、経済・産業おこし、文化創造・交流、環境保全・整備、健康・福祉の4つのカテゴリーに分け、どのような経過で成果を勝ち得たか、あるいは現在抱える問題をも提示しながらを紹介していく。

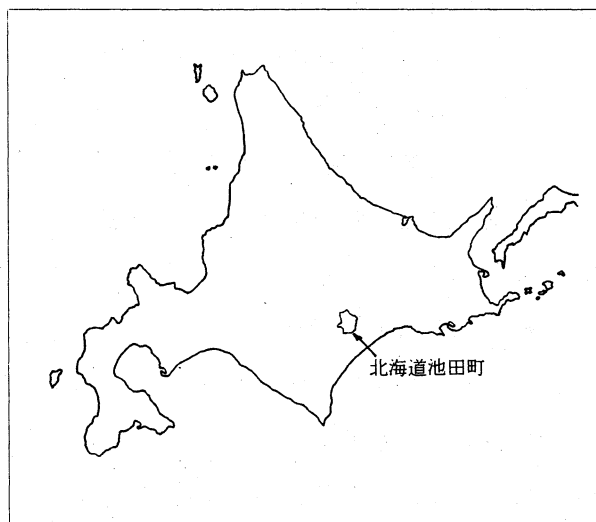
(1) 経済・産業おこし型

① 北海道池田町

すでに村おこしの古典と化しているワインづくりで有名になった北海道の池田町は大分県大山町と同様、自治体首長の強力で個性的なリーダーシップが発揮され、人材育成、地域の改善運動を行って村おこしにつなげた事例である。

次々に新しい取り組みを着想し、実行に移していった丸谷町長の存在は大きい。

池田町のワインづくりは、1960年、地域に自生する山ブドウを研究する『ブドウ愛好会』の誕生に始まる。1961年、120種類、3万本のブドウ苗木を導入、



<データ>			
総面積km ²	372.03	従業者1人当り	59年 2,008.2
		製造品出荷額等(万円)	60年 3,337.8
可住地面積km ²	140.98	卸売業従業者1人当り	59年 4,352.2
総人口	55年 11,902	年間販売額(万円)	60年 4,985.2
	60年 11,255	小売業従業者1人当り	59年 1,911.6
財政力指数	0.25	年間販売額(万円)	60年 1,611.2
		農業就業人口1人当り	59年 466
		農業粗生産額(万円)	
役所連絡先			
〒083 北海道中川郡池田町西一条7丁目			
TEL 01557-2-3111			

1963年には農産物加工研究所を設立、果実酒類試験醸造免許を取得した。1964年には最初のワインが完成、国際ワインコンクールに銅賞入賞、同年池田町立ブドウ・ブドウ酒研究所に改組、1966年にワイン販売免許を取得し、ワインづくりが本格化した。

1963年2月、ワインと連けいした牛肉生産の振興をはかるため、町営『ミートバンク』が開始され、1970年4月、食生活改善の拠点として町営レストランが営業開始となり、1974年にはワイン工場とレストランから構成される『ワイン城』が完成し、ワイン生産量も1,000k1台に急増した。現在に至っては、ワイン生産量は2,000k1を大幅に越えるまでになり、町営で継続か第三セクター方式に移行するか、あるいは民営化をはかるかなどが検討されつつある。

この他、町立農村青年研修所を核とする若者対策、生き甲斐づくりを基本においた老人対策、町営バス運行、サケの孵化と配布など、多彩な地域づくり策を実施してきている。その一方で、注目すべきは、1964年から開始された町有地の拡大とその有効利用である。1964年末にはわずか1,300haしかなかった町有地を10年間で6,300haまで拡大した。結婚記念造林や直営林としての活用、大規模草地等畜産資源への活用、ブドウ栽培用地の造成（傾斜地）、宿泊・バーベキュー場・中小動物飼育場・陶芸場などから成る『まきばの家』、点在町有地の農家への売却など、多彩な政策的事業を行ってきた。

その結果、ブドウ・ブドウ酒事業会計20億円と、レストラン事業（3億円）・町有山林事業・町営牧場事業・食品事業からなる公営事業会計10億円で、合計30億円に達し（88年度）、町営事業を中心とした自治体経営を実現、年間60～70万人の観光客を呼び、地域経済全般の活性化にまで波及していることは確かである。しかし、60年代後半から70年代にかけての迫力は失われつつある。それは人材に起因するところが大きい。

ワインで村おこしに成功したが、88年4月から12月の第3四半期の売上げを見ると、15億6,000万円位であり、前年同期比で約10%の減である。ブドウ酒研究所によれば、高級品（スパークリング・ワイン～2,500円）は落ちていないが、ヨーロッパ、カルフォルニアから500～600円程度でいいものが入ってくるので、それに対応する1,000円クラスが非常に落ちているとのことである。特に、ジエチレン・グリコール事件以来低迷を続けている。年間で88年が約23億円であるので、89年は20億円程度になる見込みである。民営化も検討されているものの、民間でやろうという人間はなかなか出てこない状況である。

最近、いい方向で動きがあるのは、NHK交響楽団のコンサートマスターであるバイオリニストを中心に88年夏、『まきばの家』で音楽キャンプを開催した。そういうことをきっかけとして、ハーブ（香草）の専門家が東京から移住した。それ以前からも京都からステンドグラスを手がけ民宿経営の若手が住みつくなど、外の知恵を少しずつ入れ始めて

新しい路線を出していこうという動きになっている。

池田のキーワードは、自立と内発である。他の町村と比べれば間違いに各方面の事業や大企業との関係づくりなどが出来る実力のある町村であり、町づくりではトップを走ってきたといわれる池田町は町づくりで苦勞してきた人達の退職時期に差し掛かっており、世代交代を止むなくされつつある。これまでの町政や町づくりの実績を再度評価し、今後につなげていかなければならない岐路に立っているともしえる。

② 大分県大山町

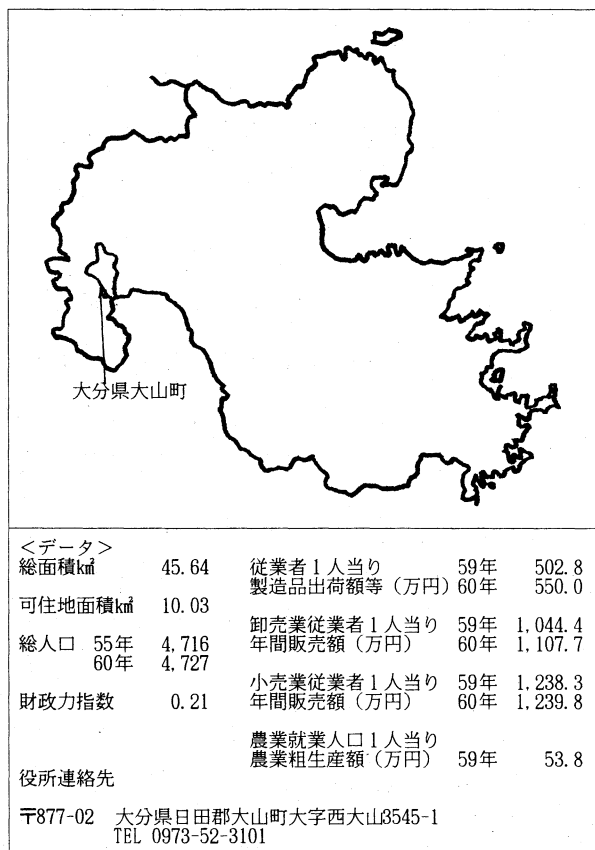
大山町は、『梅栗植えてハワイに行こう!』というキャッチフレーズで有名であり、湯布院町とともに大分県一村一品運動のモデルとなっている。

1955年から1971年まで村長・町長をつとめた八幡治美氏は1961年暮れに年間粗収入100万円と週休3日制を目標とする農業おこしを提唱した。これは米の減反と牛の追放をはかり、かわりに梅と栗を植えようという運動～第1次NPC

(ニュー グラム フェスタナツ) で、国・県への反発行動という形をとった。1966年、ハワイ旅行団第一陣が出発し、9年後の1970年頃には年間収入100万円も大きく突破している。

1965年から、金に振り回される農民になるのを防ぐ目的で、豊かな心、豊かな教養と知識を持った人づくり運動～第2次NPC運動(ニュー パーソナリティ コンベクション)に取り組み、1969年から都会に憧れる若者の心をつなぎ止める目的で、都会並みの環境整備を図って新しい理想郷をつくる運動～第3次NPC運動(ニュー パラダイス コミュニティ)を展開している。

農業生産額から見た場合、昭和36年から昭和58年までは、対前年比20～30%の勢いで伸びてきた。最初は米作をやめて、梅、栗さらにブドウ、スモモ、ナシ、ユズなどの果樹栽培を行い、さらにその後、エノキタケ、ニラ、グリーンアスパラ、クレソンを導入した。最近では、ハーブ栽培、花ブロッサム(蕾のついた梅・桃・バラなどの小枝を短く切り揃えパック詰めにしたもの)、サラダ用の花に取り組んでいる。特に1975年から導入されたエノキタケは九州市場の90%を占めるまでになった(鹿児島等で作られ



るようになってから、対前年比の伸び率が落ち込み、昭和62年にはマイナスになっている)。大山キノコセンターやBIO研究所での研究活動により、将来バイオのメッカになる可能性も秘めている。

人材育成に関しては高い成果を挙げている。1969年から、イスラエル・キブツへの農業研修が実施され、1972年に『世界を知ろう会』が結成されているのを始め、産物を賞味しながら交流する『いほり』という食べ物館、情報発信基地として役割を果たす1987年に導入されたCATVなど、独創的な取り組みがなされており地域活性化につながっている。

ここでも独創的な運動や事業の発案、推進は町長の力量に依存してきた面が強い。そして、鍵となっているのは、人材育成である。地域においてイニシアチブのとれる人間を育てていくことの重要性をよく示している好例であるといえる。

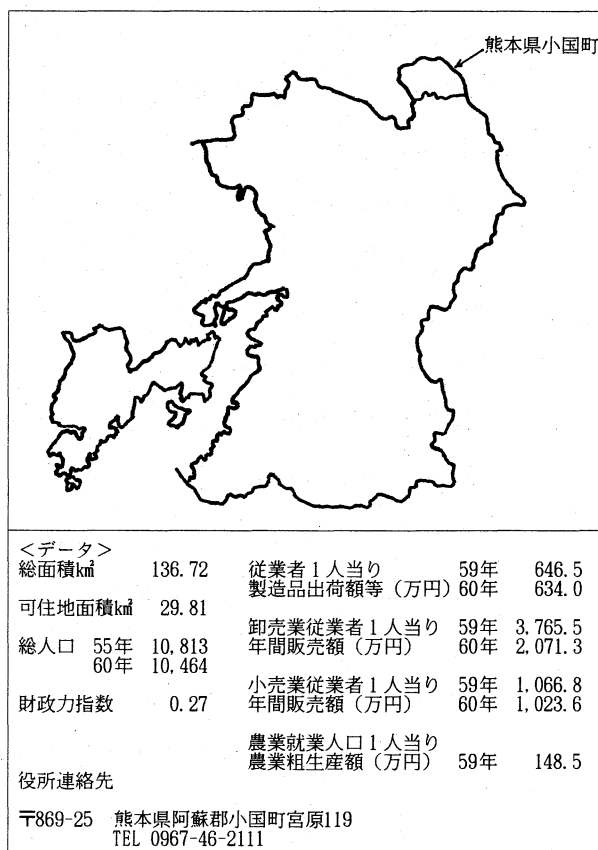
町政に対する取り組みの基本は、情報収集と自らの地域の特性の分析と重視、危機感管理、実務家の養成、支援者づくり、情報発信の重視である。そのベースにあるものはすべて人材育成という要素に帰する。

③ 熊本県小国町

夕闇の迫る小国町の中心部の逆円錐台の『ゆうステーション』が煌々と光る。木造立体トラスという斬新な構法を使ったこの小国町交通センター『ゆうステーション』の建設をきっかけに、小国町は新しい道をたどり始めたといえる。

阿蘇外輪山北部の小国町は、町制50周年にあたる1985年から『悠木の里づくり』をスローガンとして積極的なまちづくりに取り組んでいる。『一村一品運動』をキャッチフレーズにまちづくりを展開してきた大分県に対抗して、熊本県では『日本一づくり』がすすめられてきたが、これに呼応して、小国町では21世紀に向かう町の姿を明確にしようと、この『悠木の里づくり』をすすめてきた。この『里づくり』

の中核をなすのが、地元産の小国杉の振興とそれを活用した木造の公共施設群である。その手始めが先述の『ゆうステーション』である。この施設は、30年にわたって地元の



人々の足となってきた国鉄宮原線の廃止を、時代の流れとして止むなく受け入れ、その鉄道の転換交付金を活用して、鉄道に変わるバスの交通センター（バスステーション）を建設したものである。地域住民に移り変わる時代の転換を示し、この施設を新しい小国町のモニュメントとするものといえる。デザインは建築家の葉祥栄氏に依頼した。

しかし現行の建築基準法では、木造大型建築物の建設は原則的に規制されている。そこで小国町では建築の構造や設計等の問題について早稲田大学松井研究室、また木材の強度等について農水省林業試験場、その他様々な研究機関と、小国杉の強度や木材の接合部分に充填するエポキシ樹脂を中心として、度重なる相談や実験を重ねた。こうして木材大型建築物の規制を規定している建築基準法38条の認定第2号となる木造立体トラスを使用した『ゆうステーション』を1986年12月に完成させた。

小国杉を昔から扱ってきた町の人々には、木造と言えば、木の肌の温もりとか、巨木をふんだんに使用した建造物のイメージが、当初念頭にあった。だが、小国林業、また日本の林業の将来を考えると、昔からの木材利用法に固執しては活路が開けない。最新の技術を融合し、木材需要の新局面を開拓しなければならない。

『ゆうステーション』の屋根部分を支えるトラス材は小国杉の間伐材で作られた。しかし、こうした材は、小国が自身を持って世に問うといった旧来の小国杉ではない。いかにも細い頼り甲斐のなさそうな細い材に、懸念を表す地元の人達も多かったが、そのデザインは斬新でかつ奇抜であり、地元の心配を吹き飛ばすように『ゆうステーション』の運営は順調であった。一階は待合所、観光案内所、特産品販売所からなる。2階は町民ギャラリー、資料展示コーナーというユニークな交通センターとなっている。そのユニークさゆえに全国から見学者が訪れ、町内の民間に経営委託されたセンターはたった一年で黒字経営になったという。

この勢いを得た小国町では、同じく木造立体トラス構法を使用した大型公共施設として、小国の林業振興の拠点となる『林業総合センター』、そして若者定住促進事業としての『町民体育館（小国ドーム）』の建設を手がけた。

特にこの小国町ドームは延床面積3,200㎡、高さ18m、収容人員3,000人であり、現在では日本最大の木造体育館となっている。体育館としては木造トラスのためか音響もよく、オーケストラやフォークなど音楽イベントなどにも頻繁に使用される。屋根部分のアーチが真ん中でやや下げられているため、遠くから見ると亀の甲羅のようで、地元では“ビッグ・タートル”の愛称で呼ばれている。今では日に何回か観光バスも立ち寄り、ちょっとした観光名所にもなっている。

もちろん在来構法による木造施設もある。『阿蘇小国家畜物集出荷施設』や宿泊研修施設の『北里木魂館』などがそれである。また地域デザインづくりの一環としてログハウスのコンペ、町並み形成を進める一環として『まちかどデザインコンクール』なども実施さ

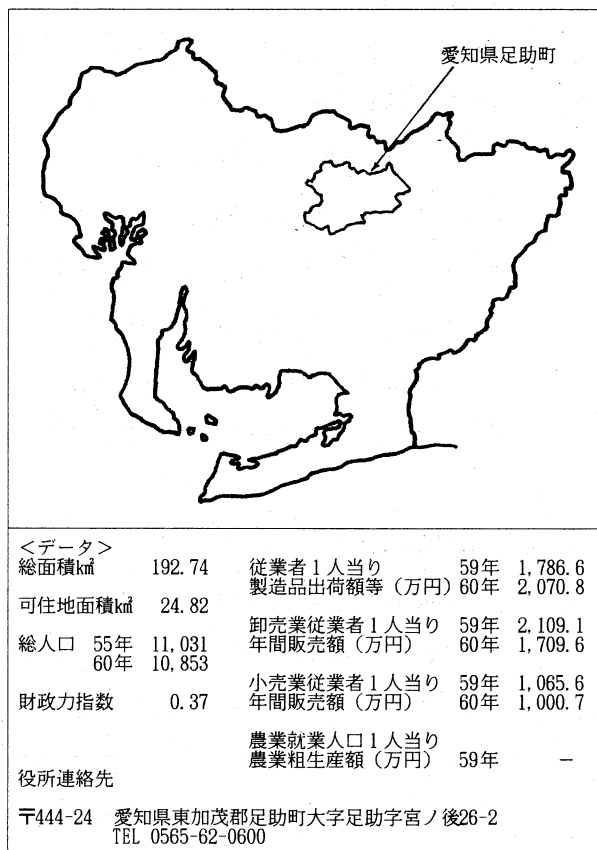
れている。具体的には商店街の木製看板の普及、木製町内案内板、歩道の木製ブロック、側溝の木製蓋など多様でユニークな試みが進んでいる。

こうした小国の林業を支える新しい組織が『悠木産業』である。これは林業後継者の育成、木工品の開発を目的として、町、森林組合、地元林業家が共に出資した資本金2,200万円の第三セクターである。86年の設立時には、従業員23人だった悠木産業も、現在では37人に増え、平均年齢は29歳と大変若い。職場があれば小国に帰りたいたいと思っていた都会からのUターン組も多い。

地域に根づきながらも、地域に固執することなく、外の知恵と情報を導入し、常に新しい可能性に挑戦する。そこから次代に向けて、新しい『森の生活文化』を創造しようとする小国町のまちづくりに、これからのまちづくりの方向が感じとれる。

④ 愛知県足助町

山林資源を活用した高付加価値型産業おこしに成果をあげつつある事例として、愛知県足助町の取り組みがある。過疎の町であるが、かつて江戸時代においては信州街道の要衝であり、宿場町として栄えていた。そういった歴史や文化を残していこうという町並み保全の運動として（文化運動からの村おこし）、昔ながらの木造民家・土蔵をそっくり再現し、かつて生活の糧とされていた織物・鍛冶・炭焼きなどの生活技術を実演してみせる三州足助屋敷（1980年オープン）は年間10～12万人の入場者を数えている。香嵐渓というもみじの名所もあり、毎年100万人ほどの観光客が訪れているが、三州足助屋敷が出来てからは観光客の動きは通年型になっている。独立採算制で、職員30名の体制で年間総売上は1億円を超えている。施設の設置については、農林省の山村振興特別対策事業という補助事業を取り入れ、三州屋敷の前に林業関係の予算で『楓門』という木工と機織りの体験施設を木造で建設した。観光・農業・林業関係の複合的予算の投下により、各種の施設を組み合わせることで一体化することにより地域振興をはかったという特色がある。



立採算制で、職員30名の体制で年間総売上は1億円を超えている。施設の設置については、農林省の山村振興特別対策事業という補助事業を取り入れ、三州屋敷の前に林業関係の予算で『楓門』という木工と機織りの体験施設を木造で建設した。観光・農業・林業関係の複合的予算の投下により、各種の施設を組み合わせることで一体化することにより地域振興をはかったという特色がある。

建物はすべて新築の木造であり、足助大工という職人の伝統技術やノウハウを保存継承

していくという目的の反映にもなっている。

そうした観光地としての地盤はあったが、林業における取り組みで、材木そのままを素材として売るのではなく、付加価値をつけて売っていくことを考え始めた。

建築の製材品として売っていくか、住宅そのものを売っていくかといった様々な論議の末、製材品を考えた場合、足助町の製材業の実態は建築をかねた製材業者がほとんどであるため、製材業として特化しにくいという面から住宅建築販売という形になった。

その建築工法は木造プレハブではあるが在来工法の民家型工法であり、短い工期、耐久性、コスト面で優れているもので、これに節のある木をふんだんに使い、山林資源の有効利用をはかった。

そうしたことから、1985年7月、行政主導型の第3セクターの株式会社『ほるくす』を設立、『フォルクスハウス』の販売に乗り出している。この会社は、地元の大工6名、森林組合、製材協同組合、農協、足助町の出資になるもので素材生産額年間約4.5億円にすぎないのを住宅生産額に換算すれば約30億円にのぼるのに注目し、これを内部化する事業として事業拡大がはかられていることに特徴がある。

まだ10棟前後の受注であるが、将来30棟を生産目標にしている。さらに、この会社を単に住宅建設会社としてだけではなく、組織を通じて地域の人材活性化、さらには地域のライフスタイルや産品など情報発信基地として情報交流をし、地域あげて活性化に取り組むという姿勢をとっている。

販売戦略に組み込んだ地域独自のイベント事業や文化セミナー等を同時に行い、そうしたイベントなどから地域の産業につなげていくような活性化をめざしている。

⑤ 宮城県津山町

宮城県津山町は人口約5,000人、町の面積(68km²)の約85%が林野という過疎の町である。林業が産業主体であり、スギ林は町営林と民有林で構成されている。しかし、木材需要の低迷から町の経済は衰退していった。その中で、昭和52の年町の基本構想の見直しのなかで、地場産業の育成が最大重要課題として取り組まれるようになった。地理的条件から企業誘致は不可能であり、地場産業の振興しか道は残されていなかった。若い職員に対する人材育成投資等を進める一方、かれらによるプロジェクトチームを発足させ、地域資源の発掘を試みた。地場産業をおこすための地域資源の発見に努めたわけである。地場産業は単にものをつくれれば良いのではなく、地域で愛され、かつ国内に通用するものではければ地場産業としては存続できない。そうした観点からの他に、素材の無限制性、通年生産・通年販売の出来るもの、マーケット開発が容易、後継者育成の可能なもの、環境にやさしい産業であること、地域性の強いもの、産地形成が地元で可能なものといった条件を当てはめながら、検討を重ね、間伐材の利用開発というところにたどりついた。

スギの特性を見極めた加工の仕方を工夫し、化粧柱の製造、間伐材をフルに利用してそれまで日本にはなかった集成材の製造とそれを利用した工芸品、家具づくりなど、あるいは幅はぎ板（輸入合板より安価）を製造することになり、昭和53年地場産業として間伐材、小径木の利用開発に取り掛かった。

これも町長の積極性と先見性に依るところ大である。精力的な地域住民、議会に対する理解活動、県、国の関係機関あるいは大学等に産業技術的なアドバイス、流通関係のアドバイスを受け、昭和54年に事業に着手した。この町の事業の進め方の特色は、やはり人材育成に重きを置いていることである。最初に、技術指導のための無料木工研修所を建設した。後継者育成のため

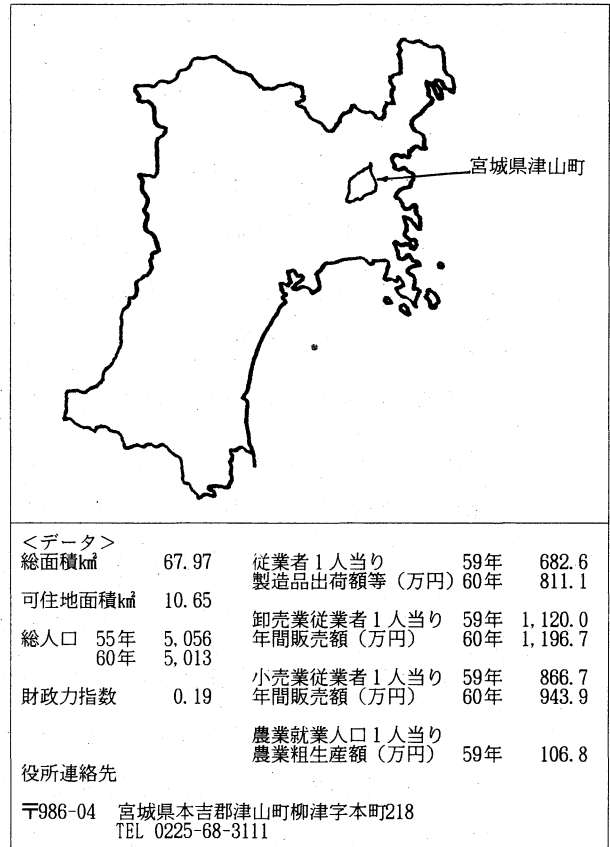
に小中学校にまで木工器具、旋盤、ろくろなどの設備を設置した。さらに木工加工場、展示販売施設、地場産業の育成資金制度（500万円限度、7年間無利子融資、償還7年）、組合員研修、生産販売の合理化のための木工協同組合設立、林業センター建設、県森連の木材共販所誘致（津山町の間伐材だけでは足りないため）、幅はぎ板製造工場の設置、杭加工工場、おがくず利用のシメジ栽培などを導入した。その中でも展示販売施設は『もくもくハウス』という名前で、木工協同組合の生産品の協同販売をする場所である。

現在では、林業関係だけで年間約4億円の売上となっている。木工業従事者は販売はすべて『もくもくハウス』に任せてあり、ほとんど売れてしまうので定着率が非常に高いとのことである。

さらに、この事業の効果は木工芸の町として町の活性化が図れたということが大きく他の分野の産業おこしにトライする意欲が出てきて、内発的自立性の確立ができたことが非常に大きい。また、都市と山村の交流の拠点が出来たということである。

町おこしに成功した津山町であるが、後継者育成と同時に、他町村の集成材の模倣等によって来たるべき過当競争時代を想定し、そのための備えとして新製品の開発にも力を注いでいる。


最近では地場産品とその総合流通施設と山村学習施設、余暇利用施設を備えた『もくもくランド』構想（1989年完成）を進め、山村と都市との交流、そして山村の役割をPR



し、木材需要開発を図るという一歩進んだところまで来ている。

⑥ 青森県田子町

『タブコブ』というアイヌ語が現在の『田子』の地名の由来のようである。少しばかり読みづらいが、なんとも響きのいい言葉である。その言葉は『小高い丘や森、清い川のあるところ』を意味し、田子町の人々は『人の住みやすい桃源郷』とそれを解釈し、そのことを誇りに思っている。町の中には高い山もなく、朝比奈岳や大黒森という地名のように『岳』とか『森』と、いずれもなだらかな丘陵が続いた穏やかな地形である。青森圏内にあっても、秋田、岩手の県境に位置する内陸にあるため、北東北特有のヤマセの影響も受けにくい恵まれた地域といえる。



<データ>			
総面積㎏	244.58	従業者1人当り 製造品出荷額等(万円)	59年 1,532.8 60年 1,337.6
可住地面積㎏	34.44	卸売業従業者1人当り 年間販売額(万円)	59年 - 60年 6,105.9
総人口	55年 8,878 60年 8,508	小売業従業者1人当り 年間販売額(万円)	59年 - 60年 1,251.7
財政力指数	0.22	農業就業人口1人当り 農業粗生産額(万円)	59年 -
役所連絡先			
〒039-02 青森県三戸郡大字田子字天神堂平81 TEL 0179-32-3111			

この自然に恵まれた田子町に、東京近郊の大都市の生活廃棄物が大量に持ち込まれ

田子町内の生活用水の汚濁が懸念され、問題になったことは記憶に新しい。都市生活者のあり方が問われるひとつの契機となった事件でもあった。これを契機に東京をはじめ都市におけるゴミ問題が再燃したともいえる。

こうした田子町を支えてきた産業は言うまでもなく農業である。米、葉タバコ、夏秋トマト、肉牛、にんにくといった作物は、農業粗生産額で年間約50億円となり、現在でも町の経済の基盤となっている。

しかし、こうした農業のまちに、まちづくりの転機をもたらしたのが、田子川改修事業に伴う小規模ショッピングセンター『サンモールたっこ』のオープンであった。町内の旧商店街にあった21の小売店舗が共同で移転した新しい商店街である。地方の小さい町の商店街としては異例の夜10時までの営業で、様々なイベントにも積極的に取り組んでいる。人口9,000人弱の田子町でこうした活力ある商店街が維持出来ること自体、この試みが成功であったことを示しているといえる。現在でも売上は毎年拡大している。

全国シェア15%、生産高10億円、質・量ともに日本一を誇るにんにくも、田子町のまちづくりに大きな役割を果たしている。1985年には全国で初めての『にんにくシンポジウム』が田子町で開催された。とかく敬遠されがちなにんにくを町の基幹作物として

位置づけ、町のシンボルとしてにんにくにこだわっていこうという狙いである。400人の町民が参加し、樺山紘一東大助教授や地元農業関係者が次々に意見発表した。他地域からも多数の参加者があり、田子町の人達自身が、地元の特産品であるにんにくを見直すきっかけとなった。

田子町の国際交流もにんにくがきっかけである。町職員や町内の青年数名で、にんにく生産アメリカの町、カリフォルニア州ギルロイ市（人口23,000人、サンフランシスコの南約150km）を訪ねることから始まった。ギルロイのガーリック・フェスティバルには20万人が集まるという。

たまたまこの祭に参加し感激した田子の青年達は、早速アメリカから直接、渡部剛己町長に電話をした。ギルロイのガーリック・フェスティバルのクィーンを田子町の『にんにくとべこまつり』に招待したいというのだ。クィーン一人位ならいいだろうと町長も気軽にOKを出した。しかし、日本から来た青年達の意気込みに押されたギルロイ側では、この機会にと、女性の市長をはじめ、市の有力者が12名も来日することとなって、田子町を戸惑わせたが、これがきっかけとなって、田子町とギルロイ市は急速に関係を深めることとなった。

翌年には田子町の町制施行60周年を記念する意味もあって、田子町長以下、町内の主要メンバーがギルロイ市を訪れ、姉妹都市提携が実現した。お祭りや町の行事だけにとどめず、住民自らの生活に根づいた国際交流を継続して推進しようという趣旨で、会員100名の『ギルロイ市と友好・親善を深める会』という民間の組織も結成され、ギルロイ市への高校生の短期派遣など、活発に活動が展開されている。

89年6月にはギルロイ高校のコーラス部員20人を田子町に招待し、コンサートとホームステイをともに楽しんだ。町にはギルロイ市から英語指導助手としてG. クリフォード氏も滞在し、町の教育委員会に席を置いて、中学生を中心に英語を教えたが、町に溶けこみ、全住民から愛され、惜しまれながら最近帰国した。

町では特産のにんにくを中心として、その加工製品の創出、加工工場の誘致を模索している。同じく特産の肉とにんにくを取り合わせた郊外のレストランも活況を呈してきた。

⑦ 長崎県美津島町

長崎県美津島町は玄界灘の沖合に浮かぶ対馬の中央部にある人口1万人弱の第1次産業中心の町である。一次産業の中でも水産業がその9割を占め、イカ、鯛、ブリの漁船漁業と、真珠、対馬独特のヒオウギ貝の養殖が盛んである。だが、最近のイカの漁獲高の減少、魚価の低迷により、漁民を始めとして地域の生活は厳しい状況が続いている。しかし、離島ゆえに地域住民の就業の場を確保するための企業誘致はままならない。

こうしたとき『まちづくりには発想の転換が必要だ』と、39歳の若い町長が誕生した。

現町長の松村良幸氏であった。行政の中にも経営感覚が必要だと、昼休みの限定窓口業務実施など様々な改革に取り組んできた。

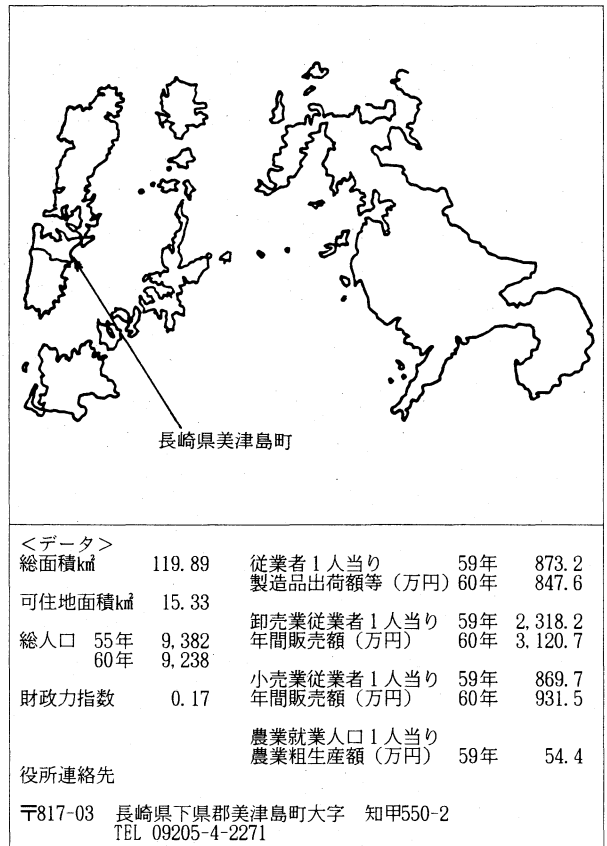
対馬という厳しい地理的状況ではなかなか企業誘致は難しい。外から企業が呼べないなら何とかして地元で産業を興そうと、早速『特産品の開発、研究等奨励補助金交付要綱』を施行し、特産品づくりを奨励した。しかしながら流通経路の開拓がネックとなり、全国市場に通用する産品を地元の力だけで作り上げることは困難であった。しかも、このことに10年、20年と手間をかけている時間は美津島町にはない。

そうしたとき『企業で得た利益は地域へ還元する』という西武セゾングループの理念を知ることとなり、早速、(株)西友にコンタクトをとった。企業側にはどんなメリットがあるのかと逡巡する西友を説得し、84年4月『商品開発等相互協力に関する業務提携』を締結することとなった。“ソフトな企業誘致”と松村町長はいう。

商品開発に関するノウハウや商品イメージの形成に協力する経費は西友の無償提供とし、西友社員の出張旅費、滞在費は町が負担するという契約である。離島という遠隔の地であるため、航空運賃についても全日空等の協力を得た。これも町長自身が就任前に対馬空港の社長を頼まれ、それを引き受けていたことがうまく影響したといえる。

提携開始初年度には述べ180人を超える西友スタッフが美津島町を訪れ、対馬の海産物を中心に徹底した商品開発が実施された。プロの厳しい目を通して、特に美津島町の海産物から『焼岩のり』『松白スルメ』『特長ひじき』が誕生し、東京のデパートにその商品が並んだのは提携後2年のことであった。最近では商品開発も多様化し、こうした海産物だけにととまらず、タラの芽やブルーベリーといった農産物も商品化の対象として、新たな栽培が試みられている。

一村一品運動が平松大分県知事によって提唱されて12年になる。全国で同様の運動が数多く展開されているが、身近な資源を素材にして身近な加工技術によって特産品をつくり出そうということから、いきおい漬物や醸造品といった農産加工品が全国で多くなり、出来上がった特産品が競合するという状況になっている。



そうした状況を抜け出すためにも、商品の供給側の論理だけでなく、最終消費者のニーズをきちんと把握する必要がある。その意味でも商品開発のプロや大都市消費者の感覚を、地域での新しい商品開発に導入することは今後とも不可欠だろう。

美津島町では、こうした商品開発が順調に進むにつれて、これらの商品の生産、販売の拠点として、町が80%、他は対馬農協、森林組合等で1,500万円を出資し、『(株)対馬物産開発』が1985年に誕生した。88年の売上げは1億1千5百万円であった。ここでは100種類を超える新製品の開発が試みられ、商品化した特産品には『対馬風土記』とブランド名をつけ、ラベルの色もモスグリーンに統一している。出荷の70%は関東向けに出荷され、うち50%を西友が扱っている。企業誘致は困難だと考えられていたが、この“ソフトな企業誘致”で、現在、(株)対馬物産開発には5人の従業員が勤務し、6名のアルバイトの人達が働き始めている。

美津島町は、博多へ約140km、しかし商圈人口430万人という韓国の釜山およびその周辺にはわずか50kmという国境の町といえる。東京という日本の中心からみればまさに辺境の地であるが、こうした辺境という地理的逆境を逆手にとって、美津島町は『環東シナ海文化交流センター』など、国際化という新しいまちづくりの課題へ挑戦しようとしている。

〔構造不況地域における活性化事例〕

⑧ 北海道夕張市

市内を流れるシホロカベツ川の上流に、石炭の大露頭が発見されたのが明治21年（1888年）。北海道炭鉱鉄道会社が早速設立され、明治23年（1890年）には、夕張炭山として開坑に着手されている。夕張の地底から掘り出された石炭は約2億トン、東京ドームで120杯分にあたるという。

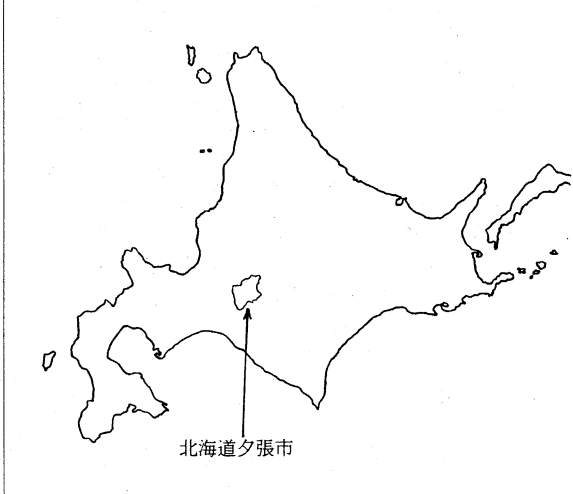
こうして北海道夕張は炭鉱の町として栄えたが、エネルギー構造の変化とともに構造的な不況に追い込まれ、さらに93人の犠牲者を出した北炭夕張新鉱のガス突出事故（1981年）を起こすなど石炭を巡る情勢は次第に厳しくなった。『炭都夕張』として栄えたこの町に、最後に残ったヤマ、三菱南大夕張炭鉱が1990年3月27日

に閉山した。栄光とその影を鮮明にしなが、開坑からちょうど100年、夕張から炭鉱が消えた。日本の産業を支えたエネルギーの変遷をくっきりと見せつけるような歴史の断面である。

夕張市は1960年のピーク時人口が11万人7,000人であったが、現在は2万4,000人（90年2月）にまで減少している。これは炭鉱が始まって10数年後の明治末期の人口と同じである。相次ぐ閉山で24の炭鉱はほぼ炭鉱の機能を終えている。

『地の底まで落ちた。あとは、這い上がるだけ』と、夕張再生の先頭に立つ中田鉄治市長（63歳）。開き直りの姿勢で明るく屈託がない。道や国、企業に対して夕張再生の道を説き、具体的な援助の方策をやや強引とも思える方法で引き出している。

中田市長は助役時代から石炭有限論を打ち出し、石油に押されて石炭は必ず近い将来衰退するから、それに対処できる代替産業を起こしていかなければならないということを説き、観光開発事業に着手した。他の産炭地域では閉山が決まってから初めて各種の対応を始める場合が多いが、それでは遅すぎるということがそういった先例で明らかになっている。夕張は1974年頃から産業構造変革の計画にとりかかった。当初石炭の町としてのイメージが暗く、陰惨なものであった。企業誘致が町のイメージの悪さから途中で頓挫するケースが多く、まず観光によってそういったイメージを払拭し企業誘致できる環境を整備しよ



<データ>			
総面積km ²	761.66	従業者1人当り製造品出荷額等(万円)	59年 1,083.9 60年 1,093.5
可住地面積km ²	94.37	卸売業従業者1人当り年間販売額(万円)	59年 4,676.6 60年 4,887.7
総人口	55年 41,715 60年 31,665	小売業従業者1人当り年間販売額(万円)	59年 1,439.1 60年 1,344.3
財政力指数	0.25	農業就業人口1人当り農業粗生産額(万円)	59年 422.4
役所連絡先			
〒068-04 北海道夕張市本町4丁目 TEL 01235-2-3131			

うとした。

そこで炭鉱を資源とした観光開発を市自らが起こした。それが『石炭の歴史村』である。100年間日本の産業を支えた石炭エネルギーにかかわった産炭地住民としての誇りを持ち、石炭の歴史を讃えてもらう必要があるという発想から出発した。まず1977年に閉山した北炭新第二炭鉱が残した模擬鉱の活用から構想がスタートし、良く78年にはすぐ一部が着工されている。炭鉱の歴史を残すという狙いから『石炭博物館』と『炭鉱（ヤマ）生活館』そしてその2つを結ぶ模擬鉱を核として、家族向けの遊園地施設が付設され構成されている。当初は地域の基幹産業である石炭を、歴史として閉じ込めることには少なからず抵抗があった。しかし、町の中心部に位置していた北炭から、閉山とともにその土地を買い、『学ぶ、遊ぶ、憩う』の3つをテーマにした広大な総合施設を建設したのである。

博物館は石炭の生成、利用など、生活館では鉱山（ヤマ）の生活、しきたりがよく語られている。圧巻は模擬鉱で足元も天井も周囲はすべて石炭という地底の実際の坑道を歩くことができる。1990年5月からは、最近まで使われていた機械を実際に動かしてみせるという迫力ある展示も整備された。

また、ジェットコースター・大観覧車・メリーゴーランドなど、北海道には遊園地が何か所もないことに目を付け、第3セクターをつくり16億円を投資して大規模遊園地を併設したことが、『歴史村』全体への集客力を一段と高めることになった。石炭の博物館開設以後、徐々に施設を増やしていった。58年に45億円を投資し、石炭の歴史村は全面オープンした。初年度から入場者数は予想を上回り、昭和55年（1980年）には55万人であった観光入込客数は、昭和61年（1986年）には200万人を超え、1989年には220万人にまで達している。冬季間は施設を閉鎖するため、それを差し引けばいかに多くの来場者を得ているかが分かる。施設がオープンする5月の連休には広大な駐車場にも長蛇の車の列ができるという。やや翳りの見える北海道観光のなかで、観光地としては十指に入る勢いである。

また、施設をつくるだけでなく、市民を巻き込む積極的な取り組みを見せている。昔12万人いた夕張市民は3万人を切っている。出ていった9万人に夕張が観光をやることになったから来てくれと呼び掛ける運動を起こした。

これらが呼び水となり、中小が中心ではあるが、夕張に定着する企業も増加してきており、地域振興の面からも成功したと言える。

石炭の歴史村を核として、ホテル、スキー場の整備も進む一方で、国際映画祭の誘致など、文化面においても積極的な取り組みを見せている。これは現市長（中田鉄治氏）の構想力、指導力と独創性に依るところが大きい。（夕張市は全国でも珍しい市営の映画館がある。映画は市長の趣味でもある。）

(農業の役割)

その一方で、農業は生産額の6割を占めるメロンを中心として生産が拡大し、10年間就業者数はほとんど減らず、専業が増えている。

もともと炭鋤町への野菜の供給などに頼る細々と経営されてきた零細農業に過ぎなかったのであるが、戦後、農協が経営危機に陥り、将来性があり高収益性の特産物の育成が目標に据えられ(1950年代半ば)、いちご、長いも、アスパラなどの増産から始まってそこそこのうまさと価格の安さを兼ね備えた新品種メロン(外観は温室メロン、中身は露地メロン)の開発に昭和35年頃成功した。そこに目を付けた当時の農協リーダーの卓見によるところ大であるが、前述のケースである大分県大山町の村おこしの発想と相通じるところがある。その後、作付け面積の構成がメロンを主体としたものになっていく。

一戸当たりの耕作面積は小さいが、高い土地生産性が農家の所得水準を高めている炭鋤離職者の農業への転向のための研修プログラムも計画されている。メロンを中心にメロン酒、メロン・ブランディ、メロンシャーベットの開発を手がけ、加工製品の開発が試みられ、いくつかが事業化に成功している。こうした農業の活躍は夕張に良いイメージをもたらし、市民の士気高揚にも役立っている。

特に1978年から開発研究が行われたメロン酒づくりは、世界でもまったく初めての試みであったが、1984年にはリキュールが、1986年にはブランディが出荷を始めている。この他、メロンワイン、メロンゼリー、ジャム、ジュース、長芋焼酎の開発にも取り組んでいる。

(夕張の特徴)

夕張市の活性化事業は、まちおこしのための新しい事業のほとんどが市が起案し、経営・運営しているという特徴がある。これは構造不況地域として、ほとんどの民間資本が見向きもしなかったため、自ら事業に乗り出さなければならなかったという事情がある。

しかし、特に注目したいのは、自治体主導型であるのにとどまらず、事業が軌道に乗ったら、民間に後を引き継いでもらうという方針をもっていることである。そして余力となった資金や人材を次の新しい事業の創業に向けて、常に先に進んでいこうという発想がある。さらに、市職員、市民が販売促進活動に従事し、それが恒常的に行われていることや市職員・市民の産業おこしに関する提案の募集により一体感を持った活性化を図っていることである。それらの応募アイデアは産業開発プロジェクトチームを組み、具体化の検討作業に入っている。

住民流出で人口が激減した夕張であるが、住民の定着性の弱さとは裏腹に、夕張出身者同士あるいは市や市民との交流は盛んであり、継続的に交流事業も行っている。出身者が夕張をリゾートとして『里帰り』することも盛んになりつつあり、そうした人のための宿泊施設も用意されている。定住性や土着性にこだわらない旧来の地域のあり方を越えた人

と人とのネットワークの媒体としての地域、ソフト的機能を発揮する地域という考え方がある。

(課 題)

夕張の活性化への取り組みは主として企業誘致である。資料にあるように活性化事業は86年第8次石炭対策に対する市の緊急対策は18項目に及ぶプロジェクトの援助要請をみても、ほとんどが外部資本の導入による計画である。国、道、市、民間を合わせて計画通りに実施された場合の総事業費は1,000億円にのぼる。これらは具体的な開発コンセプトに裏付けられており、すでに着手しているものが大半である。その内容はリゾート開発主体となっているが、その中でも特に夕張岳ワールドリゾート計画(事業規模267億円)は自然植物環境を破壊するおそれもあり、環境や自然保護の観点から注意が必要であろう。資源を取っていくのみで、大企業や国策への規制はあっても自立性を追求することがなかった夕張は数々の取り組みで経済活動において生産・加工産業が中心になりつつあり、『生産の町』として変貌しようとしている。リゾート開発を自然という資源をただむさぼるだけに終わらせてしまえば、また石炭と同じ二の舞いになるだろう。

夕張の町づくりはまだ途上である。炭鉱事故、閉山など地域の逆境を逆手に取った強気のまちづくりが展開しているが、片方で起債残高240億円を抱える。だが、この起債残高無くしては夕張は活性化しなかった。地域経営を考える課題をも提供してくれる。さらに様々な活性化の試みは構造不況地域における地域や自治体の可能性について具体的に示したということで地域づくりの事例として意義あるものといえる。

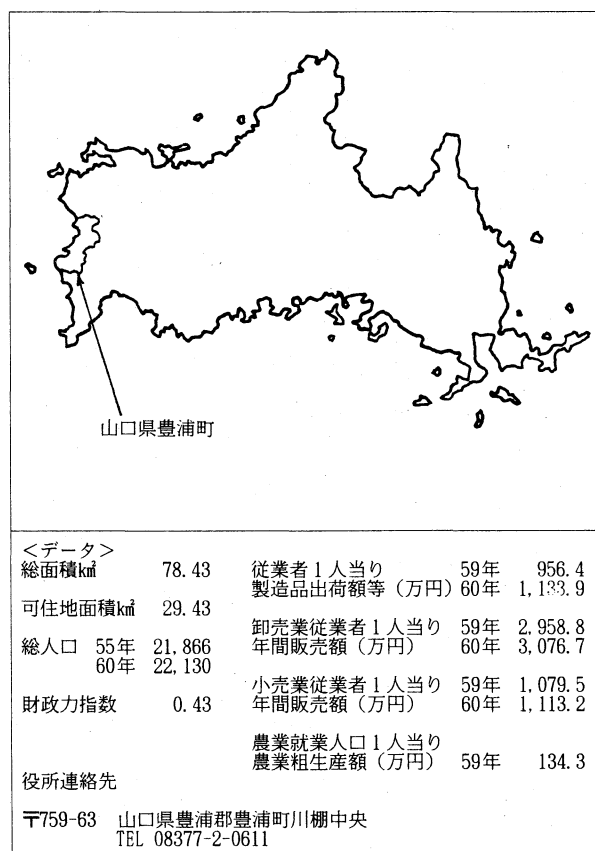
〔自主的なリゾート開発事例〕

一向に進まぬ労働時間短縮とは裏腹に最近の余暇需要の高まりを受けて、民活方式をすすめるリゾート法が制定されて以降、いまやリゾート開発は歯止めがきかないほど計画の乱立となっている。それらの多くは、ゴルフ場、スキー場、テニスコートをつくれば何でもリゾートと称するほどに画一的であり、地域づくりというよりは地域破壊と言った方がいいようなものも数多くある。

こうした中で、地域の産業おこしを目的にした地元主導型のリゾート開発事例をここで紹介しておく。

⑨ 山口県豊浦町

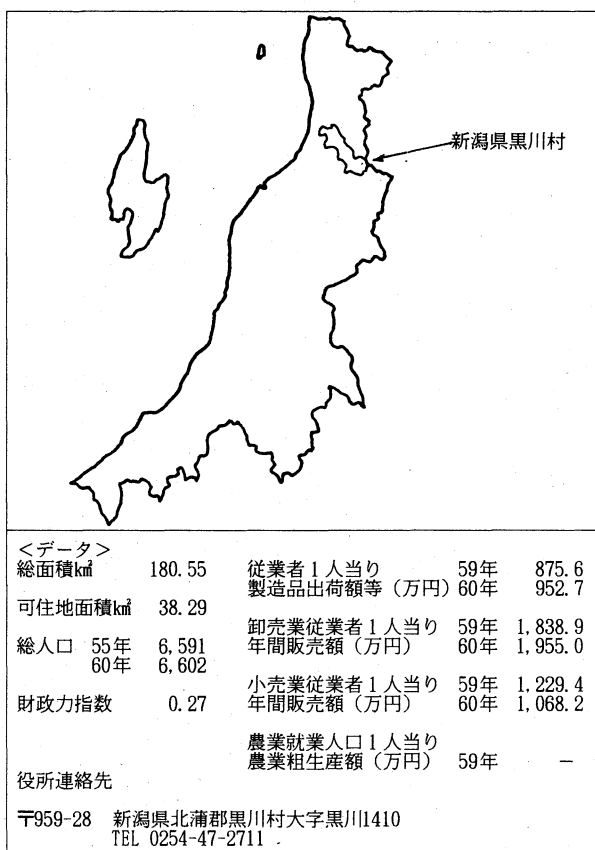
『マリントピアくろい』は、豊浦町黒井に1977年7月にオープンした総合海浜リゾートセンターである。大手資本の手による開発であると、自然環境が破壊されるということで、地域が自ら動いたリゾート開発のケースである。漁業協同組合と組合員出資の(株)黒井漁協自然海洋センターが事業主体になり開発されたものである。用地は列島改造ブーム時の買占め土地を漁協が買い戻したもので、建設費は観光釣堀事業を通じて培ったネットワークを活用した会員募集により捻出した。約500人が宿泊できる施設をはじめ、総合的なスポーツ施設、イベント広場、研修・会議室といった施設を有しジャズフェスティバル等運営面での成果も上がっている。年間利用者は約15～20万人に達する。常備は約70名であるが、オン・シーズンには100人以上にもなり、地域に対する貢献度も高い。地域独自の運営ノウハウが発揮、蓄積されてきている。



⑩ 新潟県黒川村

黒川村のリゾート開発は、冬季の出稼ぎに歯止めをかける目的で、1965年開設された『胎内スキー場』に始まる。1966、67年の大水害の後、観光振興策に活路を求め、1972年国民宿舎『胎内グランドホテル』開設から宿泊施設建設に乗り出し、村営『胎

内パークホテル』（1980）、『ニュー胎内パークホテル』（1987）を建設してきた。これは公営宿泊施設としては最上級の部類に入るものである。さらに体育館、キャンプ場、射撃場、テニスコート等が整備され、郷土資料館、昆虫博物館（胎内昆虫の家）といった文化施設も整備された。これら施設はすべて村の直営によるものであり、シェフからウェイター、ウェイトレスにいたるまですべて村職員である。ホテルオークラ系列の運営ノウハウの導入、職員の海外研修制度など人材育成に力点を置いている。露天風呂もある胎内温泉、炭焼小屋や胎内平（全国植樹祭の会場にもなった）の高原、湿原や小川、林などの歩きやすい道で自然に親しめる環境も整備されたこともあり、それらの結果、年間観光客は約90万人、観光事業収入は11億円（62年度）にまでなっており、手作りのリゾート開発の好例である。



⑪ 長野県野沢温泉村

野沢温泉村は志賀高原の奥に位置する人口5,000人足らずの小さな村である。ここでは地域、行政がともに温泉とスキーをメインにしたむらづくりに取り組んでいる。

現在では観光人口は延べ120万に達するほどである。

自立的なむらづくりの動きというのは旅館組合の下水道整備に対する積極的な取り組みから始まった。そして38年には村によるスキー場経営がスタートした。昭和40年代には外資が導入されるというような局面も迎えたが、あくまで村営を貫くという方針から阻止するに至るなど外からの資本移入は拒否して村内資本で小さいなりに頑張っている。さらに昭和40年代後半に入り、旅館経営者の世代交替が進み、新しい取り組みが行われた。現在、リーダーシップの核となっているのは、全国の旅館組合の青年部部長の旅館経営者である森氏である。役柄上、対外的な交流もあって、積極的なむらづくりを牽引する強力なリーダーシップを形成していると言えよう。

スキー場で有名であるが、若い旅館経営者グループが村に働き掛け、日本スキー博物館もつくっている。

その後50年代に入り、夏場の集客を考え、西ドイツ視察等を行いつつ、既存の旅館の元湯の一部を村に貸し付けてもらい、昭和59年に、村営の多目的温泉保養館『クアハウス』を建設した。この発案も旅館組合の若いリーダー達の陳情・請願であった。

もともと豪雪地帯の一農村という観があったが、スキー・レジャーの発展とともに村営のスキー場も繁忙となり、昭和30年代に入ってから旅館の収容能力が越えた。そこで農家に泊まってもらうようになったのが、民宿の始まりである。

また、オーストリアのサン・アントン村との姉妹村提携もおこなっている。

そういうことでもともとスキー場として有名であった。このスキー場の運営、レストランなどの経営も全部村でやっている。

それが核となって民間の飲食施設も出来てきたが、村が積極的に協力する姿勢でのぞんでいる。

現在では、先述のクアハウスはじめテニスコートやゲートボール場などのスポーツ施設、遊歩道やクアハウスと組み合わせた森林浴コース、キャンプ場、観光会館、スポーツ会館、体育館等の設備が充実し、宿泊施設も通年で営業できるまでになった。

さて、野沢温泉村で特徴的なことという、旅館の経営指向をあげなければならないだろう。もともと旅館やホテル経営の経営思想というのは、客を外へ出さないようにバーからレストランから土産物屋まで全部内部に設置するやり方が通常であるが、野沢温泉村は基本的には旅館は宿泊によって利益を得ることとし、土産物屋などはそれぞれの専門館があるので、村内のそういうところへ客を積極的に出していこうとしている。そのための施設を旅館が資金援助してつくっていきこうという試みを行っている。したがって、規格を統一した竹製の長椅子を町の隅々に置き、外に出た温泉客にくつろぎながら休んでもらうような仕掛けをしている。さらに旅館の浴衣と下駄を野沢温泉村ですべて共通のものにし、どこへ行ってもどこの客かわからないようにすることで自由に村の通りに出てもらって、通りのあちこちに点在する町民用の銭湯にもその浴衣を着た人には自由に入ってもらうなどの工夫もこらしている。



<データ>			
総面積km ²	58.41	従業者1人当り製造品出荷額等(万円)	59年 1,626.2 60年 1,846.8
可住地面積km ²	9.86	卸売業従業者1人当り年間販売額(万円)	59年 - 60年 980
総人口	55年 4,966 60年 4,884	小売業従業者1人当り年間販売額(万円)	59年 1,487 60年 -
財政力指数	0.32	農業就業人口1人当り農業粗生産額(万円)	59年 80.1
役所連絡先			
〒389-25 長野県下高井郡野沢温泉村大字豊里9817 TEL 0269-85-3111			

野沢温泉は野沢菜の発祥の地である。同県内の佐久の方の野沢菜と間違えられて困ることから、もう一度野沢温泉が野沢菜の発祥の地であることを確認してもらうために来た客に野沢菜の種を配っている。種はマッチ箱一杯位がわずか数円のコストであり、使い捨てライターよりよほど安くつく。簡単な育て方も書いてあり、都会に持ちかえってしまえば野沢菜ということにはならないが、そういう簡単な工夫で都会に持ちかえってもらって、水をやるたびに思い出してもらえというような仕掛けをしている。

さらに、村内にスタンプ置き場があって、スタンプ帳を配り、村内を回ってスタンプを押していってもらうなどささやかではあるが、きめ細かい仕組みのようなものをこまめに考えて、村内独自の資本形成をしようとしている自立型の村である。

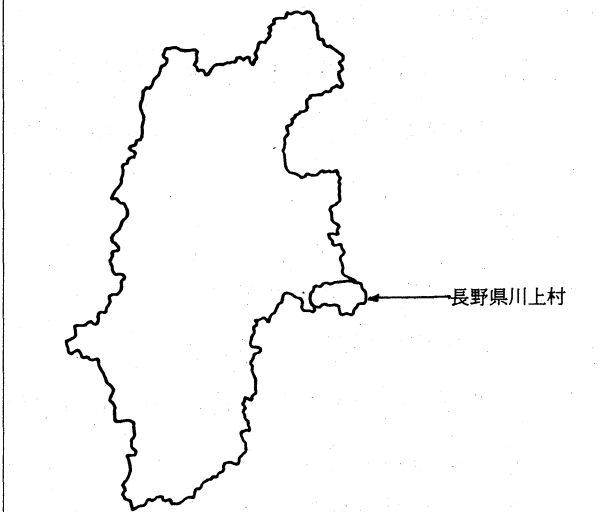
若手旅館経営者たちの発想と村の積極的な対応がなせるむらづくりといえよう。

〔情報化に対応した村づくり〕

⑫ 長野県川上村

南佐久郡川上村は人口約4千700人、面積208km²の高原の村である。山梨・群馬・埼玉に接する山々に囲まれたこの村はレタスなどの高原野菜の大生産地として知られているが、情報化時代に対応し、CATVを利用した村づくりを行っている。

昭和62年、農林水産省の第3期山村振興農林漁業対策事業の認定を受けて、86・87年度、総事業費約3億8千万円（国庫補助5割）をかけて、村内全戸1270戸にケーブルを張り、3つのアンテナで東京、長野、NHK衛星第1TVを受信、各家庭に再送信するシステムを完成、同時に空いている5チャンネルを活用して、村営のCATV局（KCV）を開局し、きめ細かな地域情報を発信している。



<データ>			
総面積km ²	208.67	従業者1人当り 製造品出荷額等(万円)	59年 1,003.0 60年 947.6
可住地面積km ²	28.01	卸売業従業者1人当り 年間販売額(万円)	59年 - 60年 5,900.0
総人口	55年 4,632 60年 4,711	小売業従業者1人当り 年間販売額(万円)	59年 - 60年 1,130.4
財政力指数	0.20	農業就業人口1人当り 農業粗生産額(万円)	59年 354.1
役所連絡先			
〒384-14 長野県南佐久郡川上村大深山625 TEL 0267-97-2121			

当時の企画課長であった藤原忠彦村長は農業もひとつの情報産業であり、最新の情報が農業経営に必須であるとの認識からニューメディア時代に対応したこの事業を推進したという。

KCV5チャンネルは村役場内のスタジオで番組づくりをしており、月・水・金は村内のニュース、火・きは企画・特別番組、土は週間レポートを夜7時30分に放映、同日の

9時30分と翌朝8時、午後1時に再放送している。

さらに村議会や村の行事などの中継放送も行っている。

ここで特徴的なのは、番組放送以外には、文字放送を行っており、東京・大阪の夏期の野菜の当日分の市況速報を長野県経済連の情報提供（オンラインで結ばれている）を受けた川上農協が制作し、各農家に情報を流しているということである。午後3時までに県経済連に入った市況が午後4時には野菜市況速報番組として画面化される。長野川上農協の年間総販売額は80億円を超えており、情報を得て現状を把握しながら出荷出来ることや収入も推測出来て、高原野菜の産地間競争の有力な武器となっているなどメリットは大きい。

さらに川上村では、村内10か所に気象ロボットを設置し、地温、日照、雨量など高原野菜の成育条件に関係するデータを観測・分析にして凍霜外予報などとして放映するという農業気象情報システムの開発にも着手しており、平成3年度中に施設等を整備する予定であるという（すでに4か所に気象ロボットが設置され、10分おきにリアルタイムで情報を流している）。

この他平成2年の大阪で開催された花博にも『野菜王国』川上村として出展参加するなど積極的なむらづくりに取り組んでおり、こうした攻めの姿勢の村の経営が村の活性化に役立っている。

(2) 文化創造・交流型事例

〔伝統文化に立脚した文化創造〕

地域の独自文化に目を向け、地域の資源・人的ネットワークを組み合わせる新しい文化創造の試みによる地域づくりを行っているところがある。

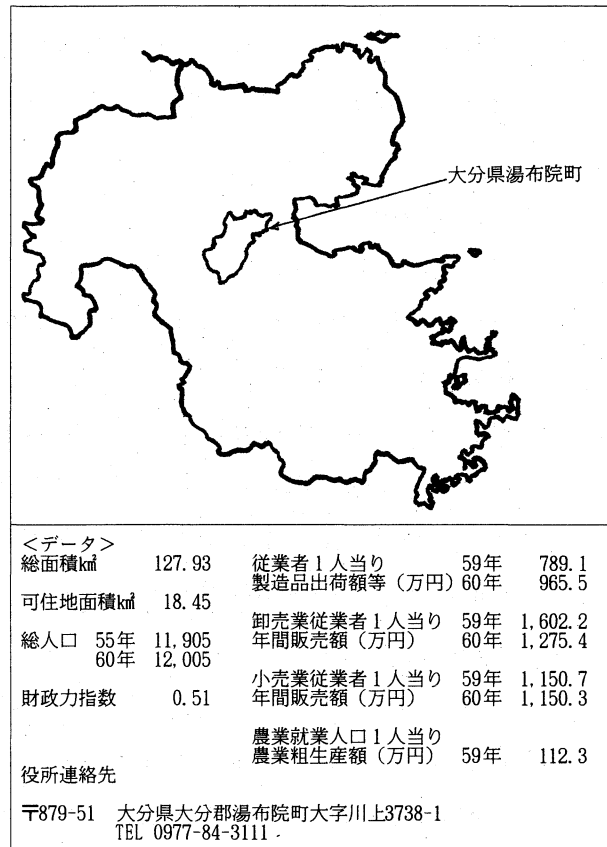
① 大分県湯布院町

湯布院は別府温泉の裏に位置し、ちょうど高度成長期、歓楽街的な要素が主体となっている別府温泉が大いにはやっていた時は、大変さびれた農村のたたずまいを残す小さな盆地の温泉場に過ぎなかった。前々代の町長（初代湯布院町町長）の時に別府とは違う独自のものをつくらうということで、昭和34年には国民保養温泉地の指定を受け一方、ネオンサイン、ヌード劇場やソープランドの類は一切禁止するというようなやり方をやってきた。

さらにこの町長は湯布院出身者や縁故のある若者を呼び戻す運動を起こした。『町がつぶれる』という危機感をもってして呼掛け、そして、そうした若者達と一緒に町づくりに取り組んでいこうとした。

地元に戻った若者たちは、地元の産物をつかった旅館の料理の見直しなどからはじまり、郷土の歴史、風土を見直しながらPR活動などを進めていった。

1964年九州横断道路の開通に伴い、別府の猪ノ瀬戸という湿原のある高原にゴルフ場建設の話が持ち込まれた時、湯布院の観光協会が別府の自然財産を残し、環境保全を実現するために1970年『湯布院の自然を守る会』が発足、運動の結果それを阻止することがあった。観光開発による経済振興が当たり前の風潮の時に自然保護によって地域振興を進めようという独自の路線を打ち出した。これをきっかけとして、1971年地域づくりをすすめる『明日の湯布院を考える会』に改組され、湯布院の文化まちづくりが始まった。これは観光に従事する地域住民だけではなく、町民すべてに運動をひろげていくために、3つの部会から構成されている。一つは産業部会で町の経済振興を検討する会、環境と町並み



を考える環境部会、さらに地域住民のための人間部会である。特に町並みの美化に関しては、おもしろい取り組みがされている。日本全国、あるいは西ドイツなど先進的な地域を視察するなどして町の看板、案内板を統一、さらには『道路を中心とした環境計画展』『サイクリングの町湯布院を目指して』等のイベントも手がけている。

1973年のサファリ誘致への反対運動を教訓に生み出された『牛一頭牧場』もまちづくりのしかけとして考え出されたものである。次第に別荘地化が進んでくると、大手が草地に改良した土地の買占めをはかった。そのために、別荘を持つよりも牛一頭牧場主にならないかという都会の人に参加をしてもらう企画であった。牛1頭持つのに20万円の出資をつのり、5年で元金返還、利子代わりに無農薬の米一俵を提供するというシステムである。そうして残った原野を披露するという形で『牛食い絶叫大会』(1975年)を企画した。同年、湯布院音楽祭、1976年からは全国の映画関係者が集う湯布院映画祭が始まり、自ら都市的機能をつくりあげ、企業ではなく人の誘致を積極的に試みている。町内には『湯布院映画愛好会』も結成され、月に一度映画館のない町での映画上映を実現している。

この他、町づくりの『33の実践計画』という地域振興のための実験的なプランを商工会が提言し、町に引き継がれている。そういった中で環境保全を考えていくという運動が行われているなど枚挙にいとまがない。

こうしていまや観光客300万人といわれる温泉保養地になっており、西ドイツの温泉保養地をモデルとしたクアオルト構想の実現により、静かなたたずまいをベースにした保養地づくりをバネに、新たな飛躍を目指している。

② 沖縄県読谷村

『基地の村に文化の楔を打ち込む。これが読谷村の村づくりのコンセプトです。』 読谷村の山内徳信村長は力強くこう主張する。読谷は基地の町なのである。本土復帰時には村域の約73%が米軍基地であった。ここ沖縄本島中部の読谷村は現在でも約48%が米軍基地によって占められている。那覇から来たへ車で約1時間、極東一の米空軍基地といわれる嘉手納基地のすぐ側を通り過ぎると、やがて読谷村に入る。村を訪れる者の目をまず引くのは“象の檻”の異名をとる米軍の巨大な丸い通信アンテナである。気をつけて目を凝らすと、一見平凡なサトウキビ畑にも“米軍の許可無く立入り禁止”という英語と日本語併記の注意書きが目につく。

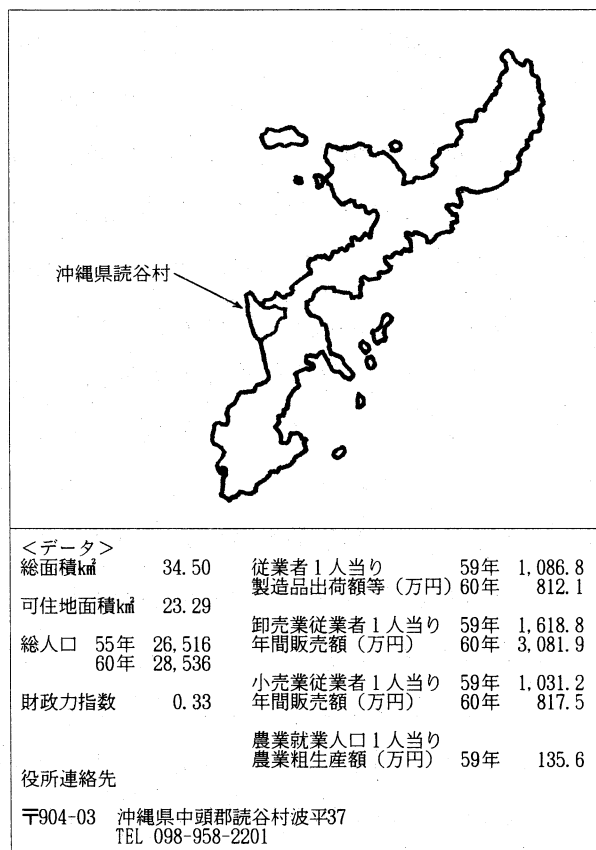
復帰からすでに20年という歳月が経過しようとしている。本土では、いまさら米軍基地闘争といったことは意識だにされず、そうした問題自体が歴史的な出来事の中に埋没しようとしているのが実感である。

戦後の歩みは基地撤去闘争であり、この結集力が文化村づくりへと連動してきた。

『基地は戦争目的であり、戦争は破壊を目的とする。それは文化創造の人間の歴史と相反する。“基地に文化の楔を打ち込む”ことが基地返還につながり、そのことが読谷村のまちづくりの基本です』という山内村長の言葉が重みを持つ。

“文化”をまちづくりのスローガンとする地域は多い。しかし、耳に心地よい“文化”という言葉、現実のまちづくりに結び付けることは意外と難しい。成功している地域も稀である。しかし、文化村づくりに取り組んで10年、読谷村には多様な文化が芽吹き、地域の組織づくりや産業振興とも密接に結びついてきた。

1972年、本土復帰にともない文化村づくりの動きが活発になり、国宝座喜味城跡の



公園化、読谷花織の振興（花織会館、字攻防、後継者育成事業等）、20ちかい窯元を有する陶芸拠点『やむちんの里』、基地内に整備された村民運動場、総合福祉センター、平和の森球場など、『人間性豊かな環境文化村』を目指した村づくりが成果を上げてきている。

500年の伝統をもつ『読谷山花織（ゆんたんざはなうい）』の復活もその最たるものである。明治の末には途絶え、幻の織物となっていた可憐な紋様をもつ織物を、辛うじて記憶に留めていた村の女性達が、村内や那覇の博物館からも資料を取り寄せるなどして、懸命に復元に取り組み実現させたものである。昭和30年代の後半、やっとのことで90年ぶりに復活した。技術的な空間を埋め、技法を再現するには大変な苦労があったが、それを村内の女性の間にも普及させるには一層の困難を伴ったという。

しかし、沖縄県の無形文化財指定、伝統工芸品指定と相次いでその価値が認められるにつれ、花織に参加する女性も増えてきた。現在の組合員は250名、後継者育成事業も軌道に乗り、毎年10～15名が織子として育ち、この伝統産業を支えるとともに、子供を持つ主婦の家庭での仕事として、村内に定着してきた。年商1億円、着尺や帯を中心に東京、京都、名古屋など、本土の大都市で人気が高い。手織りのため納期に間に合うのは注文の半分という。

村では花織の中核施設として伝統工芸センターを建設、集落には花織の拠点となる工房も3か所建設し、参加する女性は自分の織機を持ち込み、日常の生産活動を行う。工房には和室や厨房も併設され、若い織子から高齢の指導者まで、多世代が交流するコミュニティセンターの趣もある。

さらに特徴的な取組みというのは、読谷山焼きという陶芸をやっていることである。これに着手して10年位であるが、その発端は人間国宝の陶芸家（壺屋焼の代表的作家、金城次郎）が窯場周辺が市街地化して、登り窯を焚くことが難しくなり、那覇から移転するのに場所を探していた時、丁度読谷の村長以下が、読谷には伝統的な『喜名（きな）焼』という現在は途絶えている焼物があり、その産地であったので、その陶芸家に来て焼いてもらおうと、村有地を提供して誘致する。その時に誘致した場所を故意に米軍の不発弾処理場に持ってきた。そこで大きな登り窯をつくった。米軍が不発弾処理中に破片が陶芸家の庭先に飛んできて、それを種に不発弾処理場撤去の闘争をやる。米軍側がそれに応じて、その跡地に焼き物の里『やむちんの里』の建設に着手する。

この金城氏の元に若い陶芸家が慕ってきて修行している。海外の陶芸家も沖縄の陶芸を勉強に住み込んでいるなど陶芸の拠点になった。登り窯は全国的にも最大規模のものであるが、沖縄の振興開発金融公庫からの融資で出来たものである（当初粘土で出来たものということで融資を拒否していたが、村長と助役が保証人になることで融資を受けることができた）。

これも村内から喜名焼と呼ばれる伝説的な焼物が発掘され、焼物の復活を夢見た村の人々の思いから出てきた動きであるといえる。

村もこの窯業を保護しており、村の福祉協議会がレストランと協同購入センターを運営し、観光客に販売したりしている。

この他にも、読谷歴史資料館、博物館がある。歴史資料館では、読谷に残った民話を琉球大学や沖縄国際大学などの研究室とタイアップして採集し、各集落毎にハードカバーの大きな民話集をつくっている。

11月1日の読谷祭りは、1975年、座喜味城跡の一角にオープンした歴史民族資料館の開館記念行事『読谷文化まつり』として出発した。これは伝統芸能、工芸、物産の発掘、振興を目指して村が中心となりはじめたものだ。第2回には農協との共催になり村章、村歌の発表がなされ、第3回からは現在の『読谷まつり』に改称され、村・農協・商工会の共催になった。第4回にはこれらに漁協・老人クラブ・婦人会・PTA会等を加えた実効委員会方式になり、村民全体のまつりとなった。この時、組踊『忠臣護佐丸』が復活、琉球三味線の祖『赤犬子』を題材にした創作劇『赤犬子物語』が創作され第7回（1981年）には総勢300名からなる流派を越えた『赤犬子琉球古典音楽大演奏会』を屋外で実現している。1985年の第11回には総勢600名の村民が参加する創作ドラマ『進貢船』が創作され、『残波大獅子太鼓』が登場している。このように、そうした文化的な素地が読谷独自に自立性をもってやっていこうという雰囲気がある。村民あげての読谷まつりのなかから、伝統に立脚しながらも新しい文化が続々と創造され、残波大獅子太鼓のように全国を舞台に演奏活動で飛び回るグループまで輩出している。今後は、こうした蓄積をもとに、中国との交流など対外的な交流を進めることにより、一層洗練された読谷文化を不断につくりあげるとともに、多面的な村づくりへつなげていくことが期待されている。

また、北海道の池田町との交流も行っており、毎年子供を30人ずつやりとりしたり職員を派遣してトレーニングをしてもらうなど活動を積極的に行っている。

農業面でも、若い農業従事者が工夫して朝日農業賞を受賞するようなベンジャミン栽培や蔬菜類で伸びており、花嫁問題は皆無である。

新しい文化の創造に燃える読谷村、その中心地は旧日本軍の読谷飛行場として米軍に接収されたまま、現在もパラシュート降下訓練場として使われている。しかし、その真ん中に、文化の楔として『平和の森球場』が建設された。南国の野球場として、プロ野球のキャンプにも活用されている。

ここの山内町長も『21世紀の批判に耐えうる文化村づくり』というスローガンを掲げてかなりリーダーシップを発揮して頑張っており、村づくりにおける不可欠の要素となっている。

〔異文化導入による活性化〕

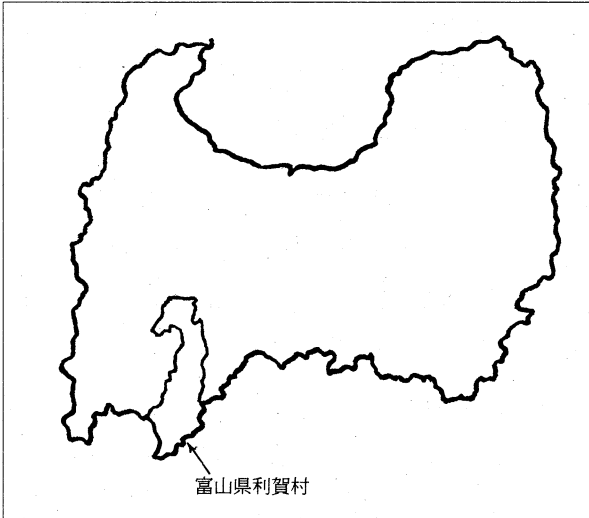
伝統に立脚せず、全く新しい文化を導入することにより、地域の活性化をはかる地域がある。前述の湯布院町も音楽祭や映画祭等の新しい文化イベントで成功しているが、世界演劇フェスティバルを開催している利賀村やパッハホールの中新田町などが有名である。最近では映像関連のイベントが流行しており、1989年10月に開催された『山形国際ドキュメンタリー祭』（山形市）などがある。山形であることの必然性はまったくないが、これらのイベントは人と人とのつながりで発案されるものであり、人と人との交流から地域の活性化をはかっていくものである。アジア各国の映像作家との交流会をはじめ、市民による『映画を成功させる会』が次々とできるなど、地域活性化に役立っているようである。

③ 富山県利賀村

利賀村はかつて合掌造りの民家建築で有名であったが、1950年代の後半から次々と消滅していった。合掌造りの伝統文化すために、1973年には合掌文化村をつくった。

1976年、演劇家の鈴木忠志氏が合掌民家群を見て、『ここで演劇をやりたい』旨の申入れをし、翌年には早稲田小劇場（現在のSCOT）が本拠を移してきた。最初の5年間は地味な活動をしていたが、1982年、財団法人国際舞台芸術研究所が設立され、村との協力で『利賀フェスティバル—世界演劇祭』が開催された。その後、徐々に有名になり、これまでに世界9か国28劇団が参加、人口わずか1,300人の村に13,000人の観客が押し寄せるまでになった。

演劇祭には、村をあげて宿泊施設の確保や特産品のPR・販売に取り組み、入村者も1980年9万人に過ぎなかったのが1986年には15万人にものぼり、村民の流出も激減した。前述SCOTは、演劇人のための夏期大学を開催、今では世界中から研修生が来ている。山奥の村が世界に出会い、今では村民が誇りをもって村おこしに取り組むようになっている。



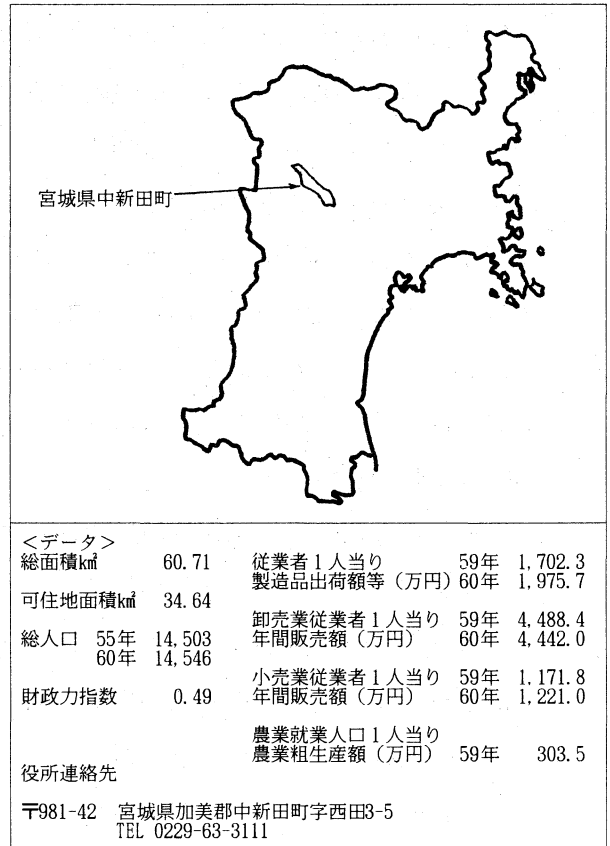
富山県利賀村

<データ>				
総面積㎏	176.38	従業者1人当り 製造品出荷額等(万円)	59年	624.4
			60年	919.3
可住地面積㎏	7.90	卸売業従業者1人当り 年間販売額(万円)	59年	—
			60年	—
総人口	55年 1,328	小売業従業者1人当り 年間販売額(万円)	59年	958.0
	60年 1,310		60年	1,636.1
財政力指数	0.17	農業就業人口1人当り 農業粗生産額(万円)	59年	173.0
役所連絡先				
〒939-25 富山県東礪波郡利賀村利賀171				
TEL 0763-68-2111				

④ 宮城県中新田町

現在でこそ、全国で音楽・演劇の専門ホールが官民間わず次々と出てきているが、宮城県中新田町のパッハホールはその先陣を切るものだった。パッハホールは1977年議決

された基本構想で『歴史と音楽で生涯学習を』が打ち出されたのに始まる。約2年間におよぶ調査研究を経て、1979年3月、中新田町文化開館建設基本構想がまとまり、同年12月着工、1981年2月、客席数660席の小ホール『バッハホール』がオープンした。このホールは、『大きいものはいいこと』の風潮の中にあって、『小さいものでいいものをつくろう』『住民だけでなく町の枠を越えた利用をはかろう』という発想がベースにある。運営面でも音楽を中心とした自主事業は年間約40回にも及び、地元の各種利用だけでなく、東北・国内・海外の一流演奏家や新作発表会等に利用され、クラシック等の音楽関係の利用は60%に達する。



オープン後5年の年間利用者数は5万人から8万人程度で、累計30万人を突破、うち見学者は8万人に達し、町全体の年間訪問客は約30万人と言われている。外からの見学者や全国的な評価の高まりにとまない、当初のクラシック音楽への拒絶反応も薄まり、むしろ仙台市の大学生と地元ママさんコーラスグループとのジョイントコンサート開催、来演した演奏家との交流会、海外合唱団・音楽団の民宿受け入れ等、音楽を通じた対外交流の輪は年々広がり、バッハホールのまいた芽が育ち始めている。

ここも独創的でリーダーシップのとれる町長（現宮城県知事）の存在は大きい。

⑤ 山梨県早川町

この事例は異文化導入による活性化というよりも、もう少し多様な取り組みが行われてきた。

日本列島を南北に横切るフォッサ・マグナは、糸魚川から静岡に通じているが、南アルプスの東側では富士川の支流、早川がちょうどその構造線の位置に当たる。その早川を町域の真ん中に据え、南北に広がるのが山梨県早川町。甲府市から車で2時間、山と川の自然に溢れる町である。

戦後の電源開発ブームのころ、昭和35年には人口も1万人を超え、発電所も町内に13か所を数えたが、これらの発電所もすべて自動化され、過疎化も加わり、現在では人口2,500人の高齢化と過疎の町となった。1982年8月の台風10号は町内の交通連絡

網を寸断し、150億円の損害を出し、過疎に追いつちをかけた。

『しかし、この台風被害からどう立ち直るかが村おこしの原点だった』と辻一幸町長(49)は語る。36の集落を丹念に回り、村おこしの方向を住民と積極的に話し、その資源を模索した。そうした中から浮かび上がったのが『南アルプス』というキーワードであった。町名よりも全国にその名を知られ、馴染みのある『南アルプス』を全面に打ち出し、早川町を全国に売り出そうとしたのだ。

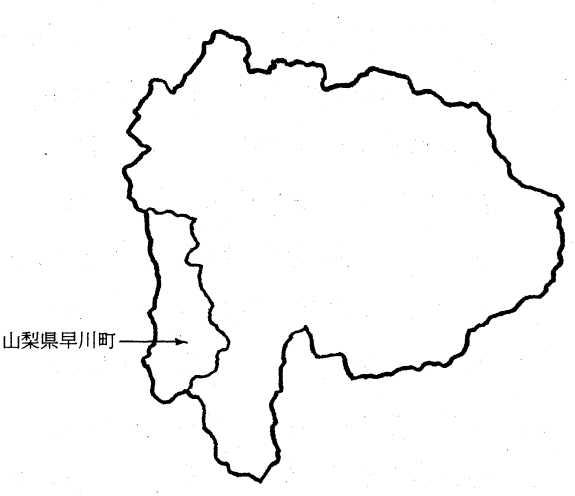
町の中を早川に沿って走る県道120号線を、早速『南アルプス街道』と命名した。当初は困惑気味であった県道の管理者である県も『番号で呼ぶより愛称の方が分かりやすい』と今では積極的に支援している。

道沿いの道路標識も味気ない“120号線”に変わって『南アルプス街道』で統一され、地域性豊かになってきた。町のパンフレットや産物にも意識的に『南アルプス邑』を使用している。南アルプスに接する町村は早川町以外にもたくさんあるが、こうした積極性で『南アルプス独り占め』をはかった。

村内の観光施設を管理したり、特産品づくりや販売を手がけているのが『南アルプスふるさと活性化財団』である。町の玄関口のインフォメーションセンター“南アルプスプラザ”の運営、また町の最も奥まった奈良田地区には“奈良田の里温泉”を中心に“歴史民族資料館”、近くの高齢者が昔の技術を生かして働く“民芸品加工展示館”が設置され、南アルプスへの登山客に親しまれている。

特産品づくりで軌道に乗っているのが“南アルプスハム”である。早川町は年間7千頭も出荷する山梨県内有数の豚の産地で、養豚家の工夫改良と早川町の厳しい気候が幸いして“霜降り豚肉”なども産する。ハム製造技術を習得したUターン青年達が手がける手作りハムは、こうした良質の豚肉を使うせいか、評判が良く品薄気味である。最近では清里に住むデザイナー出口利晴氏の協力を得てパッケージデザインもセンスアップされた。

山岳写真家として有名な白籬史朗氏は、南アルプスがその出発点であった。昭和28年秋に初めて早川町に足を踏み入れて以来、度々町を訪れている。辻町長の祖父は町内で宿屋を営んでいたが、そこを白籬氏が定宿としていた時代からの付き合いが町長にはあっ



山梨県早川町

<データ>				
総面積km ²	369.96	従業者1人当り 製造品出荷額等(万円)	59年	235.9
			60年	296.4
可住地面積km ²	9.91	卸売業従業者1人当り 年間販売額(万円)	59年	-
			60年	-
総人口	55年 3,005	小売業従業者1人当り 年間販売額(万円)	59年	99.0
	60年 2,651		60年	
財政力指数	0.28	農業就業人口1人当り 農業粗生産額(万円)	59年	
役所連絡先				
〒409-27 山梨県南巨摩郡早川町高住758				
TEL 0556-45-2511				

た。そんな経緯から白簾氏の協力を得て、南アルプスの登山口である奈良田の歴史民族資料館の一部を使って、1984年秋、白簾史朗山岳写真館が出来た。主に南アルプスを撮影した白簾氏の写真500点が寄贈され、展示されている。

また、1989年からは『白簾史朗賞山岳写真コンテスト』が町主催で実施されている。第1回にもかかわらず全国から400人におよぶ参加者、2,000点を超える作品が寄せられ、大きな反響を呼んだ。町では早速、入選作品集を印刷し、写真集として売り出したり、1990年2月には、東京銀座のフォトサロンで展示発表会を開いた。白簾氏の協力無くしては出来ない事業ではあったが、写真関係業界やジャーナリズムの協力をうまく活用した町のアイデア勝ちでもあった。1990年にも引き続き第2回目のコンテストが開催されたが、このコンテストが質の高いものであることが参加者に理解されたせいか、応募作品は1,400点であった。これらコンテストの入賞作品と白簾氏から寄贈された写真を集めて、1991年には正式に山岳写真館が奈良田地区に完成する。

都市から離れた過疎の山村ではあるが、地元の自然環境やそこで培われたネットワークを最大限に活用し、ここから世界に情報発信しようとする力強い多様な地域おこしが展開されていることは注目に値する。

〔地域間交流による活性化〕

地域間の交流は、過疎・過密問題の解決策として目的意識的に始められるものと、地域おこしやイベント・観光で来訪する人々とのネットワークで内発的、自然発生的に始まるものに大別出来る。その根本には、知らざるものを知りたい、足らざるものを補いたいといった地域住民の欲望・意欲が横たわっている。したがって、一口に地域間交流といっても、都市と農村の交流、農村と農村の交流、国際交流あるいはサミット形式のものと多様な形がある。

都市と農村の交流は、山形県西川町の『ふるさとクーポン』、福島県南郷村と埼玉県浦和市との交流など最も盛んである。農村側の『過疎をくいとめたい』と都市側の『新鮮なものを得たい、第2のふるさとを持ちたい』といった動機から始まるケースが多いようである。

農村と農村の交流は前述事例にあるように北海道池田町と沖縄県読谷村との交流のように、地域づくりの指向制を背景に、相互依存と相互補完を果たす場合が多く、児童交流から物産流通、職員の育成等までを展望して行われている。

また、それに関連するが、最近サミットのスタイルでの地域間交流は流行している。地名あるいは同一の特性、問題等を抱えた地域が一堂に会して会議をし、交流する。事例をあげるならば、全国池田サミットは小豆島にある池田町の八木町長が発起人になったものである。ここは人口6,000人くらいの小さな町であるが、町役場の職員もそれまでは県外出張も出たことがないところで、サミットをきっかけとして外に対しての風穴があいて、職員を積極的に東京に出したり、他の町村との交流を積極的にやるようになり非常に勢いがついている。

事業面でも農業先進地である小豆島池田町はスターレットというスモモで有名であるが、この傷物を北海道の池田町に持っていき、そこでブレンダー用に加工し、今ではブレンダーがでいるようになった。この他、ないないサミット、岬サミット（高知県室戸市）、黒潮サミットといった同一の特性、問題等を抱えた地域が一堂に集まり、会議をする形の交流も、一種の流行となっている。ずっと内側にこもっていたのが、ようやく外との交流が出来始めたという意味でこのサミットは評価できる手法である。

国際交流は、利賀村の演劇を通じたギリシャ・デルフィ市のとの交流、大都会に住む留学生を鹿児島島の田舎に受け入れる『からいも交流』、佐賀県の日韓交流など、地域・自治体・住民といった草の根型のものが、きっかけ、テーマ、交流の程度を異にする様々なケースで誕生し、今後も増える傾向にある。

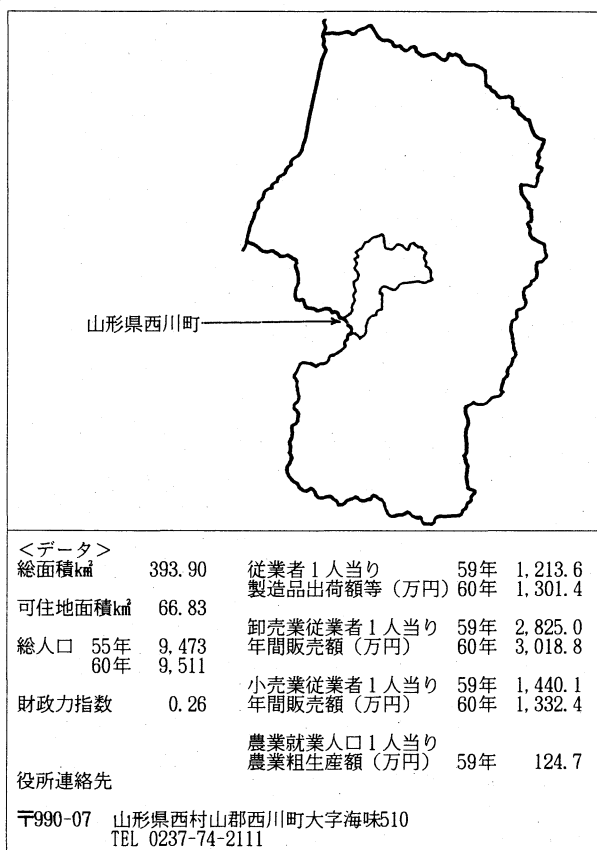
⑥ 山形県西川町

西川町は山形県の中心に位置するところにあり、湯殿山、羽黒山、月山の3つで出羽三山ということで、古来より信仰の対象となってきた。冬の積雪は平年6mと自然環境の厳しい地域である。昭和30年以前は地下資源が豊富であったため鉱山事業所があり約2,000人程の家族が暮らしていたが、昭和30年代に廃山、閉山になり過疎化が進んだ。さらに林業も不振となり林業従事者も減っていった。昭和29年には1万5,260名いた町民が、昭和35年から45年の間の10年間に約40%の人口が減少している（現在の人口早く9,000人）。平均寿命も山形県内で最低であった。所得も昭和47年当時県内で最低であった。

種々の試みの結果、昭和60年には所得も県内平均を上回るようになり、平均寿命も県内で一番になった。

横山町長（昭和49年～）は優秀な人材を採用している役場において、そういった人材が役所的な活気のなさに染まってしまうということに気づき、昭和55年、本格的にまず町役場職員の活性化から取り組むことになった。褒賞金付の地域づくり施策の職員提案制度を設け、その中で『ふるさとクーポン販売事業』が出てきた。

これは町の企画部職員の井上みえこという女性が中心となって開発したものである。地元農協とタイアップするとともに、会員募



集の形で会費を集め、ふるさとの産品を送ることによって都市・山村間の交流を図り、同時に消費の拡大とともに生産の増強につながることをねらったものである。

西川町は月山のふもとにあるため農地が非常に細分化され、多品種少量生産の農業しか出来ない。そこで、市場外流通に新しいルートを求める方式として、この『ふるさとクーポン』が生み出されたのである。

1982年1月、販売事業を行う組織として、町・農協・商工会・森林組合・各種生産組合からなる『ふるさとクーポン販売促進事業協議会』を設立、1982年度から『ふるさととの心をあなたに』を合言葉に、雪コース（年会費2万円）、緑コース（同3万円）、太陽コース（同5万円）の3コースで会員募集したところ、各コース合計で1,000人の申込があった。1984年度には1,500人を越えている。各種ふるさと便と違う点は、年間を通して、山菜・さくらんぼ・りんご・漬物・つる細工・手作りこんにゃく・みそ等多品種の旬のものが届けられることにある。また、料理の仕方や『ふるさとクーポンだより』も添えられ、宅急便が届く日時を知らせる葉書まで送られるというきめの細かいサービスを行っている。

また、別の20代、30代の若い職員が研究のために東京に来た時発案したのが、2,400t/日の湧き水であった。昭和58年月山自然水として発売し、59年度ですで年間20万本という爆発的な売れ方をした。その後売上は順調に伸びているとのことである。『月山自然水』が出てから、全国各地で同様の水を売り出しているが成功しているのは少ない。やはり、独創性、主体性さらにはそういったものを生み出す試行錯誤が地域経営の能力を内発的に生み出し、成功につながるわけで、そういった成功例をコピーしても成功しないということを示唆している。

こうした動きを通じて、地域づくりの意味を問い直した時、役場の職員による計画立案、実施という形より、地域住民が内発的に地域づくりに取り組んでもらうことが望ましいということが、やはり役場の若い職員から意見として出てきた。そこから、16の公民館ごとに地域づくりを取り組ませるといった試みが行われた。役場職員をアドバイザーとして2人ずつはりつけ、計画立案をやらせるというもので、これをまとめて総合開発計画をつくった。これが『クオリティライフにしかわ』である。地域住民に参加させたことから、地域づくりに対する内発的な意欲が生まれ、事業面においても計画が進んでいく。それが所得の向上にも短命社会の阻止にもつながった。食生活改善運動や病院建設、医師招聘さらには100歳達成100万円敬老金など積極的な長寿社会達成への取り組みから現在では、山形県下で一番長寿を達成した地域を出すまでになっている。

この他、文化人村の開設（舞踏家花柳幻舟の大井沢人民劇場も立地）、『山村生活工芸オープンハウス』、『月山南山麓国際友和村邑』などのプロジェクトの構想、寒河江ダム湖水のおける日本一の高さを誇る噴水とレーザー光線を利用した名所づくりの取り組みな

ど、より多角的な展開を始めている。

最近の町のキャッチフレーズは『スキーとテニスと水泳が一日で出来る町』である。夏に月山で夏スキーができる。テニスコートは町内に20数面ある施設を有している。もともと体育の盛んなところで夜間照明設備のある体育施設がある。ここから車を飛ばしていけば鶴岡まで1時間半で行くことができ、鶴岡海水浴場で水泳をして帰ってくるができる。つまり、1日で頑張ればその3つが出来るということで、新しい町営の施設をつくり、客を誘致してかなり若い人達が観光客として入ってきている。

その町のつくった施設を核にして、その周辺に町民が主体になってペンション経営もいくつか出てきている。

結局のところ、町長のリーダーシップという面もあるが、自治体職員も含め地域の人々が地域を見直し、自らの地域を考える力をつけたことが成功につながったと言える。リゾート法施行以降、各地でリゾートやレジャー施設の話が持ち上がっているが、大体大手資本（セゾン関係など）が絡んでいけば一安心というようなところもある。いい形で入ってくればそれにこしたことはないが、町・地域の規模によるが、自立・内発型で自分達で取り敢えずやっていこうというのが普通に評価できるところではないだろうか。

⑦ 全国池田サミット

多極分散型国土と交流ネットワークの形成をテーマとした『四全総』の支援もあって様々な“サミット”の開催が盛んである。地域内に国道も鉄道もない町村が集まった『秘境サミット』、岬をもつ市町村が集まった『岬サミット』、肉牛の産地が集まった『牛食いサミット』等々、枚挙にいとまがない。また、同名の自治体同士で集まろうというサミットも多い。“東和”“大東”“川上”など、これも最近急増している。そうした中でも草分け的で、かつ活発な活動を継続しているのが『全国池田サミット』だろう。

『池田町という町名は全国に6町あり、同名の町では日本で最も多い。中には北海道の池田町のように十勝ワインを町でつくりなど、ユニークなまちづくりで大変成功している町もある。まちづくりの情報を交換したり、職員や住民の交流ができれば、これにこしたことなはい』と、まずサミットを提案したのは香川県小豆島にある池田町の八木町長だった。

前町長が十数年前に、全国の池田町全部で集まろうという呼掛けをしていたこともあって、早速『全国池田町サミット』開催の準備に入った。まず全国の他の5町の池田町を実際に訪れて意向を打診した。どの町でもほぼ賛成の感触を得た。

まず訪れた北海道の池田町では、その夜たまたま役場、農協、商工会等の若手職員による地域の将来を考える会合が開かれていた。そこに八木町長も特別参加した。他の町とはいえ、本物の『池田町長』が自由に発言してくれる。会合も大いに盛り上がった。また、

福井県の池田町を訪れると、町の歴史を調べていた町長から『実はここの古い神社の神様はよく調べてみると、小豆島の池田町の古い神社に祀られている大野手比売命と同じ、小豆島からやって来たものらしい。両町は神代の昔から親戚のようなもんだ』と言われ、地名の持つ因縁の深さに驚きもした。

こうしてまず第1回の『全国池田町サミット』は1985年7月、小豆島の池田町で開催されることが決定した。驚いたのは小豆島池田町の職員達だ。ここまで具体化するとは予想をしていなかったためサミットに使える予算はわずか25万円しかない。困惑し切った職員に『金が出ないなら知恵を出せ』と八木町長は檄をとばす。それからは町職員の知恵比べである。6町で海を持っているのは小豆島だけ、早速町内のフェリー会社と交渉して、池田と対岸の高松を結ぶ定期航路のフェリーの最上階をサミットの懇親会場に開放してもらうことにした。当日は夕方からこの定期フェリーに参加者全員が乗り込み、池田町と高松を往復し、格好の瀬戸内海クルーズとなった。町長婦人をはじめ役場の女子職員も浴衣を着てサービスにつとめ、好評を得た。

こうしてスタートした『池田町サミット』だが、サミットの開催そのものだけでなく実質的な域間交流に発展している。

まず、サミットには行政や議会の代表者だけでなく、住民も積極的に参画してもらおうという姿勢である。小豆島について岐阜県で開かれた第2回のサミットでは“全国池田町ふるさと友の会”の結成を決めた。6町の住民やその他の『特別町民会員』が、全国池田町の特産品を割引価格で入手出来たり、相互に訪ねあつたりすることが目的の地域間交流システムである。

また、サミットでの交流を通じて、各地の特産品を作り上げ、これを流通に乗せていこうという意気込みも高い。阪急百貨店や西武百貨店で開かれる物産展にも、北海道池田町経験を足場に積極的に参加している。特に香川県池田町と北海道池田町では、相互の資源と技術を掛け合わせて新しい産物づくりにも成功した。つまり、小豆島のすももを北海道に送り、池田町の醸造技術を海洋して『すももワイン』と『すももブランデー』が出来上がった。フロイデ（歓喜）と名付けられたこのブランデーはサミットなくしては生まれなかった。1988年の長野県池田町での第4回サミットからは大阪府の池田市も参加し、7市町村となった。『全国池田サミット』はそれぞれの町にとって、地域を外に開き、新しいネットワークをつくる大きなイベントでもあった。

〔工芸・芸術村による活性化〕

高度に発達した工業化社会においては、全国どこでもどんな商品であれ、手に入るという物質的に非常に恵まれた状況下にある。こうした中、経済的な豊かさをベースにして、生活自体の質を問い直す機運も生まれ、本物志向、手作り志向などが大きなトレンドとなってい

る。生活の中に工芸、芸術を取り入れた生活スタイルの追求が始まっている。

こうした背景から、焼物・織物・木工品・ガラス・家具などの工芸品を創作し、楽しむ場や、絵画・彫刻・彫金などの芸術作品を制作し、楽しむ場をつくり、活性化をはかろうとする地域が現れている。手作り工芸品を多角的に進める宮崎県綾町、工芸芸術村を目指し動き始めている和歌山県竜神村、地元産のエゾマツ・トドマツを素材とした木工品のオケクラフトを生産している北海道置戸町などが有名である。

⑧ 宮崎県綾町

綾町は有機栽培野菜で有名であるが、山林の占める割合が約80%と高い、人口7,500人余りの小規模な町である。農耕地面積が少ないため、堆肥を多量に使い農薬をあまり使わない農法で、健康で安全な露地栽培の野菜づくりを手がけ、有機農業の町として売り出したのが好評を博し、日曜日の青空市に訪れる人は年間60万人に達する。

こうした有機農業と併せて工芸の振興にも力を注いできた。もともとカヤの木の碁盤などの特産品があったが、1973年、日用品としての工芸品づくりに取り組む

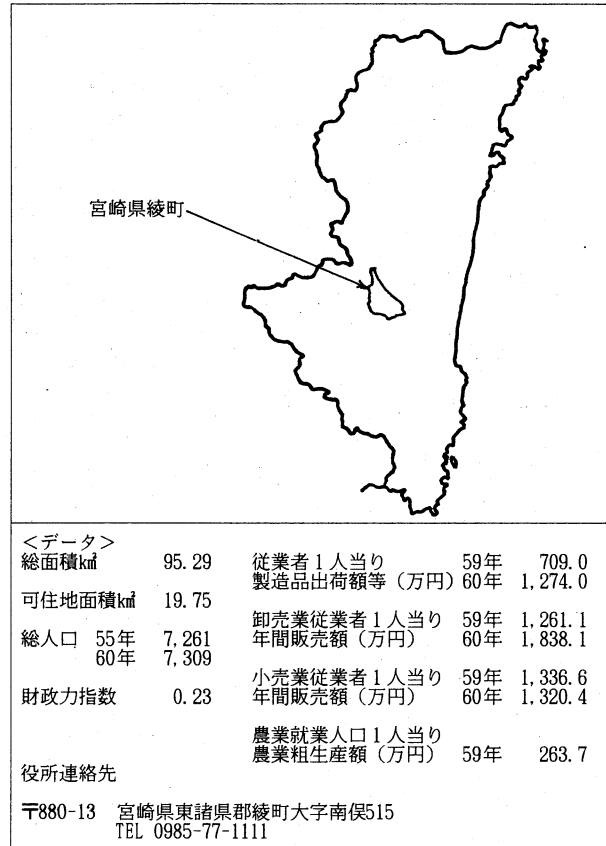
『ひむか邑』が結成され、これまで中高年を中心に、陶器・染織・木工・竹細工などの手作り品を製作・販売する工房を町内に

たくさん生み出している。1986年、こうした工芸まちづくりのシンボルとして、町産のケヤキ・サクラ・カヤなどの銘木を使った『国際クラフトの城』を建設している。これは武家屋敷風の柱材の美しい重厚なづくりの展示棟と、各種工芸が実演・製作され、来訪者も参加できる工芸棟からなるものである。

また、綾町には約2万haに及ぶ照葉樹林の原生林があり、保全策を講ずると同時に1983年度から照葉樹林自然公園の整備に着手している。ここには、『綾の照葉大吊り橋』、展示室や展望台などをもつ『照葉樹林文化館』、周遊コースがあり、クラフトの城や綾城歴史資料館と並んで、手作り・自然をベースにした観光の目玉になっており有機農業からクラフト振興、自然保全といったトータルな地域づくりが展開している。

⑨ 和歌山県龍神村

『歴史とロマンの秘境・林業のむら』龍神村は、紀伊半島のほぼ中央に位置し、村域の



そうした日本最古の“和紙の里”のイメージを手掛かりにして、いま今立町ではまちづくりのイベントや観光振興の施策が多様に展開している。

なかでも圧巻は、1989年4月15日から5月5日にかけて、全町挙げてのイベント『IMADATE展』の開催だろう。和紙は千年の時を超えて存在することにちなみ千年先の31世紀に向けての今立町のまちづくりを考える『いまだて31委員会』が主催した。

『1億4千万円の予算を議会に示した時は、140万円なら分かるが、町長は気がおかしいのではないか。どうやって人を集めるのか、と厳しい質問ばかりでした。しかし新しいことをするには役所的な発想や、古いものにとらわれていてはならない』と自らも若い若泉征三町長（45歳）は言う。

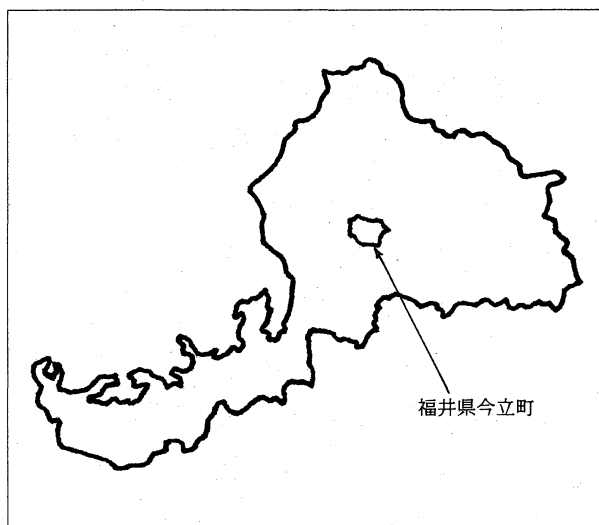
“集落づくり懇談会”など、日頃から培ってきた公民館運動をもとに住民参加、職員参加の企画委員会が、このIMADATE展の準備のために、一年間フル回転した。従来の発想から脱却して新しい試みに取り組みようと、様々なアイデアが出された。

『大蔵省造幣局にはこれまでずっと紙漉きの技術の提供をしてきた。今立町がまちづくりに取り組みようとする今こそ、恩返しをしてもらおう。そこで出てきたアイデアがIMADATE展の入場券“今立町札”を造幣局に印刷してもらおうということでした』（若泉町長）。いろいろと交渉した結果、造幣局もやっと重い腰を上げ協力してくれた。町札は1枚5千円。『正直いってうまく売れる自身は無かった。家族や親戚にも配って売ってもらったんです。しかし、大蔵省造幣局製造というのが効いて、途中から飛ぶように売れた。いまではプレミアムがついて2～3万円もしているようですよ』（若泉町長）。

結局、町札販売で1億4百万円の収入で十分な資金が出来た。

薪能、コンサート、ファッションショー、和紙のトンネル、和紙でつくった綱による綱引き大会（優勝グループはガム旅行）、縦4.3m、横7.1mという世界最大の手漉き和紙に国内外の著名アーティストによる絵画制作等々、いままで今立町になかった様々な試みが展開され、イベント全体の入場者は17万4千人にもなった。

このイベントが契機となって、昨年の中立町への観光客は34万3千人となった。こう



<データ>			
総面積km ²	45.08	従業者1人当り 製造品出荷額等(万円)	59年 1,119.7 60年 1,197.8
可住地面積km ²	14.14	卸売業従業者1人当り 年間販売額(万円)	59年 4,558.4 60年 4,874.9
総人口	55年 14,838 60年 14,805	小売業従業者1人当り 年間販売額(万円)	59年 1,219.3 60年 1,149.4
財政力指数	0.51	農業就業人口1人当り 農業粗生産額(万円)	59年 109.4
役所連絡先			
〒915-02 福井県今立郡今立町粟田部11-35 TEL 0778-43-1111			

した観光客を何とか町中に滞留させよう、和紙の里に相応しい環境づくりをしようと手漉き和紙づくりの体験ができる町内のパピルス館と、和紙づくりの資料などを集めた和字の里会館を結んで、延長230mのコミュニティ空間『和紙の里通り』（まちづくり市町村道整備モデル事業）もほぼ完成した。『和紙の里』を標榜する今立町の挑戦は今後も続く。

(3) 環境保全・整備型事例

〔町並み・景観保全〕

現在、各地では伝統的な町並みや景観等歴史的な資源を見直し、まちづくりとしてうけついでいこうとする動きが活発化している。この動きは高度成長期以降の全国一律的な町づくりや工業誘致に伴う環境破壊等のデメリットを反省し、自分たちの街を足元から見直し、独自性を生み出していこうという、量から質を求める住民意識を背景にしている。

最近では、国内最大級の弥生時代の環濠集落・墳丘墓などで脚光を浴びた佐賀県吉野ヶ里遺跡への関心の高まりがある。発掘中に訪れた観光客は5万人にも及んだ。邪馬台国、卑弥呼など歴史的なロマンだけでなく、自分たちの心のよりどころを求める意識を指摘する人もいる。

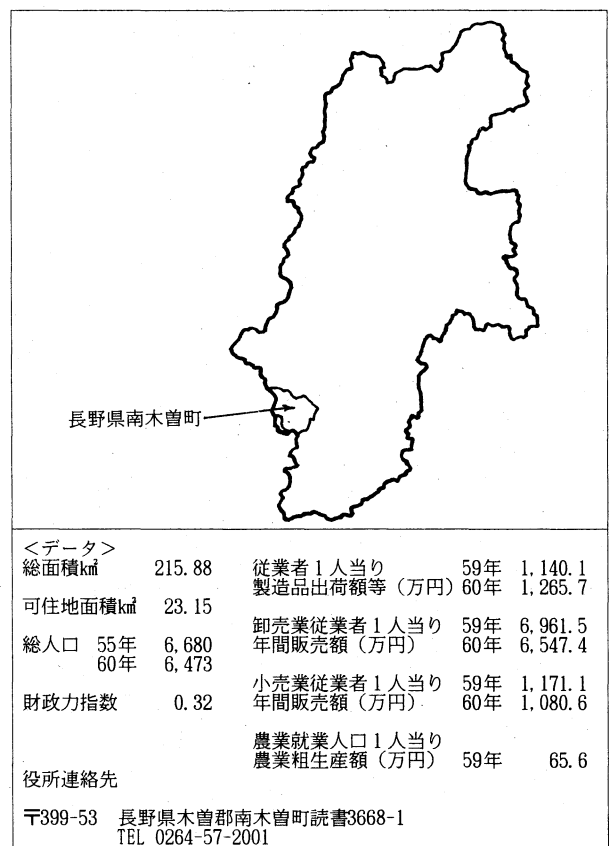
また、各地にあった城の復興計画がブームになり、全国31自治体が市制記念事業などで検討中である。1960年前後の第1次ブームに次ぐもので、史実にそって出来るだけ本物に近い復元を目指すのが第2次ブームの特徴であるとのこと。

長野県南木曾町の妻籠宿をはじめ、愛媛県内子町・埼玉県川越市・静岡県松崎町・岐阜県高山市等では、江戸時代の土蔵やなまこ壁の町並みを保存し、それを核としたまちづくりを住民の運動として進め、保存条例や保存財産、保存基金といった形で継続的な取り組み体制をつくり出している。

都市計画の分野でも1980年前後から町並み景観条例や景観モデル事業などによる地域の個性的な町並みを保全、整備しようとする動きが目立ち始め、神戸市、岩手県盛岡市や名古屋市など、都市部を中心に様々な成果を生み出している。

① 長野県南木曾町

南木曾町の妻籠宿の保存問題が表面化し



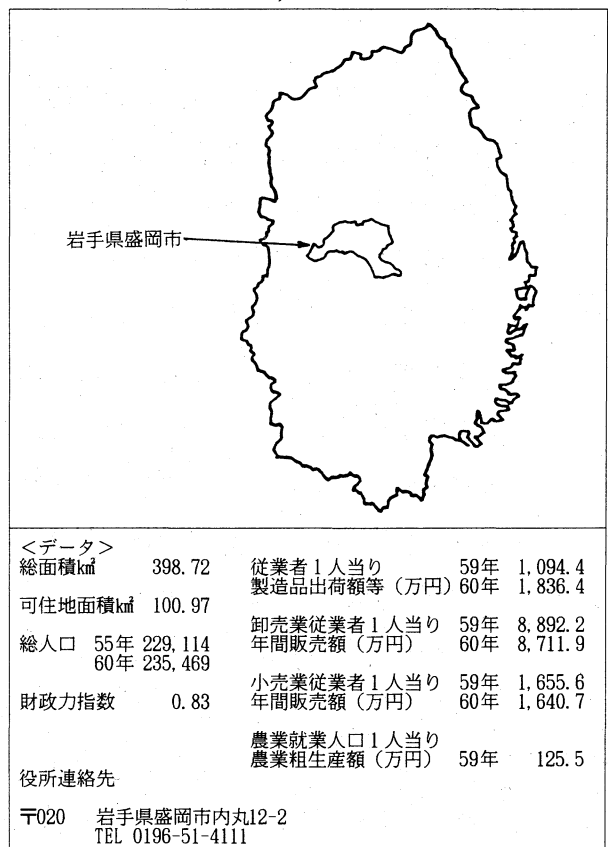
たのは1964年であり、1968年には保存化の動きが本格化している。1986年、長野県は、地元の動きを受けて明治100年記念事業として妻籠宿の保存再生事業を始め、それに呼応する価値で地域の全住民からなる『妻籠宿を愛する会』が発足した。その結果、観光客の多い馬籠と競合するのではなく、独自路線でいけるという意識が生まれ、激しい過疎化をとめることができるといった機運が生まれた。その反面で観光で金儲けが出来そうだという風潮が生まれ、1971年に『売らない』『貸さない』『こわさない』を柱とする『妻籠を守る住民憲章』を制定、1973年には『妻籠宿保存条例』が公布された。

1976年、文化財保護法改正により、重要伝統的建造物群の指定を受け、国の補助金が出るに及んで、地元主導で進められていた保存事業は、10年くらい中だるみの期間が続いた。1981年、長い期間保存事業を継続していくには資金が必要であるとの認識が浮上し、1983年2月、基本財産5,000万円の『財団法人妻籠保存財団』が設立された。この財団は、妻籠を愛する会への活動助成をはじめ、建物保存工事、民家の買い上げなどを行っている。今後は、保存一本やりでなく、文化施設整備等、町並みに肉付けをし魅力を生み出す活動を取り込みたいとする動きがある。

② 岩手県盛岡市

住民運動を積極的に評価し、それに活力を与えつつ行政との二人三脚で、地域の特性をいかした景観街づくりを都市計画行政の一環で推進している代表例として、盛岡市がある。

盛岡市の景観街づくりは、1965年、盛岡城跡二の丸前の8階建ての教育会館問題に端を発している。城跡からは岩手山がよく見えたそうであるが、この建物がその眺望をふさいでしまった。岩手山は市民の共有財産として親しまれてきたため、景観の重要性が市民の関心をよんだ。しかも、1970年岩手国体に来た大勢の人達からの盛岡らしさの指摘を受けたこともあって、翌1971年には、街なかの自然環境を保護するための条例が制定され、市街地環境



にマッチした公共施設をつくるための『環境デザイン委員会』が設置されている。これ以降、中津川石垣護岸のコンクリート化を防いだり、北上川河川敷の柳の大木を残したり、

グリーンバンク設立や百万本植樹運動など、行政と市民による街づくり運動が展開された。

1980年には、岩手県建築士会盛岡支部会員により都市景観対策研究グループが発足し、第1回『盛岡の都市景観を考えるシンポジウム』が開催されている。こうした一連の活動の成果として、1985年盛岡市は『都市景観形成ガイドラインの手引』を定め、岩手山の眺望を妨げる高層駐車場の設計変更を実現するなど、多くの成果をあげてきている。その前年の1984年から始まった『都市景観建築賞』は、市民へのPR効果が高く、景観行政を実施している全国自治体に広く普及している。

このように、盛岡市の都市計画行政は、盛岡らしい都市景観の形成をベースにして、盛岡駅前への地区計画制度導入など盛岡の自然・特性をいかした市民協働のまちづくり全般へと及び、個性的で魅力的な都市づくりのモデルを提示している。

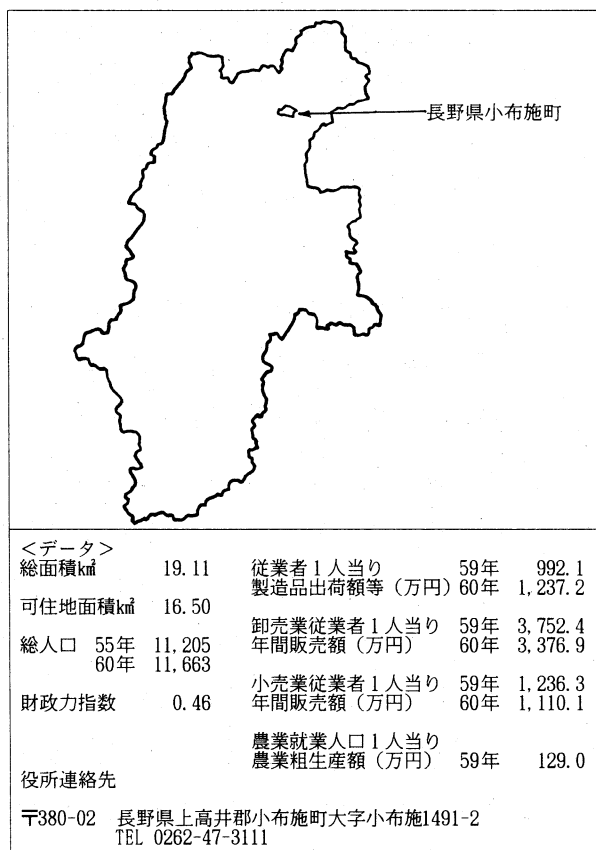
③ 長野県小布施町

長野盆地を東へ横切る道は、周囲がリンゴ畑で囲まれる。収穫の既設にはリンゴの香りが道まで充満しているようだ。だが、こうした風情を楽しませてくれるのは、ほんの一部分。その道沿いの多くは全国の道すがらのように、郊外レストラン、中古車販売、自動車修理工場、パチンコ店等々と、無個性の風景が続く。

そうした道をたどって小布施の町に入ると、なぜかほっとする。ある雰囲気を持った町のたたずまいを感じることができる。道の周囲はリンゴから栗林へと変わり、古い風格を持った家々が残っている。

江戸時代末期に、83歳の高齢をおしてこの町に逗留した浮世絵師、葛飾北斎は、小布施の文人高井鴻山の暖かいもてなしを受け、小布施にその後数度滞在している。その間、優れた作品をこの地に数多く残している。これを記念した北斎館は、やや古くはなってきたが、今でも多くの愛好家を全国から集めている。また、この地の俳人達は小林一茶を厚遇し、俳会を催している。

こうした古くからの文化的蓄積が、小布施町の今の風情をかたちづくる要因となったことは確かだ。しかし、そうした歴史的な蓄積を、たんなる昔返りでなく、現代のまちづく



りに生かしきることは大変な作業である。小布施町のまちづくりはそれへの挑戦といえる。

昭和57年から町当局と町内の民間企業、そして住民が力を合わせて町並み修景事業に取り組んだ。その狙いは小布施独特の“作法”づくりともいえる。つまり、日本人にあまりにも旺盛な土地所有意識を問い直す意味で、修景事業の過程で民地の一部を歩道の敷地とし、誰の所有かはっきりさせない空間を意識的につくっている。新たに建てられる建築物はその外観を極力、周辺の景観と調和させることを前提としている。こうした困難な“作法”を地域の中につくり上げ、小布施の風情を形成しようとしている。

その結果、古い建物を上手くリニューアルした自転車屋では、蔵づくりの外観の中の大きなショーウィンドウから、軽快なサイクリング車が浮かび上がり、心地よいコントラストを描き出している。新聞販売店も民芸調に建て替えられ、セブンイレブンも堂々とした入母家式となっている。信用金庫の支店も大屋根の日本家屋調で、『しんきん』の看板も渋いコゲ茶の地色である。

それぞれの建物は豪華な建築というわけではない。しかし、それぞれの施主が、周辺の古い建物に敬意を払っている姿勢がその中に見て取れる。これも小布施町の作法であり、流儀となっている。

小布施といえば栗菓子がある。原料となる栗は500年程前、丹波から移入されたものという。古くから質の高い栗とそれをつかった菓子の生産地としての評価がある。いまこの栗をたんに和菓子の素材としてだけでなく、地域の中を多様に循環する素材として位置づけようと幅広い試みが始まっている。

新しい歩道は栗の木の間伐材でつくった木レンガが敷きつめられ、コンクリートにはないやさしさが足に伝わる。また、栗のさまざまな部分を染めの素材として活用した“栗染め”の反物も開発され、渋い色合いの織物が生まれている。

町の風情が整うに従って、長野からちょっと週末に訪れるといった人達も増えてきている。夏休みのシーズンには軽井沢から足をのばす避暑客も多くなった。こうした人達をひきつけているのが、グレードの高いレストラン群である。群というほどの集積はまだないともいえるが、小布施の作法に適った小規模で質の高い飲食店が次々と誕生している。地元でとれる素材に固執して、独特の料理を提供しようとする瀟洒なレストラン、信濃ソバを究めようとする店、夫婦で始めたスパゲッティ屋、従来からの栗おこわにこだわる店。

こうした小布施町のまちづくりのリーダー的存在、市村次夫氏（42歳）は、『小布施はリゾート地でも観光地でもない。長野氏や志賀高原、軽井沢といった地方都市、リゾート地に対して、それらに優しく対応する“圏外機能”を充実していきたい』と語っている。

〔ナショナルトラスト運動〕

ナショナルトラスト運動とは、一般市民が資金を拠出しあい、美しい自然や名勝を買い取

り、それを受け継ぎながら守っていこうとする運動である。1970年代に公害問題への対処としてこの運動が沸き上がり、今またリゾート開発による環境破壊からこれら自然・名勝を守ろうとするものである。この運動は1895年のイギリスに発祥し、1907年ナショナルトラスト法制定、1931年財政法改正で、相続税免除など特典が出来てから普及し、会員100万人を越す運動へと拡大した。

わが国では、1964年、鎌倉鶴岡八幡宮の裏山を買い取って宅地造成を中止させたのが第1号である。その後、1977年に始まった知床100平方メートル運動をはじめ、北海道小清水町のオホーツクの村づくり、和歌山県田辺市の天神崎保全市民運動、埼玉県の緑のトラスト運動、静岡県清水町の柿田川みどりのトラスト、高知県中村市のトンボと自然を考える会など、大小様々な運動が展開されている。

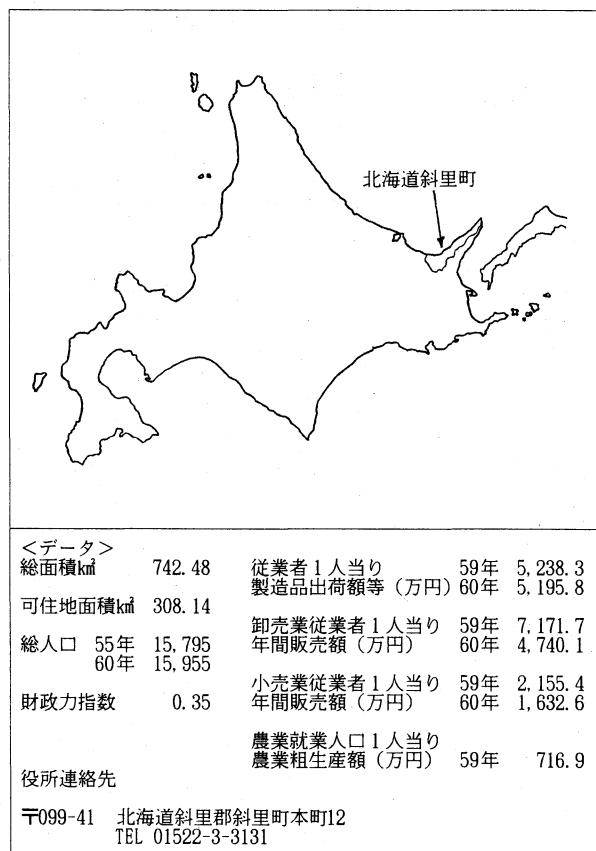
運動の体制は、任意団体を組織して活動しているものも多いが、自治体が自ら取り組んでいる事例や財団・社団といった公益法人化をはかっている事例も増えており、運動を強固な体制で継続して取り組む仕組みを工夫している。

④ 北海道斜里町

北海道斜里町はオホーツク海に面した人口約16,000人の町である。車で30分の距離で広大な森林原野が続く知床半島で、さらに車を走らせた1時間程のところに買い取り対象地のある開拓農民が入植・開墾した跡地(472ha)に辿り着く。

1977年にこの跡地の切り払われた原生林を元の姿に戻すために『知床100平方メートル運動』が開始された。『しれとこで夢を買いませんか』というキャッチフレーズで、一口100平方メートル8,000円の寄附を全国に呼び掛けた。この運動を提唱して3年で、賛同者9,397人、総額9,600万円が集まり、現在は3万人を越え3.5億円もの寄附が集まっている。買い取り達成率も85%になったが、残りの部分は地下高騰でなかなか進まないようである。

1988年9月運動10周年記念行事が開催されたが、『自然トピアしれとこ』計画も進んでいる。年間130万人を上回る観光客が知床半島を訪れているが、この計画はホロ



ベツ地区60haを対象に、観光客による自然破壊と俗化を防ぐ目的を実現するものである。自然破壊だとする意見もあるようであるが、地区内には既に、ナショナルトラスト運動の象徴である100平方メートルハウスと大型映像設備などを備えた『知床自然センター』がオープンし、3年計画で自然観察研究センター、鳥獣保護センターなどの施設をつくろうとしている。同時に、1988年、これら施設の管理運営をする『自然トピアしれとこ管理財団』が設立され、行政とともに、知床保護の哲学と理念を継承する主体を形成している。

近年では、知床の国有林伐採問題が起こり、地元でも容認派と反対派が争うなど揺れ動いていたが、1988年12月、林野庁の『林業と自然保護に関する検討委員会』の答申で、全国11か所とあわせて森林生態系保護地域の候補地に位置づけられ、ようやく着着きをみせはじめている。自然保護といっても、どの程度外の人間を受け入れるのか、保全と開発の調和をどう図っていくか、古くて新しい問題が依然として存在している。

[ウォーターフロント復活]

生活の豊かさを実感出来るためには、生活環境の向上は重要な要素である。わが国は社会資本のストックや町並みに関する美的感覚、規制基準づくり等が欧米先進国に比較し立ち遅れており、それがアメニティの欠如となって経済的豊かさの割りには豊かさを実感出来ないでいる。特に都市が生活の場としての生活を強めるにつれて、居住環境に対する関心が高まっており、その中で水辺や緑環境といった身近な自然を欲求するようになってきている。

1970年代末あたりから、身近な水辺空間を見直し、もう一度ゴミをなくし清流を取り戻そうとする運動が、全国各地で大きなうねりになってきている。この傾向は、当初、日常生活圏レベルの見直しから始まっているが、最近では東京などの大都市部、あるいは函館など地方都市においてもウォーターフロント開発として、水辺空間をいかした大規模な都市開発だけが目立つが、依然として最も身近な水辺空間を取り戻す活動や市民運動は各地で盛んに行われている。

日本は古来より『水に流す』といった言葉があるように、汚いもの、悪いものは川に流せばよいという考え方があった。川にゴミを捨てるのは当たり前のこととされてきた地方もある。川の浄化作用が十分に機能する範囲でのゴミの種類や量であった時代はそれでよかったが、経済成長とともに生活スタイルも大幅に変化し、特に日本はゴミを出す量が世界的に見ても多い国となった。そして、河川や水路はゴミ捨場と化した。臭いものには蓋をという考え方で、その汚れた水辺に蓋をして緑道にするという時代があった。しかし、近年では、サケやコイなどの魚を呼び戻したりできるような本物に近い自然を復活させたり、あるいは江戸川区の古川親水公園のように下水道事業と公園事業を合体させて不用河川を再生するなど、様々な形態の取り組みが増えてきている。こうした施策は、本物の自然や自然を守ることの

尊さを子供たちに教えたり、市民の自然レクリエーションの場としての役割をもっていたり、多様な価値が認めつつあるといえる。

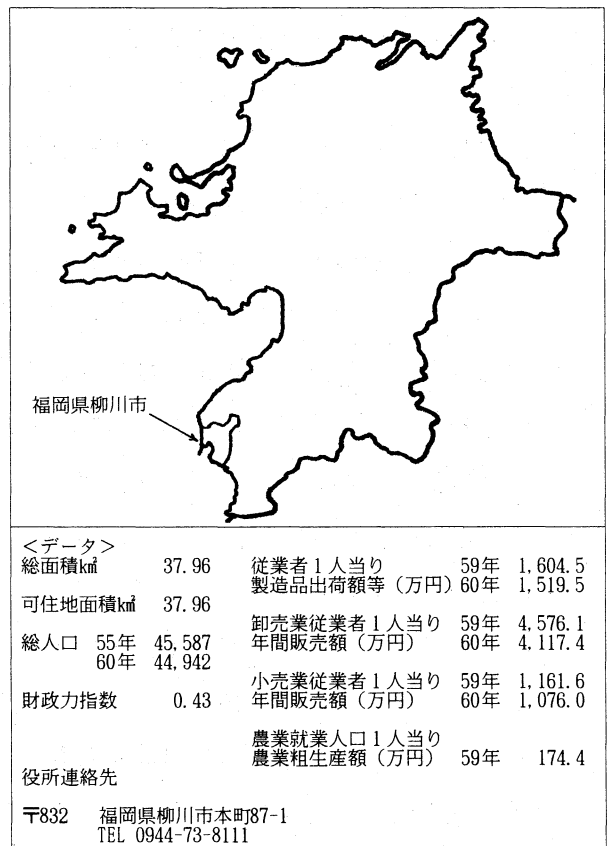
⑤ 福岡県柳川市

柳川市は詩人、北原白秋を生み出した水郷の町として有名である。市内を縦横にめぐる掘割網は、長い間この地方で市民生活全般に重要な役割を果たしていた。筑後川のデルタ地帯で井戸は海水が浸透しているため、矢部川の水を引き、水門によって調整するのである。大雨が降れば、掘割が遊水池となって市街地を浸水被害などから守る。掘割は子供の遊び場であり、生活の場であった。そこが、工場地帯となったわけでもなく、人口が増加したわけでもないが、都市化が進むことによって水道が普及、汚水の排水量も増加した。高度成長時代にはゴミ捨場と化し、市民に忘れられる存在になった。1970年にはその荒廃は極に達していた。その結果、1977年下水道計画で川下りの行われる幹線水路を残して全面的に埋め立て、下水溝にとりかえる計画が決定され実施されることになった。

しかし、かつて市民生活に不可欠であった歴史的資源でもあった点を重視、川や掘割の役割・機能等を見直して計画を破棄するに至る。ここで活躍するのは、この工事のために新設された都市下水系の広松係長である。彼は掘割の存在意義を深く認識し、市長にまで直訴するなど行動にでた。代わりに提出した代替案は、市長の勇断をもって取り上げられ、同年12月『河川浄化計画』が議会承認され、現在の掘割を再生、復活させることになった。この計画では、浚渫してきれいにし、汚水・ゴミの流入を防止する、住民参加による維持管理の3本柱が立てられている。

計画に対する市民の理解と認識を得て、しかも市民に直接計画実施に参加してもらうことが『浄化』を成功させるカギだった。

そこで区長や環境衛生組合役員の協力を得ながら、町内会単位で住民懇談会を百回以上開催し、住民のなかに潜在する清流への希求を呼び起こす活動から始められた。1978年4月から3年余で、不法占拠物の撤去、浚渫作業、汚泥の廃棄などを実施、予定以下の短い期間と少ない予算で悪臭が漂い大量の蚊を発生させ景観を著しく損なっていた掘割の再



生は見事に達成された。

市民が自らヘドロの浚渫作業などにかかわり、そうした行為を通じて市民意識が少しずつ育まれていったことによって成しえたものである。

1979年3月、国土庁の『伝統的文化都市環境保存地区整備事業』の対象地区に選ばれ水辺空間の保全・整備を実施、1980年度からは『水辺の散歩道計画』が策定され、事業が開始されている。今では、年間80万人の観光客が訪れる水郷の町になり、掘割を中心としたイベント・祭で賑わう魅力的な町になっている。

〔ミニ独立国によるまちづくり〕

自治体とは別に、遊び心をもって自由な発想、様々なテーマや規模で独立を宣言した通称『ミニ独立国』が建国されている。北海道から沖縄まで全国に120か所にもものぼる国があり、ミニ独立国国連事務局が八王子の『銀杏連邦』内にあるほどで、住民レベルの活性化策として注目される。

これらが建国されるきっかけは多彩で、ロマンやパロディあるいは真面目なテーマを持っているものもある。すぐたち消えるものもあるが、住民の活性化に資するものとして関心させられるものも多い。サンタクロース伝説の発祥地オスロサンタランドと提携、サンタクロースからのメッセージを郵送する『広尾サンタランド』（北海道広尾町）、井上ひさしの小説『吉里吉里人』と同地名がある『吉里吉里国』（岩手県大槌町浪板海岸）、パスポートを買うとおちょこがもらえ、蔵元めぐりができる『アルコール共和国』（新潟県真野町）、大正時代の古き良き文化の香りが味わえる『日本大正村』（愛知県明智町）など、交流・イベントをメインテーマにおき、一味違った観光リクレーションの場を提供している。

⑥ 岐阜県明智町

遊び心を徹底したミニ独立国の例として、明智町の『日本大正村』がある。明智町では、1981年国鉄明智線廃止が打ち出された。そうした状況の中で、1983年春に構想が外部から持ち込まれ、その年の11月に観光協会を中心に『大正村設立準備委員会』が発足した。1984年5月、大正村建設を宣言、旧役場を借受け大正村役場とした。同年6月には、大正村実行委員会と改称、町当局も参加する町ぐるみの地域おこしに発展した。

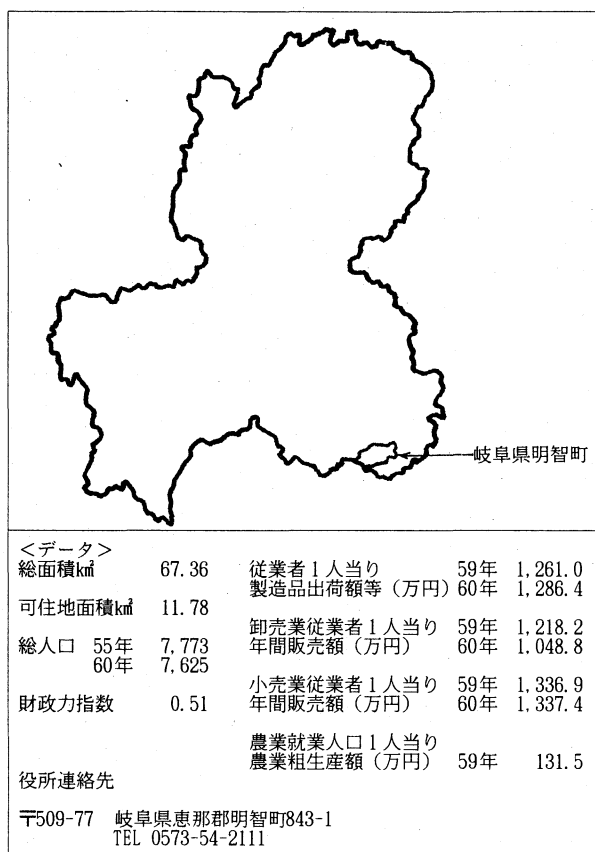
『大正時代の心と詩情を保ち伝統ある文化を保存継承し常に新たな精神的価値を育成し健全な生活と情意に満ちた人間味溢れる心を育てロマンと郷愁の里として愛され親しまれる村づくり』とうたった日本大正村会則がつけられている。会長のもと、総務、財務、企画、生涯、広報、文化の6委員会が構成され、任務分担も子細に決定し、町民あげての運動が展開されている。大正村の予算は約1、300万円だが、このうち約400万円が土産物の販売利益や村民登録料である。残り900万円近くは町からの支給金である（大正村資料館の入場料を町に納めたもので、それを町から助成金として支給されたもの）。

女性ボランティアによる湯茶接待、村内案内・説明など、日常の村運営といったソフト面は実行委員会の住民が受け持ち、大正資料館などの施設建設などハード面を行政が担当するというように、住民と行政の役割分担も明確になり、大正村の活動に熱心に参加する多くの人々が育ってきている。

1984年11月大正村資料館オープン、1985年5月大正村クロスカントリー開催、同年9月東京弥生美術館との文化協定締結、1986年10月『今、なぜ大正か』シンポジウム開催など、続々と新機軸が打ち出されてきている。

現在、来街者は大正時代のたたずまいを残す呉服問屋倉庫の並ぶ大正路地、日本大正村役場、大正村資料館、中馬、南北街道交差点、明智城跡、代官所陣屋跡、龍護寺といった観光資源を住民と交流しながら楽しむようになっている。

1984年暮れ、明智線廃止問題も解決し、沿線7市町村による明智鉄道会社として再出発することに決まった。より気楽に楽しめるには、若者も参加できるものには、あるいは住民からのアイデアを引き出すにはといった問題も課題として取り組み、実行委員会の財団法人化も検討している。



(4) 健康・福祉事例

〔総合的な医療福祉策によるまちづくり〕

現在、高齢化が進み、厚生省の推計によれば、65歳以上の老年人口比率は全国平均で1985年10.3%であったのが、2010年には20.0%と倍増すると推計されている。また、農水省の試算では、農家人口に占める65歳以上の人口の比率は、1985年17.3%であったのが2000年には26.4%と、すさまじい勢いで高齢化が進むとされている。

高齢化が最も進んでいる過疎市町村の場合、人口減少率は1960年から1985年の25年間で35.9%にのぼるが、1985年の老年人口比率は17.0%と、前記農村部の水準とほぼ等しくなっている。前項の過疎市町村は1,157にのぼるが、うち老年人口比率が20%以上になる市町村は約300市町村あり、過疎市町村の4分の1に達する。しかも中には35%といった超高齢化地域があり、地域の存続まではおぼつかなく、憲法の保障する

健康的で文化的な生活を送る権利までおびやかされかねない。

こうした背景から地域をあげて、高齢化問題や生存権をかけた地域活性化を試みている地域が増えてきている。村外から人を呼んで賑わいを出す市町村もあれば、健康的で文化的な生活ができる環境づくりに力をいれている市町村がある。前者の場合はリゾート開発で集客をはかったり、都市間交流で集客したり、多様な形態が目につく。後者の場合、岩手県沢内村のように住民が安心して生活できるよう、医療体制を総合的に組み立て、地域づくりの核にしているところや、北海道鷹栖街のように保健活動、体育スポーツ活動、食生活改善を柱とする健康づくりに積極的に取り組んでいるところがある。

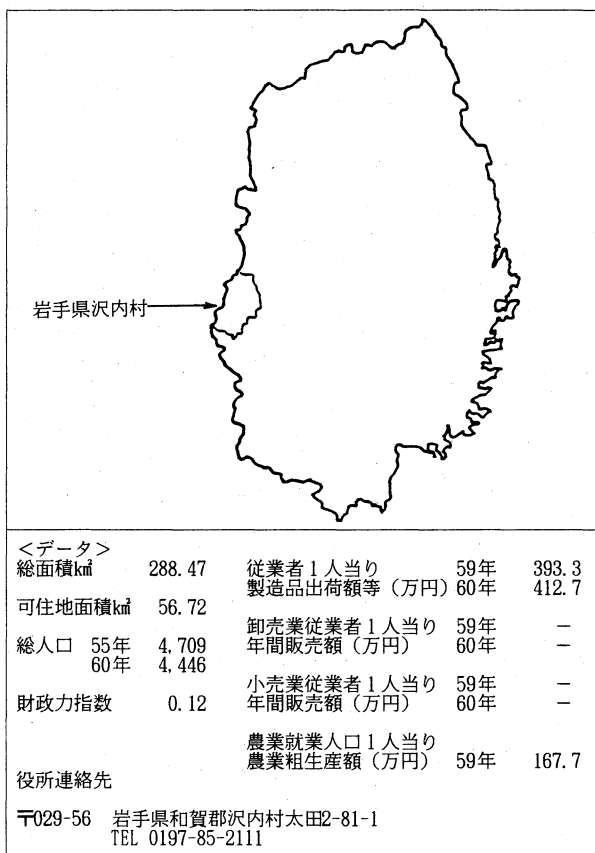
① 岩手県沢内村

沢内村は、岩手県と秋田県の県境にある奥羽山脈の真ん中の、人口約4、700人の村で、全国で最も早く65歳以上老人医療の無料化（翌年から60歳以上に変更）を実現したところとして有名である。

1957年、深沢氏が村長に就任した時（現太田町長も京都で仏僧の身であったが、深沢氏に請われて教育長として村に帰る）、社会教育なき地域づくりは出来ないという信念とともに、沢内村の僻地性を分析して、『雪が多過ぎる』、『あまりにも貧困である』、『あまりにも病人が多い』の3つが基本的な問題であるとの認識に到達した。しかもこれら3つの問題は相互に深く関連しており、これら問題の解決により人間的な最低限の生活を実現することを政策の柱にすえた。

当時、役場では労働組合もなく、人間関係も非常に悪いものであったので、労働講座を開いて、権利・要求を明確に主張出来るように沢内村職員組合を組織したりした。

そこでまず、雪の問題から取り組んだ。1957年、『冬期交通確保期成同盟会』を設立、これは村がブルドーザーを供与するだけでは民主主義とは言えない、住民の自発性と自立性が必要であるという考え方から住民が組織している形になっている。そして翌年、除雪と農地開墾をかねるブルドーザー1台を購入、以来1962年豪雪地帯対策特別措置法制定まで徐々に、村だけの力で台数を増やしていった。その結果、今では県と分担して



除雪作業をすることになっており、冬期でも交通の途絶えることがなくなった。さらに、夏季においては開田開畑耕地整理にこのブルドーザ群が使われ、第1次産業基盤整備とともに生活環境整備が進んでいった。

こうして冬期においても道がとざされることなく、交通のアクセスは飛躍的に向上した。

また、労力のかかる屋根の雪下ろしをなくすため、住民自ら組織した教育委員会、病院、県生活改良普及委員から構成される研究会において研究を重ね、現在では全住宅の95%が雪下ろしをしなくてすむモデル住宅（雪が自然に落ちるものと無落雪のもの）になっている。

雪に対する考え方も積極的になり、雪や氷室（雪氷変換機を使用）を利用した野菜の冷蔵などを試みている。雪氷まつりを開催し、雪を肯定的にとらえるという住民の精神運動を展開している。

さらに昭和32年から新生活運動を実施し、地域活性化のためのモデル地区を設定した。運動推進の基本姿勢は、①調査眼をもった村づくり、②演出型指導者（引率型ではなく、住民の自律性を持たせる）、③途中下車型の運動形態、④学習と行動の同時進行⑤三せい運動（一人一人がせい、皆でせい、話し合っでせい）というもので、これらを基本にいろいろな取り組みを行ってきた。

次の取り組みは地域医療体制の充実である。深沢町長の姿勢は健康こそが人間の幸福追求の原動力であり、自分たちで自分たちの命を守っていく、そういう村づくりをしたいというものであった。沢内病院は既に開院（1954年）していたが、医者が定着せず、そのため住民から信頼されず（80過ぎの耳の聞こえない老人、鬱病、変人、麻薬患者の医者だったため）、結果として慢性的な財政悪化をきたしていた。そこで、新任の病院長の協力のもと（深沢氏との深い結びつき、相互信頼などで17年間勤めた。現在仙台市の衛生局長）、包括保健医療体制（保健と医療の一体化、沢内方式とも呼ばれる）をしき、65歳以上の老人と乳児の国保10割給付（1960年）、健康管理台帳の整備（1962年）、健康管理課の設置（1963年）、母子健康センターの建設（1964年）など、総合的な地域医療施策を実施した。深沢村長は1965年1月、構想半ばで他界。それ以降もその遺志が引き継がれ、医師・住民の参画した西和賀保健調査会の発足（1965年）、広報活動の一環となる有線放送設置（1968年）、ガン対策としての全村民人間ドック制の導入（1977年）など、きめ細かい医療施策が充実された。

こうした総合的な地域医療体制の充実にともない、1962年初めて乳児死亡率ゼロを達成、1979年初めて国保会計が黒字になるなど、これまでの施策の効果が顕著に現れ始め、村民の活性化もはかられた。1980年前後には老人の趣味・生産活動などの生き甲斐づくりの動きも活発化し、スポーツ振興、自然循環有畜複合方式による自然農法農業の導入等、健康・医療を核にした次のステップの地域づくりに取り組みはじめている。

現在、交通アクセスも良くなり、誘致はしてないが14の工場が沢内村に入ってきており、約550人の従業員が勤務している。大手広告代理店が国際スポーツ保養基地の話（1,000億円の資本投下）や福祉短期大学設置の話を持込んでいるが、環境保全条例を制定するなど自然破壊防止、汚水防止などにつとめるとともに導入するかどうかわ住民とともに村は検討している最中である。人（保健、福祉、衛生）と土（無農薬）と雪（活雪、雪を積極的にとらえ、利用）の3本柱を守っていきながら、『命満つる里』づくりを進めている。

② 北海道大滝村

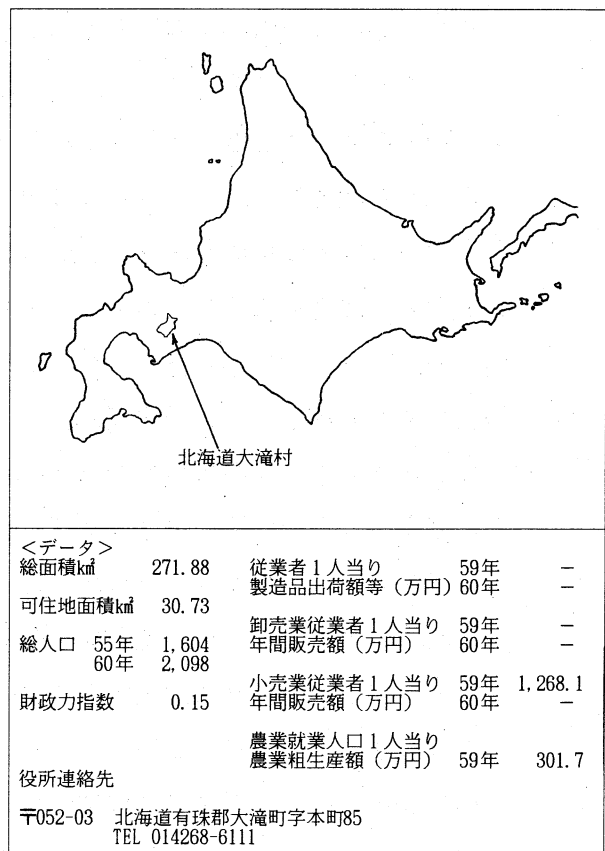
大滝村は支笏湖、洞爺湖の国立公園の真ん中に位置する人口約2,200人の村である。昭和46年に褐鉄鉱を主体とした鉱山が閉山し、4,000人いた人口が1,500人を下回るという過疎の村であった。地理的にも企業誘致などには非常に不利なところで、交通のアクセスも昔はあまり良くなかった。

農業も酪農と肉牛が主体、畑作については寒冷地型農業でアスパラ、ナガイモ、ダイコン、ピートといったように作物が限定される。

現村長が役場職員だった頃、企画課を設置し、大滝村の地域特性を見直して、再生策を練った。企画課の職員と閉庁以後酒を汲み交わしながら考えた。もともとシンポジウムというのはギリシャ語で『ともに酒を飲みあう』ということであり、そういう話の中からのいいアイデアが飛び出すのである。したがって、この酒を飲みながらの討論というやり方は理にかなっているとも言えよう。

そうした議論の中から、北湯沢温泉という温泉があり、村民を引き止めるために温泉を活用したらどうかということになり、昭和46年、本格的なボーリングを道庁の資金（条例や制度外の金）を引き出して実施した。もともと村民の気持ちを引き止めるために各家に温泉が引けないものかという考えで実施したものであったが、地理的条件等で難しいということがわかった。

そういう中で、46年8月温泉を福祉施設に使わせて欲しいという申入れがあった。当



時は福祉や障害者施設、リハビリテーションなどは一般的になっていなかったが、高齢化時代の到来や福祉施設やリハビリ施設の必要性を理解、認識し、リハビリテーションセンターの建設を考えるに至った。

資金は、日本自転車振興会と厚生省の補助を得ることになり、過疎債の利用さらにはこの地域の老人の土地寄附などによって『北湯沢リハビリセンター』が出来た。

北海道で初めての施設でもあり、すぐに満床になる程の成功を収めた。マスコミに取り上げられ、全国から視察者が訪れるようになると村民の雰囲気も明るいものとなっていった。こうした背景もあって、村民の中から精薄施設建設に際して広大な土地を提供するものもあらわれ、農作業主体の精薄施設が設置された。さらに、高齢者専属の温泉付精薄施設が別の地区に設置された。

また、老人専門病院の制度が出来る以前に、やはり温泉付の大型老人専門病院（230床）の誘致に成功し、さらに第二病院が建設され、これも待機者を出す程に入院者が殺到した。

そのために高齢者が札幌、あるいは全国から集まってくる状況になり、それが高齢化率30%を示しているが、若い医師、看護婦、関係者等が地域に住むようになったことから、地域の明るさを取り戻しつつある。

こうした状況になって、さらに今度は新しいリハビリテーションの手法をつかった療育所と専門技術者の養成施設をあわせもつ施設の申入れがあり、土地の無償提供により実現させたのが北海道わらしべ園で、1988年オープンした。これはアジア、中国への普及のための研修生受け入れ等、国際的な活動に展開していくことをねらっている。現在の大滝村は4つの福祉法人、医療関係施設が7か所あるという福祉村であるが、村づくりはこれにとどまらず、食料自給の観点からも農地拡大をはかり、国営農地開発事業も進めている。温泉熱利用の洋蘭、キノコ栽培、漬物加工場（洞爺湖たくあん）など農業関係にも非常に力を入れ、所得増大につながっている。

これらの動きとともに、道路建設の促進運動も行い、交通アクセスも非常に良くなった。リゾートブームを背景に国土庁のモデル事業を核に企業誘致を図り、日本一のログハウス村を建設することになっている。

暗い過疎の村からの脱皮に成功した大滝村であるが、現村長が役場の総務課長時代に自費でボーリングし、温泉が出て、それを自分が村長になって、福祉施設を誘致したということになっているが、村長のリーダーシップで強引にやっているところがある。それが農業、企業誘致、観光開発等にどんどん結びついている。ここでも首を覚悟の思い切った首長のリーダーシップが地域おこしの鍵となっているといえる。

大滝村の婦人会10周年記念の催しで、都はるみの歌の作詞家をたまたま知己として持っていた村長は依頼されて、持前のバイタリティを発揮し、都はるみを講演会に呼ぶこと

に成功した。お礼にと村有地を500坪、村議会にかけて進呈し、現在赤い屋根の別荘が建っている。こうした過疎で高齢者の村においては、そういった赤い別荘を通して何とか都会性というものにつながっているという気持ちを持つことも大切であろう。

国際交流も進んで、北海道のサケの会を通じてカナダと交流を始めており、親善交流を行っている。村の社会教育では、村民1日1単語というキャッチフレーズで、全村で英語を勉強するという取り組みもみせている。

明るさが出て、活性化が行われ、さらにいろんな村づくりの発想が出てきている村である。

〔都市型福祉の実現〕

過疎地域型のきめ細かい医療体制を組み立て、人間としての最低限の生活を保障する考え方で福祉型の村おこしをしたのが、前記2例であるが、都市部では、医療は無医村ほどの大きな問題にはなりにくく、むしろ障害者を対象とした福祉の比重が高まる。現在、障害者福祉は障害者を収容する施設づくりの段階から、障害者が社会に出て自分の力で働いて、自立的な生活を送れる環境づくりを地域全体で行おうとする段階に入っている。

さらに、高齢化社会に向けて、寝たきり老人への給食サービス・在宅ケア・一時預かりをはじめ、老人の生き甲斐づくりなど、行政だけでなく市民ボランティアも巻き込んだきめ細かな施策の充実が大きな課題になってきている。

都市部で、障害者福祉策を総合的に講じ、一定の成果をあげている例として、『車いすで歩けるまちづくり』の東京都町田市や、有料福祉サービスを最も早く始めた武蔵野市がある。いずれも福祉六法の範疇を超えたところに各種施策を組み立て、実施してきた点が共通しており、意識の高い市民に支えられたまちづくりとしての広がりをもっている点に特色がある。

③ 東京都町田市

町田市は東京のベッドタウンとして1960～70年代に急膨張した、人口32万人の郊外都市である。急増する人口に対応した緊急避難的な施策を次々と打ち出し、『考えながら歩く街づくり』、『23万人の個展』、『リサイクル運動』などで、一時期有名になった都市である。

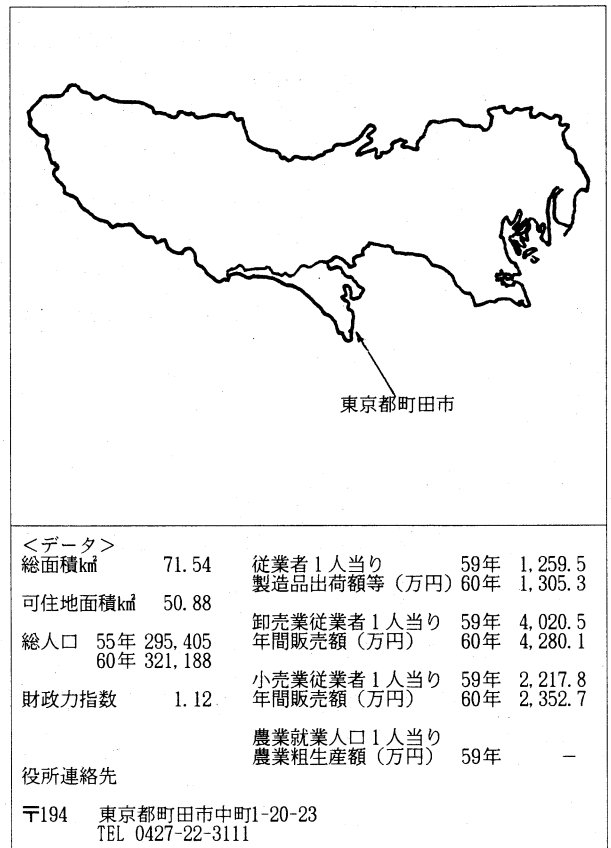
町田市で『車いすで歩ける街づくり』をスローガンとして、人間優先のまちづくりに取り組み始めたのは1972年からである。1972年2月、車いすごと乗降できる専用バス『やまゆり号』の誕生、同年4月就学前の心身障害児の保育・療育施設『すみれ教室』の開設にはじまる。次いで、公共施設における段差改称やスロープ化、障害者用トイレ設置などをすすめて、1974年『町田市の建築物等に関する福祉環境整備要綱』を制定、民間建築物にもその輪を広げた。

『町田ガイドをつくる会』が車いすで街を点検したのをきっかけに、1977年から

『車いすで生活できるまちづくり』をスローガンに取り組み始める。『こころみ農園』『働けバンク』『福祉作業所』など、障害者の自立生活や社会参加をめざす施策に重点が移った。

この頃から、『市民サロン』を中心とした市民の福祉ボランティアの活動が始まり、『福祉を語る婦人の集い』、『ミュージック・ボランティア町田』、『町田市市民福祉の集い』など、障害者と健常者の交流をはかる活動が活発化している。

現在は第三期段階であり、ひとり暮らし老人や老人夫婦世帯の増加に対応した施策が打ち出されている。市民グループの『在宅福祉研究会』による1985年の要望書を契機に、1986年に低額有料で各種福祉サービス公社』が設立され、市民・ボランティア・行政の協力関係をもとにした活動が開始された。1988年末には、福祉サービスを利用した会員は117世帯、サービスを提供する会員数301名にのぼっているが、事務局体制の整備、交流・研修事業の充実等、より一層の充実を目指している。



〔高齢者の生き甲斐づくり〕

中央、地方を問わず、高齢者社会の到来に向けた施策は行政の大きな課題になっているとともに地域づくりにも考慮されるべきテーマになっている。特に、地方にあっては高齢化の進行は激しく、その対策は単なる福祉・医療といった特定の行政分野の問題にとどまる限り、十分な効果をあげえない。特定分野にとらわれずに、高齢者が生き甲斐をもって働き、地域づくりに参画できるといった視点からの施策が必要とされる。したがって、こうした施策は、ある場合は農業や文化、教育、観光など幅広い広がりの中でとらえる必要があり、高齢者だけでなく児童から青年、壮年、主婦など、あらゆる年齢階層とつなげていくことの重要性も高いと思われる。

老人の知恵や経験をいかした『高齢者生産活動センター』で知られる里美村と、定年後、地域にかえって農業をしたいという人を対象として『熟年婦農者養成講座』を開いている田布施町のケースをここで取り上げる。

④ 茨城県里美村

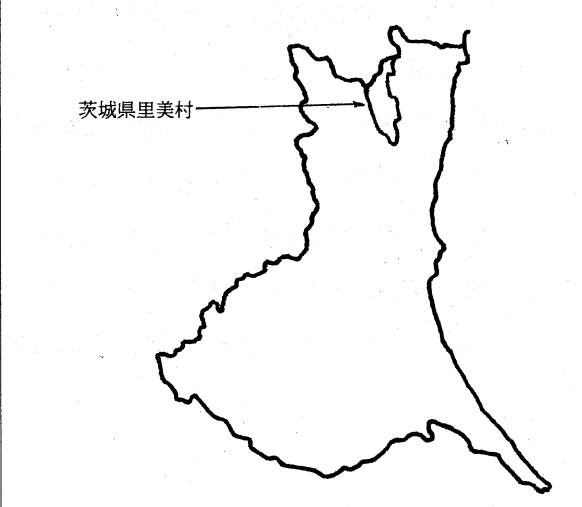
里美村は人口5,000人足らずの小さな過疎の村であり、現在でも人口が減少しており、高齢化率も高い農村である。高齢者は人生の先達、生産活動を通じ、仲間とのふれあいを深めつつ働くことに生き甲斐を感じてもらい、まだまだやれるといった気迫を村づくりにいかしていこうという考え方から、1978年度から『高齢者生産活動センター』を発足させている。

この組織は、村長の下で運営審議会、事業推進委員会が運営方針や企画立案をして、各種技術指導を行う県の専門家などの協力を得ながらすすめている。活動分野ごとに、園芸グループ、食品加工グループ、民芸品制作グループの3つのグループがつくられ、それぞれ花卉栽培、花木栽培、山菜栽培、養魚・農林水産加工、木工品加工・わら加工品製造を行っている。

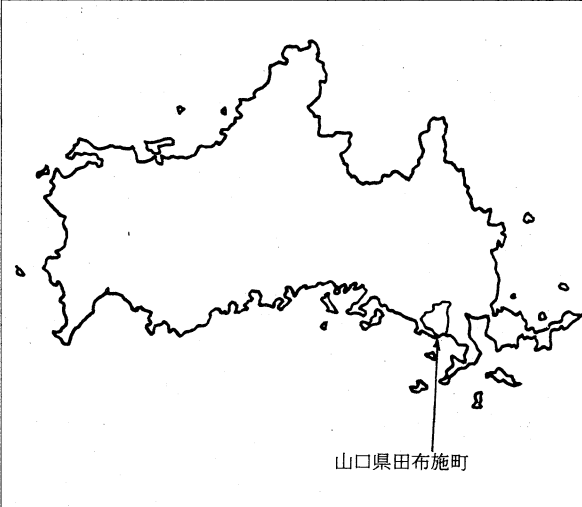
養魚池、木工加工施設、わら加工品製造施設、山菜栽培温室等の施設整備もすすみ、保健室・浴室・大食堂等のセンター施設も建設されている。生産量も年々増加し、高齢者活動センターの生き甲斐づくりは軌道に乗り始めている。

⑤ 山口県田布施町

田布施町においても、近年高齢者による農業従事者が多くなり、これからも定年を迎えた兼業農家層が帰農するケースが増えると予想される背景の中で、1985年4月、『熟年帰農者養成講座』が開講された。農家出身でありながら、長年の会社勤めで農業の知識が十分でない帰農者を対象とし



<データ>				
総面積km ²	120.36	従業者1人当り 製造品出荷額等(万円)	59年	663.2
可住地面積km ²	12.24		60年	696.4
総人口	55年 5,097	卸売業従業者1人当り 年間販売額(万円)	59年	-
	60年 4,868		60年	1,842.9
財政力指数	0.15	小売業従業者1人当り 年間販売額(万円)	59年	-
			60年	813.1
		農業就業人口1人当り 農業粗生産額(万円)	59年	-
役所連絡先				
〒311-05 茨城県久慈郡里美村大中1653 TEL 0294-82-2111				



<データ>				
総面積km ²	49.69	従業者1人当り 製造品出荷額等(万円)	59年	2,536.3
可住地面積km ²	25.11		60年	2,413.3
総人口	55年 16,636	卸売業従業者1人当り 年間販売額(万円)	59年	2,811.8
	60年 16,740		60年	2,792.4
財政力指数	0.49	小売業従業者1人当り 年間販売額(万円)	59年	1,192.9
			60年	1,247.2
		農業就業人口1人当り 農業粗生産額(万円)	59年	77.8
役所連絡先				
〒742-15 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1 TEL 0820-52-2111				

て、農業の基礎知識や専門分野の技術習得をはかり、高齢者の生き甲斐づくりを進めるとともに、地域農業の活性化を目指そうとする制度である。

初講座は、受講者43人、年間20回の講座（1講座3時間）で、農業基礎知識や実習、視察を含むものだった。講師は農業改良普及所の技術職員などであるが、専門別に野菜コース、花卉コース、果樹コースの3コースが設定された。基礎知識講座の中には土壌の機能や消毒、病害虫の防除、省力栽培、果菜類の接ぎ木、野菜の連作障害をはじめ、健康管理、農業経営なども盛り込まれ、参加した人達からの評判もまずまずで、帰農者の自信と意欲につながり、地域農業の重要な担い手づくりにも寄与している。

II. 労働組合の取り組み事例

○鉄鋼労連の地域政策に対する取り組み

〔釜石市における活性化の取り組み事例〕

1. 釜石の地域特性

(1) 概 況

釜石市は、鉄鋼業、鉱業（鉄鉱石）、水産業、水産加工業を中心として、伝統的な『鉄と魚の町』として発展してきた。

その中において、実質上、新日鉄釜石製鉄所は鉄鋼業のセクターを全一的に占め、典型的な『企業城下町』としての特性を有しつつ、明治36年以来発展を続けてきた。同市の製造業出荷総額に占める釜石製鉄所の比重は、石油ショック以前段階では82%（1972年）に達し、その社員とほぼ同数の関連企業労働者や運輸、建設、一般消費部門など一般経済への幅広い波及効果とあいまって、地域経済に占める同製鉄所の経済的ウェイト、雇用吸収度は釜石市の中で突出して大きいものであった。

しかし、2度の石油ショック以降は世界的に鉄鋼需要は長期低迷を続け、合理化が厳しく迫られた。釜石製鉄所は旧式設備の点から重点的な合理化の対象にならざるを得なかった。

(2) 市の産業構成と鉄鋼業の地位および近年の動向推移

① 製造業出荷額にみる鉄鋼業のウェイトとその推移

釜石市における製造業の出荷総額と鉄鋼など主要業種の出荷額は次の通りである。

(表 I) 釜石市製造業出荷額推移

(単位：百万円、%)

年度	総 額 (比)	鉄鋼業 (比)	食 品 (比)	木材・同製品 (比)
S. 48	81,829(100.0)	66,731(81.5)	9,049(11.1)	996(1.2)
S. 54	129,385(100.0)	101,516(78.5)	13,978(10.8)	3,244(2.5)
S. 60	107,841(100.0)	74,726(69.3)	21,853(20.2)	2,469(2.3)

50年代後半から相次ぐ設備削減合理化によって釜石製鉄所が占めるウェイトの減少はテンポを増し、60年度には70%を切るにいたった。

② 釜石製鉄所の生産・雇用と市人口変動の長期トレンド

釜石製鉄所の消長が市経済に及ぼす影響は工業出荷額といった枠を超えて大きいものがある。それを示すものとして、製鉄所の従業員数と市人口の変動との間にみられる顕著な相関性があげられる。

(表Ⅱ) 釜石製鉄所の粗鋼生産・従業員数と市人口の推移

	粗鋼生産 千トン	従業員総数 人	市人口	備 考
S. 30	516	7,002	81,021	
S. 35	728	7,693	88,269	
S. 37	624	7,834	92,123	従業員・人口のピーク
S. 40	807	6,434	87,821	
S. 45	1,240	4,798	75,620	生産のピーク
S. 50	1,092	4,169	70,259	
S. 55	760	3,312	65,960	
S. 60	601	2,545	60,746	

※粗鋼生産は年度計，従業員数は各年4月1日、市人口は3月31日（暦年）

釜石製鉄所の従業員数がピークだった昭和37年は従業員総数は7,834名に対して市の人口も92,123人とピークを記録した。以後、従業員数の減少に連動して市人口も着実に減り続けた。昭和40年以降でみると従業員1人につき市民5～6人の割合で減り続けている。その結果、昭和60年には従業員数は2,545名に減ったが、それに伴い市人口も60,746人に減ってしまった。釜石製鉄所の市経済に対するインパクトの大きさを如実に物語っている。

2. 釜石製鉄所の合理化

(1) 合理化の概況

自治体も市民も商店も製鉄所依存の意識が強く、企業城下町体質という意味では、最も典型的な地域であることは前述した通りであるが、そこへ円高の初期段階で鉄鋼業は危機的な局面に立たされる。それを受けてこれまで比較的にきめ細かい合理化で市場の縮小や国際競争の激化に対応してきた。鉄鋼業は、荒療治型の抜本的な大合理化を迫られることになる。

釜石製鉄所の合理化自体は、円高危機に先立って、石油危機以降、相当程度の合理化が相次いで進められてきていた。

石油危機後の新日鉄の最初の合理化は『中期生産構造対策』であり、昭和54年3月に実行に移された。それまでは、釜石製鉄所は線材と大型形鋼（H型鋼やシートパイル）、鋳物用銑鉄の3本立ての製品構造であった。線材ミルと大型ミルが圧延段階の2本柱であり、それに加えて鋳物用銑鉄という独特の製品を製造し、それを2基の高炉がささえていた。鋳物用銑鉄では釜石製鉄所は日本でのシェアの6割を占める圧倒的な独占的供給者であった。『釜石銑』ブランドは鋳物業者からも絶大な信頼を得ていた。このように製品段階で3本柱を形成していたが、そのうちの大きな一つである大型形鋼生産が休止となった。しかし、この段階ではまだ高炉、転炉の鉄源体制については高炉2基体制が維持されることになった。それで市経済はひといき安堵する。

第2次の合理化は57年の秋の『高炉緊急調整措置』で全社的に実施された。57年は世界同時不況のボトムの年であり、鉄鋼も大不況になる。この局面で新日鉄は鉄源段階で巨大な余剰能力を抱え込み、室蘭・広畑・堺の高炉を1基ずつ休止し、それら製鉄所は1基体制になった。ただし、釜石は鋳物用銑鉄専用の高炉の必要を認められ、2基を維持した。

しかし、その後も鉄鋼需要は世界的低迷を脱しえず、新日鉄は59年、『生産設備集約対策』の合理化に乗り出し、この中で釜石は高炉1基、コークス炉1基を休止した。一本の高炉で製鋼用銑と鋳物用銑をふきわけるといふ新技術の導入を前提としたものであったが、一番雇用吸収力の大きい鉄源段階で合理化が大きく進んだのである。

こうして円高危機以前にすでに相当程度のダメージを受け続けてきたが、その中でも一貫体制（鉄源段階から最終製品まで）自体は維持されてきた。一貫体制が守られるかどうかは製鉄所にとって決定的な問題である。高炉、転炉の鉄源段階というのは雇用吸収力も大きく、関連する様々な下請け生産体系を含めると圧倒的に大きいウェイトを持っている。これが維持される限りにおいて致命的なダメージにならないですむ。ところが、円高危機の中で、釜石はついに鉄源を休止させてしまうという荒療治を受けた。1基残っていた高炉、および関連する鉄源関係の設備はコークス炉、焼結炉、転炉、連続鋳造システムまですべて休止に追い込まれた。鉄源から圧延段階の前に至るまで鉄鋼生産で最もメインの設備の8割近くが完全に休止し、90年の伝統を誇る鋳物用銑鉄の生産も廃止されて、線材生産だけの単純圧延工場になってしまった。

これは製鉄業の依存度が高い釜石の地域経済にとって存亡の危機であり、この段階でようやく自治体を先頭に全市民あげて町ぐるみで背水の陣をしいて、このダメージを緩和し新しい産業活動をおこして、その中でひとつの地域社会として生きていけるように活路を切りひらこうという機運が生まれた。はじめてそこで自立性と自助努力が生まれ立ち上がるという雰囲気が醸成されたわけである。

3. 各セクターごとの地域活性化の基本的取り組みの方向

取り組みの主体は自治体、新日鉄、労働組合、一般市民（商工会議所等を含む）の4つである。

(1) 自治体の取り組み

市は当然のことながら地域活性化の中核的な存在であり、リーダーでありプロモーターである。釜石市は極めて積極的に地域活性化に取り組んでいる。

市は新日鉄に対して高炉の存続、新規事業分野の並行的拡大など必死の陳情運動を行ってきたが、それは企業依存の延長線上で行ってきたものである。しかし、89年3月に高炉の火が消えるという段階にいたって、ようやく、市長のリーダーシップで『釜石市総合振興計画』を策定した。

総合振興審議会が88年8月に設置され、89年2月に総合振興計画の基本構想が答申され、3月の市議会で市の基本政策として可決承認された。

それは3つの柱から成り立っている。その第一は研究開発都市への発展である。これは実質的には新日鉄が中心になって市と協力しながら代替的な事業振興の位置づけで誘致するものである。すでに通産省の海洋バイオ研究所（釜石と清水に設置）が誘致され、90年4月から活動を始めている。農林水産省の冷水域の養殖の研究所の誘致も成功している。それらをコアにして海洋関係の開発とハイテク技術開発の基地を形成し、既存の公的セクターや民間の研究施設、岩手大学等周辺の研究機関との連携・ネットワーク化によって一大研究開発都市へ発展させるという構想である。

第2の柱は、複合産業都市への脱皮である。これまで釜石は鉄と魚だけで成り立ってきたセミモノカルチャ都市であったが、幅広い複合的な産業都市へ脱皮を図るというものである。実質的にはほとんど新日鉄依存で具体的な展開がされるものである。

鉄と水産は従来通り存続させながら、新分野として海洋開発産業、ハイテク関連の先端技術産業の誘致（部品製造中心）、リゾート開発（リアス式三陸海岸を資源化）を発展させる。リゾートに関しては釜石は三陸海岸の観光資源に対して拠点になりうる立地的優位性を有している。しかし、これまで釜石は工業都市としてしか機能していず、観光開発の拠点になるような町にはなっていなかった。そこを自己革新を通じて、魅力的な三陸のリゾート拠点に変貌させていこうというものである。さらに物流関連がある。これも新日鉄自身が社会責任の上に展開しつつある。具体的には、飼料コンビナート、輸入飼料の供給基地（釜石グリーンセンター（株））を建設していこうというものである。さらに釜石を岩手県、秋田県を対象にした乗用車、トラックの陸送の荷揚げ基地にするという構想がトヨタによって具体化され、すでに動き始めている。これらを軸においた新しい物流関係の産業活動を要素の一つにおいている。これは天然の良港を有していることが有利な条件となっている。加えて製鉄用の大型荷揚げ施設があり、港内の深度は深く、製鉄所跡地はそ

のヒンターランドとして活用できるなどインフラが有効利用出来るのである。

伝統的な鉄、水産を含め、6つの分野で産業を振興させ、複合産業都市への脱皮を図ることが第2の戦略的ポイントである。

第3の柱は、健康福祉都市の創造をかかげている。これは主に市民自身の生活基盤の高度福祉化ということである。老人福祉、デイケアセンターの設置、老人のためのリゾート開発あるいは一般市民のための健康増進等の諸施策を推進するということである。福祉サービスの提供を通じて住民を増やしていくというねらいもある。

これらの3つの戦略的柱を市の振興計画としてたて、それに即して具体化していくプロジェクトとして整理して当面の重点施策として掲げているのは次の8つである。

第1にインフラの整備改善としての釜石湾の開発がある。その中心は湾口防波堤の建設である。開口部300mを含む全長1960mに及ぶ防波堤を湾の外に建設しようというものである。これは以前からの陳情が実り、1978年から運輸省直轄事業として10ヵ年計画ですでに進んでいるものであるが、発展のベーシックなインフラ整備という位置づけでその完成を出来るだけ早めて90年代の早い時期に実現させようというものである。これは釜石湾開発の核であり、完成すると静穏水域が1,000㍊になる。これを利用して内陸流通の入口としての港湾機能を大幅にレベルアップし、さらにその湾内を水産資源の養殖型水産振興を強力に進める枠として活用する。さらにリゾートとしても活用を図り、多目的なものをねらって釜石湾開発を展開すべきものの第1としている。

第2は、海洋開発ゾーンの形成である。これは研究開発都市への発展のためのベースづくりである。ここでも新日鉄の役割は圧倒的に大きい。平田（へいだ）地区というノロ（鉾津）を廃棄していた場所がある。数十年にわたってノロを投棄し埋め立てをしていた。鉾津は良質な建設土木材料であり、セメントの材料や骨材としても活用されているほどであるので、平田地区は良質な埋立地である。その地区がかなりひろがっている。新日鉄の所有地であるが、この土地を研究開発基地にしようというプロジェクトである。ここに海洋バイオ研究所も立地されている。冷水域養殖研究所もこの地区に立地予定である。

第3は、物流拠点づくりと物流の展開である。これは釜石港の整備がベースにあるが、インフラ整備の主点として陸上輸送のアクセスの改善という課題がある。釜石は花巻市から入ってくることになる。花巻市は東北縦貫道と東北新幹線が通ったことで交通・運輸上の大きな進展があった。その周辺はハイテク産業が多く立地した。ところが横断する部分が東北は非常に弱い。釜石もその例に洩れず幹線からのアクセスが非常に悪い。遠野と釜石の間に仙人峠という岩盤の山があり、そこを越えて283号が通っている。20年程前当時としては画期的であった仙人トンネルが通っているものの、路幅は狭いトンネルで通れる距離も短く今日の物流を担うことは難しい。トンネルまでの傾斜、トンネルを出てからの急傾斜などの悪条件を含めて幹線から釜石に出るまでに2時間かかる。従って、現

在の土木技術でもって山の下の方にトンネルを設け直接海岸に出てしまうような高速道路が必要になってくる。これが実現すると2時間かかっていた花巻・釜石間を1時間にすることができる。全力を挙げて早期実現に向けて努力するということである。こうした構造改革が実現すれば物流関連は間違いなく大きく発展する。現在もアクセスの悪い状況の中ですでに自動車の陸送、輸入飼料の物流事業化が進んでいる。しかし、中長期的には抜本的なインフラの改善を通じて飛躍的に発展させるという発想で物流拠点づくりを重点施策として掲げている。

もちろん、これは単に物流インフラ改善だけでなく、新産業誘致、リゾート基地化などを含め、釜石活性化の要であることはいうまでもない。

第4はリゾート開発である。第5は健康福祉都市化である。

第6は宇宙開発である。釜石市は広域市であり非常に広い。釜石市と遠野市の間に和山貞任高原という広大な平坦地がある。これを活用して有翼宇宙往還機を離発着させる宇宙港を建設しようという計画である。『イーハトーヴコスモス・プロジェクト』という名称であるが、空洞実験施設や衛星打ち上げ基地や宇宙産業の研究施設を誘致したりというものである。具体的なデザインにはまだなっていないが、発想として大きく掲げていこうというものである。

第7は坑道利用である。釜石は鉄鉱石採掘が盛んであったところで、幕末の頃から釜石鉱山というのは良質の磁鉄鉱を産出した日本一の鉄鉱山であった。岩盤が堅牢であり、崩しようのない丈夫な坑道が縦横無尽に走っている。この坑道を核燃料廃棄物に利用しようという話があったが、市民の反対によってだめになったが、そういう危険なものではなくもっといい活用方法はないかということである。

第8が総合福祉エリアを築くというものである。

これらが3つの柱と8つのプロジェクトであり、これを総合する形で市によって各分野を取り込んだ形で集大成化させたのが再開発ビジョンである。

この他に市自身がユニークな取り組みを見せている地域活性化の動きが別にある。

その一つは、『岩手技術専門学校』を誘致したことである。これは学校法人京都科学技術学園が技術学校を開設する計画を聞き及んだ釜石市が全力を挙げて誘致に取り組んだものである。自動車工学科（1学年定員100人）コンピュータ学科（同70人）、建築デザイン学科（同30人）、水産バイオ学科（同20人）を有する440人の規模を持つ2年制の技術専門学校であり、平成2年から開校している。ほとんどは新日鉄用地の活用によるものである。

二つ目は、資本金1億円以下、従業員300人以下の中小企業対象に、若者と産業離職者とUターン志望者に該当する従業員を雇用すれば、雇った人について月5,000円、年間6万円の雇用奨励金を支給するというものである。市単独の財政によるものである。そ

れによって地場産業、小さな進出企業をサポートすることにより人口流出に歯止めを掛けていこうという施策を行っている。

市としての以上の取り組みに加えて、より広く三陸全体の地域振興・活性化に向けた大きな事業として、『三陸・海の博覧会』の開催がある。これは釜石市が近隣の宮古市、山田町をかたらい、県を動かして実現にこぎつけた一大イベントであり、地場産業の育成、観光の振興、海洋開発、国際交流の進展を狙いとし、『光る海・輝く未来』をメインテーマに平成4年7月～9月に開催するものである（会期74日）。主会場は釜石市（平田地区）、共催会場として宮古市と山田町という設定からも、推進の主役が釜石市であることが明瞭にうかがえる。

(2) 企業・労使の取り組み

以上の地域活性化について実際に最大の貢献をしているのが、企業・労働組合である。鉄鋼業の労使というのは永年の歴史に培われてきた関係であり、一種の従業員共同体的な組織を形成している。労使一体になって地域活性化に取り組んできた。特に新日鉄合理化の地域経済に与えるマイナスのインパクトをいかに緩和し、逆に製鉄以外の分野での新規事業展開によって活性化を図り、雇用確保を図るかという観点でやっている。雇用確保については、当初の見通しでは、合理化前（87年3月）の在籍人員は製鉄所要員1,700人、出向200人、計1,900人。これを鉄源休止後（89年4月）には製鉄所要員500人、出向300人、計800人に圧縮しなければならない。生じる余剰1,100人のうち600人は、定年退職等の自然減（350人）、君津等への所間配転（250人）で消化するとしても、残る500人は何としても釜石地区で新規事業を興して雇用を確保する必要があった。一人の解雇も出さないというのが労働組合の大前提であり、釜石においてもこれを貫徹をしていくというスタンスでやった。会社側も当時としては、目処はついていなかったが、89年3月までにともかくも500人の雇用創出はやるということを労使交渉の中で会社は労働組合に確約せざるを得なかった。それが新たな他企業の誘致を含めて企業サイドによる地域活性化取り組みの第一のモーメントとなった。

第2のモーメントは、新日鉄は社会的責任を強く自覚し、それに則して私企業の利潤原理からは考えられないほどポジティブに、地域経済への影響緩和に努力を傾注する特質を持っている。

労使関係を通じての雇用確保の義務、そして大企業としての地域経済への社会的責任の遂行の2つを基本的なモチベーションとして、自治体に言われるまでもなく新日鉄は、この分野に最大の努力を投入した。

もちろん、労働組合としては組合員の雇用確保を第一義とし、企業の社会的責任の遂行に対して強く働き掛けたことは言うまでもない。

そこでの基本的取り組みとしては、第1のコースとして釜石製鉄所本体と系列関連諸企

業を総動員しての新規事業分野の開拓がある。それには、新日鉄系列外の会社との合併による事業展開も含まれる。

さらに、それだけでは要請に応えることができず、新日鉄の系列外の成長産業の有望企業を外から誘致してやる必要がある。幸いこれまでの歴史の中で釜石は工業インフラはかなり整備されている。これを有効利用すると割安に立地が可能である。さらに地場の労働市場も良質な労働供給力を有しており、労働力供給サイドの有利さがある。また、社宅跡地等関連施設を含めた新日鉄の膨大な遊休土地があり、地価高騰の中で割安な地価で土地の取得が可能である。これらの有利性を活用し、誘致努力を傾注した結果、かなりの数の成長性ある独立企業の誘致が具体化しつつある。これが第2のコースである。

さらに3番目のコースとしては、自治体と協力し、新日鉄の政治的影響力を発揮しながら政府要路に働き掛けて公的セクターの誘致をはかるという取り組みがなされた。

これらが新日鉄の企業サイドの取り組みである。

最初は小さなものであったが、現在に至っては当初の想定をはるかに越える成果を収めている。今日までの状況を新日鉄関連企業の事業展開、外部企業の誘致、公的セクターの誘致、新日鉄本体の新規事業展開の4つのジャンルに分けて整理すると、表Ⅱの通りになる。

区分	企業名	事業内容		設立・事業 開始時期	雇用吸 収効果	備考
新 日 鉄	日鉄ライ (株)	茸栽培 (マイタケ・シイタケ) 水産加 工		85.5	12	製鉄所構内
	釜石支店	賃貸アパート, 駐車場経営 (実際の稼働は円高危機以降)		86.4		新日鉄土地・ 施設利用
関	PNN (株)	電子部品 (積層セラミックコンデンサ) の製造		86.4 設立		フィリップス社との 合弁
連	東北ニクス→ 東北エコム (株)	情報処理サービス等 (製鉄所 システム業務の維持・運用と 外部業務の受託)		86.4 設立	63 プロパ-採 用100	所内情報管理 部門の独立, 88.4に現社名
業	(株) ファイン テック	脱酸素剤・使い捨てカトラ-・カ ラ-製造販売~カラ-はヒット 商品		86.10 設立	61 (プロ パ-若干	製鉄所
事	(株) 日鉄 ビジネスプロモ-ト	多目的事業展開 (警備・物品 販売・健康食品製造等) ~大 東北 (NBP) 豆タ-バクは東南ア-ジ-・台湾輸出		86.6 設立	71	新日鉄が人材 多目的活用会 社として各所 に設立
業	これ以降より積極的展開					
展	(株) 岩手 ダンボール	段ボール 梱包材製造販売		88.4 設立		NBP と本州製 紙等との合弁
開	(株) 元持	中古車販売	88.10 設立			地場の下請会社の製鉄所土地利用

区分	企業名	事業内容	設立・事業開始時期	雇用吸収効果	備考
新日鉄 関連企業 の事業 展開	(株) 東日本製線	特殊釘等の製造 高付加価値の釘等製造 (系列企業の誘致による)	88.10 設立		製鉄所生産物 (線材)の加工事業
	釜石グリーンセンター(株)	飼料原料供給基地(調整・輸送)サイロ63基を準備～製鉄所アンローダー(荷揚施設),広大なヒーターランドを転用,米豪から輸入	89.1設立	未定 業後増	新日鉄・丸紅 三菱商事の合併
	釜石飼料(株)	配合飼料の製造(グリーンセンターから原料供給) 飼料コンビナート化をにらむ	90.2設立	未定	釜石グリーンセンターの子会社
	(株)リンデンバウム 遠野	木造住宅・家具等の設計・施工・製造販売	90.7		製鉄所開発の樹脂注入改質木材使用
本体 の新規 事業 展開	事業内容		開始時期	雇用効果	備考
	鋼製魚礁の製造販売		85.7		
	家庭用ガス焼却炉・フラスコ製造		87.8		
	植物培養(水耕栽培システム等)の開発		87.10		

	事業内容	開始時期	雇用効果	備考
新 日 鉄 本 体 の 新 規 事 業 展 開	釜石エンジニアリング・センターの設立(設備診断業務等の受託)～テック/セクターの複合化 機械メンテナンスの技術蓄積, 熟練を活用	87.12	計151名	外部受託
	釜石試験分析センターの設立(技術・ノウハウ・設備活用による各種分析・試験サービス・コンサルティング業務)～粗鋼の材質試験分析ノウハウ活用	88.4		
	釜石ファイバーセンター 設立. 中間線の製造・超極細伸線の開発～スチールコード(ラジアルタイヤ用等)			釜石線材の高品質活用
	トラックボディ製造・販売 ～好調な成績	89.11		要員は本工
	ミカトリア(蘭)栽培～好調, 高付加価値	89.11		遊休施設利用
	CNC 精密小型自動旋盤製造販売 部品は外部調達中心, 組立	89.12		
	精密放電加工	89.12		
	樹脂注入改質木材加工～リンデンバムに関連	89.12		
	文化財保存・処理事業～防錆技術応用	89.12		
	硬質材料, セラミックス素地加工	90.4		

区分	企業名	事業内容	設立・事業開始時期	雇用吸収効果	備考
外部 企業 の 誘 致	(株) 岩手ホーケン	紳士用ドレス・シャツ等の製造	87.7	女性労働力	トリアパルの子会社
	(株)千田 精密・釜石 工場	OA機器・自動車関係精密部品製造～成長産業の有望企業の誘致	88.11		
	トリムエンジニアリング(株)	プラスチック成型用金型・精密部品製造	89.9		新日鉄開発技術に関連
	(株)白川 ・釜石工場	建築用鉄骨・構造物加工製造 ～橋梁、ビル用 有力メーカー (君津工場からのピレット輸送船の帰り船を利用、大型構造物を輸送) (首都圏高需要、土地高騰、人手不足でボトルネック、釜石誘致に成功)	90・4	82名	製鉄所遊休建屋利用
	和田工業 (株)釜石 工場	プラスチック射出成型による部品製造	90.8		
	新日本ダイス (株)釜石 工場	伸線用ダイヤモンドダイス、同特殊工具製造～東日本製線に関連	90.7	4	

区分	企業名	事業内容	設立・事業開始時期	雇用吸収効果	備考
外部企業の誘致	SMC (株) 釜石工場	空調機器の製造 (ダイカスト法によるアルミ空調機器の鋳造・加工・組立) ~国内トップ企業	90.10	28	製鉄所社宅跡地利用/最大規模の誘致
	(株)山田精密・釜石工場	CNC旋盤によるエレクトロニクス関係精密部品の加工・組立	92.3 予定		新日鉄開発のCNC旋盤利用
公的セクターの誘致	県中小企業振興会社	セラミックス加工技術開発事業	88.1		製鉄所が技術協力
	(株)海洋バイオテクノロジー研究所	海洋生物利用・有用機能開発の研究	88.12 設立 90.4研究開始	4	通産省所管の第三セクター、新日鉄等24社が共同出資
	(株)冷水性高級魚養殖技術研究所	冷水性高級魚の養殖・改良プログラム開発	89.1	1	農水省所管の第三セクター

これらの表からわかるように、実際には新日鉄企業の取り組み、努力が地域活性化の決定的な軸を成している。これらは労使が一体となってすすめているものである。その結果新規事業での本工の雇用確保も、91年3月末には当初の500人目標を超えて530人に達する見込みとなっている。

(3) 市民参加の活性化運動

市民意識は合理化以後急激に変化した。製鉄所依存から地域自立へと変わらざるを得ない環境変化によるものである。幅広い市民層に意識の変化とともに活性化への取り組みが起こってきた。そういった動きを自治体が積極的に受け止め、具体的な対応を通じて市民運動的な展開に発展しつつある。

89年夏、根浜海岸海水浴場において『砂の祭典』が開催された。これは市民の創意・発想によるもので、これを市がバックアップして実現したものである。海外より砂の芸術家を招聘し、それをメインに16日間開催された。26万人が訪れるなど画期的な賑わいになった。

86年から始まった和山フェスティバルは和山高原を魅力あるリゾートとして売り込もうということで開催されたが、毎年徐々に盛り上がってきており、地域活性化の一助となっている。

さらに、市の青年が中心となって『釜石ヨイサ』という夏祭を企画・創出した。合理化が決定した後、若い市民の自発的な組織である釜石レボリューション実行委員会が設立された。この委員会がねぶた祭などを研究し、それらに負けない祭を創出しようということで87年夏から始めた。年々盛大になり、定着してきている。

これらの草の根的な動きの中で、全体的な盛り上がりが出来て、市が動き出した。市制50周年の記念行事の一環として『全国勤労者釜石駅伝大会』を労働省に働きかけるなどして87年10月に実現、以後労働省後援で毎年開催されるようになった。全国から参加者が集まり、回を重ねる毎に規模が大きくなって89年は参加チームが33に及んだ。

『はまゆり駅伝』という名称がついている。

それらの一連の市民参加の草の根的な活性化イベントが立ち上がってきたが、その頂点的なものとして『仙人1000人総決起大会』がある。これが市民行動として、87年10月に釜石から始まった。その後、釜石・遠野の連けいで88年から持回りで開催されるようになっている。これは国道283号のアクセスの悪さを新仙人トンネル建設を機軸にして新しい高速道路につくりかえていこうということである。激しい陳情行動の結果、四全総で北東北横断道という名称で全国高規格幹線道路構想の中に組み込まれた。次に、国土開発幹線自動車道釜石秋田線ということで法制化され、第10次道路整備5ヵ年計画の中に正式に組み込まれた。しかし、現地にとってみると、国土開発幹線自動車道建設法による建設というのは相当の時間がかかる。結果的にその中で位置づけられるとしても、取り敢えず283号線のリフレッシュ計画として釜石―遠野間だけでも新仙人トンネルの建設と在来道路との接合からはじめて徐々に本格的な高速道路にもっていくという段階的な展開でもっと早期に実効性のあるものというニーズに変化してきている。そういうものをねらいとして毎年10月に『仙人1000人総決起大会』が開催される。このプロモーターとして、自治体レベルでは釜石と遠野の合同で『仙人道路整備促進規制同盟会』が発足し、さらに釜石の220団体が結集し、『仙人道路整備促進釜石市民会議』が結成された。このような形で活性化に向けての自主的行動が発展しつつある。

(4) 労働組合の取り組み

以上、自治体、企業、市民一般それぞれの地域活性化への取り組みをみてきたが、この

中において全体の推進役として大きな働きをしているのが、地域の労働組合、なかんずく中核としての新日鉄釜石労組である。

釜石労組が、生産点での組合固有の闘いとして、雇用の完全確保と地域経済への影響緩和を求めて企業に厳しく迫り、それが新日鉄による新規事業展開や他業種諸企業誘致の原動力となっていることはすでに述べたが、広く地域全体の活性化の推進についても、域内最大の組織勢力としてバックボーン的な役割発揮をしている。

釜石労組では、今回の大合理化問題の製鉄所段階での最終決着を受けて87年8月、中央委員会決議によって『地域活性化プロジェクト会議』を設置し、組織内議員団を総動員し、組合員と家族からの121件に及ぶアイデア募集を含め、全員参加の検討作業を進めた。その結果は88年2月に『釜石労組地域活性化プラン』としてとりまとめられ、以後これに基づいて各方面への働き掛けと行動の組織化を精力的に展開している。プランの骨子は以下の通りである。

- ① 高速交通時代に対応した交通体系と港湾整備
 - ・新仙人トンネル開削と東北横断自動車道の早期完成
 - ・湾口防波堤の建設促進と埠頭整備
- ② 新規事業・産業の導入誘致と複合産業都市づくり
 - ・未来産業・最先端企業の誘致
 - ・海洋開発関連産業の誘致と水産関連地場産業の育成
 - ・鉄鋼関連産業の新規事業分野進出
- ③ 観光開発と三陸広域観光の拠点化
 - ・海洋レジャーセンター・海底遊歩公園の開発
 - ・内陸リゾートの開発、宿泊施設整備による滞在型観光基地化
 - ・市民新設運動・観光ボランティア活動の展開
- ④ 地域生活環境の整備・向上
 - ・定住志向の向上、企業進出意欲の引出し
- ⑤ スポーツ・イベントによる活性化

組合側は、これら一連の活性化運動の展開に当たっては、あくまでも自治体・産業界・商業団体・市民団体などを主役に位置づけ、文字通り地域ぐるみの結束と立ち上がりを図ることを眼目に、自らは『縁の下の力持ち』として全体を支え、持ち上げるという姿勢に徹して行動を進めている。

労働組合のこうした取り組みの背景には、上部組織である鉄鋼労連の強力な指導とバックアップがある。鉄鋼労連は、円高初期段階の産業危機の発生に際し、組織の総力を挙げて『産業危機打開総行動』に立ち上がり、第一弾：5千人中央総決起集会と国会請願、第二弾：対政府政策要求と草の根の鉄需掘り起こし、第三弾：政府雇用対策のフル活用のた

めの地域雇用安定化研修会活動の展開（労働省と組んで全国14か所で開催）などの取り組みを進めた。そして、その第四弾として87年7月から設備調整の対象となる企業城下町地域を中心に、住民の総力を結集した地域活性化運動の組織化を打ち出し、次のような方針のもとに室蘭・釜石・広畑・八幡など問題地域での推進をはかった。こうした産別台の取り組みも、釜石現地での取り組みの強化・発展に貢献したといえる。

〔鉄鋼労連における『地域活性化運動』のすすめ方

～鉄鋼労連『産業危機打開総行動第4弾のとりくみ方針』より

1. とりくみの基本姿勢

この運動のねらいは、地域経済・社会全体としての活性化をつうじて、鉄鋼合理化のマイナスインパクトを吸収・緩和し、地域雇用機会の創出と地域住民全体の生活基盤の改善をはかることにある。

この趣旨からして文字どおり地域の全住民を結集した『地域ぐるみ』の運動としての展開を期さねばならない。

こうした点をふまえ、われわれは自らを運動の組織化と推進のバックボーンとして位置づけ、努めて下支え的な役割発揮により、あくまでも『地域ぐるみ』の運動としての組織化をすすめることとする。

2. 対象地域の確定

① 基本的には、今次構造改善合理化において設備調整の対象となる製鉄所の所在する企業城下町的地域を中心に、経済停滞が著しく活性化運動が必要とされている鉄鋼所在地域も含めて、地本ごとに対象地域を選定し、産業別本部に連絡のうえ確定する。

② そのもとで、とくに以下の地域は、おかれている条件の特性からして、重点地域としてとりくみの早期具体化をはかる。

室蘭、釜石、和歌山、北九州各地域（なお、これらの地区は、すでに自主的に活動を開始しており、それを産業別の運動の中に位置づけていくこととする）

3. 運動主体の確立

① 労働界はもとより、地方議員、地元経済団体、商店街、PTA、各種自主的住民団体など地域各界の総力を結集した『……地区地域活性化推進会議』を結成し、これを運動推進の主体としていく。

② 地域の全労働組合（統一労組懇を除く）を結集した『……地区地域活性化労組会議』を結成し、これを上記『推進会議』を場とする活動展開の中核として機能させていく。

4. 『地域活性化マスタープラン』の策定

『推進会議』を場として、地域の全経済資源の最適組み合わせと最大限活用、新規産業・企業の誘致、地域生活環境改善を内容とする『地域活性化マスタープラン』を策定し、これの実現を機軸に自治体行政の全力対応、対政府政策要請、地域自身による活性化の推進など全運動を展開する。

5. 当面の緊急政策要求運動の展開

上記と並行して、鉄鋼の設備調整合理化への対応を念頭においた当面の緊急挺な対策と政策要求をとりまとめ、要請行動を組織する。

以上を基本に、具体的にはそれぞれ地域の当該組合が主体となり、地本の協力のもとに計画立案・実行をすすめている。

〔室蘭における鉄鋼労連の取り組み〕

室蘭は新日本製鉄を中心とする鉄鋼業の町であったが、他の鉄鋼業地域と同様構造危機に見舞われ、鉄鋼産業の危機打開のため、新日鉄労働組合は鉄鋼労連の方針に基づき、1987年より地域活性化の取り組みを行ってきた。

1. 地域活性化特別委員会の設置

正式名称は『雇用の安定・地域経済活性化特別委員会』である。①新規事業の積極的展開、政策・制度諸課題の実現等による雇用の創出に向けた施策の検討と具体的活動方向の確立、さらに②各地方自治体、推薦議員との連携による地域経済活性化プランの作成と活動方向の確立を目的とする執行委員会の諮問機関である。

87年8月より随時開催してきた。経過については次の通りである。

(1) 経 過

- | | |
|-----|---|
| 第1回 | 1987年8月27日 |
| | ① 特別委員会メンバーの確認 |
| | ② 特別委員会設置の目的について |
| | ③ 取り組みの基本方向について |
| | ④ 今後のスケジュールについて |
| 第2回 | 1987年9月3日 |
| | ① 新規事業部門の取り組み状況について
新日鉄事業開発推進部 部長、部長代理の報告 |
| | ② 室蘭市の現況と地域活性化への取り組み状況について
室蘭市経済活性化雇用開発推進局 局長の報告 |
| 第3回 | 1987年9月14日 |
| | ① 地域経済活性化と雇用創出に向けた政策制度要求の取り組み方向 |
| | ② 新規事業の導入と事業拡大に向けた取り組みについて |
| | ③ 登別市の現況と基本基本計画について
登別市 助役 |
| 第4回 | 1987年9月30日 |
| | ① 雇用確保に向けた緊急対策と地域活性化の政策課題について |
| 第5回 | 1987年10月12日 |
| | ① 政策・制度に関する取り組みについて |

- ② 新規事業に関する取り組みについて
 - ③ 関連企業の雇用対策への取り組みについて
- 第6回 1988年1月26日
- ① 講演会の実施について
 - ・2月16日 於、輸西ニュージャパン
 - 『産業構造の転換と地域経済活性化に向けた対応方向』
 - 講師：鉄鋼労連 千葉利雄
 - ② 今後の具体的活動に向けた検討方向について
- 第7回 1988年3月23日
- ① 地域活性化と雇用対策に関する今後の活動について
- 第8回 1988年5月10日
- ① 地域活性化と雇用創出に向けた要請行動の実施について

〔参考〕～室蘭地域活性化と雇用創出に向けた対策要望について

・・・北海道知事への要請内容

- (1) 地域振興に密着した公共事業の促進及び地元企業への発注による雇用の確保
 - ① 白鳥新道（大橋）の建設促進
 - ② 北海道縦貫自動車道の整備促進
 - ③ 室蘭港の整備促進
- (2) 企業誘致策の充実による新規企業の立地促進
 - ① 特定不況地域（鉄鋼、造船）への新規企業立地に対する財政援助の制度化として『（仮称）特定不況地域振興対策臨時措置法』の制定を国に強く働きかけること。
 - ② 工業再配置促進法に基づく誘導地域および工業再配置促進費補助金交付規則に基づく特別誘導地域への指定を強く国に働き掛けること。
 - ③ 北海道企業立地促進条例（昭和60年4月1日施行）の室蘭地域にかかる適応範囲を拡大すること
- (3) 地場企業展開への支援について
 - ① （財）室蘭テクノセンター基本財産の増額
 - ② 室蘭工業大学『地域共同研究開発センター』の整備促進
 - ③ 北海道内大手資材購入企業による地場企業・資材活用の一層の拡大
 - ④ 地場企業の共同製品開発、共同受注の促進
- (4) 産業構造、就業構造の変化に対応した雇用対策の展開について
 - ① 雇用調整助成金の中小企業主への概算払給付、またはつなぎ融資制度の新設を国に働き掛けること。

- ② 『室蘭システムアカデミー』を公共職業訓練施設に含めるよう関係法令の改正を国に働き掛けること。
- ③ 雇用相談、指導窓口体制の強化について国・市と連携を強めること。
- (5) 創造的飛躍をめざす技術開発プロジェクト等の積極的誘致について
 - ① 新技術開発事業団が進める予定のバイオテクノロジー基礎研究の室蘭での実施
 - ② 航空宇宙産業技術研究開発施設（風洞実験センター）の誘致
 - ③ 通産省の『研究基礎事業』プロジェクトの一つである『極限環境材料物性研究センター』の誘致
 - ④ 室蘭地域のフリー・トレード・ゾーンの実現にむけた支援の強化

以上は新日鉄労働組合単独の取り組みである。また、この動きに引き続いて、地域経済の再生と雇用創出を目指した、地域の労働団体や地方議員、市民団体と連携した『地域ぐるみ』の運動を組織化する活動を展開している。

こうした活動の中で、88年5月には室蘭地域の労働団体が結集し、『室蘭地域労組連絡会議』を発足させている。この組織の下、連合北海道をはじめ道内労働団体とも連携をはかり、地域活性化・雇用創出、緊急雇用対策などについて共同行動を進めてきた。なかでも、室蘭市では室蘭市民が一体となって地域活性化に向けた行動、運動をするための『室蘭地域活性化推進会議』を結成させたことにより、地域の各界、各層が一体となった地域活性化の取り組みになった。

室蘭地域労組連絡会議の活動は次の通りである。

- ・ 1988年5月17日 室蘭市長へ要望書提出、胆振支庁へ協力要請
- ・ 5月19日 道内労働四団体（全道労協、道同盟、道中連、連合準備会）による北海道労働団体会議との共同行動として、北海道知事へ室蘭地域活性化の要望書提出
- ・ 6月21日 室蘭において北海道労働団体会議の『鉄鋼・造船部会』開催。
- ・ 7月4日 室蘭地域活性化会議が産・学・官・民・労の各界の構成により発足
- ・ 7月28日 北海道労働団体会議として、昭和64年度政府予算に関わる北海道特定構造不足地域の振興と雇用対策に掛かる緊急要求書を労働省、農林水産省、通産省、連合本部、総評に対して提出。
- ・ 8月5日 室蘭地域活性化推進会議として、室蘭地域の振興策と雇用対策に関わる緊急要求書を中央各省庁はじめ北海道な
～9日

- らびに地元関係機関へ提出
- 1989年6月15日 連合北海道の平成2年度の政府予算に対する要求をまとめるにあたっての『地域ヒヤリング』を室蘭で開催。室蘭地域労組連絡会議として要望事項提出
 - 8月22日 } 室蘭地域活性化推進会議として平成2年度政府予算に対して、室蘭地域産業の振興と湾岸機能の拡充について、
29～30日 } 中央各省庁をはじめ、北海道、地元関係機関へ要望書を提出
 - 9月4日 室蘭地域活性化推進会議として、室蘭市民のパワーを内外にアピールし、今後の活性化への取り組みのはずみをつけるものとして、全市的な活性化イベントとして各界各層の手作りによる『元気ですムロランピック』（1万人規模）の10月15日開催を決定

〔新日鉄八幡労組の地域活性化への取り組み〕

～北九州ルネッサンスへの挑戦と労組の対応（原文まま）・・・1987年

はじめに

わが国における地方都市の実態は、これまで地方都市経済活性化の核になってきた第2次産業が不振に陥っていることや国・地方の財政難、大都市と地方都市との不均衡発展などによって、経済活性化の機能が失われつつある。

特に製鉄所地域においては、重化学工業を中心とする都市形成となっており、産業構造の変化と円高による影響を直接受け、特定不況地域に指定されるなど深刻な状況にある。新日鉄労連は、こうした実情を踏まえ87年度運動方針において、地域活性化プランづくりについて提起し、地域社会の構成員として新たな角度から地域経済活性化政策を策定し、街づくり運動に積極的に参加していくこととした。

八幡労組は、これまでも産業政策活動や各種の地域活動を通して、それについて提言するとともに取り組みを行ってきたが、この機会にかつてない高まりを見せつつある北九州再活性化について、勤労者の立場から検討を行うとともに、労組としての街づくり運動を積極的に進めることとする。

第1章 地域経済活性化の現状

1. 北九州地域の沿革と特性

(1) 北九州地域の沿革

- ① 有史以前から人類居住の地として発展し、藩政時代には九州と本州を結ぶ重要地域として繁栄した。

本格的な発展は明治以降であり筑豊の石炭産業、官営八幡製鉄所の操業を大きな原動力として北九州工業地帯が形成され、昭和に入ってわが国の四大工業地帯の一つとしてめざましい発展をとげた。しかし、第2次大戦後、産業構造の変革、エネルギー革命等の影響によりその相対的な地位は低下してきている。

昭和38年2月には、北九州経済圏の一体的浮揚と行政投資の効率化を図るため、わが国でかつて類をみない5市対等合併を実現し、北九州市を発足させた。以来、北九州市は北部九州の中核都市としての歩みを進めている。

- ②また、古い歴史を有する中遠地区（中間市、芦屋街、水巻街、岡垣街、遠賀街）は、地勢を活かして農林漁業、航空基地、あるいは石炭の街として発展をとげてきたが、石炭産業の崩壊等により一時期は過疎化現象が起こった。

しかし、最近に至り北九州市のベットタウン及び観光レクリエーションの町として、共

通の行政需要に対応していくため、北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町の2市4町は、昭和53年2月北九州大都市周辺地域広域行政圏を形成し、相互に協力して圏域の総合的かつ一体的な整備を推進している。

(2) 北九州地域の特性

① 北九州経済圏は九州の最北端、本州と九州の接点に位置し、関門橋、関門トンネルによって本州と結ばれ、東は周防灘、北は関門海峡と響灘に面し、西は福岡都市圏の宗像地域、南は京筑広域圏及び筑豊の直方・鞍手広域圏に連なっている。

地形は、東部に企救山塊、中央部から南にかけては福智山塊が占め、平地は紫河、遠賀河の沖積層によって形成され、約320の中小河川がある。気候は比較的温暖で、樹木山地、海岸線等の恵まれた自然環境を有し、瀬戸内海国立公園、玄海国立公園、北九州国立公園などすぐれた景勝地も多い。

② 圏域人口の推移は、昭和45年以来微増傾向にあったが、昭和60年にはわずかではあるが、減少に転じ、1,199,267人（世帯数401,777）となっている。これは、圏域人口の約90%を占める北九州市の人口が減少したためであり、一方、水巻町、岡垣町、遠賀町の各町は10%以上の順調な伸びを示している。

③ 本圏域の交通機能は、地理的条件を活かし、中国貿易など対アジア諸国を中心とした海外交流の拠点として、また本州と九州とをむすぶ陸・海交通の結節点として重要な役割を果たしている。鉄道・高速道路・内外航海運・長距離フェリーの交通輸送量は、依然、九州の主要都市中最大である。

④ 本圏域は、百万都市である北九州市を中核として産業・生活等の各分野において、北九州市の影響力がきわめて強いという特性も有している。しかし、北九州市を核とした都市圏でありながら、核となる北九州市が5市対等合併によって誕生した都市であるため、多核都市的形態を内包しているという点で他の大都市圏とは異なった性格を有している。

⑤ 産業構造の特性としては、本圏域の工業が重化学工業を中心に発展してきたことから製造品出荷額に占める鉄鋼、化学の比率は高く（とりわけ鉄鋼業のウェイトは高い）素材偏重型となっている。

就業構造の面からみると、第3次産業の比率が高くなってきたものの、近年の伸び率は国・県を大きく下回っており、卸売業については就業者数はほとんど増えておらず、その停滞がめだっている。また、第1次産業の占める比率は低く、国・県を大きく下回っており、絶対数でも減少を続けている。

2. 地域経済の動向

(1) 全体的な動向

北九州地域の経済は、石炭産業・重化学工業を背景として発展してきたが、エネルギーの

転換、産業構造の高度化、工業立地条件の変化等が進行する過程で、柱となる素材型産業は停滞を余儀なくされるに至っている。

さらに、昨今の急激かつ大幅な円高やN I C Sの追い上げによる影響も大きく、基幹産業を中心に第2次産業就業者の減少を招き、これが第3次産業にも波及して本圏域の経済は停滞の度を深めている。

こうした中において、既に豊富な技術集積を活かして、工業の高度化・ファイン化の傾向が現れており、高付加価値型産業への転換が期待されている。

また、大都市としての集積メリットの向上が図られようとしている。今後は、この集積メリットとすぐれた交通条件を活用して、商業・サービス業の発展が期待されている。

(2) 就業構造の動向

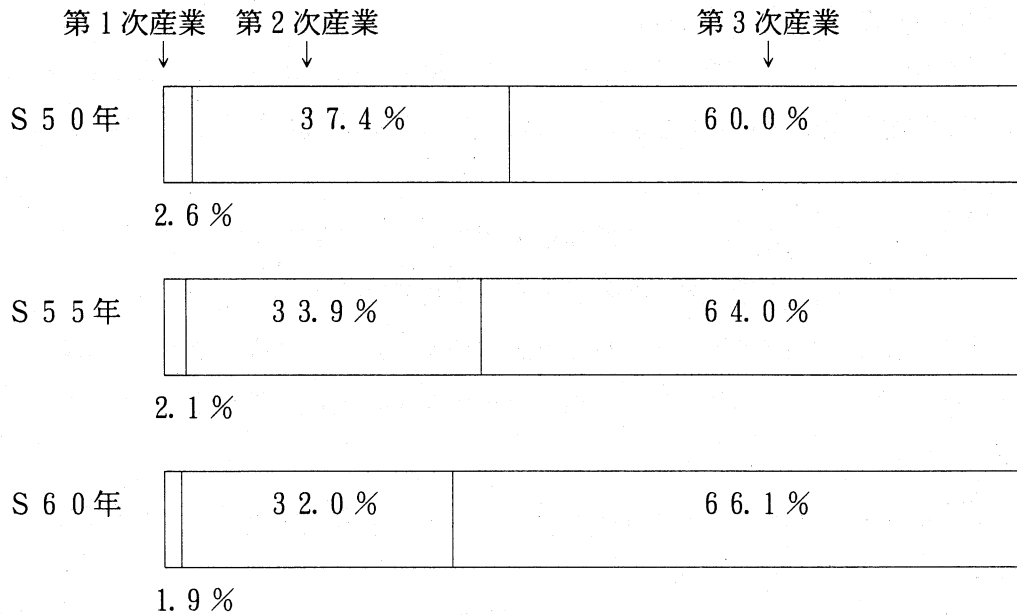
60年国勢調査による圏域の就業者総数は507,893人で全人口に占める割合は、42.4%である。

産業別構成比をみると、第1次産業、第2次産業が減少し、第3次産業が増加する傾向が続いているが、昭和50～60年の推移では、第2次産業は5.4%の減、第3次産業は6.1%の増加となっており、全国・福岡県と比べて第2次産業の減は大きく第3次産業の伸びは低い傾向にある。

以上のように、就業構造の動向からも北九州地域の産業が全国や福岡県に比べ、活力に乏しい状況にあり産業の停滞に起因していることがわかるが、現在、北九州市は、特定地域中小きぎょうい対策臨時措置法に基づく特定不況地区に指定され、また本圏域市町は、雇用保険法による緊急雇用安定地域、地域雇用開発等促進法による緊急雇用安定地域に指定されている。

最近の雇用動向についてみると、有効求人倍率は昭和60年度で0.24（県0.25・国0.67）、61年度では0.21（県0.24・国0.62）となったが、直近でも昨年度と同様に県・国に比しても非常に厳しい状況にある。

[産業別就職構成]



(3) 工業の動向

北九州経済圏の工業製品出荷額をみると、近年著しく低下している。

これは、鉄鋼、化学などの素材型産業の比率が極めて高いという特徴を有しているため経済変動への弾力性にとぼしいことが起因しているといえよう。

しかし、北九州経済圏域の経済における工業のウェイトがなお高いことから、経済活性化のためには、素材型偏重を脱し、産業構造の多様化を早急に図ることが喫緊の課題となっている。

主力業種の鉄鋼については、新事業分野へ進出を図るということから、高級磁石生産・新塗装・試験分析・テクニカルコンサルタント、社宅跡地等の有効利用プロジェクト等、新事業分野開拓による総合事業所への脱皮を目指している。

また、既存の大企業を中心として、先端技術分野への積極的な参入がみられる。さらに素材偏重型に特化している北九州経済圏域の中であって、注目すべき点はエレクトロニクス関連工業が展開しつつあり、人口集積を指向する金属加工型や雑貨型のいわゆる都市型工業が比較的順調な伸びを示している。

(4) 第3位時産業の動向

就業構造における第3次産業の拡大という、いわゆるサービス経済化のパターンは、北九州経済圏では全国の傾向に先駆けて、すでに昭和40年前後からあらわれていた。

しかし、北九州経済圏の第3次産業は、工業の集積を背景として発展してきたため、工業の停滞が第3次産業の成長を制約する条件として作用している。

北九州経済圏の商業の販売額をみると、昭和51年から一貫して福岡県に占める割合が低下している。

また、卸売業のシェアが小売業飲食業に比べて低くなっている。

それは、中核都市である北九州市が北九州経済圏のみならず、筑豊、京築、宗像下関地区までを含んだ人口約200万人に及び経済圏の拠点都市としての役割を背負いながら、都市規模の割りには高次で広域なサービス機能の集積に乏しく、その吸引力を十分に発揮していない。

このため、早急に北九州市の拠点機能を強化し、大都市としての集積メリットを十分に発揮して、北九州経済圏の第3次産業を活性化することが必要である。

3. 国・各自治体などの動き

(1) 国としての動き

本年5月に21世紀の国土づくりの青写真を描く国土庁の第4次全国総合開発計画試案が示された。

この試案は、多極分散型の国土形成を基本目標に掲げ、おおむね昭和75年を目標年次に「地域ブロック別整備の基本的方向」を提起し、この項で各地域の具体的整備方向が示されている。

なお、この試案に対して福岡県知事は「県の21世紀プランと基本的に一致するものがあり、全体的に評価できる」と表明していることも付記しておく。

— 参 考 (4 全総試案における記述) —

.....

※九州地方整備の基本方向

○ 開発・整備のための施策

特に、北九州等地域経済が停滞している地域については、新たな産業分野への展開や、都市再開発等による都市機能の強化等を通じたサービス産業の振興を図る。

なお、地理的自然的制約条件の大きい南九州の振興のため、大隅地域におけるバイオテクノロジーの導入や内之浦、種子島のロケット打ち上げ施設との関係を生かした航空宇宙関連産業の導入等、総合的な産業振興策について検討する。.....

(2) 福岡県の動き

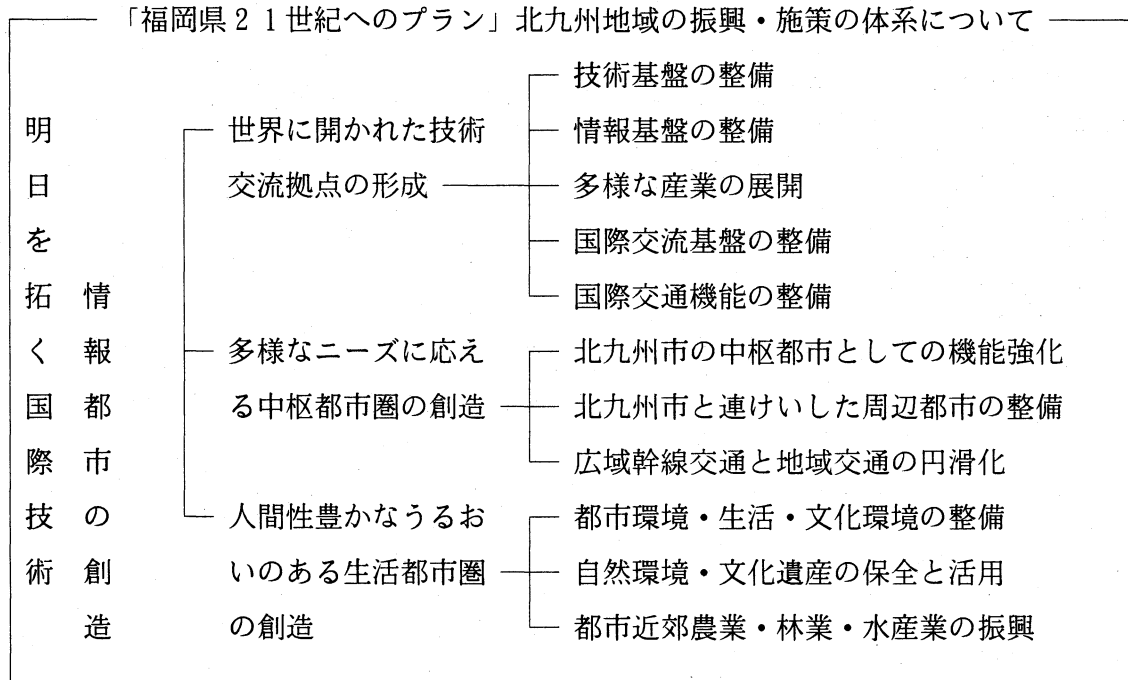
福岡県では、昭和61年6月に21世紀へ向けた県づくりの指針として、新しい長期計画「福岡県21世紀へのプラン」(計画期間：昭和61年～71年)策定した。

このプランは、福岡県の現状と課題や社会、経済の潮流を見据えたうえで、〈新ふくおかダイナミックの創造〉すなわち《躍動する県づくり》を基本理念として掲げ、併せて《躍動・創造・交流》を県がめざすべき三つのテーマとしている。

福岡県では、今日、産業構造の転換、円高等の影響が大きく、克服すべき課題も数多く

かかえているが、これまでの集積と可能性を活かして、産業・経済・教育・文化・福祉・地域社会、さらに県民生活に至るまで幅広い分野に生き生きとした状況を創り出すことを主たる目標としている。

そこで、この「福岡県21世紀へのプラン」の実現に向けて、当面、県政において重点的に推進すべき試作やプログラムを明らかにし、併せて、県政財政あの計画的運営を確保するため、本年3月に「福岡県21世紀へのプラン第1次実施計画」を策定した。



また、直近の動きとしては、鉄鋼労連西部地法による「鉄鋼産業機器打開にむけて」の養成・請願行動などに応えるかたちで、県議会の中に「地域経済活性化特別委員会」を設置し、積極的に地域経済活性化を推進していくこととなった。

(3) 北九州地域の自治体の動き

北九州地域が、昭和60年度に大都市を含んだ地域として初めて地域経済の活性化対策の指定地域となったことは、本圏域の各自治体が本格的に活性化に取り組んでいることを印象づけた。

それ以来、関係自治体の議会においては、北九州地域の活性化のためどのような手だてを講じているかが常に問題とされ、また新聞、テレビ等の報道機関では、北九州地域の活性化を考えるキャンペーンが繰り返しなされ、地域全体の活性化への意欲は高まってきている。

これに対応すべく、昭和61年4月に本圏域の商工会議所、市町の代表者及び学識経験者からなる北九州都市圏地域経済活性化対策推進委員会を発足させ、活性化計画の案を審議調整を行っており、その役割が期待されている。

また、北九州市はその後の情勢の変化を踏まえて昭和62年4月、北九州市企業合理化

問題等対策委員会を設置し産業構造の調整に伴う市内企業の合理化等の影響について調査
・対策を行うとともに、昭和49年に策定した原稿の「北九州市基本構想・長期構想」の改訂作業に着手している。

一方、各市町ごとに組織している経済活性化推進会議は各自治体の分担と協調の上になつて、活性化計画にある事業を推進する役割を担っており、各市町ごとに独自の活動を行っている。

本年度予算における地域経済活性化施策（北九州市の新規分のみ）

- (1) 産業の活性化と先端産業の誘致育成
 - ・企業立地の促進補助金事業制度の創設（建屋㎡当たり3,000円）
 - ・ハイテク団地の建設（立地意向調査）
 - ・テレトピア計画の推進（情報システムの開発）
 - ・インテリジェント・シティ構想の推進（基礎調査）
 - ・暴力相談センターの開設
- (2) 陸海空の交通体系の整備
 - ・新北九州空港の建設促進（貨物流動調査）
 - ・九州縦貫自動車道の建設促進（新門司IC建設促進）
 - ・幹線道路・街路の新設改良（66路線）
 - ・黒崎地区の交通対策（国道3号バイパス建設推進等）
 - ・北九州港の整備（西海岸地区の整備・物流ターミナルの調査）
- (3) 中小企業・農林水産の振興
 - ・中小企業新分野進出事業（研究会の設置）
 - ・農業先端技術の導入研究
 - ・新食肉センターの建設
- (4) 自然保護と生活環境整備
 - ・公害防止対策（公害防止計画策定・粉塵発生源調査）
 - ・新日明工場の建設
- (5) 福祉と保健医療
 - ・痴呆性老人対策（特別養護老人ホーム建設補助）
 - ・総合基幹病院の建設
- (6) 教育の充実
 - ・北九州大学の充実（法学部2部の新設・情報処理教育の充実）
 - ・子供と母の図書館建設（馬場山）
 - ・体育館の建設（折尾・小倉北）
- (7) 都市観光の創出

- ・海洋リゾートの開発推進（開発計画の策定）
 - ・新門司マリーナの建設
 - ・観光振興（ルートの開発、観光客動態調査、施設案内の設置）
 - ・コンベンションの推進（推進協議会の設立）
- (8) 文化豊かで女性が活躍する社会づくり
- ・若者文化会議の開催
 - ・イベントの開催（NHK地球大紀行展等への助成等）
 - ・助成シンクタンクの設置
 - ・北九州レディスフォーラム87
- (9) 魅力ある街づくり
- ・小倉駅周辺の再開発（駅東地区の再開発）
 - ・黒崎駅周辺の再開発（駅前ペDESTリアンデッキの新設）
 - ・西小倉駅周辺の再開発（西小倉地区の再開発、鹿児島線停車促進）
 - ・八幡東西の整備（平野緑地）
 - ・大規模未利用地の有効活用
 - ・キャブシステムによる電線地中化（魚街馬借1号線）
- (10) 国際都市づくりの推進
- ・北九州国際交流センターの建設
 - ・外国大学、研究機関等の誘致促進
 - ・市民通訳制度の拡充（中国・ハンゲル語）
 - ・集荷航路誘致
 - ・友好港交流（大連港研修生）
- (11) その他
- ・基本、長期構想の策定
 - ・文書館の建設
 - ・イメージアップの推進

(4) 市民諸団体の動き

景気の冷え込みや人口の流出が続き、長引く停滞からの再生を望む声は高まっている。特に地域の浮揚をかけた活性化対策は最大の課題であり、年初の北九州市町選挙やその後の統一痴呆選挙では大きな争点となった。

こうした地域活性化のうねりの中で、市民グループの活動も着実に芽を吹き出した。地域の課題に取り組み、描いた青写真の実現に努力している「やはた国際村懇談会」などの街づくりグループはもちろん、市民組織「北九州地域活性化協議会」（KCCR）の発足を目指している北九州青年会議所、イベントを持ち込み活性化を狙う「E&E推進委員会」など、「活性化はこの手で」と積極的に活動を進めるグループはすでに15を超えているといわれる。

第 2 章 地域経済活性化の展開と労組の役割

— 勤 労 者 の 視 点 か ら —

1. 地域経済活性化の展開にあたって

前章で述べたように、北九州地域においては、行政をはじめ各経済団体、市民グループが地域経済の活性化について提言している。そして、近年の景気停滞の中で施行された北九州市町選挙をはじめとする統一地方選挙、また、これらに呼応してのマスコミキャンペーンなどが地域住民の活性化意識とその実効ある施策への期待を強めている。

しかし、こうした盛り上がりのある中で、全人口の4割強をしめる勤労者、とりわけ一連の選挙で大きな役割と影響力を発揮するなど“勤労者の街 北九州”の主役とも言うべき、労働組合の系統だった取り組みがみられないことが指摘される場所である。

我々はここに、大きなうねりとなっている地域経済の活性化について、勤労者の視点からその望まれる方策について提起するとともに、労組の果たす役割についても述べることにする。その場合の基本は、この北九州地域の沿革・特性からしても、第2次産業とりわけ工業の再活性化をいかに迅速かつ円滑に実行するかであり、とくにそれに不可欠な人材（勤労者）が本圏域で引き続き、職場を確保できるための施策を実現するという視点で述べることにする。

(1) まずは雇用の安定と増大をめざして

勤労者にとって雇用が安定的に維持されるか否かは、その生命線であり、また、地域経済活性化にとっても雇用状況の安定・雇用機会の拡大が不可欠な要件であることはいうまでもない。

しかし、前章の「就業構造の動向」でも振れているように、地域産業の停滞に起因して雇用状況は憂慮すべき実態にある。特に本圏域については、工業の影響力が高く、第3次産業の雇用との関わり等を考慮する時、この工業の活性化が重要かつ根本的な課題だといえる。

それだけに、進行する経済・産業構造の変化に対応して素材偏重型および大企業依存型の地域産業パターンを改善し、4大工業地帯の一つとして発展してきた中で集積された豊富な人材・技術・設備をベースにした工業の高度化・先端化が早急に行われることが期待されるものである。

もちろんこうした取り組みは、企業労使の努力に負うところが大きいものであるが、地域事情を踏まえた国・自治体としてのビジョンの策定と財政、税制、法規制、職種転換などの労働政策等について従来以上の助成策が講じられなくてはならず、この展における柔軟かつじんぞくな対応を求めるものである。

一方、第3次産業は大都市における雇用吸収の主導的な役割を担っている産業であり、この分野での施策展開は即効性が期待できるものである。それだけに本圏域の不足している都心機能、流通機能の強化や都市型サービス業の充実・育成などの振興策を進め、雇用機会の

増大を図る必要も付加しておく。

(2) 魅力ある生活環境づくりの展開

① 交通体系の整備

北九州地域は、本州と九州の結節点として、その交通輸送量は九州最大を誇っているが、国道3号・10号の交通渋滞の慢性化や道路体系の整備不足、そして大型物流基地や大型空港、さらには港湾機能の整備不足など多くの課題を抱えている。

地海空の交通網は、都市の血管ともいうべきものであり、地域経済への波及効果という観点からも、この整備・充実は喫緊の課題であり、国・自治体・民活の総力を結集して早急な着手を期待するものである。幸い、いわゆる四全総の中で新北九州空港と東九州縦貫自動車道が、明確に位置づけられたことは、大きな前進である。なお、施策の具体的実行のあたっては、最大限、地域経済への効果を踏まえたものであること。

② 生活環境の積極的な整備

快適な生活環境の整備は、住民の定住志向や郷土愛を高めるだけでなく、企業の進出意欲を強めるなど、地域経済全般の振興に寄与するものである。

その一つとして、職住接近を狙いとした住宅政策の積極的推進を提起する。昨年 of 生活意識調査（北九民労協）では、地域に愛着を感じる理由の6割強が「住み慣れている」「マイホームがある」であり、住民意識の向上のためにもそのニーズに応えうる都市型住宅の建設推進が重要であることを示唆している。

現在、久峽の浜ニュータウン（若松区）事業などが推進されているが、今後とも企業の遊休地の活用など関係方面の協力も得ながら実行していくべきである。

また、これまで進められてきた市街地再開発、都市景観整備、上下水道整備などを鋭意推進することも重要である。

いずれにしても、この種の施策はハード・ソフト両面での効果が見込まれ、積極的な推進を期待するものである。

(3) 効率的でバランスのとれた福祉事業

高次の福祉機能を有することは、都市の魅力を高める要素であるが、これを維持していくためには、相応の負担が求められる。それだけに効率的でかつバランスのとれた福祉事業の展開を求めるものである。

ここでは、保健・医療のあり方の見直し、高齢化対策などについて提起する。

北九州地域は、比較的医療機関を多く有しているが、休日・急患の体制の不備が指摘されている。また、7つの市立医療機関を抱える是非についても意見が出されるなど、今後の医療体制のあり方について突っ込んだ検討を行う時期にきていると言えよう。

また、本圏域でも高齢化が進行しており、生涯を通じた一貫管理ができるような保健体制をより整備するなど、課題が増幅されつつある後追い型医療の改善を求めたい。同時に高齢

化のテンポが急速であり、的確な対応が迫られており、年長者に対する保護的施策にとどまらず、年長者のもつ知的・身体的エネルギーを社会に貢献してもらうことが肝要である。そのためのシルバー産業の育成など、社会参加の機会を提供していくべきである。一方、北九州地域の特性を活かすという点では、地域にある産業医科大、労災病院、事業所病院などの連けいを高め、国内でも有数の産業医学のメッカとしての発展も期待したい。

(4) 文化、教育、スポーツ環境の整備

社会が成熟していく過程では、住民のゆとりや生き甲斐志向が余暇需要の増大ともあいまって高まっていく。これに応じて、文化、教育、スポーツなどの広範なサービス機能を充実することは、地域の活性化にとって重要なファクターである。

したがって、住民のニーズやあるべき方向について十分な調査・検討を行い、有効な施策の展開を求めるものである。

文化面での課題について言えば、その施設・内容などの水準は向上しているものの、利用システムの不備などから、活用面では必ずしも充分ではなく、特に内外に暴力的イメージの浸透している点が憂慮されている。明るい文化都市を築き、そのイメージチェンジを図るため、適切かつ有効な文化施策・イベントなどを期待する。

教育という視点では、国際化や工業の高度化という変化に対応すべく、外国の公的機関や企業・大学などの誘致とともに、これまでの蓄積を活かした教育・研究・技術開発部門を強化することも重要な課題である。

また、スポーツという点から指摘すれば、地域の代名詞に相当するようなスポーツの育成（例えば、釜石のラグビーなど）を期待したい。北九州のイメージからは高い文化水準もさることながら地域が一つになって盛り上がるような象徴としての郷土スポーツの育成が有効だと考える。

幸いにして、企業内にも高い水準の選手や指導者を有しており、近づきつつある「とびうお国体（昭和65年）」への盛り上がりを含め、その実現を望みたい。

2. 地域経済活性化における労組の役割

(1) 労使の共通課題としての地域経済活性化

地域社会の再生・活性化の推進にあたって、地場の企業の果たす役割と責任は大きなものであり、そのパートナーである労働組合もまた同様であるといえる。

現在、本圏域の鉄鋼をはじめとする製造業各社は厳しい経営環境下で生き残りをかけた合理化施策に取り組んでおり、必ずしも地域経済活性化に軸足をおける状況にはないが、事業の多角化や土地などの資産活用等をはかる中で一定の役割を果たしているといえる。そして、市長との相次ぐトップ会談などを通してその盛り上がりも見られ、労働組合にあってもこうした実情を把握しつつ、企業と地域のあり方について検討を深めるとともに、労使関係にお

ける地域活性化の取り組みを強化すべきであろう。

(2) 地域経済活性化における労組の課題

前述したように、北九州地域の活性化気運は、“北九州ルネッサンス”のキャッチフレーズのもとに高まりを見せている。この中で数多くの市民団体がそのプランを提起しているが、大半が特定の地域・事業を対象としたプランであったり、その組織規模、影響力などマクロ視点に欠けていることを含め、内包する課題も多い。

一方、産業都市としての北九州地域においては、約700組合が約12万人の勤労者を組織しており、その規模、影響力からして地域活性化に果たす労働組合の役割・責任、そして市民の期待もまた大であると思われる。

こうした点を踏まえて、地域活性化の方策の研究・検討は言うに及ばず、その気運をさらに高め、着実な実行を求める大衆高度など、労働組合として行政・市民諸団体とも連携をとり、出来るだけのマクロ視点に立った運動の展開が必要である。

そのためには、“街づくり”という共通認識のもと、全ての勤労者・労働組合が地域の活性化にその大きなパワーを結集すべきであり、いまこそ、それぞれの組織事情や運動路線の差異を乗り越えて、地域活性化という新たな活動に勇気ある第一歩を踏み出すことを強く望むものである。

(3) 八幡労組として取り組むべき活動

① 組織内への理解活動

八幡労組としては、これまでも政策・制度の諸闘争や選挙闘争、さらには産業危機打開の取り組みなどを通して、地域活性化について提言するなど一定の役割を果たしてきたが、系統だった“街づくり運動”については道の分野といえる。

したがって、関連労組を含め組織内に地域が抱えている課題や労組としての役割などを議論し、地域活性化・街づくりに対する組織内の理解と合意形成を図ることが最も重要である。

② 他組織との連携強化

この種の運動をより効果的に展開するためには、できるだけ多くのパワーを結集することが不可欠である。そのために八幡労組の影響力をフルに活かして各労働団体をはじめ経済団体、市民グループとも地域活性化という共通目標の早期実現のため、連携を強めていくべきである。

③ 行政への積極的アプローチ

選挙時には十分にその役割を果たしつつも、その後の自治体行政には必ずしも十分な対応がなされていないというのが、労組のこれまでの傾向である。

こうした点を率直に反省し、議員団との連携問題をはじめ、行政に対する積極的な対応を図ることも重要である。

④ 活性化気運のさらなる盛り上げ

これまで述べてきたように、北九州地域における活性化気運はかつてない盛り上がりを見せているものの、住民レベルで見るとまだまだ静観という域を出ていない。それだけに地域活性化にその一歩を踏みだしつつある八幡労組としては、その組織力・行動力をもって地域における諸行動を展開し、活性化気運にはずみをつけていく役割があるといえる。

⑤ 一層の調査・研究の充実

いずれにしても、地域活性化・街づくりに関しては、労組としての蓄積は薄く、その提言などにおいては裏付けや説得性に欠けているといえる。

今後、地域における諸活動はますます重要性をますこととなるが、労組として地域実態に関する調査・研究の充実をはかっていくべきである。

1987年8月

新日鐵八幡労組地域経済活性化プロジェクト会議

以 上

○電機労連の取り組み

電機労連の地域政策とその取り組み

1. はじめに

現在の日本が抱える重要課題のひとつが地域の活性化である。いま日本は地価の高騰をはじめとする資産格差の拡大とともに中央と地方の極端な二極分化が進んでいる。労働組合が『ゆとりある生活』を追求する上で、この歪みを是正することは極めて重要である。東京への一極集中を排し、各地域が各々にバランスのとれた自律的なあり方を求めていくことは、とりもなおさず全国の労働者の雇用安定と生活向上につながるものである。以上の考え方に立ち、以下電機労連の地域政策の取り組みについて述べたい。

まず、電機労連の地域政策は当然の事ながら自らが従事する電機産業に関わるものとなっている。その中でもとりわけ近年の情報化の高まり、情報技術の飛躍的発展に基づいている。その理由は言うまでもないが、局所的な地域が他と切り離されて、その枠内でのみ活性化することは有り得ない。中央との情報交換はもちろんのこと、他地域との相互の交流が不可欠となるからである。すなわち情報技術の発展が地域と中央の情報格差を埋め、地域活性化の切札になると考えられるからである。政府関係省庁の施策も通産省のテクノポリス、ニューメディアコミュニティ、郵政省のテレトピア構想などいずれも情報化を踏まえ、それを施策の中核にしていることに違いはない。電機労連の取り組みは関係省庁の様々な施策を労働組合の立場からプッシュすると共に、これを補強し、さらに地域の立場から新たな観点による新機軸を打ち出してきた。従って、電機労連の地域政策は情報技術とそのソフトウェアの拡充を核とし、それをめぐる諸問題が中心となっていることを最初に申し上げておきたい。

2. これまでの電機労連の取り組み経過

そこでこれまでの電機労連の取り組みを次に紹介しよう。

① 地域労使会議の拡充

電機労連は地域ごとの組織として、地方協議会（都道府県）を設置し、様々な取り組みを行ってきたが、この地方協議会レベルにおいて地方労使会議を開催してきた。これは各地方協議会加盟組合とその企業代表が集まり、意見交換を行ってきたものである。電機労連の地域政策の本格的な取り組みはまず、この地方労使会議の内容を一層充実することをターゲットとして開始された。これは1984年である。地域の政策を電機の労使が共同して支援することを目標に、最初に栃木県の電機産業について調査分析を行い、その課題を取り上げ、栃木地方協議会の取り組みに資するべく、提言を取りまとめた。

この提言は、雇用の安定と技能、技術者の確保を目指して、その具体化に向けて、『栃木

県および電機労使による地域産業労働懇話会の創設』を呼び掛けた。同時に、県などの行政機関と電機労使がタイアップした具体的な教育・訓練システムづくりを提言した。これは中堅、中小の外注、下請企業における教育・訓練計画を詳細に展開したものであり、現時点でも十分参考に値するものである。地方労使会議における地域政策面での取り組みはその後十分な成果を挙げてきたとは言いがたいが、いずれにしても、今後地域での産業政策の重要性は高まるばかりであり、電機本部、地方協議会の連けいを更に強化し、地方労使会議の充実強化をはかってゆきたいと考えている。

② 地域ハイテク・シンポジウムの開催

地方労使会議の充実が課題となってきたのと併行して電機労連は85年6月より地域ハイテクシンポジウムを開催してきた。すでに全国各地14回にわたる開催となっている。開催地は次表の通りである。

電機労連地域ハイテクシンポジウム一覧表

開催年月日	開催地	設営	テーマ
1985. 6. 1	熊本県熊本市	九州地協	21世紀を目指しての電子産業とこれからの都市
1985. 10. 19	山形県上ノ山市	山形・宮城 福島地協	21世紀を展望した電子産業とこれからの地域開発
1985. 11. 2	東京都	東京地協	情報サービス産業の近未来を展望する
1985. 11. 16	大阪府大阪市	大阪地協	情報サービス産業の近未来を展望する
1985. 11. 23	長野県岡谷市	信越地協	21世紀を展望した電子産業とこれからの地域開発
1986. 6. 2	北海道札幌市	北海道地協	電子情報時代とこれからの教育
1986. 10. 14	兵庫県姫路市	兵庫地協	21世紀を展望した情報化と地域開発
1986. 10. 28	大阪府大阪市	大阪地協	情報化と教育フォーラム
1986. 11. 15	愛知県名古屋市	愛岐・三重 地協	情報化と能力開発
1987. 1. 24	広島県広島市	中国地協	情報化と地域産業開発
1987. 3. 18	山梨県甲府市	山静地協	21世紀を展望したクリスタルバレーの地域産業開発
1989. 5. 20	石川県金沢市	北陸・福井 地協	21世紀を展望した地域産業開発と活性化
1989. 10. 14	新潟県長岡市	新潟地協	21世紀を展望した地域産業開発と活性化
1989. 11. 18	愛媛県松山市	四国地協	21世紀を展望した地域産業開発と活性化

このハイテク・シンポジウムは日本電子機械工業会、通信機械工業会、日本電子工業振興協会、情報サービス産業協会の後援を受けており、シンポジウムの開催毎に各工業会、協会からの代表挨拶も受け、文字通り労使が一体となった取り組みとなっている。また、通産省、郵政省など中央・地方を問わず、その都度参画を願っている。このシンポジウムを始めるに当たっての当時の状況は次のようであった。即ち、国は財政難にあり、また景気も持続的な拡大が見込めない中で各県として従来のような財政は望めなかった。従って、国からの交付金・補助金は減少し、国としての選別が強化され、『知恵を出してがんばる』ところへの重点的な支援が行われるという見通しが一般的になった。そこから『地域間競争』の時代にはいったとの認識が生まれてきたのである。電機労連は各地域が知恵を出し合い切磋琢磨する中から各々の地域がその相乗効果によって活性化することを期待すると同時に、これを電機労使が一体となって支援するという立場から、本シンポジウムが地域を鼓舞し、願わくば起爆剤的役割を果たせたらという願いが込められていた。もちろん、それだけではなく、この取り組みを通じて従来接触の無かった組合、企業と触れ合う中で組織化を進めたいという狙いもあった。同時に各地方協議会にとっても大いにその存在をアピール出来るという狙いがあったのも事実である。ところがその後、状況は大きく変化した。円高の開始と急進である。これによって電機産業は大打撃を受け、従来の輸出主導から内需主導への構造転換が急務となったのである。更には貿易摩擦の激化も加わることによって、地域シンポジウムは内需掘り起こしを担うという色彩が濃くなった。円高への対応として電機労連は本部内に円高・貿易摩擦委員会を設置したが、この中で政労使会議の開催、各工業会との協議、傘下各組合レベルの取り組みなど、国・関係省庁への取り組み、業界への働き掛け、傘下組合自身の対応と並んで、地域シンポジウムは『産学官提携による電機・電子・情報産業を中心とする内需拡大に向けた列島活性化プランづくりとキャンペーン』を位置づけられ、その推進に努力することとなった。したがって、円高局面では当座の自らの雇用確保と電機産業の回復をはかるという面が前面に出てきた。しかし、それは地域の期待と我々の取り組みが乖離したということではない。基本的には国および地方の期待と合致していたと言えることが出来る。内需主導への転換は国の至上命題となり、内需拡大へのテコとして情報化による地域活性化が位置づけられた。同時に地域としても、それに大きに期待したのである。それだからこそ前述のごとく14回にもわたっての開催が可能になったわけである。

③ 関係省庁との協議と社会党電機産業対策特別委員会

すでに述べた様に電機労連は幾度となく政労使会議など関係省庁との協議を重ねてきたが、この中で通産省、郵政省等における地域活性化に向けた施策の強力な実施を要請してきた。特に従来からのテクノポリス法等は第3セクターが中心になっていく点に対し、国自らが積極的に主導すべきことを強く要請した。また、社会党内に設置されている電機産業対策特別委員会を構成する議員にもこの点を強く要望してきたが、その後、頭脳立地法（『地域産業

の高度化に寄与する特定産業の集積の促進に関する法律』)が88年5月に成立、公布された。これは情報処理部門や研究開発部門、設計デザイン部門などの立地に際し、国が新しい資本として、その施設を先行して設置するというもので、法案成立に向けて電機労連は様々な機会をとらえ、働き掛けを行った。国会レベルの取り組みと共に地方協議会を通じても県あるいは市レベルでの要請を行ってきた。

さらにこれに引き続いて通産省、労働省の両省が共同して『地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法』を提案した。その概要は地域におけるソフトウェア供給の基盤整備と強化をはかり、ソフトウェアの需給ギャップ解消と情報産業の地方分散の促進を目指すもので、①各地域に『地域ソフトウェアセンター』を設置する。そして、これがソフトウェアの人材育成とソフトウェア技術基盤の強化および共同受注・共同開発等を通じたソフトウェア事業機会の拡大という役割を担う。②国はこれに対し財政投融资等からの出資、無利子を行うとともに人材育成事業に対しても雇用促進事業団より助成を行うというものであった。

電機労連は早速この法案の成立に向けて取り組み、社会党電機産業対策特別委員会を通じて理解を求め、成立への協力を要請した。議員からも大いに進めるべきとの賛同を得る中で本法案は成立し、具体化に移ることとなった。これにより地域ソフトウェア産業がより発展すること大いに期待したい。

④ 地域PC・AVセンター設立に関する研究計画

PCとはパソコン、AVはオーディオ・ビジュアルの略である。電機労連は従来より日本電子機械工業会、日本電子工業振興協会、通信機械工業会、情報サービス産業協会とともに学校教育へのコンピュータ導入について連けいをとりつつ取り組んできた。1986年には以上の工業会、協会と共同して『学校教育へのコンピュータ導入の経済効果に関する研究』報告書を取りまとめた。これに基づき、日本の教育の発展に向けて、関係諸方面への働き掛けを行ってきたところである。これらの取り組みを行う中で上記工業会との関係はより密接になってきたが、地域シンポジウムなどでの協力関係も踏まえつつ、地域政策の一層の具体化をはかるべく地域PC・AVセンター設立の可能性を探ることとした。このセンターは全国都道府県、市町村レベルに設置して地域の情報化を進め、PC・AV機器の活用に向けた社会的基盤を整備しようというもので、これを通じて情報化のための人材育成、地域の雇用創出をはかろうというものである。内容的には、情報ソフトを作成・蓄積し、データベースサービス、研修、ビデオシアターなどの機能を持たせようというものである。取敢えず、設立の可能性に向けた調査・研究を行うこととし、前述の工業会とともに電機労連も予算面を含め参画してきた。その後、より具体的な取り組みを行って、神奈川県藤沢市の『新総合計画・第2次基本計画』による『産業センター』開設の一環として、PC・AVセンター構想のフィージビリティ調査を行い、その結果構想の多くが『産業センター』に取り入れられることとなった。これは地域シンポジウム等電機労使が一体となって取り組んできたことの

具体的成果のひとつと言える。

3. 電機労連の地域政策

さて、今まで電機労連本部レベルでの取り組みを述べてきたが、これらの取り組みを重ねる中で提起されてきた課題をまとめて『地域産業の活性化をめざす電機労連の提言』を策定してきた。これは取り組みの中での取り敢えずのまとめで、必ずしも十分なものとは言えないが、現時点における電機労連の地域政策の基本となっている。以下がその概要である。

(1) 地域活性化の課題と目標

- ① 住みよいまちづくり
- ② 企業誘致
- ③ 地場企業の育成

以上の3点が基本的目標である。

(2) 地域活性化の基本方向

上記に向けた政策展開の上でのキーワードは次の5つである。

- ① 政労使、産学官の提携
- ② 自治体トップの熱意
- ③ 都市間競争
- ④ 人材投資
- ⑤ 高い生活文化

(3) 地域活性化の具体的政策

- ① 情報産業の地方における展開には情報基盤の整備促進が絶対条件であり、地域経済の中核となる産業活力拠点地域を設定し、産業高次機能を担うソフトウェアパーク、リサーチパーク等の誘致助成政策をはかり、地域経済の発展基盤を構築する必要がある。

通産省は地域の『活力拠点』を建設する目的で、『地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法（頭脳立地法）』を推進しつつあり、また、『地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法』を労働省とともに実施しつつあるが、それを核とした情報基盤の整備をはかるべきである。

- ② 地方のソフトウェア産業に対して共同受注などの助成措置をはかる必要がある。
- ③ 情報基盤の戦略的整備として『人材投資』が重要であり、自治体を中心に地方情報大学校、質の高い情報電子専修学校の設定等による人材の養成をはかる。
- ④ 知識労働者が定住する住環境への社会資本の整備と、周辺の山村、漁村と共存したリゾート開発をはかる。
- ⑤ 国際化を地方に広げる政策として、情報化先進国の企業や大学、研究所の誘致政策をはかる。

⑥ 四全総案は多極分散型国土が提案されているが、それには多極分権と自立が必要であり、少なくとも地方債発行など財源を含めた自立型活性化が基本である。

(4) 『インテリジェント・スクール化へのアクションプログラム』および『国際人養成に向けての海外勤務者施策の充実と人材対策』

① 情報化に対応した人材育成強化とあわせて、学校教育の充実を目指してパソコンを中心とした導入をはかる。

② 国際化を迎え、地方自治体においても国際人教育への協力助成策を進めると共に海外勤務者子女の活用をはかる。

4. ソフトウェア企業における人材問題への取り組み

見られる通り電機労連の地域政策は情報化を軸としているが、これを支えるソフトウェア企業の人材確保と育成問題は緊急の課題となっている。電機労連は本問題については研究を重ね、すでいくつかの研究報告書を発表してきた。高梨昌教授（現日本労働研究機構研究所所長）をキャップとした『情報処理労働者対策研究委員会』の報告書からは人材育成に関する詳細な提言をしているし、労働省に依託による『ソフト化人材雇用開発研究委員会』は連合、学者、研究者とともに地方ソフト会社の人材戦略に関する基調な実態調査を行っている。電機労連はこれらの調査・提言を踏まえつつ情報サービス産業協会とともに毎年シンポジウムを開催している。これらソフト産業強化への働き掛けは地域づくりへ大きく寄与するものと確信しつつ、今後とも取り組みを強化していきたいと考える。

5. 今後の対応について

① 中央での取り組み

今後の対応としては、中央レベルでは関係省庁との協議充実と社会党電機産業対策特別委員会との関係が中心となる。前述のとおり、電機労連は通産省・郵政省との定期的な協議を行っているが、その協議の充実をさらにはかってゆきたい。また、社会党電機産業対策特別委員会は社会党議員180名弱を擁する委員会である。これに参加する議員の理解と協力は絶大な力となっている。国レベルでの取り組みでは、当委員会と密接な連携をとっていく。さらに産別本部として連合の地域政策への意見反映をはかりつつ、その充実を期待したい。

② 地方での取り組み

先に述べないままになってしまったが、電機労連は地方協議会においても種々の対応を行ってきている。地方協議会はすでに地域シンポジウムの開催を踏まえ、県・市レベルでの要請・提言活動を行ってきた。例えば、兵庫県地方協議会は県知事に対して要望書を提出し、概要要望にそった回答を得た。また、茨城地方協議会は茨城県の活性化に向け『地域産業の活性化をめざす提言』を独自に策定し、これを基に具体的行動を展開している。さらに他の

多くの地方協議会も県との懇談会、県会、市会議員との懇談会を開催し、意見交換を行っている。今後は更にこれらの取り組みを強化していくことが必要である。特に各地方協議会が各々の政策と提言を持ち、これに基づいて地域政策活動を展開していかなければならない。その中で地域労使会議を政策の具体化に向けた場として拡充していくことが重要な課題となっている。

③ 自治体政策の策定

地域活性化に向けては中央の国会議員・中央省庁レベルへの働きかけと同時に地方議員・各県市町村レベルでの取り組みを併行させなければならない。地方自治体への働きかけが重要である。そのためには各級自治体議員との連携強化が必要不可欠となってくる。電機労連はいま各市町村議会に総勢186名の組織内議員を抱えるに至ったが、本部はもちろんのこと地方協議会の活動強化、更には連合の地域政策推進の上でもこれら地方の組織内議員との連携を密にしなければならない。このため電機労連は昨年度（89年度）より自治体政策を策定すべく、すでにプロジェクトを発足させ、本年度は本格的検討にはいつている。内容的には連合の地域政策との関係を明確に整理しながら、地方連合と密接な協力関係を築きつつ、電機労連として独自の政策を策定し、その実現をはかって行きたい。

6. おわりに

最後にいま一度地域活性化の基本的視点を述べて終わりとしたい。従来の地域づくりはいずれもが言わばミニ東京を目指すような、とかく均質的なものに流されがちであった。今求められる方向は地域の個性を前面に押し出すことである。個性化こそが地域活性化のキーポイントであろう。個性化は今までも叫ばれ続けてきたのではあるが、昨今の環境変化は真にそれを必要としている。即ち、国際化の大きな流れへの対応という課題では価格面でどうしても不利になるとすれば地場産業は優れたデザインや高い技術力、あるいは伝統芸術におけるセンスといった高付加価値戦略で勝負せざるを得ない。これはとりもなおさず個性化につながってくる。最近、ブームともなっているリゾート開発も海外へ大量に出掛ける今となっては国内リゾートとしての明確な独自性を出し特化したものとする必要がある。さらに時代的な潮流としても個別化、差別化の時代に入っている。マス・メディアがますます発達し、それにつれて国内の生活と意識が均質化されてくればくるほど逆に個性と独自性を求める動きが生じてくる。この意味で地方の自主性と個性化が最大のポイントになると考えられる。そこで、この個性化を進める上で大きな力となってくるのが情報化であろう。高付加価値化戦略も情報化戦略にださえられて初めて可能になる。さらに地場産業が地域に密着したマーケティングを展開するには地域のニーズを的確に把握したきめの細かい対応が必要とされる。大企業とわたりあう上でも地域VAN等の情報化の推進が求められるのである。情報の東京への集中という問題も、集中されている情報を地方がいかに活用し、利用するかという視点に立てば、対応も異なってくるので

はないだろうか。人材に関しても、我々が協力した調査では、首都圏—京阪神圏のソフトウェアの過半数がUターンを希望している。地元ソフト会社が人材を確保出来る素地は十分にあると言えよう。ともあれ、電機労連は今後とも情報化の推進という切り口から地方活性化に寄与すべく一層の努力を傾注していきたいと考える。（了）

〔参 考〕 電機労連の地域産業政策～「21世紀を展望した地域シンポジウム」

(1987年6月25日)

○提言部分と事例研究(原文まま)

〔提言部分〕

I. 地域活性化の基本方向

1. 地域活性化をめぐる5つのキーワード

11回にわたるシンポジウムの最終回、山梨シンポジウムにおいて、主催者側は今後の地域開発の基本方向として次の5つのキーワードを提示した。

- ① 政労使、産学官の提携
- ② トップの熱意
- ③ 都市間競争
- ④ 人材投資
- ⑤ 高い生活文化

ここではまず、上記5つのキーワードの意味するものについて検討してみよう。

〈政労使、産学官の提携〉

ここで主催者側がいわんとしていることは、わが国をとりまく諸々の経済環境の変化の中で、雇用を守るためには地域経済の活性化が不可欠であるが、それぞれの地域の活性化を図るためには政労使に「学」を含めた提携がどうしても必要だということである。ここでいう「政」とは、政府および自治体を指している。

〈トップの熱意〉

トップの熱意とは、企業であれ自治体であれ労働組合であれ、トップに熱意がない限り発展は望めないという主張である。この主張の背後には、11回にわたるシンポジウムの企画、実施過程で、主催者側が多くの自治体のトップや地元企業のトップと懇談する機会を持ち、またそれぞれのレベルの担当者たちとの打合せの過程で感じた実感がこめられているようである。

〈都市間競争〉

これは主催者側の時代認識、情勢認識を表している。つまり、これからの時代は、国内のみではなく、世界の中においても都市と都市が競争する時だということである。これは同じ企業内の工場と工場の関係においてもいえることで、それぞれが知恵を出し、より高い目標をかかげて努力しない限り、他の都市や工場に負けてしまうというより厳しい競争の時代にはいっているという認識である。

〈人材投資〉

ここで主催者側がいわんとしていることは、人材の育成そのものが、生活環境や交通網の整

備、情報と並ぶインフラストラクチャの重要な要素になるということのようである。人材投資→豊富な人材プールが、人を呼び産業を呼ぶ吸引力の源泉であり、こうした人的インフラ、教育インフラの整備が地域活性化の出発点になるという認識である。

〈高い生活文化〉

これは、シンポジウムでしばしば論議された「文化の自立」の目標を表した言葉であろう。それぞれの地域が、人がそこに住み、そこで活躍したいと感じるような香り高い生活文化を創造しなければならないということである。

①の「政労使、産学官の提携」は、主催者側の状況認識を表すとともに、労働組合自身が地域活性化を自らの課題として真剣に取り組む決意を表明したものであろう。②～⑤はそのためにはとりわけ自治体側の強い奮起が必要だということを強調しているところに特徴がある。

こうしたキーワードが出てきた背景には、従来とかく受け身で、企業誘致や工場誘致ができ、雇用確保ができれば事足りるとする自治体が多かったことへのいらだちがありそうである。

時代は明らかに大きく変化している。もはや、広い土地ときれいな水、安い労働力を売り物にして企業誘致が図れる時代ではなくなっている。「都市間競争」という表現は、まさにそうした時代変化を表した言葉であろう。ぼやぼやしていたら、企業は外国へ出ていってしまう。となれば、企業誘致はおろか、雇用すら守れなくなってしまうという危機感を表している。

「人材投資」が、重要なインフラになるという認識は、他の都市や諸外国の都市との差別化のための戦略的発想である。と同時に、キーワードの中にはないが、情報インフラの整備＝情報通信技術の飛躍的な進歩やネットワーク時代への対応力もまた重要な戦略課題になろう。

「人材投資」という言葉の中には、そうした時代を担う人材を育成しようという意味合いがこめられているようである。

2. 地域活性化をめぐる議論の流れ

ところで、ここで従来の地域活性化をめぐる議論の流れを整理しておこう。

「地方の時代」が叫ばれるようになったのは、昭和40年代後半以降である。神奈川県長の長洲知事がその口火を切ったとされている。当時の主張の特徴は、あまりにも中央志向になっている物の考え方を改め、地方それぞれの持ち味を発見し、オリジナリティを打ち出そうということだった。当時は高度成長の真っ盛りであり、企業もさかんに安い土地、きれいな水、安い労働力を求めて地方進出を図った時代である。国も様々な補助金、公共投資、地方交付税等を通じ、地方への所得の再配分を行った時期でもあった。こうした時代に、地方のよさを見直そうという主張は、ある種の新鮮さを持っていたということができよう。

周知のように、こうした地方ブームは、オイルショックをもって頓挫する。

以来、それまで縮小傾向にあった地域間格差は、財政による所得移転が困難な状況の中で拡大基調をたどることになる。企業の地方進出にもブレーキがかかることによって再び地域振興

策をめぐる議論が深刻にたたかわされることになる。近年注目されている「村おこし一村一品運動」や中央主導の「テクノポリス」「テレトピア」「ニューメディアコミュニティ」などの試みは、上記のような地域経済の状況を克服するための手段として打ち出されてきたものである。

近年の議論の特色は次のところにある。

第一に、上記地域間の不均衡発展が一部地域でより深刻化していること。

第二に、大幅な産業構造の転換期にあって、既存の産業に依存できないばかりか、深刻な不況産業をかかえ、脱出口が見えない地域が少なくないこと。

第三に、それらが、国および自治体の財政力の低下の中で起こっていることである。

加えて、近年のソフト化、情報化の波は、中央と地方の情報格差を著しくし、それがより一層の中央志向を助長していることも地域間の不均等発展を加速している。「テクノポリス」「テレトピア」「ニューメディアコミュニティ」など情報化がらみの試みは、これらの問題に対する対応策である。ただ、高度成長期と違うのは、それらの施策が中央からの財政援助がとぼしいまま打ち出され、地方自治体や民間が大きな財政負担を強いられている点にある。「一村一品運動」などに代表される試みは、こうした情勢下で、外部依存型ではない地域活性化を目指そうとしているところに新しさがある。

今回のシンポジウムで各自治体が出してきた地域活性化のビジョンでは、文化の自立や都市の情報機能の高度化、住みよい街づくりといった内容に加え、従来からの生産基地型ではない研究開発型企業の誘致により地元への技術移転を図る一方、地域の研究開発機能を高めたいという志向性が強く打ち出されている。それらの志向性には、旧来型の企業誘致への反省が盛り込まれているようである。地域の情報武装、住みよい街づくりは、そのためのインフラ整備という色合いを持っている。

ただ、残念なことに、今回のシンポジウムでは、望むところの研究開発型企業を誘致し、地域の研究開発機能を高めるためのキメ手が何かについては議論が及んでいない。また、あえていえば、自治体側の基本姿勢に「ともかく企業が来てくれなければ話が進まない」という外部依存型の物の考え方も根強くあり、これもシンポジウムでの議論を中途半端にした側面でもあったようである。

さきにみた主催者側の「5つのキーワード」の提案は、こうした自治体側の現状やシンポジウムの流れに対する、実践的立場からの問題提起とみることができよう。

3. 自立的地域活性化の可能性

第2章では情報処理関連サービス業の育成策を中心に地域レベルでの産業活性化策を講じている北海道の事例を紹介した。

もとより地域の活性化策のすべてが産業活性化でなければならないというわけではないが、

北海道の事例からは学ぶべき点が多い。

ここでは、まさに政労使＝北海道、札幌市、北海道ソフトウェア協会、電機労連北海道地協が一体となって力を出し合い、北海道大学をはじめとした地元の大学が知恵を貸すという産学官のコンビが実現している。また、テクノパーク内に新設された専門学校「サッポロハイテクアカデミー」は、講師を産業界から出すという新しい試みを開始している。テクノパークにしる、エレクトロニクスセンターにしる、まだ本格稼働には至っていないが、注目すべき試みである。

一方、姫路シンポジウムで紹介された「姫路独協大学誘致」も注目に値しよう。そのために姫路市は巨費を投じたようだが、地元「人材インフラ」とも呼ぶべきものを整備するための先行投資とみるべきだろう。

両者に共通しているのは、地元の企業の育成や、自前の人材育成に自治体や地元の産業界が本腰を入れ、力を合わせているところにある。

企業を誘致し、地元の産業を活性化させるためには、交通網の整備や土地の確保などいわゆるインフラストラクチャの整備は欠かせない。しかし、従来の企業誘致がもたらした弊害を除去し、より自立的に地域活性化策を講じようとするならば、それだけでは決定的に不十分である。地元の期待は研究開発型企業の誘致にある。しかし、関東近県であればまだしも、遠隔地でこれを期待するとすれば $+ \alpha$ の何かが必要となる。

シンポジウムでは、地方の住環境の良さがしばしば指摘された。しかし、人材が地方に集まるための条件は、単に住環境が良いだけではなく、そこにレベルの高い面白い仕事があることが前提である。企業側からみれば、そこに行けば優秀な人材が得られ、質の高い企業活動ができるという条件が必要になる。そのためには情報通信網の整備をはじめとした情報インフラの整備と、人材育成のためのインフラが不可欠になってくる。

札幌市や姫路市の試み、あるいは熊本県の情報武装の試みは、そうした $+ \alpha$ を付加するための試みといえよう。「5つのキーワード」でいえば、まさに人材投資であり、高い生活文化である。都市と都市が、そうした地道な努力で競い合い、活力ある拠点都市を目指す必要がある。

図IV-1は、こうした自立的地域活性化のための条件を整理してみたものである。

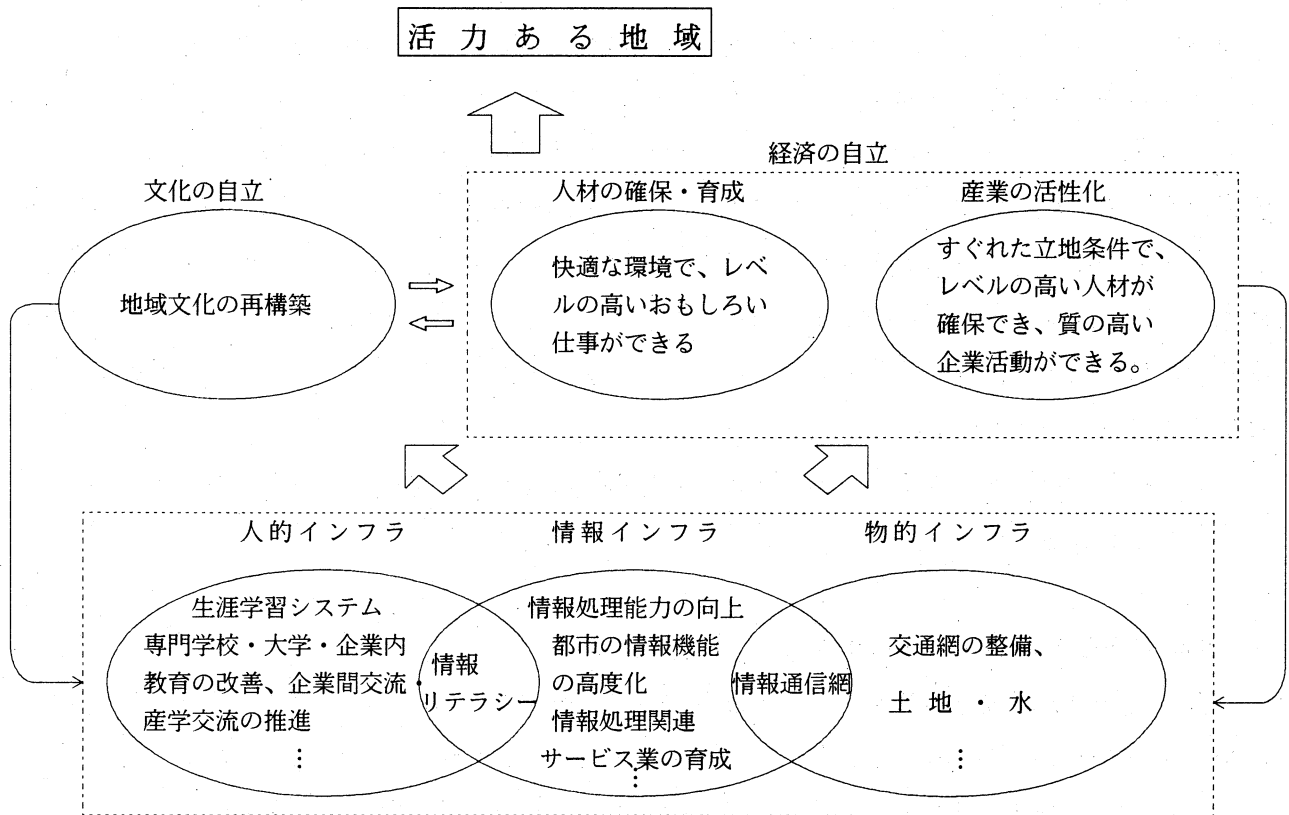
特徴は、「物的インフラ」と並んで「情報インフラ」「人的インフラ」がとりあげられているところにある。情報インフラとは、情報通信網の整備をはじめ、都市の情報機能の高度化、さらには地元の情報処理関連サービス業の育成などを指している。ポイントはそれらをベースにした人的インフラの整備にある。

人的インフラの整備とは、地域レベルの情報リテラシーや既存の大学や短大、専門学校等の教育機関の機能の見直しから始まり、技術進歩に対応した企業内教育システム、企業外教育・研修システムの整備を通じたいわゆる生涯学習システムの整備を指している。それらのシステ

ムをレベル高く、内容豊かなものにしていくためには、企業間の交流や産学の交流システムが不可欠なおる。その際、研究開発型の企業の誘致が不可能ならば、独自に研究機関をつくってしまうくらいの腹づもりがなければなるまい。

第三章でもふれたように、幸い地方にあっては賃金水準は低い。これは逆にみれば必要生計費が安いということであり、独自の研究機関をつくった場合、同じ人件費コストで、より息の長い研究ができるというメリットにもなりうる条件である。基本発想において、この程度のしたたかさがあるべきではないだろうか。

図Ⅳ-1 自立的地域活性化の条件



繰り返しになるが、経済の自立の前提は、産業の活性化であり、そのための人材の確保・育成にある。人材の確保・育成のためには「快適な環境で、レベルの高いおもしろい仕事」ができなければなるまい。そうした人材のプールや研究機能の集積があれば、研究開発型企业も自らその地域に触手を伸ばさずはである。

問われているのは、こうした循環を成立させるためのソフトでありノウハウであろう。ここでは、まさに、さきのキーワード「政労使、産学官の提携」「トップの熱意」が問われることになる。その際、これからのわが国の産業構造の転換の方向を想定すれば、情報インフラの整備を始めとした情報武装が何よりもまず必要となろう。

Ⅱ．地方情報処理関連サービス業活性化に向けて

地域における情報インフラの整備、つまり情報武装を図ろうとする際、その一つの有力な手段と考えられるのが情報処理関連サービス業の育成・強化である。

第三章では、そうした視点から、都道府県別の情報処理関連サービス業の集積度や、業務内容、人的構成、契約先の特徴によるタイプ分類を試みた。結果は、東京、大阪、神奈川、京都および地方中核都市型とした地域を除くと、必ずしも集積度は十分ではなく、また、担当している業務内容自体にも少なからず問題があるという結論だった。また、地方中核都市型に分類した地域の場合、これから先、地方中核都市としてのオリジナリティをいかに維持していくかで問題が表面化する可能性を持っていた。

ここでは上記の前提を踏まえ、地方における情報処理関連サービス業の活性化策のあり方について考えてみたい。

1. 問われる仕事の質・料を確保するための工夫

地方における情報処理関連サービス業の活性化策を考える場合、最大のネックは、情報処理関連サービス業の仕事の多くがもっぱら東京、大阪といった中央で発生しているところにある。したがって、中央の情報が入り手が限られ、技術力においても企画力においてもとり残されてしまう構造になっている。地方に立地するソフトウェアハウスやシステムハウスの人達がしばしば口にする、「どうしても軸足の一つは東京にならなければならない」という言葉は、情報処理関連サービス業の持っている産業特性をよく表している。

問題は、地方が担当する仕事の中身にある。

仕事量そのものは、質さえ問わなければ人材不足が強く叫ばれている折柄、そう難しいことではないかもしれない。しかし、質を確保するとなるとそう簡単ではない。

仕事の質は、まずできる人がいるかどうかでできる。「できる人」とは、すでに似たような仕事を手掛けたことがあるとか、過去にやってきた仕事の質やレベルからみて「できるにちがいない」とユーザーに思わせられる人である。この業界の場合、とりわけ過去の業務経験と、最先端の技術、業務情報がものをいう。したがって、常に最先端のユーザーの近くにおいて、そこでの仕事に携わっていることが「できる人」が育つ条件になる。つまり、仕事がある→人が育つ→仕事ができる、という循環が必要になる。地方においてこの仕組みをいかに作り出すかである。

仕事を持っている企業を誘致するというのが最もてっとり早い方法にみえる。企業誘致→技術移転→地元活性化の図式である。しかし、問題がないわけではない。

第三章でもふれたように、地方進出をねらう企業の動機は、大きく三つある。人材確保型、ユーザー密着型、低コスト構造維持型である。少なくとも低コスト構造維持型の進出では地元

の人は育たない。また、人材確保型、ユーザー密着型の場合も、基本的な仕事は中央で処理されることが多く、ここでも将来にわたって地域の情報化の担い手となる人がどれだけ当該地域で育つかには疑問が残ろう。

企業誘致→技術移転についても、単に地元企業が進出企業の下請けになるということであれば、そこでも担当業務は下位レベルの仕事に特化され、人材は育つまい。

自治体や地元の他産業が率先して地元企業に発注するという方法も考えられる。ただ、その場合は、発注側自身に発注仕様書が書けるだけの実力がなければならぬし、当分の間、アウトプットは必ずしも納得のいくレベルに達しないという状態を甘受しなければなるまい。

いずれにしても、問われているのは、地元への仕事の持っていく型、流し方の工夫であり、それを可能にする仕組みづくりである。

すでに地元にある程度の情報処理関連サービス業の集積がある地域の場合、自治体や地元産業から地場企業への優先発注などの方法も有効かもしれない。また、地元の企業が中央の企業と業務提携をするなどの方法で、仕事を地元へ誘致する方法も考えられよう。しかし、見るべき集積のない地域においては、当面、次にみる「ソフトウェア工場」の誘致が最も現実的な路線になりそうである。

2. 想定できる戦略

さまざまな調査結果を総合して考えると、地方の情報処理関連サービス業が活力を持って生き残るための戦略として想定される方向は、次のようになりそうである。

第一に、中央からの仕事を誘導し「ソフトウェア工場」としてまず経営基盤を固め、徐々に力をつけていく方向。

第二に、需要量は少ないとはいえ、地元のユーザーに密着し、コンサルテーションからシステムの運用までフルスペックの受注により、高付加価値の体質を確保し、人材を育成する方向。

第一の戦略では、二つの方向が想定される。一つは、ソフトウェア工場として、低価格、高品質の生産システムを形成していく方向である。そのためには、ソフトウェア開発の工場生産化のための工程管理技術や品質管理技術の開発が不可欠になる。いまひとつは、仕事のしほりこみを行い、あたかも部品工場のように専門特化していく方向である。仕事量は多くないかもしれないが、親企業が安心して仕事をまわせる部品工場は意外に少なく、専門特化が進めば、新たな展開力も期待できよう。

第二の戦略では、地域レベルの企業間ネットワークが必要になろう。当面想定されるユーザーは、オフコン、パソコンユーザーである。ここでは、小規模工場、小規模店舗の情報システムづくりのためのアプリケーションソフト開発が実になる。そのためには、会計事務所や経営コンサルタント、工程改善コンサルタントの機能も求められる。それらのノウハウは、地元の企業間ネットワークにより、人材を糾合して作り出す以外にあるまい。これらのプロ

セスは、じつは前にふれた地域における情報武装のプロセスそのものであり、行政側としても、そうした芽を見つけ、育て上げていく姿勢が強く求められよう。

3. 人づくり、システムづくりをふまえたネットワークづくり

上記の戦略を可能にする条件は何だろうか。くり返しになるが、中央の企業が進出したくなるような人材のプールを生み出す仕組みであり、継続的に人材を育成していくための仕組みづくりである。

求められる人材は多岐にわたる。前述の戦略を前提にすれば、まずソフトウェア工場の工場要員から工程管理、品質管理技術者の養成が求められよう。地域ユーザー密着型の場合は、オフコンレベルとはいえ、システムコンサルテーションが出来る人がいてはじめて仕事が発生するという図式になる。

前者の場合でいえば、まず人材プールを作り出すための教育機関の設置が必要になる。当該地域の大学にそうした学科や学部を設置することや、専修・専門学校を設置すること、実業高校の講座新設なども考えられよう。ここでは札幌の事例に学び、講師を産業界が出すという方法も検討されなければなるまい。また、地域単位でのいわゆる情報リテラシーも重要な課題となろう。

後者の場合でいえば、企業誘致ではなく「人」誘致が考えられてしかるべきだろう。例えば、Uターンしたい人、独立したい人に自治体が創業資金を貸し出すなどの方法も考えられる。そうした企画を全国的にPRし、人材を求めるのも方法だろう。

これらを、ここでは「人づくり」と呼びたい。

次に、人が育ち、技術の蓄積が進むための「システムづくり」が必要であろう。各地には、技術交流プラザや経験交流プラザなど、そのための施設が用意されている。しかし、それらは必ずしも地元企業のニーズによって設置され運営されているとはいいがたい状況にある。要は参加者の数ではなく質であり、交流する情報の中身である。

北海道の事例では、ソフトウェア協会が音頭をとり、業界ぐるみで研修機会を設けたり、講習会を開いたりしていた。また、エレクトロニクスセンターが共同研究の機会を提供することもふれた通りである。さらに、事業協同組合による共同受注の試みもあった。これらは、いわば人材育成のための「システムづくり」そのものであろう。ここでは、前項でふれた企業間交流、産学の交流が実現しようとしている。こうしたシステムそのものが、継続的に人を育て、ひいては質の高い仕事を呼ぶ前提になろう。

これらの態勢が整ったと仮定した場合、次に必要となるのは冒頭にふれた情報入手の方法、先端の技術に接する機会の設定のための工夫である。

企業誘致は、そのための一つの方法だった。しかし、企業誘致の限界は、仕事の対象分野がその企業の業務分野によって固定されてしまうところにある。すでに地元で企業活動している

立場からすれば、より広い情報入手ルート、仕事の機会が欲しいところである。すでにある程度の集積がある地域では、中央の企業との業務提携も有効だろう。この方法によって、定期的に中央に人を送り出し、レベルアップを図るという方法もある。しかし、それすらかなわない地域や企業の場合、業界団体として中央とのパイプをつくる必要がある。そのための手段としては、例えば、各地の業界団体が力を合わせ、「物産展」ならぬ「ソフトウェア見本市」を東京や大阪で開き、自らの地域をアピールするなどの試みが必要になる。前提には、すでにみた地域ぐるみの「人づくり」「システムづくり」の試みがなければならぬし、そうした試み自体をPRするのでなければ魅力は半減するが、こうした試みは、長い目で見れば様々な中央と地方のネットワークづくりの基盤になる。もとより自治体がこうした企画を大いにバックアップすべきなのはいうまでもない。

問われているのは、人づくりそのものである。そのためのシステムづくり、ネットワークづくりが構想されなければならない。また、そのための情報通信網の整備も急がねばならない。

Ⅲ．電機産業労使、自治体の課題

これまでみてきたことをふまえ、最後に電機産業労使、および自治体の課題を整理してみよう。

1. 電機産業労使の課題

シンポジウムで出された「5つのキーワード」を前提に考えれば、電機産業労使は、地域活性化に次の姿勢で臨まねばなるまい。

都市間競争の時代に背理、地方は世界の都市と競わなければならない。人材インフラ、情報インフラ、物的インフラのいずれにおいても、地方が諸外国の都市に負けることになれば、それは産業空洞化の始まりであり、雇用不安の始まりである。労使にとって、とりわけ労働組合にとって、人づくり→情報武装→人材の集積→地域の活性化は雇用を確保するために避けて通れない道である。

さきに、電機労連では「情報処理関連サービス業の経営トレンドと人材問題に関する調査研究」で、「人材育成、人事制度改善プロジェクト」の設置を提案している。これによって情報処理関連サービス業の健全な育成を図ろうという趣旨であるが、その提案の中には社会的教育システムの整備について積極的に行動すべきことが指摘されている。

これまで述べてきた、地域活性化へ向けての課題のうち、人的インフラの整備、そして人材育成のためのシステムづくり、ネットワークづくりにおいて、電機産業労使は、講師の派遣や教育内容の整備に向けて大いに力を発揮すべきだろう。

その際、教育のための企業内のノウハウや施設を一部提供するなどの試みも検討されなければなるまい。とりわけ、労働組合の奮起を待ちたいところである。

2. 自治体の課題

自治体に問われている第一の論点は、他力本願の姿勢を改めることであろう。「とにかく企業が来てくれなければ話にならない」というような姿勢では、これからの都市間競争、また工場間競争の時代には生き残れない。

幸い、地方定住化指向はほぼ定着しつつある。こうした条件を考えた場合、右へならえの総花ビジョンではなく、本当にその地域に定住しようとする人達にとっての自前の地域社会イメージが構想されなければなるまい。

課題は多い。情報リテラシーを含めた教育環境の整備から、生涯学習システムの整備、情報武装の戦略づくり、オリジナルな地域社会イメージの構想、さらにはこれから急速に進むものと予想される情報化、ネットワーク化の時代に合わせた情報インフラの整備も必要である。

求められる姿勢は、独自の情報発信基地になろうという意気込みであろう。「5つのキーワード」でいえば、まさにトップの熱意が求められ、高い生活文化の創造が求められていると考えるべきだろう。

○政策推進労組会議東北地方連絡会時代からの連合東北の 地域政策の取り組み

地域活性化へ向けての民間側からの提言や行動は、ブロック経済連合会、商工会議所、青年会議所など、経営者やそれに近い立場の人たちや団体の受け持ちと見られがちだったが、労働組合としても積極的に取り組むべきとの考え方から、政策推進労組会議東北地方連絡会時代より地域経済活性化のための活発な運動を展開してきた。

政推会議発足当時は、中央レベルの生活安定全国行動の一環として、60歳定年、雇用確保、物価抑制、一般消費税反対などをスローガンにしたキャラバンによる市民へのキャンペーン、地方集会、六県知事への要請が主な活動であった。しかし、55年2月に活動の範囲を広げて地域問題への取り組みを開始した。

これは所得水準、労働需給状況、産業構造などにおいて中央レベルとの格差が大きく、東北の連帯を強めながら東北経済の質を高め、それを雇用確保と生活向上に結び付けていくことが政策推進労組会議東北地方連絡会の果たすべき重要な役割であるという認識によるものであった。

これで具体化したのが、東北経済連合会や政党との継続的な話し合いである。それらの経過については後述してある通りであるが、57年6月に開催された自民党議員団との懇談においては、当時難航していた東北新幹線大宮以南の用地取得について労組側が協力要請を受け、用地買収に反対する地権者を訪問し、東北地方で働く者の立場から説得にあたり、難問解決の道を開いたことは、副次的ではあるが、特筆すべき成果といえる。

こうした懇談会の他、自治体、経済団体、マスコミ、電力会社などが後援、東北7県の労働者、自治体関係者、一般市民など1,400人が参加する地域開発シンポジウムも開催してきている。

連絡会の中心になっているのは、東北電力労組であり、57年からは『豊かな東北づくりに向かって労組の役割を果たそう』というビジョンの下、東北の民間労組と歩調を合わせた東北開発問題の取り組み強化、各界、各層とのコミュニケーションの充実、地域開発と電源・系統立地の整合追求などを進めることを決めている。

また、OB、組合員家族とのきずなを強め、地域との輪を広げるため、OBや組合員家族が地域社会でのコミュニティ活動、福祉活動などへ積極的に参加するよう呼び掛けるなど、労働組合本来の役割である経営参加の強化はもとより、地域社会の開発、福祉向上に寄与していく役割を打ち出してきた。

以下は、政策推進労組時代から現在の連合東北までの経過である。

〔政策推進労組会議東北ブロック時代〕

55. 10 東北経済連合会との懇話会

- ・民間設備投資動向及び進出企業マインド並びに公共投資の傾斜配分について
- ・新たなマンパワー育成について
- ・地場産業育成について
- ・国際化社会における対応について
- ・雪の克服策について
- ・開発拠点地域の調整について
- ・域内のエネルギー需給見通しについて
- ・第1次産業の生産性向上について

56. 2 政党との懇話会～自民党

56. 3 “ ～社会党

- ・当面の東北経済展望と課題克服について
- ・80年代における域内公共投資の必要性和その具体展開について
- ・域内開発のための戦略産業の誘導促進と産業構造の高度化推進について
- ・食糧基地のあり方と農業生産性の向上策について
- ・今日的エネルギー問題の所在と域内の対応について
- ・魅力あるれる域内の都市づくりについて
- ・新幹線開業による波及効果について

56. 9 中道四党との懇談会～民社党，社民連，新自由クラブ，公明党

- ・80年代における域内公共投資の必要性和その具体展開について
- ・域内開発のための戦略産業の誘導と促進と産業構造の高度化推進について
- ・食糧基地のあり方と農業生産性の向上策について
- ・今日的エネルギー問題の所在と域内の対応について
- ・魅力溢れる域内の都市づくりについて
- ・新幹線開業による波及効果等について
- ・国際化時代における域内総合情報センターの創出と学術研究機関の拡充整備について
- ・国際フェスティバル開催について

56. 10 行労懇話会～東北自治協議会

57. 2 仙台経済同友会との懇談会

- ・東北の豊かな明日を創る～東北地方における社会的生産性をいかに高めるか

57. 2 東北経済連合会との第2回懇談会

- ・80年代の基盤整備のあり方について
- ・域内産業と戦略産業のジョイントのあり方について
- ・21世紀へ向けた域内国際化の推進について

57. 6 政党との懇話会～自民党

- ・財政再建下における東北の基盤整備のあり方について
- ・域内産業と戦略産業の有機的发展のあり方について
- ・21世紀に向けた国際化の推進について
- ・第3次産業革命の進行と民間活力の維持向上のあり方について
- ・東北地方の開発・整備を具体的に促進させるために

59. 1 地域開発シンポジウムの開催

- ・新しい地域社会の連帯と創造で豊かな東北を『活力ある未来に向かって何をなすべきか』～これからの東北開発を考える

59.10 東北経済連合会との懇話会

- ・第4次宣告総合開発計画の意義付けについて
- ・先端技術と産学協同のあり方について
- ・東北の一体感醸成のためのイベントについて
- ・諸課題の実現を目指した具体的活動の展開について

60. 5 第2回地域開発シンポジウムの開催

- ・魅力ある近未来の東北を求めて

60. 3 東北・上越新幹線、上野始発開業式への出席

- ・大宮以南上野までの延長実現における実績

60. 6 新幹線盛岡以北早期着工の知事申入れ

60.11 東北経済連合会との第4回懇談会

- ・四全総に歩調を合わせた東北開発の基本構想について
- ・国鉄分割民営化と新会社の本社所在地および新幹線盛岡以北の早期着工について
- ・地域産業おこしの実効を高めるために
- ・東北の国際化と現状認識について

61. 9 国際シンポジウム『21世紀 世界の中の東北』への参加

- ・代表幹事のパネラー参加、運営事務局スタッフ派遣

61.11 労働省主催 東北・北海道ブロック・シンポジウムへの参加

- ・マイクロレコリスと雇用労働問題に関する今後の展望

61.12 東北経済連合会との第5回懇話会

- ・新東北開発の基本構想の概要と四全総の特徴について

- ・産業振興の方向性と地域活性化のあり方について
- ・産学協同の現状と今後の課題について

〔全民労協時代〕

63. 3 東北経済連合会との第6回懇話会

- ・四全総と東北開発の方策について
- ・東北インテリジェント・コスモス構想の推進状況について
- ・東北の国際化の推進について
- ・連合発足と労働運動の課題

63. 9 連合東北『地域政策研修会』発足

〔連合東北時代〕

63.11 第1回地域政策研修会

- ・東北におけるシンクタンク・ネットワークの確立

H1. 3 東北経済連合会との第7回懇話会

- ・連合の重点活動について
- ・地域格差是正対策について
- ・企業誘致について
- ・仙台重都構想について
- ・産・学・官交流について
- ・外国人労働者の就労問題について

H1. 4 第2回地域政策研修会

- ・魅力ある地域づくり

H2. 3 東北経済連合会との第8回懇話会～（参考資料A参照）

- ・域内格差是正と第2国土軸の形成について
- ・東北の国際化推進について
- ・人材の育成定着について
- ・東北インテリジェント・コスモス構想について

H2. 9 第3回地域政策研修会

- ・外国人から見た東北の国際化、その現状と課題

～以 上

東北経済連合会との懇話会のテーマ（平成2年3月20日実施）（原文まま）

域内格差是正と第二国土軸の形成について

明治の初期にそれまで一般的に用いられてきた“陸奥の国、出羽の国”に変わり、それらを総称して“東北”の呼称が使われるようになりましてから、東北は一体との認識のもと、時代時代で賢明な地域開発施策が進められてきました。

しかしながら、域内開発は、常に同一レベルで進んできたのではなく、対中央との格差解消を大きな目標にとらえながらも、なかなか埋まり切れない対中央との格差に加えて、域内における南北間格差、東西間格差が縮小し切れずに今日まで推移してきております。同様のところは、それぞれの圏内にもみられ、人口集積地である県都に人口、産業が集まる傾向が続いています。

20世紀が工業化を軸とした産業化社会の時代であり、都市への人口の集積をもたらしましたが、地域開発には社会現象に任せる部分と、しっかりとしたポリシーをもって社会全体を牽引する部分とがあり、今、東北で必要なことは、均衡ある発展を図る上でも、開発深度の浅い地域の開発を優先的に図っていくという発想をもって取り組むことでもあります。

貴連合会はこのことを基本にこれまでの幅広い諸活動を進めてまいりました。私ども連合東北の構成組織の中には、各級議会に組織内議員をそれぞれ抱えている組織も少なくありません。

労働組合の立場でも東北の一体的開発のあり方を主張していくためにも、格差是正に対する取り組みと現状について伺いたいと思います。

同時にまた、第二国土軸の形成の取り組みについて見解をお聞きしたいと思います。わが国の開発は、戦前、戦後を通し、東京を起点とし福岡まで結ぶ第一国土軸に沿って開発が進められましたが、21世紀に向かって国土の均衡ある発展を図るためにも、東京から札幌に至る第二国土軸の実効ある形成を進めることが必要不可欠であります。

そのためには、域内における高速交通体系を、中央部ルートのみならず日本海沿岸ルート、常磐から三陸に至るルートをそれぞれ整備するとともに、縦断のルートにリンクする横断のルートも速やかに整備していくことが必要なことでもあります。さらにまた新幹線についても、まずは青森までの早期延長を進めていかなければなりません。

こうした基盤整備と相まって、雇用吸収力のある裾野の広い産業基盤の構築を進めていく罷業があり、具体的には、九州などに比べ数の少ない域内における一部、二部の上場会社を増やす取り組みを行うとともに、大多数を占める中小企業の育成強化を図るため、

- 技術開発推進の援助の拡大
- 中小企業データバンクの創設とネットワークの拡大
- 異業種間交流による相互啓発の促進

などの対策を講じ、魅力ある体力のついた中小企業を育成していくことが大切です。イギリスや西ドイツにおいては、産学協同の進め方が、単なる技術開発に止まらず企業として独り立ちできるまでバックアップするシステムを取り入れています。ベンチャー企業や中小企業の育成強化の一つとして研究してみる価値があるのではないのでしょうか。

連合会の考え方を伺いたいと存じます。

東 北 の 国 際 化 推 進 に つ い て

70年代に曲がりなりにもわが国全体が“豊かな時代”に入って以来、急速に国際化が進み、何事を進めるにも国際化のファクターを加味しなければならない時代となりました。本年元旦号の主要各紙の社説の中でも、わが国が世界の中の孤児とならないためにも、経済大国の相応しい質の伴った国際的役割を果たしていくことが一層必要になって来ていることが強調されています。

東北の場合、国際化の進展は中央との比較において遅れていることは否めない事実であります。90年代は、世界の中の日本、世界の中の東北を常に意識し、行動していくことが必要となっていくと考えられます。

国際化を考える上で、

- 国際交通通信体系の整備
- 海外公館の域内招致
- 海外技術援助の拡大
- 国際姉妹都市提携の拡大
- 国際フェスティバルの定例開催
- 外国特派員との定例懇談会の開催
- 外国人教師の採用推進
- 児童国際交流の拡大
- 国際会議場の整備推進
- 外国企業の誘致促進
- 域内企業の海外進出展開
- 国際会議の定例招致
- 各種海外ミッションの派遣
- 海外渡航の拡大
- 海外留学生の受入れ促進

などハード・ソフト両面に亘る積極的な施策の展開が必要となってきています。

幸いにしてこの4月からは、仙台ソウル間の定期国際便が飛ぶことになっており、海外公館の招致も話題に上がっています。域内の国際化を進める上で弾みになるものでありますが、国際化の展開が特定の地域に偏っては、広がりのある国際化の進展には結びつきません。

したがって、東北各県が共通認識と共同歩調をとって取り組むことが一層必要になってくるものと考えられます。

国際化の推進に関する現状と課題をどの様にとらえているのか伺いたいと思います。

また、近年とくに伸びの著しい国際航空貨物についてであります。すでに成田は取扱のキャパシティ一杯となっているといわれています。域内としても、国際航空貨物の取扱いができる空港の整備をすすめていくことが大切なことと思います。

この点について、お考えがあればさらに伺いたいと思います。

人 材 の 育 成 定 着 に つ い て

域内を21世紀に向けて発展させていくためには、地域開発イコール人材開発との認識をまず持つことが肝要であると考えます。分けても、地域社会の発展を担うのは、時代を継承する若手層であり、域内を構成する各種自治体、組織、団体、企業などが積極的に若手層を育成し、その定着を進めていくことが必要です。

人材は、まさに「人財」であります。育成するには時間が掛かります。長期視点に立って取り組むことが必要であることはいうまでもないことではありますが、同時にまた、若手を引き止めるためにも、地域社会の総合的な魅力づくりの推進、さらには、ともすれば全国平均に比べ低い労働諸条件の向上などを図ることが大切であります。

一方、内需の主導による景気の持続的拡大が続いている中で、東北においても人手不足が現実の問題となってきておりますし、若手を中心に就業意識の変化が現実の問題としてクローズアップされてきています。俗にいう“3K1Y”あるいは、“6K”型職場が敬遠され、職場第一線に必要な基礎技術さえも継承が困難になってきています。また、若者の首都圏志向の動きは、一向に弱まっておりません。

東北に限らず、わが国の人口構成は、出生率低下で将来に若手労働力の確保の上で困難が待ち受けています。

人材の育成定着を進めるためにも、長期展望に立って、各種団体それぞれ知恵を出し合う中から総合的に検討してみることが大切ではないかと思えます。連合会としての考え方をお聞きしたいと思えます。

東北インテリジェント・コスモス構想の推進について

昭和62年1月に東北インテリジェント・コスモス構想が提唱されて以来、従来にない画期的なものとして各界の注目を集めるところとなり、昨年8月にはそのマスタープランが策定されました。マスタープランは、21世紀に向けて明日の東北を切り開いていく新しい“海図”ともなるものであり、その具現化に大きな期待が寄せられています。

これまで東北は、その開発において、明治10年代の「野口築港」、昭和10年代の「東北振興会」の結成、同30年代の「東北開発3法の制定」など、これまで何度か開発の気運が盛り上がった時期がありました。しかしながら、いずれの時期も、かならずしも時が味方せず、途中放棄や尻つぼみに終わってきた歴史を辿ってきました。

もちろんその要因の多くを時代潮流などの変化だけに被せることは出来ませんし、東北の住人である私たち一人一人が“受け身の待ちの姿勢”がなにごとを行うにつけ強いといった、東北人の気質にも問題がなかったわけではないと思えます。

東北インテリジェント・コスモス構想は、こうした長年の反省に立って学術・技術・情報機能の集積と高度化を産・学・官一体となって進めることによって、東北地域に未来型産業社会を形成し、人間と自然、産業と生活・文化が調和した社会をつくることを構想の目標に掲げていますが、このこと自体壮大な社会創造であります。

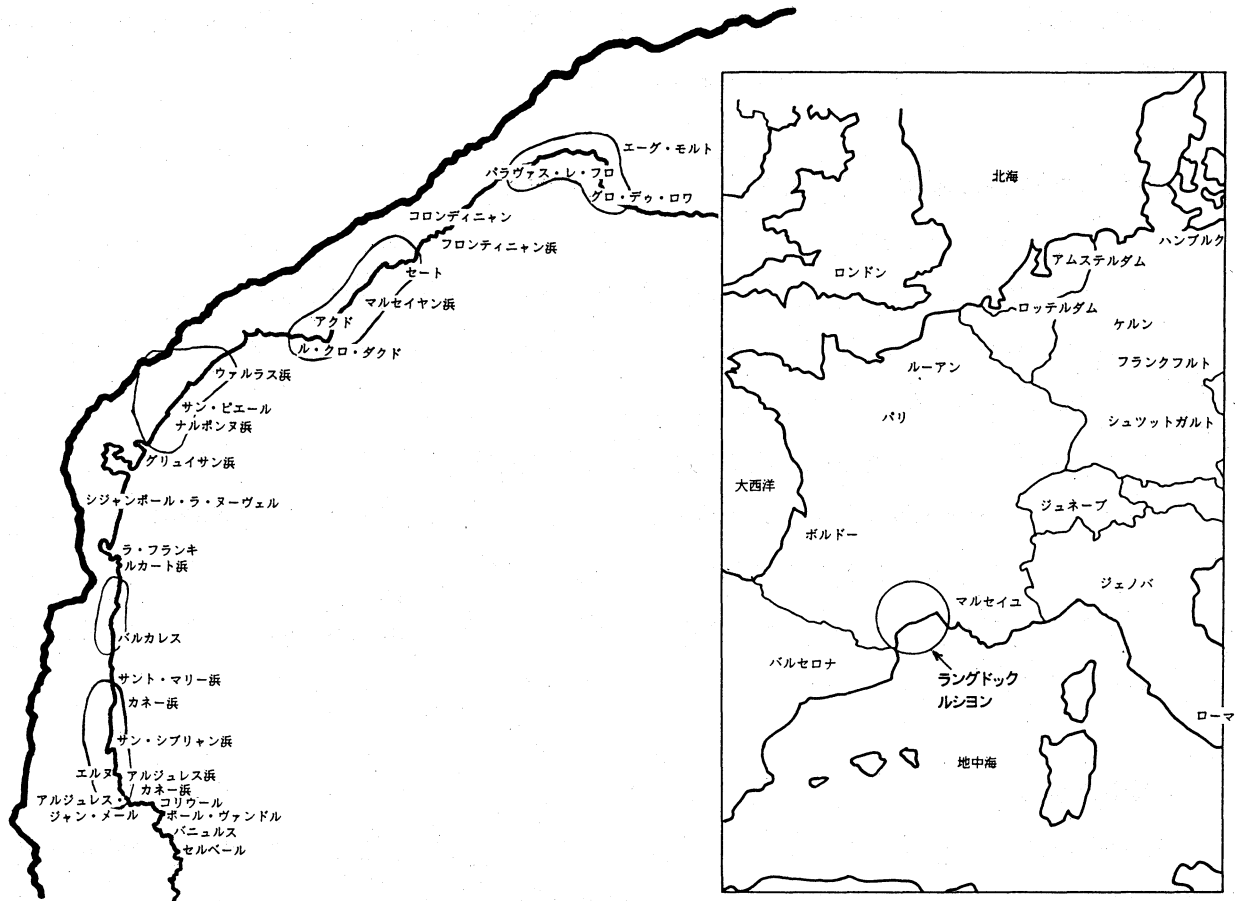
具体的に動きだしたコスモス構想にもとづき、㈱ICRやR&Dが創設されていますが、R&Dについては、仙台中心で、青森、秋田、福島各県にはまだ設立されていません。深みと広がりのある構想推進のためには、R&D等については東北各県に設置するなどの取り組みがあってしかるべきではないかと考えます。

連合会として、コスモス構想の具体展開をどう図っていくのか伺いたいと思えます。

Ⅲ. 海外のリゾート開発事例

○～南フランス、ラングドック・ルシオン地方のリゾート開発

1. 開発の背景



1963年、ドゴール政権のもとで第4次国家計画が施行された時、その象徴的プロジェクトとして決定されたのが、スペイン寄りに位置するこの南フランスのラングドック・ルシオン地方のリゾート開発であった。

もともとこの地方は、蚊が大量発生する沼地と緑のない岩山であった。言ってみれば、リゾート地としては全く魅力のない土地であった。この地方より東に位置するコートダジュールは昔から富裕層のリゾート地として有名であったが、1960年代以前はまだ一般国民が行けるリゾート地はなかった。庶民のための長期滞在型の国内施設は十分整備されておらず、毎年夏季に平均3週間バカンスを過ごすフランス人は国境を越えてスペインのバルセロナ近郊のコスタブラパ地域などに流出していた。この対応策に政府は頭を悩ませていた。さらに、このラングドック・ルシオン地方は産業といえば農業主体であり、その農業もブドウ栽培中心で構造的に脆弱であり、このブドウ農家も収入が低下し、借入金も増加するなど経営的に危機に直面していた、言うならば取るに足らない一地方であった。さらに女性、若者を中心に失業率も高い。こうした背景もあって、季節的な要因に動かされるリゾート産業をこの地方にしっかりと定着

させ、さらにリゾートの活力をもってして産業の多角化をはかり、有数のバカンス候補地として外国からのリゾート客に認識してもらおうというのが、このプロジェクトの主目的であった。

フランスではすでに第2次大戦以前の1936年、レオニブルム首相の人民戦線内閣が州40時間労働、年15日の有給休暇法を定めて以来、戦後も1956年に3週間、67年には4週間まで拡大（ミッテラン政権は1982年5週間にした）した。ドゴール政権は労働時間短縮と同時にこの地方のリゾート開発に力を注いだ。

2. 開発の基本的な課題のとらえ方

ラングドック・ルシオンのリゾート開発を進める上での基本的な考え方は、

- ・ 自然を破壊しないで自然を取り込むまちづくりと住民の生活水準の確保向上
- ・ 自由時間の過ごし方とナショナル・リゾートのあり方とのかかわりをどうとらえるか、さらにこれを地方の生活レベル向上にいかに関結び付けるか
- また、リゾート客と地元民との交流をどのように図るか
- ・ 政府及び関係機関が行政上の効率を損なうことなく、行政指導と経済発展を調整しつつ、いかにして民間の創意を誘導するか

であり、プロジェクトのスタート時から今日まで、この3点を基本的な問題認識として進められてきた。

3. 開発の手法

それぞれのリゾートタウンは、一人一人のデザイナーに設計を任せられ、地域の特色に併せた雰囲気を持っている。いろんな形態の宿泊施設、駐車場、広場、緑地などは十分に整備され、スポーツ施設、多目的ホール、国際会議場、小博物館、レストランなど多彩な国民のニーズにこたえるリゾート基地となっている。すべての町が土地の景観とリゾート施設が機能性、芸術性を融和させて存在している。さらにオフシーズンも多彩なイベントやスポーツや娯楽が楽しめ、活気に溢れている。施設や町を設計した独創的な芸術家、設計技師、デザイナーなどの力量もさることながら、彼らの創造性を遺憾なく発揮させた政府特務行政機関（ミッション）のグランドデザインによるところが大きい。

このプロジェクト推進のためには柔軟で効率的な組織が必要であったが、開発の全権を委任された特務行政機関を設けた。各省庁に関与させ、しかもいかなる干渉も受けることはない首相直属の機関であった。さらに、プロジェクトのチームは、機動性と柔軟性を有し、それぞれ単独で関係行政機関や議員との事前の調整、決裁、予算編成、実行、デベロッパーや建設業者の誘致、開発公社の指導、援助から都市計画、建築、販売政策、レジャー・イベント等の分野までプロジェクトの全てを運営したのである。このような大きなプロジェクトには、手段を問わず金と力を付与することは必要であった。

また、地方行政組織の合意を得るため、相互に協議メンバーとなるなど、プロジェクトの円滑な運営も図るなど、細かい配慮がなされた。

ミッションでは総裁のピエール・ラシーヌを中心として、全体のプランニングを行うとともに、まずラングドック・ルシオン沿岸の開発地区（2万5,000ha）を、開発着手の前年の1962年に創設した新制度により、ZADと呼ばれる長期整備地区に指定して、以後15年間、1平方メートルあたり50円の基準価格で凍結し、リゾート基地（自由時間都市）開発に必要な用地5,000haを24億円で先行取得した。開発地区と交互に保全地区として8地区1万8,000haの指定を行い、モンペリエからスペイン国境までの約200kmの海岸線一帯を地価高騰、乱開発から防いだ。1963年のプロジェクトが発表された後も用地は実質価格で買収され、わが国で多くみられるような『ごね得』は一件もなかったという。

この土地投機を抑制するメカニズムは、まず長期開発地区に指定された土地の所有者が購入の申込みを受けた場合にそれを行政側に届ける義務を課し、その時に行政側はその土地が長期開発地区に指定される1年前に国有財産管理局が評価した価格で取得できる先買権を有している。地主がその価格を承諾すると行政が土地を購入する。その提示価格を承諾しない場合には行政以外の購入希望者に売却する権利がなくなり、売却の申し出を取り下げなければならないというシステムである（長期開発地区による基準価格維持は期限が切れる1977年と1978年にやはり問題が生じたようである）。

わが国でも1987年に総合保養地域整備法が制定され、多くのリゾート開発計画（本当にリゾートと呼べるものはない）が進行中であるが、企業主体の開発にまかせ、地域の景観や環境を平気で破壊し、地価も大幅に引き上げていることを見れば、計画とその遂行における哲学のレベルの格差に愕然とする。

わが国の民間先行の乱開発の対極に位置するフランスの公共部門主導型の整合性ある開発は、普通のフランス庶民のバカンス用の施設が、彼らが主に利用する家族用賃貸アパートで1週間で3万円～6万円といった水準で提供できるものを生み出した。フランスの勤労者（生産労働者あるいは事務職）の平均月収平均16万円程度（1986年10月の平均、1フラン=25円で換算）であるから、1か月滞在しても月収の8割から1.5倍くらいで宿泊施設を家族で楽しめるということになる。日本で同様のことを試みた場合（民宿素泊り1か月、家族4人で計算）、安くとも60万円以上はかかるであろう。しかも宿泊施設の水準は比較するに値しないほどである。この格差は、フランスが中長期のしっかりとした開発計画の下で、公共部門が先導する形でリゾート基地（自由時間都市）の基盤整備を行い（注1）、低いコストに見合った価格で、民間開発会社に売却し、民間の創造性と競争性を活用したリゾート施設を建設させた一方で、日本は無策に等しいものであったことからくるものである。リゾートタウンづくりにあたっては、一つのイメージの下に基準をつくり、全体の調和をはかって建設が進められた。その中軸は、地価の凍結と公共部門（開発公社）による用地の先買いであったことは極めて重要な意味

をもっている。しかし、残念ながらその両者とも日本においては政治意思決定システムが変わり、国民の市民意識が醸成されないかぎりほとんど不可能である。

注1：道路、マリーナ、蚊の駆除、上下水道、下水処理施設、電気、電話、緑地帯の設置、排水工事等をいう。

4. 既存のリゾート地との調和

土地規制の実施、基盤整備工事の後、ポール・カマルグ、グランモット、カルノン、キャブダグド、グリュイサン、オード河口、ルカート・バルカレス、サン・シプリヤンの9つの地区で新リゾート基地の建設が始まった。この計画の趣旨により、市街地は限定された地区に集約された。このためスペース的に余裕が出来、建物と建物が密着してつくられるようなことはなかった。

さらに、旧来からあったリゾート地もうまく調和させるため、いくつかのリゾート・ゾーンに区分けし、各リゾート・ゾーンに新しく開発する基地を必ず1つ入れ、それらがひとつの開発集合体を形成するようにした。これにより、5つのリゾート・ゾーンが出現したが、既存のリゾート地も新しく形成される新リゾート基地のインフラ整備の恩恵をあずかれる形になり、さらに都市計画地区が適用されてプロジェクト・チームから施設整備のために相当の財政援助を受けれるようになった。

5. 安い宿泊施設の利用

仮にリゾート施設があっても、わが国のようになんかの出費になるようなものであれば広く一般の人達が長期休暇やバカンスを楽しめることは出来ない。1970年にグランモットとルカート・バルカレスがオープンしたが、そこで民間資本の導入により、長期滞在型ホテルの開発をおこなった。台所を完備した集合住宅であり、飲食店などはついていないものの各種共同設備や託児所やスイミングプールが完備されている。予約システムがオンライン化され、簡単に利用できるようになっている。

企画当時は賃貸宿泊システムはリスクが大きく、民間資本はなかなか入り込もうとはしなかった。プロジェクト・チームは経営会社を別途設立し、さらに行政側との交渉で貸付金と設備投資奨励金の制度でこの種のホテルを一般のホテルと同等の扱いにすることが出来た。1974年にはグランモットにおいて、クレディ・リヨネ、パリ国立銀行、建設・公共事業銀行、パリ保険組合、エール・アンテール航空の協力を得ながらようやく長期滞在型ホテルがオープンした。このホテルが成功し、建設誘致が進んだ。こうした賃貸型の宿泊施設は地域における延べ滞在者数および日数を伸ばすことが出来る。この長期滞在型ホテルを開発する一方で、一般の住宅や別荘を計画的に賃貸したり、レンタル契約条項付の分譲マンション（注2）、共同分譲マンション（注3）などのシステムも活用するなど供給サイドの政策をおしすすめた。一般

の別荘などでは、短い間にしか利用されないからである。こうして大量の宿泊客を収容できる施設を確保し、安い値段で提供できる環境がつけられていった。

注2：各戸所有者が使用する予定のない月にその部屋を賃貸する義務を有するもの

注3：複数の購入者がひとつの住戸を1年のうち交替利用する条件で分譲される

6. 国民貯蓄金庫等からの資金の利用

この中軸的政策の一つである『用地の先買い』は、フランスの郵便貯金資金（国民貯蓄金庫）をはじめとする公的資金によって行われた。前述ミッションによって設立されたそれぞれの地域の開発公社は、地価凍結によって国が買い上げた用地をまず、原価1平方メートル当たり50円で譲り受け、排水工事、道路工事、上下水道、電気、ガスなどの基盤整備を行い、さらに緑地帯の整備を行った。この工事費の相当部分が郵便貯金などで成り立っている『預金供託金庫』と称される政府金融機関からの借入で賄われた。

公社はこれらの生活基盤の整った土地を民間の建設会社に分譲し、その営業利益でこの金庫の借入金（プラス利子）を返済するのである。しかし、当時としてはこの開発事業が軌道に乗るかどうかわからなかったわけであり、この開発公社の借入金の保障を国と県が連帯保証し、また『預金供託金庫』側でも経営、財政管理等の面で全面的な援助を行ったことは注目に値する。

〔国民貯蓄金庫〕

フランスの金融組織を個人取引分野から大きく分けると(1)国有銀行を中心とした預金銀行と(2)相互金融機関と(3)貯蓄金庫の3つある。郵便貯金にあたる国民貯蓄金庫は(3)の貯蓄金庫のグループの中にあり、個人や地方自治体によって設立されている普通貯蓄金庫とともに非課税扱いとなっており、庶民の『零細貯蓄』を集めて預金シェアの中で大宗を占めている。国家機関である『預金供託金庫』は、この2つの金庫と社会保証金庫などの資金を預託という形で引き受け、その膨大な資金を国家の開発計画などに投じることなどによって運用している。

国民貯蓄金庫など『預金供託金庫』からラングドック・ルシオン地方の開発公社に貸し付けられた資金は、国家予算などと合わされてどのように使われたか。

1963年から1986年までの23年間の国家予算は1986年時点での物価指数で修正して合計すると、約30億フラン（750億円）である。この30億円フランが開発公社などを含む地方公共団体の100億フラン（2,500億円）と合わされて全体の基盤整備に投入され、この誘発効果によって各リゾート基地への民間投資100億フランがなされた。30億フランの国家予算がその約7倍もの投資を誘発し、一大リゾート基地群を実現させたのである。

ミッションの1964年から1980年までの約17年間に使われた予算を見ると、道路

整備と蚊の駆除に最大限の努力が払われていることがわかる。総額8億7,090フランのうち34.2%（2億9,780フラン）の予算を道路整備にあてている。縦横に整備された道路網はリゾート開発にとって不可欠なものである。

蚊の駆除に対しても、ミッションは総合的な駆除計画を立てて、自然の生態系に悪影響が出ないように対策を徹底的に講じている。生物学者を動員し、科学的根拠に基づいた化学的駆除を行わない駆除法を研究するとともに、湿地の排水、埋め立て、運河の整備などの土木工事を徹底して物理的な駆除も行った。蚊の幼虫を好む魚の放流や遺伝学的な駆除法も活用された。研究所が設立され、現在も研究活動を行っている。

自然を村長し、人間の怠慢が原因で破壊された自然を修復するというコンセプトをベースに事業が進められた。

次に大きな予算項目はマリーナ整備である。各リゾート基地には美しくデザインされたマリーナがある。地中海でのクルージングはフランスのみならずヨーロッパ諸国の人達の夢であり、その夢が多くの人間を引きつける集客装置のような役割を果たしている。

7. 事業の経済的効果と影響

1986年統計で見ると、ラングドック・ルシオンを訪れるリゾート客は年間約500万人に達している。これに伴う消費は莫大なものであり、これによりサービス産業を発展させており、雇用創出効果も大きい。サービス産業だけではなく、同時に政府はこの地方に3つの国際空港、4つの地方空港、10か所のコンピューター空港を設置するとともに、新しい科学技術都市形成にも力を入れ、モンペリエ大学などを軸として若い人材を集め、バイオテクノロジー、エレクトロニクス、医学、食品などの分野の研究センターを設置して、国際的な先端産業地域へも脱皮をはかっている。

こうした結果、ラングドック・ルシオンは開発以前はフランスで一番の貧乏県であったが、今では22地方中3番目の経済県になっている。

[本文は平和経済計画会議 主任研究員 木村温人の報告書を参考としている。]

[関連資料]

○リゾート客の宿泊先		○職種別バカンス実行率	
親戚・知人宅	44%	上級管理職	87%
キャンプ場・オートキャンプ場	19.5%	中間管理職	91%
レンタル施設	16.6%	事務職（ホワイトカラー）	60%
別荘	12.4%	労働者（ブルーカラー）	54%
ホテル	7.7%		
その他	1%		

リゾート基地の宿泊施設 収容人員

1986年10月1日現在

	ホテル		居住ホテル		戸建&集合住宅		バンス村	キャンピングカー専用キャンプ場		総収容人員
	室数	収容人員	戸数	収容人員	戸数	分譲中	収容人員	スペース	収容人員	
グランド・モット (カルノン) (ポール・カマルグ)	404	890	1,299	4,970	17,670	539	3,873	1,588	6,352	85,000
キャプダグド	638	1,492	1,645	7,649	22,806	704	2,600	3,700	12,000	97,000
フルーリ・ドード	12	24	-	-	5,500	275	600	1,600	5,500	30,000
グリュイサン	177	401	208	908	5,215	347	1,350	2,122	7,200	35,000
ルカート	136	471	144	576	7,716	421	2,528	517	1,600	35,000
バルカレス	318	636	289	1,156	10,013	652	3,871	3,306	9,918	75,000
サン・シブリャン	240	480	226	904	12,107	421	1,850	2,957	9,760	50,000
合計	1,925	4,394	3,811	16,163	81,027	3,359	16,672	15,790	52,330	407,000

*建設中も含む

出典：ラングドック・ルシヨン不動産市場観察予測センター(COCILER)

第1表 各金融機関の店舗数

(1979年末)

国有預金銀行	5,625	庶民銀行	1,448
民間預金銀行	3,542	国民貯蓄金庫	約 17,200
農業信用金庫	5,024	普通貯蓄金庫	3,515
相互信用金庫	3,215		

(出所) 全銀協「欧米主要国の郵便貯金制度」1981年より。

第2表 業態別預金シェアの推移

(単位：%)

年 末	1977	1978	1979
預金銀行	34.6	33.6	33.6
相互金融機関	18.9	19.4	19.8
国民貯蓄金庫	13.7	14.0	13.8
普通貯蓄金庫	27.8	28.4	28.6
国 庫	5.0	4.6	4.2
計	100.0	100.0	100.0

注(1) 資料：Conseil National du Crédit (Janvier 1980)。

(2) 相互金融機関の計数は農業信用金庫および相互信用金庫の合計計数。

(出所) 第1表と同じ。

第3表 業態別通帳預金シェアの推移

(単位：%)

年 末	1960	1965	1970	1975	1979
預金銀行	3.86	8.22	12.25	11.34	9.45
相互金融機関	3.21	3.33	8.90	15.49	16.55
(農業信用金庫)	(-)	(0.03)	(4.09)	(7.92)	(7.44)
(相互信用金庫)	(2.43)	(2.24)	(3.42)	(6.04)	(7.65)
(庶民銀行)	(0.78)	(1.06)	(1.39)	(1.53)	(1.46)
貯蓄金庫	92.93	88.45	78.85	73.17	74.00
(国民貯蓄金庫)	33.45	30.96	27.60	25.61	25.51
(普通信用金庫)	59.48	57.49	51.25	47.56	48.49
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

注 資料：フランス銀行協会提供資料。

(出所) 第1表と同じ。

第4表 1963～1986年ラングドック・ルシヨン開発総投資（1986年フラン）

	予 算 額	円／フラン換算	1986年集計指数	1986年フランに 換 算 修 正
	百万フラン	円		百万フラン
1963年	22.9	73.87	299	68.5
64	45	73.97	299	138.2
65	60	75.85	307	179.4
66	77.5	73.85	299	231.0
67	74	73.71	298	218.3
68	64.9	72.90	295	169.4
69	57.6	64.49	261	142.4
70	58	64.89	246	148.5
71	58	63.28	256	141.5
72	58	60.34	244	144.4
73	62	61.50	249	153.8
74	61	61.17	248	172.0
75	53	69.79	282	134.1
76	45	62.63	253	100.4
77	36.7	55.03	223	69.7
78	36.2	47.00	190	76.0
79	小 計 870.9	52.00	210	小 計 2,287.6
80		54.18	214	
1981年		41.05	166	
82		38.39	155	
83		31.73	128	
84		27.64	112	
85		26.97	109	
86		24.71	100	712.47
				3,000.0
				(1963→1986)

- 注1. 国家予算（ラングドック・ルシヨン沿岸リゾート開発推進のための関係省庁協同の特務行政機関および1983年移行その任務を引き継いだラングドック・ルシヨンリゾート開発協会の予算）からの直接支出総額……30億フラン（750億円）
2. 地方公共団体（県、市町村、プロジェクトチームの補助金によって、あるいはその任務を助けるため設置させた開発公社）の投資総額……100億フラン（2,500億円）
3. 各リゾート基地における民間投資総額

第5表 1964年から1980年までのプロジェクト・チーム予算の内訳

単位は百万フラン（ ）内はパーセント

調査研究、販売促進、広告宣伝	63.7 (7.3)
土地造成	85.7 (9.8)
給 水 (上水道)	47.8 (5.5)
道路整備 (国道・県道)	297.8 (34.2)
マリーナ整備	95.1 (10.9)
空 港 (モンペリエ&フレジヨルグ空港拡張工事への協力)	1.1 (0.1)
蚊の駆除	106.6 (11.7)
植林 (沿岸山林)	74.6 (8.4)
沿岸域自治体への施設整備補助 (1) 新リゾート基地	53.2 (6.1)
(2) 旧リゾート基地	1.6 (2.5)
キャンプ場の創設 (新リゾート基地は除く)	13.2 (1.4)
内陸部のリゾート開発 (1977年～)	15.5 (1.8)
合計	870.9

海外の企業家育成、熟練労働者育成施策

1. アメリカ合衆国の経営者に対する教育訓練

中小企業においては、資本と人材の不足が悩みの種である。中小企業局によれば、ベンチャー企業の失敗の半数は経営者の経験不足によるものであるという。

営利企業であるベンチャー創業者会社 (Venture Founders Corporation) は、経営者の適性試験を開発し、そのライセンスを供与している。経営者適性試験は、集中的なキャンペーンを張り、経営者予備軍を募集するところから始まる。そこで適性検査を行い、有望と思われる者を選出する。合格者は一連のワークショップ講座で創業時に直面するプレッシャーや問題の模擬体験を経験する。ここでは、ビジネス・ゲームや状況体験学習が行われる。この方式は、同社のカナダやイギリスの子会社やスウェーデンの団体でも実施されている。

また、非営利団体 経営者教会 (Entrepreneurship Institute) では、地域の有力な経営者、投資家、弁護士、コンサルタントなどと面談させたのち、グループ・ディスカッションをさせて経営者教育を行っている。これはベンチャー企業のネットワークをつくるのに貢献しているという。

2. イギリスのLEA

LEA (Local Enterprise Agencies) は地域雇用促進活動の中でも自立的志向が強い。これから事業を始めようとしている企業家、あるいはすでに活動し、事業拡大の可能性の高い企業に様々な支援活動を行おうとする民間組織である。

LEAの地域での雇用促進に関する基本哲学は、地域雇用を安定的に伸ばすには外部の要素・勢力に依存するよりその地域に既に存在する要素・資源の有効活用に頼むべきであるというものである。しかも、地域に健全な企業家精神が横溢することは、地域住民のみならずそこに存在する大手企業にとってもメリットが大きいと考えられている。

このためLEAの資金的・人的サービスは地方政府のみならず、これら地域の大手企業からも引き出している場合が多い。また、1986年度(4月)から、LEAGS

(Local Enterprise Agency Grant Scheme) が導入されたことにより、この施策を通じて中央政府の資金的援助がさらに受けられるようになった。これは年間の現金収入が60,000ポンド以下のLEAに対し、5年間にわたって助成金を支給しようというものである。1・2年目は20,000ポンド、3年目は15,000ポンド、4・5年目は10,000ポンドというように逓減していく。予算規模は2.5百万ポンドであり、最大限で125団体まで助成出来る。

LEAの主たる活動は、各地域のニーズに応じて濃淡の差はあるが、次のようなものである。

- ① これから事業を開始しようとする企業家、あるいはすでに事業を行っている企業家で何らかの問題に直面している者に対して、無料で一般的アドバイスを提供。

- ② 事業計画や資金計画の作成に対する助力。
- ③ 必要に応じて弁護士や会計士のサービスを提供。
- ④ 新規事業、既存事業を問わず、敷地に関する問題に対するアドバイスや支援
- ⑤ 小規模事業では難しいマーケティングやマーケティング・リサーチに関するアドバイス・支援
- ⑥ 法律問題、税金問題、あるいは人事問題に関する専門的アドバイスの提供
- ⑦ 従業員の教育訓練の共同実施あるいはアドバイスの提供

3. フィンランドにおける取り組み

〔教育・訓練〕

地場産業の発展においては、経営者の訓練が重要である。フィンランドでは大学などの教育機関で定常的に経営者訓練が行われている。オストロボツニア企業インスティテュート（Ostrobothnia Institute of Enterprise）は経営者教育の専門機関であるが、その外にも多くの教育機関で、企業形態、企業の設立、財務、マーケティング、簿記、税務、保険などの教育を行っている。

商工省は、中小企業家向けの特別コースを設けている。1982年の実績では、250を越す短期コースが開講されており、中小企業の経営者や幹部社員3,500人が受講した実績がある。また、労働省の援助の下、オウル大学（The University Of Oulu）が1980年から、カイヌー県（Kainuu Province）で企業家養成コースを開始し、修了者の中から実際に企業を設立したものが多数出た。この他にも同様の例があり、現在では経営者訓練コースは100を越すほどである。

〔調査研究と製品開発〕

企業経営と開発政策の技術に関して、調査機関や大学が開発の事例を調査した仕事がある。フィンランドの大学および研究機関は近年、地方分散化がはかられているため、地域雇用開発のための調査研究がやりやすくなっている。ヘルシンキ経営調査研究所（The Helsinki Research Institute for Business Economies）は、いくつかの地域を選んで、開発の比較分析を行っている。各地域の長所・短所、企業風土や企業と自治体との関係のあり方、その地域に合った産業は何かといったテーマを追求している。

ユバスキュラ大学（Jyvaskyla University）は、人口減少に悩むスミアイネン地域の開発計画に参画し、他の地域での経験に学びながら、自立と自発性を重んじた開発計画の立案を目指している。ヘルシンキ大学のパダスヨキ開発計画支援グループの園芸の専門家がその土地に最も合った作物を選ぶのに貢献したこともある。

次に製品開発に関する援助事業がある。1979年に商工省は、ヘルシンキとオウルに製品開発およびマーケティングの支援のための機関を設立した。80年代にはさらに他の域にも設

けられた。製品開発の初期段階で助言し、必要ならば専門家や融資を紹介するのが仕事である。この機関はフィンランド技術リサーチセンターに報告し、また地域開発基金および商工省の産業地区 (industrial Districts) と協同する。援助を受ける企業の9割が小規模な企業であり、業種はほぼ全産業にわたる。1982年の実績では127件を処理した。内容は製品開発とマーケティングが多い。

LO（スウェーデン労働総同盟）の90年代地域開発政策 ～LO地域政策委員会最終報告（1989）からの抜粋

1. LOは地域政策を通じて何を達成したいか

○ 政府の目的

最近の政府の地域政策委員会が出した地域政策に関する目的を引用すると次のようになる。

『地域政策の目的は、国のどの地域に住んでいようと、あらゆる人に職業機会、各種のサービスそして健全な環境を提供出来るようにすることである。』

地域政策は再分配の道具としてのみあるのではない。もう一つの目的は経済成長を促進することにある。成功したといえる地域政策というのは、人材、インフラなど資源を効率よく使用し、バランスのとれた経済を維持するのを助ける。さらに、地域政策は、いかに人々や地域が国の全般的な生産や社会構造に寄与出来るかということにも関係してくる。』

LOの地域政策委員会は大体においてこれらの目的に一致している。しかしながら、それらを説明し、定義付けることは多分必要であろう。委員会はまた開発に対する地域政策の役割を強く協調したい。

○ 地域間の連帯を創造するLO

職業機会は健全な地域開発にとって重要な基礎である。しかし、地域政策は働いていない人達のためにも機能させる必要がある。児童、青年、成人とありとあらゆる人達のためにとどの地域においても教育施設はなければならない。医療保健や社会サービスは老人にとって特に大切であるのはもちろんであるが、老若男女、どんな階層の人にとっても重要である。質のよい住宅、効率的な通信、満足しうるレベルの文化的あるいは商業的サービスも誰にとっても必要なものである。

これらすべては資源の公正な再分配によって達成されるものである。各省庁の責任分野における地域政策を考慮することによって、過疎地域においても社会サービスのレベルを維持出来る位の資源を投入すべきである。それは国土保全の観点からも望ましい。

地域政策が健全な地域の発展につながるならば、長期的に見れば、その地域政策を本来必要としていた地域は繁栄するようになるし、開発が好ましくないという地域でもその地域政策は必要とされるだろう。

○ LOは均衡の創造を目指す

地域政策の目的は、国の全地域において均衡のとれた開発に寄与することである。

変化は絶えず続いていく。経済発展を続けていき、生活水準を向上させ、国際的な発展のレベルに遅れをとらないことを望むならば、古い技術と古い製品は新しいものに代替される

べきである。

政治的目標に市場の力による効果が一致しない場合はそれを出来るかぎり矯正するというのが地域政策の役目である。何の規制もなく開発が進めば、開発のスピードは不公平なものとなる。ある地域は早すぎる開発となり、ある地域は遅れをとってしまう。

その結果は両方とも資源の浪費ということになってしまう。都市部における混雑、過密は効率を落とし、一方で他の地域は高い失業率、低い分配に見舞われる。

これは深刻な個人的問題をも発生させるとともに人材の不必要な浪費を意味する。

これは労働組合にとって特に問題にすべきことである。開発において浮き沈みが大きければ大きいほど、連带的に賃金政策を履行することが難しくなる。地域間の格差が大きければ、普遍的な働く権利などというものは虚しいスローガンになってしまう。

地域政策の目的は、個人や企業にとっても選択の自由の幅を広げると同時に国の経済の効率を向上させることである。地域政策というのは、各種の介入行為によって『正しい』選択には報いてやり、謝った選択は高くつくようにする。そうすることによって、かなりの範囲、人は住んでいるところで職を見つけることができるようになり、企業が既に集中化しているようなところに、市場の力によって引きつけられてしまうこともなくなる。

○ LOは効果的な開発を可能にしたいと考えている。

地域政策の目的は全ての変化に対してストップをかけるというものではない。ある観点からは事業その他をスローダウンさせ、他の点ではスピードアップをはかるといった具合に、ケースに応じた対応が必要である。

地域政策は正しく行われるならば、自らの資源をつくりだし、大きな影響を与える。もし開発を止めるために使われれば、地域政策は高くつき、すぐに地域政策自体が機能しなくなってしまう。

経済効率に対して地域政策がどのような結果をもたらすかが重要な点である。正しく使われれば、数パーセント効率は改善するだろう。誤れば、同じ程度の効率の悪化をもたらす。

『LOの地域政策調査のための背景資料』は本書の付属資料として添付されたものであるが、それによれば1人当り労働時間に関して諸国間の相違は15%ほどである。これは失業、参加率並びに労働時間についての差異によるものである。もし、我々がすべての国をストックホルムのレベルにまで引き上げる可能性について仮定すると、労働時間数は8%は増加するだろう。

○ 選択肢の創造を目指すLO

政府は可能な限り、過疎のような人がどんどん出ていってしまう地域の開発のためによりよい状況をつくり出すように努力することが必要である。多くの小さな地域では難しく、大

きな人口集中地域に通勤するようになるか、あるいは出ていってしまうしかないのが現実である。前もって、どの地域が積極的な開発に対して潜在的な可能性を持っているか決めるのは不可能である。多くの場合、その地域というのは企業が専門的訓練をもってして人を雇うに足る魅力を有していなければならない。しかし、多くの地域はそのような熟練労働力なしでも発展していく。開発が積極的である場合、その発展はしばしば自動的である。したがって、国全体で機能するインフラストラクチャ（下部構造）を持つことが重要である。

各地域（県）においては最低1つ強固な労働市場が存在すべきである。そして、地域間のスムーズな人口移動も望まれる。ほとんどの地域においていくつかのかなり活発な労働市場を開発するのは可能だろう。しかし、いくつかの地域においてはそれは難しい。労働市場は夫や妻が簡単に職を見つけることが出来るくらいに分化されて、しかも一つの企業が操業停止に陥っても大きな影響を受けないほどに大きいことが必要である。したがって、異なる産業の小企業から発生している地方労働市場はたとえ小さくても活発な労働市場である。

○ 強要された動きを阻むLO

ひとつの目的として、人がその意志に反して、自分の住む地域から動かざるを得ないというような状態をつくらないということがある。それにもかかわらず、技術・経済の進歩が続くかぎり、人は移動しつづける。

この報告書の背景資料（付属資料参照）の中で、100万人以上の人々が毎年移動している。彼らのほとんどは遠くへは移動しないが、毎年30万人以上が別の自治体へ移動しており、10万人以上が他国へ移動している。移動した大多数が移動によって彼ら自身あるいは家族にとって生活が向上するのにつながると感じている。

非都市地域からの移入は、都市地域の教育、労働市場、文化的、公共サービスなどを求めておこる。

研究によれば、移動する人達の大多数が移動すると決めたことを振りかえる時満足しているという。彼らは単にその選択を現実的に評価したに過ぎない。上級の中等学校における課程の選択が多くの人にとって別の地域に将来移動するということの規定するというのもまた真実である。

したがって、移動を望まない人が可能な限り他の選択肢を与えられるというのが重要である。そうなれば、そこに住み続ける機会というのは致し方なく移動する場合より関係の人々にとってより良いものになるであろう。そして、多くの場合において、マクロ経済的な優位性も持つだろう。人々が出ていく地域において見つけられる普通程度にいい質の住宅はより長い期間使用することができる。これは、しばしば移動の結果としておこる資本の崩壊を緩和するだろう。

○ すべての地域において良質のサービスの創造を目指すLO

そのままその地域に残る人は、他の人が移出を決めたという事実によって強く影響されることがある。悪循環的に行政、商業サービスは悪化し、通信は衰退し、労働市場は弱体化する。しかし、これは出たいと本当に思っている人を移出させないための議論としては使えない。そのかわりに、当局側は誰もが必要とする基本的サービスの提供を保証しなければならない。県が過疎地域への交付金や補助金によって、あるいはインフラストラクチャのある部分の面倒をみることによって保健衛生、輸送や国税に対して責任を負うとしても、行政当局はこれに対して主体的責任を負う。

2. 新しい不確実性

初期の開発に比較して、未来は我々がかつて経験しなかった2つの変化をもたらすだろう。これらは2010年までに原子力を廃絶することと、ECの引き続き発展である。

○ 原子力の廃絶

原子力の廃絶は急激な電力価格の上昇をもたらす。エネルギー省は、もし電力価格がKWH当り20.エーレ(1/100クローネ)上昇すれば、産業における雇用者総数は7万3000人落ち込むだろうと見積もっている。

雇用に対する影響は特に中央スウェーデンの南部のベルグスラーゲン地域やノーランド—スウェーデンの最北端地方において多く見られるような単一産業で成り立っている地域において顕著であろう。

いくつかの産業は電力価格の上昇に非常に敏感である。紙パルプ産業の主要部分や鋳業と鉄鋼産業が当てはまる。アルミ、塩素酸塩や合金鉄製造のような電気化学産業は他の例である。これら産業の多くは南ノーランドにおいて見られる。これは電力多消費産業が一番集中しているスウェーデンの地域であり、電力価格の急激な上昇に特に強い打撃を受ける。

○ ECは地域政策にとってどのような意味を持つか

ECはスウェーデン経済にとって大変重要である。わが国の輸出の半分以上はEC向けである。

単一市場の創造はスウェーデンの製造業において大きな変化をもたらすだろう。ECの競争を促進させる方策はスウェーデンの工業に対する補助金やある部分の地域政策を禁ずるということもありえる。ECはまだ最終的に地域政策を形成していないので、わが国における影響はどんなものか推測するのは実質的には不可能である。

単一市場の目的の一つはヨーロッパの企業の効率性をより強い市場経済にすることによって強めるということである。このようにしてアメリカと日本の企業に対する競争力が強化される。

地域政策に関しては、E Cは市場の力を矯正するためのいくつかの干渉策を検討してきた。しかしながら、E C内で行われる地域政策をどうするかという問題は全然解決されていない。いくつかの国はすでに行われている地域政策プログラムのいかなる変更に対しても強く反発してきた。

E C諸国において、開発地域は通常スウェーデンより大きく、スウェーデンの13%に対して人口の半分かそれ以上にかかわっている。

現在、E Cの地域政策プログラムがいろんな国のプログラムを補うというのは不可能には思えない。そういう場合、E C諸国は以前より多くの資源を地域政策に対して向けるだろう。

スウェーデンのE C完全加盟の問題あるいは継続している自由貿易協定の問題は多分我々の地域政策に対して大きな違いをもたらさないだろう。どの場合でも、E Cはスウェーデン企業が特別の競争の優位性を享受するのを妨げる力を持っている。同様に、米国はスウェーデンの鉄鋼メーカーに対し、地域開発助成金を受けさせないように出来る。

我々のとる地域的方策如何で、我々の政策を米国、E C両方により受け入れられやすいようにも受け入れにくいようにも出来る。国際貿易の条件に矛盾しないように、我々は地域政策を形成するのに相当の余地をもっている。多分、よりよい教育や研究あるいはインフラ整備を奨励する努力に反対することは難しい。それは危機に瀕するであろう企業への直接の援助である。

▷あらゆる分野の政策は地域政策に関連させながら調整されなければならない。これにより国全体の健全なインフラストラクチャの形成が達成されるべきである。これは各種の通信機能、良質の教育機会、研究関係のアクセス、良質の行政サービス、十分に発達した商業サービス、豊かな文化生活やレジャー活動などが含まれる。

国全体において、そういった方法によって好ましい開発の基礎が築かれた時、地域的条件の一定の調整が必要となってくる。

最後に、地域開発プログラムはどの国においても必要であるが、資源配分はそれぞれの国のニーズに合わせた上で失業率や国の規模を考慮しながら調整されるべきである。地域プログラムは県当局によって運営されるべきである。そのようにして地方あるいは地域の開発のポテンシャルは引き出される。

企業への直接的補助金に対するある程度の制限は無分別な競争を避けるためにも、地域レベルでは必要である。

大企業が閉鎖されたりして、コミュニティあるいは地域が困難につきあたった場合、政府は最終的に適当な政策を打つように準備をしておかなければならない。そのような事態は予見不可能であるし、通常地域政策には含むことは出来ない。

▷地域政策の手段の効果は、その国の全般的な状況如何にかかわってくる。高失業率と経済停滞の状況下では、地域政策が成功するチャンスは極めて限定されてしまう。

あらゆる地域政策の基本的な条件とは、経済が完全雇用を達成できるほどの十分な需要を提供できるかどうかということである。経済が早い成長を見せれば、雇用は増加し、失業は減少、地域政策は地域の発展に影響を与えることが出来るであろう。

▷多くの違った分野の国レベルの政策はそれぞれ地域に対する大きな影響力を持つ。それは時として、地域政策より大きな影響を地域に与えることが出来る。したがって、あらゆる政策分野間の協調が地域開発にとって重要である。関係各省庁の協調体制をつくるための特別な編成グループも考えられる。

▷地域政策の重要な任務とは、開発のための好ましい状況をつくり出すことである。その中には、例えば企業が将来必要とするいろんな特殊技能を持った人間（例えば、研究者）を斡旋する能力を備えることも必要であろう。これらの人間は、生活の場を選ぶ時、極めて好みにやかましい存在となる。例えば、子供の教育に関しても、高水準の教育環境を要求するのである。そうしたことから、優秀な学校が彼らを引きつけるための条件となる。大学機関などを設置することも大きな優位性となる。これは企業と研究機関との接触がより一層容易になるからである。

さらに、従業員も企業も公共民間の両部門とも高水準のものを要求するし、住宅や育児に関してもそうである。十分な情報通信と豊富な文化的行事はさらに開発の可能性に対する良い材料となる。

▷仕事生活はますます知識集約型になってきている。地域開発にとっても、原料や安価なエネルギーはもはや必須条件ではない。そのかわり、生産条件をつくり出すような地域が入手可能であるかどうかの問題なのである。したがって、教育や幅広い研究活動や大学院研究などが将来の地域開発に影響を与えるための最も重要な道具である。

▷資源が限られているのにも係わらず、地方の大学や高等教育はその地域に対して大きな影響力を持つ。高学歴者が採用され、事業にも産業にもいい影響を与えるのである。地方大学の充実・強化は重要な要素である。大学院卒技術者レベルの技術コースは拡大・充実すべきである。

OECDにおける地域雇用開発に関する議論

『地域雇用創出』に関するOECD労使共同会議（1990.5.15～16、
於、OECD、パリ）のディスカッションペーパー並びに最終報告書

これは1990年5月15～16日に開催された労働組合並びに経営者専門家合同会議における討議の元となるディスカッションペーパーと最終報告書であり、OECDのラポルトゥール（報告担当官）がTUAC（労働組合諮問委員会）とBIAC（経営者団体諮問委員会）の議論をもとに作成した資料である。OECD・TUACの地域開発に対する見解も十分に含まれているのでここに紹介する。

〔ディスカッション・ペーパー〕

地域開発に関するアプローチは、OECD諸国において正式に認められている。政府は多くの援助あるいはフォローアップのプログラムを策定しており、地方自治体は、地域によって程度の差はあるが、経済分野において一層活発な動きを見せている。それらにかかわる代表的な企業は、産業再編問題またはダイナミックな地域環境問題に対する取り組みの必要性を認識しており、それぞれ独自に経済的成功を遂げるための手段をとっている。

学界および研究者は、これも程度の差はあるものの、企業と密接な連けいをもち、技術革新の導入に関して支援している。

我々は、経営側と労働組合側の双方が力をあわせたり、個別に行ったりするイニシアチブを通じた地域開発における企業の役割についてここで論じたい。つまり、我々は最初に現在の地域開発問題を明確化し、将来、どのような行動がとられうるかを考慮しながら、イニシアチブの行為者（actor）によるその行為の形態と方法を検討しなければならないということである。

1. 現在の地域開発問題

(1) 地域開発の概念は幅広く、曖昧としているが、その概念を定めることはしない。地域開発という表現は、地域によってかなり異なる現実を同じようにカバーしてしまうということは興味深い、現状をより正確に見ると、地域の成功に結びつくような様々なアプローチは、一連の開発要因の組み合わせにますます左右されてきている。

- 人口および技能と人間の潜在的可能性
- 研究および頭脳
- 中小企業の企業家精神と活力
- 財政的キャパシティと事業に対する各種サービス
- 生活の質

- 通信等を含むインフラストラクチャ
- 行為者間のパートナーシップと地域の活力

これらの要因間のバランスおよびそれらの密接な組み合わせが楽観的な開発を担っていることが明らかである。これら各要因の詳細な分析は、経済的、社会的および文化的要因の統合的、調整的管理が必要であることを示している。文化のない地域は、中間管理者層にあたる人間を魅きつけないので、事業は生まれない。

したがって、労働組合および経営者の両専門家が直面する最初の問題は、個別あるいはパートナーシップを組んでやるかどうかにかかわらず、これらすべての要因に影響力を持つ彼ら双方の責任と方法にかかわってくる。

- (2) 地域開発は歴史を有し、1970年以来、様々な分野が多くのイニシアチブを取ってきた。地域開発の行動とイニシアチブは経済的な変化とともに築き上げられてきた。

上記の様々な開発要因にもとづく地域や都市の類型化する必要がある。この地域類型化自体が開発行動、イニシアチブまたはプログラムの類型化につながってくる。

ここで、以下の点についてコメントしたい。

- 区域、地域および都市は、ますます競争的な状況にある。これは特にヨーロッパにおいてそうである。ヨーロッパでは1992年のEC統合が国家間競争からくるインパクトを減少させ、超国家的かつ地域的レベルでのインパクトが注目されるようになる。ヨーロッパ地域は厳しい競争状況にある。しかし、これはアメリカの州や都市にも同じことが言える。この競争性は都市及び地域間の補完性の追求、協定または戦略的同盟の追求を生んでいる。ロンバルディ（イタリア）、カタロニア（スペイン）、バーデン＝ウルテンベルグ（西独）、ローヌ＝アルプス（フランス）およびオンタリオ（カナダ）等の地域はこの種の協定の交渉を行っている。
 - 区域、地域および都市は、より一層短期間で成功を収めようとしており、経済活動は加速されている。しかし、何ら保障される状況ではない。アメリカ北東部は産業構造転換（繊維、鋳業、鉄鋼）の衝撃を受けた後、目ざましい変貌を遂げたが、現在は再び新しい試練（エレクトロニクス）に苦しんでいる。区域間の人口移動の増加がこのような傾向を加速している。
- (3) 区域の類型化は専門家、国によって異なっており、ここで一つの図を提示するつもりはない。しかし、専門家が彼らの立場を定義し、分析を行うことを助けるという意味で、区域を三種類に分類することができる。

① 古い工業区域

古い工業区域は、産業構造転換によって過去15年間にわたって影響を受け続けてきた。地域開発のイニシアチブはこれらの区域において最も多く見られ、次の項目を目標としている。

- a. 新規事業の創設および中小企業の発展に対する支援を通じた産業の多様化
(企業分割、金融支援、技術援助、事業育成)
- b. 社会的再編および訓練を通じた人材の適応 (自営業創設計画、訓練計画)
- c. 都市および土地利用開発政策による地域環境の改善 (遊休地再利用、都市再開発、通信インフラストラクチャの確立)
- d. 技術的遅れを補うための頭脳集団の効果的な利用

結果は異なっており、非常に効果的な場合もあり、そうではない場合もある。これらの産業地域がいまだに困難に直面していることが多いというのは失業地図を見ればすぐわかる。これらの地域においては、長期的に失業率が高い。

② 新しい産業地域

新しい産業地域は、地域の行為者の適応力と独立性が高いため、あまり困難に直面しているということはない。しかし、これらの地域は新興工業国 (NICs) との競争の影響を受けたり、不十分な人口密度または投資およびインフラストラクチャ上の諸課題に関連する人口学的問題をいろいろ抱えている。これらの地域では、産業資本の誘致、ビジネス・サービスの種類の増加、インフラストラクチャの整備などに力が入れられてきた。

③ 農村地域

農村地域は、高収入をもたらす農業が盛んでない場合には、人的あるいは投資能力が不十分な低開発地域と同様な非常に困難な問題を抱えやすく、人口流出、環境保護に関連した問題 (森林など)、インフラストラクチャ (学校) の未整備、さらには貧困化に一層拍車がかかっている。貧困は都市地域よりも目立たないが、しばしば悲劇的な状況がみられる (アルコール中毒、文盲等)。

この類型論は論議する上で重要な意味を持っている。OECD諸国においては、成長による景気後退の終わりには、

- 大きな困難を抱える地域と繁栄している地域 (地域、都市、雇用地域) の混在
 - 貧困層と富裕層の混在
- が見られる。

- (4) 地域開発行為は、このような状況に対応するために行われており、其故に経済志向型から福祉志向型、支配的立場から被支配的立場まで、さらに初期の介入からキャッチアップ策までと幅広く異なったものがある。

地域開発プログラムは、次のように組み合わせられている。

- 経済的、技術的優位性および地域の業績を目標とした行為
- 貧困層の統合と再統合および社会都市のための行為

これらの2つのアプローチをどのように関連づけるかという議論は、地域開発の議論の根幹をなすものである。すなわち、2つの問題を、経済的かつ社会的に同じ全体的アプローチ

の中にどのように位置づけるかということである。

- (5) 最後に紹介する問題は、地域レベルの開発である。特に大都市（成長都市、ユーロシティ、メガメトロポリス）、中規模都市および農村地域間の関係、およびこれらの三つの有機的結合の問題がある。中規模都市および農村地域を犠牲にして成長都市に力を入れるべきであろうか。これらの異なるレベルにバランスのとれた関係が樹立させるべきであろうか。今日の経済圏および地域間の国際競争が進行する中で、地域のイニシアチブを興し、補完性を追求し、『協同効果』を利用して競争状態を改善するために、地域的アプローチが必要である。

2. 地域開発のための可能な行動の方向性と可能な労使の協力

ここで、労働組合と経営サイドによる討論のために、地域開発に関して関心をよびそうな討論用テーマを提案したい。

(1) 職業および技能に関する地域計画

開発は、ますます急速に変化していく状況の中で、熟練労働者を巻き込む。いかなる知識・技術がその産業にとって必要かどうか予測することは、雇用者および関係する代表者にとっては重要である。しかし、これは労働市場の地域管理者（例えば、公共職業安定サービス）、大学教育の管理者、職業訓練の管理者などにとっても関心事項である。

したがって、地域訓練計画、地域訓練戦略および地域的職業技能監督署を導入するためのパートナーシップ活動を検討する必要がある。その際は、人口統計学、雇用、訓練と地域環境のダイナミクスの4つのポイントに重点を置かなければならない。

(2) 労働市場統合と長期的失業の減少のための地域的行動

ヨーロッパには現在8百万人の長期失業者がいる。そしてEECはこの地域における特別プログラム（ERCOプログラム）を策定した。労働市場の統合と長期的失業の減少については、関係する個体あるいは各段階によるが、多かれ少なかれ社会的あるいは職業的統合に適合するような、継続的な行動が要求される。あらゆる適例において、ある時点の再統合は経済、雇用計画と企業に影響を持つ。このため、それらの行動の責任は政府だけに帰することはできないが、社会的パートナーの動員と行動者の非区分化が必要となる。それは受け入れと現職中の訓練、サンドウィッチ課程（学習と現場実習を3か月あるいは6か月交代で繰り返す教育制度）、統合化の活動のための援助や新しい社会的に有益な分野の企業の設立である。労働組合は地域サービスに対する新しい社会的要求は職業創造の機会を提供するべきであると提案している。つまり、人口の高齢化で、住居、リクリエーション、輸送とサービスの新しい形が要求されるし、女性の就業率増加は新しい保育・食事サービスを必要とする。自由時間の増加は新しいリクリエーション活動の必要を生み出している。

(3) 企業家精神による地域管理

あらゆる研究は雇用創造にとって事業創造と小企業の開発が如何に重要かを示している（1981年から1985年の間にD. Birchによる研究によれば、アメリカにおける純雇用創出は実質的に小企業に限られ、従業員数100人以上の企業は減少傾向にあるとした）。米国における女性による事業設立の現象によって示されるように、労働市場と事業設立の間には密接な関係がある。しかし、企業家精神はまた独立指向を反映するものである。フランスにおける失業者の事業設立者計画は事業設立の訓練を受けた失業労働者が例え自分の事業を起こすことが出来なくても、別の職を見つけたことを示している。なぜなら、彼らは新しい独立と適応性の素質を見出したからである。事業設立の地域的管理は新しい問題を次のように提起する。

- ある一定の最初の機会均等を伴った、あらゆる分野に対して開かれた企業家精神の民主化
- 社内企業家精神と事業分割、企業内のプロジェクトを内部化あるいは外部化のどちらかを行うことによって企業内の企業家的職業を刺激する。
- 事業設立者の支援をする『社会的企業家』（企業育成のマネージャー、アドバイザー、トレーナー）。『社会的企業家』は事業の誕生率を上げるのを助け、失敗を遅らせるある場所においては、労働組合も参加してきている（例えば、フランスのバール県）

(4) 貯蓄と融資の地域管理

中小企業の創業と発展は数年の間は事業資本の流動にかかわる。この資本は金融機関（年金基金のような）、企業や個人からくるものもある。我々はこのように貯蓄の地域的管理の問題を抱えている。リスクのある融資は専門的アドバイスを必要とするため注意が必要である一方、地域のベンチャー資本基金への参加、無担保ローンの融資等、この地域において社会的パートナーがどんな役割を果たすことが出来るのか問われるかもしれない。事業創業に融資する困難さと危険により危険分散と公共資金のテコ入れが必要となる。したがって、これはしばしば公共と民間のパートナーシップを持つことになる。

(5) 地域開発の専門化

地域雇用イニシアチブ（ILE）と地域開発は、今までのところ訓練も投資も販売促進のチャンネルもなかったもので、新しい職業を誘引している。それらは地域開発のスタッフ、学産の接触、企業育成のマネージャー、国際投機家等々である。

これらの新しい職業が要求する能力は多く、要求される技術と経験は複雑である。それらは経営者にとっても労働組合にとっても利益になるものである。

[結論：どんなパートナーシップか？ どんなネットワークか？]

パートナーシップは階層にも、一人の自発性にも基づくものではない。それは協力がビジネスマン、労働組合、地方政府、政府省庁や様々な経済的社会的構造の間で可能であり、リスク、資源と能力が、最終的にどのパートナーにもそして関係する全体の地域にとっても利益となるプロジェクトのためにプールされ、分配されることが可能であるという信念から起こるものである。

これらの行動者はネットワークをつくる。彼らはこれらのネットワークに属しているという事実は決してあまり多くの言葉で言及されてこなかったが、それは他の行動者との関係の広さや密接さに反映されている。彼らは互いに非公式にあらゆるレベルでコミュニケーションする。理想的に言えば、彼らは脳細胞のように組織される。そのようにして、彼らは効果的に利用価値の高いかなりな量の情報を交換し、すぐに共同行動を決定することが出来る。

ネットワークのメンバーであるこれらの行動者は、また彼らが所属している機関、組織の中では違う階層レベルに配置される。かれらのネットワークに対する信頼に裏打ちされて、かれらはその環境の変化に対する適応性を促進させ、政策の発展に影響を及ぼし、お互いの存在を知らない機関同士の橋渡しを行う。

このようにして、彼らはいかなる階層構造においても固有にある弱さを減ずるための助けとなる。その弱さとは運営の硬直性、縦構造、意思決定の集中化である。

地域開発はこれらの行動者のネットワークを最大限活用し、それが経営者と労働組合双方に利益となる。

築かれたパートナーシップは前述した問題によっていろいろな形をとる。パートナーシップはこのようにして違う行動者を含み、プロジェクトによって違う地域を網羅することができる。

したがって、労使がパートナー足りうるという場合の地域とプロジェクト以外の一般的なパートナーシップを議論する必要はない。

～以 上

〔最終報告書〕

地域雇用と開発におけるパートナー及び当事者としての労働組合と企業

OECD労使プログラムにより開催された労使専門家共同会議の報告

(1990年5月15日、16日、於、パリ)

OECD及び加盟国の労使代表との公式な関係はOECD委員会によって正式に承認された2つの組織によって運営されている。2つの組織とはOECD労働組合諮問委員会(TUAC)とOECD経営者団体諮問委員会(BIAC)である。毎年行われる政策に関する様々な議論に加え、技術レベルでの会議も企画され、それらは組織の責任を負わないことになっている。そのような会議が事務局とのアドホックな議論の形式で、あるいは労使プログラムの形で開催され、それは特別なテーマに焦点を当てた一連の会議となる。

プログラムの下、ラポルトゥール(報告担当官)は自らの責任において、社会的パートナーと関連のOECD委員会に配布するために議論の報告を書き上げる。報告書において表現されている意見は、特に個人の参加者によるところとされている部分以外はラポルトゥールのものであり、必ずしも他の参加者あるいはOECDの見解を反映しているわけではない。

〔構成〕

要 旨

ヒューグ・シビエ氏による会議の最終報告

はじめに

1. 多種多様な地域情勢
2. 地域間競争と不均衡
3. 中小企業に対する姿勢
4. 高まる地域開発における漠然とした要因の重要性
5. 地域開発における労使交渉の範囲とレベル
6. パートナーシップとネットワーク運営の重要性

付属資料：参加者一覧

要 旨

1990年OECDの労使プログラムに基づき、「地域雇用と開発におけるパートナー及び当事者としての労働組合」に関する労使専門家共同会議1990年5月15日から16日にかけてパリで開催された。この会議はOECD経営者団体諮問委員会（B I A C）とOECD労働組合諮問委員会（T U A C）の協力の下、準備された。

地域経済開発、雇用開発が成功するかどうかは、開発の過程を促進し活性化するための積極的なメカニズムの存在と同様、必要な前提条件（インフラストラクチャ、技術、資金等々のような）にかかっている。そのような活性化の動きはイニシアチブの発揮、リーダーシップと地方の行為者間のネットワークを必要とする。地域の雇用主、労働組合組織の双方が労働市場の経済的エージェントとしての伝統的な役割に加えて、開発イニシアチブの推進者とパートナーとしての新しい役割の重要性が高まっている。

雇用者と労働組合（革新的個人として、指導者として、あるいは組織を通じて）は地方・地域のイニシアチブ推進者として、開発支援体の一員として、あるいは開発機関のパートナーとして行動することができる。共同会議の目的は選別された具体事例の検証を基に経済開発と雇用創造を促進する上で地方・地域レベルで果たす雇用者と労働組合の新しい役割を議論することであった。

以下は、この企画の報告担当責任者に氏名された Groupe TEN（フランス）の事務局長、ヒューグ・シビエ氏によって作成された専門家会議の議論の全般的な報告である。

会議の参加者リストは付属資料に掲載されている。

※本報告に掲載されている意見・議論は執筆担当者の責任であり、必ずしもOECDの見解を示すものではない。

会 議 の 最 終 報 告

はじめに

地方・地域開発の問題は失業問題と雇用管理に密接に関わっている。従って、それはOECD加盟国が過去20年程取り組んできた失業の本質についての議論に属するものである。地域雇用イニシアチブの出現はマクロ経済とミクロ経済、そして国政と地方行政との間の均衡を修復するために役立っている。

OECD加盟国に1970年代の景気下降により、経済の供給面が調整し開発するという方法で重要な役割を持つものとして、地域イニシアチブは登場してきた。それは地方資源の利用を促進し、企業家精神の量と質を改善し、それによってインプットされたものがより効果的に使われ、生産性が向上するものである。また、技術革新を促し、経済が変化に適応するのを助けると考えられるようになった。

マクロとミクロ経済の間のこの新しい均衡は、労働組合にとって危機的な背景、雇用者団体のアイデンティティの危機と対照的に考えられた。富の創造の場としての企業、さらには雇用創造の場としての中小企業の存在意義がますます認容されるようになってきており、それが議論、交渉あるいは論争の新しい分野を労使に提供している。

雇用者と組合の間のこの議論がすでに本当に始まっているかどうかは確かではない。彼らは実質的にはこの問題に関する概念的構造も共通の言語も持ち合わせていない。

従って、1990年の5月に開催されたこの専門家会議は、この議論のプロセスの各段階のおもしろい部分が出ている。地方・地域開発問題において多くの論争があり、それに対して何をすべきか。この議論は雇用者と労働組合の間のものであり、それぞれの陣営内のものである。

- 雇用者は企業内の責任を超えて、彼らが経済活動を行っている経済社会環境に関して責任を負わなければならないか。
- 労働組合はこれまで企業が労働組合主義に対して敵対あるいはあまり歓迎しない場合、中小企業が雇用創造の場であるということを納得しなければならないか。
- 地方開発が意味しているのは、雇用者や組合にとって伝統的でない合意的アプローチということであり、関係する行為者にとって彼らの利益ははっきりしない。労働組合の第一の役割とは、仕事を持つ者を守ることであり、求職中の者を守ることではない。雇用者の第一の役割は一般的には、地域の利益よりむしろ自身の戦略と利益の対象に全力を注ぐことである。

貿易の国際化やOECD諸国の経済の非工業化と技術革新と高まりつつあるサービスの重要性に関する論議の背景に反して、開発の諸要素における重要な変化の状況の中で、経営側と労働組合側の間の地方・地域開発に関する議論が起こっている。

従って、労使は地域開発に関する議論を周辺的な問題として認識することは出来ない。

1. 多種多様な地域情勢

- (1) 会議では、研究者達が違った経済社会レベルを定義する時、大きな困難に直面することが明らかになった。まず会議の最初に現在ヨーロッパ、アメリカ合衆国とアジアの3つの競争地域があると指摘された。東南アジアの日本企業の地域化した協調の状況が証明となっている。しかし、ヨーロッパを地域 (a region) と呼べることから、地域の概念は直接的に弾力性を示している。他方、地方レベルでは雇用「地域」 (area) の概念は全く違う定義をも含んでしまう。異なる経済レベルの間のリンケージというのは、地方・地域・国家さらには超国家的政策の間のリンケージの問題を提起する。この議論はE C Cの地域政策のためにヨーロッパにおいて特に活発である。

しかし、あまり取り上げられないが、それは雇用開発問題に関して労使代表と行動の形に関して別の問題をも提起している。地方・地域開発は、すべての産業と地方レベルにおいてよりもむしろ貿易、職業あるいはその産業に重きを置く職業的組織にとっていつも通例的なものであるわけではない横断的なアプローチを意味する。ミシガン経済同盟は相互組織体のモデルとして知られてきた。それは大企業の経営者と自動車労働組合の委員長の二人が議長を務め、雇用創造、経済開発や社会計画の運営などに関わってきた。しかし、この例はしばしば引用されるが、最も一般的に見られる状況を代表するものではない。

- (2) 例えば、諸国間の幅広い多種多様な状況は失業に関するものである。ある国々（フランス）では、他の国（スウェーデン）では長期失業者問題が存在しない一方で、その長期失業者問題が深刻になっていることを見るのは特に衝撃的である。

しかしながら、状況の多様な実態はとりわけ地域間の不均衡の問題を起こしている。O E C Dの地域問題作業委員会は特に、天然資源が枯渇しかかり、意思決定センターはどこかに失せてしまい、通信インフラやサービスは貧弱であるという深刻な苦境に直面している地域の存在を示した。企業はかなり多くの開発要素がネットワーク状に集中している地域を探るので、非工業化傾向は不均衡のリスクを増大させる。日本では、首都圏地域が構造調整から最初に利益を受ける地域であり、そのようにして地域間の所得格差拡大していく。フランスでは、イル・ド・フランス白書の中の開発計画に関する議論によって最近明らかになったが、同じような過程がパリ地域で起こっている。この傾向が続けば、第3次産業の雇用の80%がこの地域に集中してしまうだろう。しかし、とりわけイタリアがその傾向を見せており、南北の地域間格差が、失業率を見てもわかるように（北部は7.6%、南部では20.6%）、ますます広がっていると会議で指摘された。この格差は、ある場所では熟練労働力が不足、別の場所では過剰であるというように（例えば、看護婦）、労働市場に大きな違いをもたらしている。移民はもはやこれらの困難に対する解決策ではなく、雇用政策は大変限られたインパクトしか持っていない。

- (3) 地域政策はこれらの状況に対する解決策を見いだすことに努めてきた。ほとんどの政府が

現在、構造調整の地域的次元の重要性を声を大にして主張している。地域政策は過去持っていた社会的特質を失いつつある。

個々の企業に対する政策はこのように地域の企業環境政策に道を譲りつつある。これらは国際競争に対処出来る企業のための攻めの政策ほど保護的な政策ではない。

このようにして、主要な地域政策は次のような目的を持つことになる。

- (a) 近代的インフラを地域に整備すること
- (b) 変化する市場に適応するよう企業を説得すること
- (c) 中小企業に対して援助することを優先させることにより企業組織の開発を奨励する

これは単一、あるいは同じ雇用地域において、社会的・職業的特徴が雇い口を探す機会を著しく狭めている人達のグループに高い長期失業率をもたらし、一方で同時期、同じ場所で熟練労働力の不足を生じる可能性がある。

2. 地域競争と不均衡

地方ならびに地域の様々な状況は地方・地域経済間に存在する競争やこの競争のもたらす利益・不利益についての議論を促した。

(1) 地域開発のための現在の状況は、単一そして同地域内で一連の開発要因の最大利用化が必要である。

- 人口統計学上の見地に立った人的潜在能力、さらには熟練労働力に関して
- 研究と技術革新の能力、頭脳
- 通信設備およびインフラストラクチャ
- 生活の質
- サービス、特にビジネスサービス

地域の成功はこれらの要因を持ちうる能力にかかっており、そのようにして競争は激しくなる。

- 大学部門における頭脳、科学技術、技術移転の組織を誘致すること
- 地域への国家レベル・多国間の両方の投資家を誘致すること
- 地域に空港、高速鉄道駅や多形式のターミナル駅を設置すること
- 国あるいは国際計画の基金を利用すること
- 地域の評価を確立させ魅力を増すために積極的なイメージをつくること

この専門家会議においては、相当長くそのような競争の有利性あるいは不利な点が議論された。いくつかの労働組合の専門家は企業間競争を地域間競争に置き換えるための理由が見当たらないと指摘した。技術変化を背景に、異なる地域の相対的優位性は人口の大きい地域、産業、頭脳そして通信とインフラを備えた地域に優位に働く。日本、ポルトガル、スウェーデンのような国では豊かな地域は出稼ぎ労働者人口を集め、あるいは再び集めはじめている。

所得同様、雇用に関する地域不均衡は再度大きくなり始める。

(2) 地域間移転の問題

地域間競争は地域間の移民（労働力移動）を引き起こす。イタリアは現在では不可能と思われるほど1950年代に大量移民があったが、その象徴となっている。移民と地理的流動性は違った角度から検討する必要がある。

- 人口減少の地域と人口増加の地域間の全体的な人口統計学
- 年齢別の詳細なアプローチ、例えばパリ地区は移民バランスのトータルはマイナスであるが、若年労働者については明らかにプラスであり、そのために、事実、他地域ではより高齢の労働者が集まる一方で、ここでは開発の新しい機会が存在する。
- 移民グループの熟練技術度によるアプローチ、それが地域的不均衡への傾向を増大させる。流出・移入の両地域間の新卒の流れの分析は管理職にとっての個々の地域の魅力を測ること同様、この点で重要である。頭脳そして将来の開発のための第3セクターの決定的な重要性はそれらを主要な競争要因にしている。これは悪循環を生み出す。つまり頭脳をひきつける地域は活力がある。活力のある地域は頭脳をひきつける。しかし、この循環は決して終わらない。この観点から、特に1980年代における古い企業がある地域のケースのように、もし頭脳流出を経験している地域に適用されるなら、地域開発のための手段としての訓練のみが最良の効果を持ちえる。人を地域で訓練するのは十分ではないし、訓練された若者は地域に止めておかなければならない。

(3) 経済地域間の競争の問題はthreshold 効果と適正なレベルの行動の問題を引き起こす。多数の地方の規則と地方税務手続きによって、フランスの専門家はフランスにおけるマイナスの効果を強調した。

企業を誘致するために、同一地域の自治体がしばしば誰の利益にもならない無情な戦いを行う。資源がばらまかれ、専門家気質は不十分になり、一方で投資家は他へ行ってしまふ。

地方および地域経済の間の競争の問題は2つの政策の選択に帰結した。

- 行為者（当事者）間の新しい協調の模索並びに変数-幾何学？地理的利益集団と呼ばれるようなものに地域を多様化する開発のネットワークの追求
- 望ましい行為者のネットワークの規模は関連する問題にかかっている（雇用、大学、インフラ、ビジネスサービス）。そのようなネットワークは大都市、中都市、田園地域の間パートナーシップを必要とする。それらは国際的ネットワークを構築するために国境を横断することも徐々に必要となる。
- 地域開発のための主要な経済的職業の追求、それはアメリカ人が「優秀の中心」と呼んできた。頭脳と研究、工業とサービスの間の結びつきは非常に大きな都市部を除いてあらゆる末端地域において効率性を不可能にする。従って、各地区（area）は、ますます中小企業に影響を与えつつ、拡大する世界競争に対処するためにさらにまた強化しうる強い特質

を追求する傾向がある。

(4) 地域的不均衡の拡大を防ぐ介入の手順が進められている。労働組合の専門家は政府の政策の責任を協調した。しかしこの政策は今少なくとも3つの根拠で変化している。

○ 繁栄の時期に追求された単なる再分配政策は見放されつつあること

○ 工業の分散化政策は非工業化のために見放されつつあること

○ E E Cの地域政策のための新しいフレームワークと米加自由貿易協定の結果

こうした変化の背景の中で、OECDの地域政策の実績調査が、熟練技術、ビジネスサービスや技術に対するアクセスなど社会的パートナーにとって直接的な利益になるものに十分な力点を置いていないということを示したので、新しい地域政策は特に産業の2つの面に影響を与える。

3. 中小企業に対する姿勢

雇用開発のための地方イニシアチブの共同行動プログラムに係わっているOECDのチームは会議において、企業家精神の役割と地域開発のための中小企業の重要性に関する主要な結論を伝えた。

▷ 既成の経済地域において重要なことは、中小企業の浮き沈みであり、別の言葉で言えば創造、消滅そして再浮上の高い率である。イノベーション、富、仕事を生み出すのがこのバイタリティである。これらの浮き沈みは経済社会組織の可変性の指標である。

▷ 職業創造のダイナミクスはまた、例えばイノベーション能力が高く、組織化の能力が大きいところなど将来性ある企業を創出する能力にかかっている。それは結局のところ雇用の最大の創出者になるかもしれない。しかし、これらの企業は日の目を見て繁栄するためには良い環境が必要である。それは技術保有区域とのアクセス、サービスと熟練労働力などである。

▷ ビジネスマンは一つのカテゴリー（有資格者）に属しているのではなく、女性の上級管理職、エンジニア、「止むを得ない企業家」（特に失業者）、フランチャイズの企業家や企業救済者などを含む新しい企業家モデルなど多くのカテゴリーに入る。

▷ 最後に、会議では、これまで主として大企業に関心が集まってきたので、中小企業の国際化という新しい現象が注目された。このようにして、アメリカの貿易赤字の規模は、部分的にはアメリカの中小企業の輸出能力の貧弱さの結果と言われている。

専門家は一般的に過去20年間、職業創造にとっての中小企業の重要性が増してきていることは認めた一方で、労使の立場はこの点において様々だった。例えば、スウェーデンでは、雇用主団体がプロのコンサルタントという形で新しい起業あるいはすでに存在する中小企業の事業拡大に支援を行っている。いくつかの国では、リストラクチャを経験している主要な産業グループが、過去10年間にわたって余剰人員を引き受けたり、職業創造を手伝うなどして中

小企業を支援してきた。

これに対して、労働組合はいくつかの疑問を持っていた。

- 小企業において創出された仕事の状況はどうか、それらはどのくらい継続できるか、要求される能力のレベルはどうか、どの程度保護されているか。
- それにもかかわらず創立された中小企業は、市場や技術革新へのアクセスのためにしばしば大企業の影響下にとどまる。このようにして大企業と小企業との結びつき（リンクージ）は最も重要なものとなっている。
- 中小企業の労働者はほとんどの場合、組合の保護を受けていない。従って、保護された雇用と不安定な雇用間の格差は縮小されなければならない。

結びに、OECDの専門家は雇用に関して大企業と小企業を対比する根拠について次の点を指摘しながら、質問した。

- 悪い雇用慣習は大企業内においても存在する。
- 効率という観点から今日の中小企業は、近代的組織の形成のために労務管理方法を修正しなければならないとなっている。ネットワーク開発は小企業の労働者の位置を改善するのに役立つことができる。スタッフ代表制の形は工業の歴史と大企業におけるテラー主義によって形成されたものの単なるコピーではないものとして見受けられるが、2000年の中小企業の特性に適合するものである。

4. 増大する地域開発における無形の要因の重要性

経営管理に見られる傾向は地理的地域のバイタリティに対して直接的な影響を及ぼす。それらは、素材や天然資源の鉱床より人材資源の「鉱床」に基づく開発の成功になくはならない無形の要素の重要性が増大していることを示している。専門家会議において2つの疑問がこの件で出された。

(1) 訓練は開発のための決定的な要因か？

議論をする中で、この疑問に対する答えは非常に不確かなものであることが明らかになった。その疑問は、しばしば雇用計画の運営に結びつけられる訓練計画の共同運営に関連する産業の2つの面を直接指しているように思える。例えば、デンマーク、多分スウェーデンにおいても、社会的パートナーは地域開発サービスの3分の2を運営しており、訓練の企画調整についての発言力が増している。

この見方に基づいて2つの状況が述べられた。

- 万能薬として訓練を認めるのが不本意であることを「訓練課程は仕事を創出しない」という言葉で表現された。この不本意な姿勢は真に地域のニーズに訓練が合致していないという事例によって強調された。ある発言者は、労働者の適応能力が彼らのノウハウと同様に重要であるという一般的な背景の下、訓練は実際、明確なニーズへの対応よりは供給政策

の方で目立っていると発言した。

○訓練の重要性は、以下のようないくつかの条件によって認められた。

○訓練は他の項目のうちのひとつとして見なされるべきである。

○対症療法よりはむしろ、先を見越した行動に重きを置くべきである。フランスのリヨンでつくられた共同機関の事例は、労使間協議が行われた産業の近代化の事例である。

○「評価センター」(assessment centre)で個人が自分のレベルを測り、訓練のニーズを明確に定めることが出来るようにすることによって、個人自身のニーズに訓練内容を近づけるべきである。

○訓練は、労働者が自信を無くしている悪い影響を受けた地域において自信を修復するための心理学的な手段として使われるべきである。

○大学の訓練・教育は、地域に対して刺激的な効果を持ち、さらに過度集中は順に全ての開発要因の集中につながるのので、国内にまんべんなく行き渡るようにしなければならない。

(2) (ビジネス) サービスは開発にとって決定的な要因か？

これらのサービスは、良い無形の環境をもたらすので、ますます企業の立地(事業拡大)に影響する要因になっている。OECDは、地域政策は物質面と無形面の共同作用を最大利用化する目的をもってこの方法をますます採用するようになっていることを紹介した。経営、科学技術、コンピュータ化や輸出などのような情報、アドバイスや地域での支援を提供するための手段が紹介されてきた。地域政策は時々サービス需要を刺激することをねらい、カウンセリング活動を特に事業創造のためにしばしば促す。

産業の両面(労使)はこれらのビジネスサービスに勢いをつけるために(一緒にあるいは別々に)諸活動に着手してきた。スウェーデン経営者連盟はコンサルタントサービスに資金提供してきた。南フランスにおいては、2つのホワイトカラーと現業労働者の組合が事業創造のための支援機構をつくるために力を合わせてきた。

無形の開発要因の増大する重要性、地域の人的潜在能力の強化は労使に相当な範囲の協議事項をもたらす。しかし、団体交渉はいつでも地域よりむしろ企業あるいは産業に基づくものである。それは一般的な開発要因よりも給与や労働条件に強く関係している。多分これは将来の課題であろう。

5. 地域開発に関する労使交渉の範囲とレベル

労使にとって地域開発がもたらす主要な疑問は団体交渉の範囲とレベルに関係するものである。これは2つの事例によって例証された。

(1) 最初の事例はイタリアのものである。労働組合専門家によれば、その主要な事業は、開発の条件を創り出すこと目的で南イタリアにおける大規模開発プロジェクトのための政府と労

働組合と産業による共同社会協定の署名であるという。このような協定においては、交渉は大変大雑把に次の3つのガイドラインに基づくものであってもよい。

- 政府は必要なインフラストラクチャに資金投入する責任を負う。
- 産業は国のこの部分に重点的に投資する義務がある。
- 労働組合はより弾力的な人的資源の管理に同意する。

そのような協定は、南部における企業の投資に対するタックス・インセンティブや犯罪発生率の減少のための方策など積極的政策を含む。

そういった交渉のもう一つの事例はロッテルダム港に関するもので、次のような事項が協定に含まれている。

- 経営側は少数グループや長期失業者のために仕事を創出することを引き受けること。
- 労働組合は港における技術変化についての交渉を引き受けること。
- 政府は長期失業者の採用のための財政的支援をおこなうこと。

本報告の最初に述べたミシガン同盟と同様、南日本における交渉の同じような事例が紹介された。

(2) これらの交渉事例はいくつかの考え方をもたらす。

- 交渉が相互に利益になり誰もが利益を得るなら、うまく機能しうる。交渉の内容はそれぞれのパートナーの潜在的優位性につながるべきである。
- 誰もが現在起こっていることを認識し、姿勢が変化するならば、交渉は機能する。英国では、「コミュニティにおけるビジネス」を始めたことにより、コミュニティが事業にとって決定的に重要であるので、かれらはコミュニティに注意を払わない限り自分たちの企業を経営出来ないと理解させた。
- 交渉は労使同様、常に中央政府と地方政府をも関わらせておかなければならない。その時、交渉の目的は議論されている問題の緊急性によって決まる。場合によっては、給与、社会保障や熟練技術など伝統的に交渉の分野であるものについて協定が必要であるかもしれない。しかし、別のケースでは、産業とのより密接な連携を促進するために学校や大学との協同関係が課題となる可能性がある。
- それらは労使の役割における地方・地域を代表するダイナミックで積極的な形を意味している。何人かの専門家は、これはいつでもそういった事例になるわけではなく、地域開発が地域ならびに全産業レベルでの社会的パートナーの不適當な代表システムに時々悩まされているというわけではない。

6. パートナーシップとネットワーク運営の重要性

会議中、地域開発問題によって強調された組織と運営の新しい形の重要性について、合意された。

この変化は、階層、垂直性、高度な分業に基づく文化からより一層、横断性、水平性、不定性に向かって転換した文化へのシフトを意味するものである。このシフトは雇用主と組合にとって大変直接的な関心事である。それは大変難しく、かつ調整の時期を要する。地方政府にも密接に関係するものである。

(1) ネットワークに関する議論は2つのカテゴリーを明らかにした。

- 構成体と組織によるイニシアチブによって合意に達成した組織間ネットワーク
- どんな構造、企業、組合や地方当局に属していようと、むしろ組織というよりは、個人間でむすびつきを確立した人達の中のネットワーク

これらのネットワークを最大活用するために、組織的並びに個人的アプローチは反対されるべきでなく結びつけられるべきものであると専門家は発言した。OECDのILEプログラムによって分析された地方イニシアチブの成功的事例は、個人のイニシアチブはある時点で組織に引き継がなければならないということである。この分析は、ある一定の時点で個人によるイニシアチブが組織によって引き継がなければならないということにおいて、労働組合や雇用主協会にも当てはまる。

(2) 機能するために、違う行為者間のパートナーシップが必要なものは次の通りである。

- 出身がどこであれ、開始された施策のための承認されたプロジェクトリーダーというはっきりと規定された責任の所在
- 開発の対象をはっきりと定め、適当な措置を提言しながらの、問題についての十分な概観に基づいた開発プロジェクト

(3) 最後に、会議の関心は、分散、浪費、競争を避けるために異なる行為者によって取られるイニシアチブはどこで調整すべきかということであった。何人かの専門家は、自身の責任を持っているが地域開発に関与した（雇用、産業、供給、環境、土地利用計画）様々な省庁がしばしばこの仕事に全く無計画に関与すると発言した。どのレベルで調整されるべきか？

「地方集中化」のわなに陥ることなしにはあるが、地方おける調整は奨励されるべきであるとも指摘された。あらゆるものが完全に調和できるわけではなく、変化というものは弾力性、異なる解決、さらなる開発の可能性を意味しているということを受け入れなければならない。

付属資料

参加者リスト (英文～日本からの参加者のみ日本語)

経営者側専門家

Hans Georg Nielsen	Head of Division-Department for Labour Market and Training Policy Danish Employers' Confederation	DENMARK
Andrew Moore	Deputy Director, Education and Training Confederation of British Industry(CBI)	U. K.
Bengt Olof Ekenberg	Regional Manager Swedish Employers' Confederation	SWEDEN
Bilal Oguz Yaylimes	Director, Occupation Systems Gubre Fabrikalari T. A. S.	TURKEY

O E C D経営産業諮問委員会(BIAC)

Harald Nybolet	Assistant to the Secretary General	
----------------	------------------------------------	--

労働組合側専門家

Jean-Marie Beguin	Member of the Research Service Confederation of Christian Trade Unions(CSC)	BELGIUM
Mrs. Maria Teresa Garcia	General Workers' Union(UGT-E)	SPAIN
Mrs. Jacqueline Laroche	National Secretary National Teachers' Union(FEN)	FRANCE
Jean-Paul Peulet	French Democratic Confederation of Labour (CFDT)	"
Sergio d'Antoni	Deputy General Secretary Italian Confederation of Workers Union	ITALY
Angelo Gennari	Director of the International Department Italian Confederation of Workers Unions	"
Mrs. Teodora Giudici	Training Department Italian General Confederation of Labour(CGIL)	ITALY
木村 裕士	連合総合生活開発研究所 研究員	日本
中川 宏一	連合経済産業局 局長	"

Mrs. Ellen Horneland	Economist Norwegian Confederation of Trade Unions(LO) NORWAY
Cov Inja	Advisor, Employment and Social Economic Affairs/ Federation of Netherland Trade Unions Netherland
Simon Steyne	Assistant, Organisation and Industrial Relations Department/ Trades Union Congress(TUC) U. K.
Anders Backstrom	Economist/Swedish Trade Union Confederation (LO) SWEDEN

OECD労働組合諮問委員会

Stephen McClelland	Assistant to the General Secretary
Andreas Botsch	Assistant to the General Secretary

ラポルトゥール

Hugues Sibille	Director General/ Groupe TEN	FRANCE
----------------	------------------------------	--------

OECD事務局

〔社会問題、マンパワー、教育部門責任者〕

Chris Brooks	Head of Co-operative Action Programme on Local Initiatives for Employment Creation (本会議の議長)
Sergio Arzeni	Principal Administrator, Co-operative Action Programme on Local Initiatives for Employment Creation
Jean-Pierre Pellegrin	Principal Administrator, Co-operative Action Programme on Local Initiatives for Employment Creation

〔科学、技術、産業部門責任者〕

Errol Ezra	Principal Administrator, Industry Division 〔海外関係課〕
Herbert Lahner	Deputy to the Head of Division
Mrs. Rosemary Chas	Assistant

IV. 数 表 等

1. 地域開発制度の体系

- (1) 地域開発関係諸法律の体系
- (2) 主な地域開発関係諸法律の内容一覧
- (3) 地域開発に係る助成措置
 - ① 財政上の特別措置の対象都道府県一覧（主要なもののみ）
 - ② 財政上の特別措置に関する制度の比較
 - ③ 税制上の優遇措置に関する制度の比較

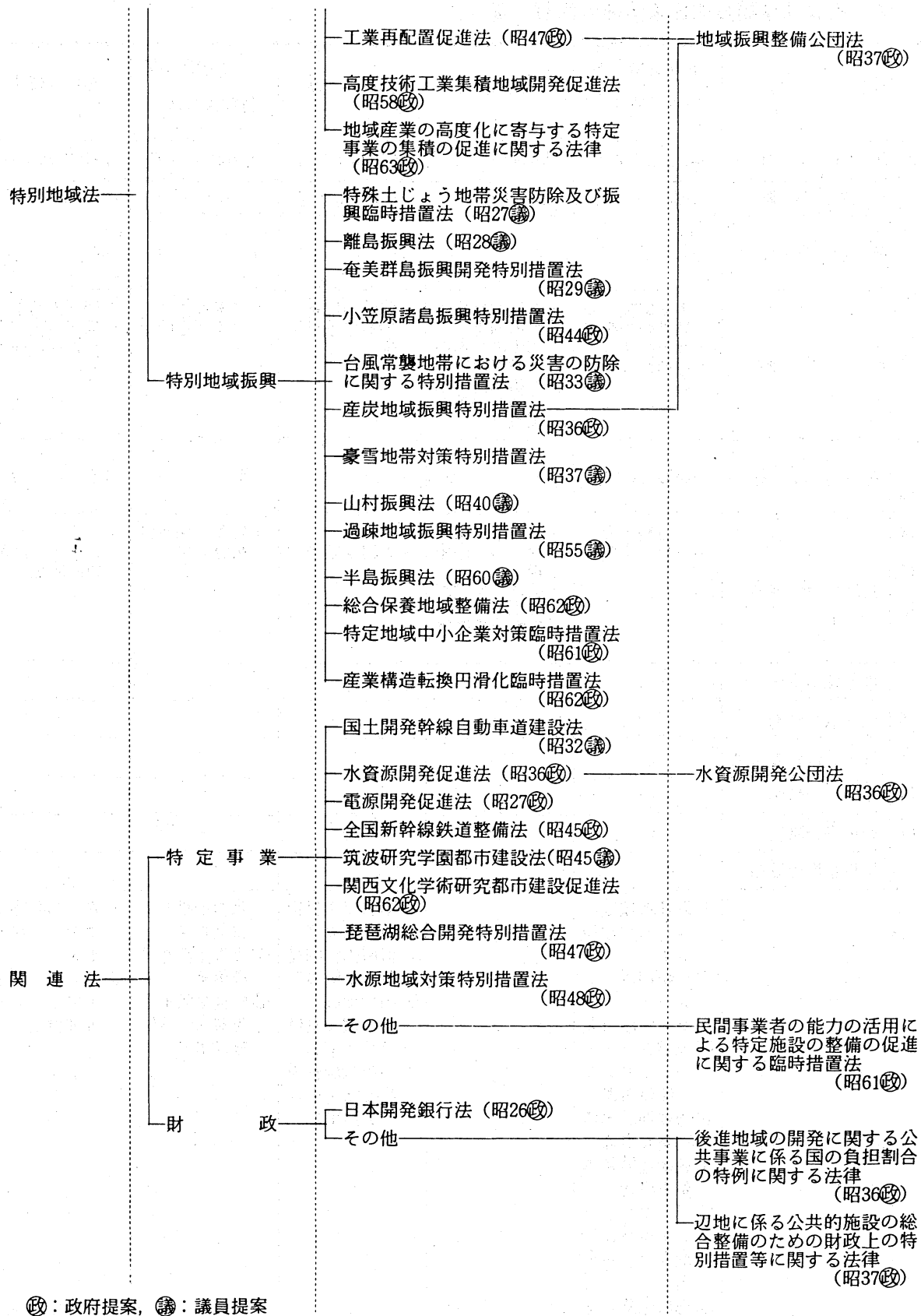
2. 全国計画

- (1) 全国総合開発計画
 - ① 全国総合開発計画のフレーム
 - ② 全国総合開発計画の推移
- 地域開発、振興、活性化関連資料一覧

1. 地域開発制度の体系

(1) 地域開発関係諸法律の体系

主要区分	目的別区分	基 幹 法	基幹法の関連法律
基 本 法	全 国	国土総合開発法 (昭25㉔)	国土調査法 (昭26㉔) 国土調査促進特別措置法 (昭37㉔) 多極分散型国土形成促進法 (昭63㉔)
		国土利用計画法 (昭49㉔)	都市計画法 (昭43㉔) 農業振興地域の整備に関する法律 (昭44㉔) 農地法 (昭27㉔) 森林法 (昭26㉔) 自然公園法 (昭32㉔) 自然環境保全法 (昭47㉔) その他
	大 都 市 圏	首都圏整備法 (昭31㉔)	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律 (昭33㉔) 首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律 (昭34㉔) 首都圏近郊緑地保全法 (昭41㉔)
		近畿圏整備法 (昭38㉔)	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律 (昭39㉔) 近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律 (昭39㉔) 近畿圏の保全区域の整備に関する法律 (昭42㉔)
		中部圏開発整備法 (昭41㉔)	中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律 (昭42㉔) 首都圏、近畿圏及び中部圏の近郊整備地帯等の整備のための国の財政上の特別措置に関する法律 (昭41㉔) 都市開発資金の貸付に関する法律 (昭41㉔)
		北海道開発法 (昭25㉔)	北海道東北開発公庫法 (昭31㉔)
	地 方 圏	東北開発促進法 (昭32㉔)	東北開発株式会社法 (昭11㉔)
		北陸地方開発促進法 (昭35㉔)	
		中国地方開発促進法 (昭35㉔)	
		四国地方開発促進法 (昭35㉔)	
九州地方開発促進法 (昭34㉔)			
沖縄振興開発特別措置法 (昭46㉔)		沖縄振興開発金融公庫法 (昭47㉔)	
産 業 振 興	新産業都市建設促進法 (昭37㉔)	新産業都市建設及び工業整備特別地域整備のための国の財政上の特別措置に関する法律 (昭40㉔)	
	工業整備特別地域整備促進法 (昭39㉔)		
	低開発地域工業開発促進法 (昭36㉔) 農村地域工業導入促進法 (昭46㉔)		



政：政府提案，議：議員提案

(資料出所) 地域振興整備公団編「地域統計要覧」等による。

(備考) 財政関連法律のうち基幹法と直接的に関連するものは、それぞれ該当する基幹法律の項に入れた。

(2) 主な地域開発関係諸法律の内容一覧

区 分		過疎地域振興 特別措置法	半島振興法	山村振興法	豪雪地帯対策 特別措置法	離島振興法
施行年月		昭和55年4月	昭和60年6月	昭和40年5月	昭和37年4月	昭和28年7月
有効期限		平成2年3月	平成7年3月	平成7年3月	—————	平成5年3月
所管省庁		国土庁	同 左	同 左	同 左	同 左
目 的		<ul style="list-style-type: none"> 生活環境、産業基盤の整備 雇用の増大 地域格差の是正 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の生活の向上 国土の均衡ある発展のための広域的、総合的な施策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 経済力培養 地域格差是正等 	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興 民生安定向上 	<ul style="list-style-type: none"> 経済力培養 島民の生活安定と福祉向上
地域 指定	指定主体	内閣総理大臣	同 左	同 左	同 左	同 左
	指定(公示)要素	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少率 財政力指数 	<ul style="list-style-type: none"> 二以上の市町村、一定の規模 公共的施設整備水準 産業開発度等 	<ul style="list-style-type: none"> 林野率 人口密度等 	<ul style="list-style-type: none"> 累年平均積雪積算値等 	<ul style="list-style-type: none"> 人口 本土との最短航路距離
特 別 措 置	補助率引上げ	○	×	○	○	○
	地方債の特例	○	×	×	×	×
	地方交付税の特例	○	○	×	×	×
	税制上の特例	○	○	×	×	×
	特別融資制度	○	○	○	×	○
	採択基準の緩和	○	×	○	○	○
そ の 他		<ol style="list-style-type: none"> 過疎地域総合センター建設事業 <ol style="list-style-type: none"> 過疎地域コミュニティセンター建設事業 高齢者コミュニティセンター建設事業 過疎地域集落等整備事業 <ol style="list-style-type: none"> 過疎地域集落整備事業 “リフレッシュふるさと”推進モデル事業 地域産業おこしモデル事業 “ふるさとC&C”モデル事業 		<ol style="list-style-type: none"> 第三期山村振興計画樹立 振興山村開発総合特別事業 <ol style="list-style-type: none"> 山村地域若者定住環境整備モデル事業 山村地域資源高度活用促進モデル事業 	<ol style="list-style-type: none"> 豪雪地帯対策特別事業 <ol style="list-style-type: none"> 克雪生活圈整備事業 特別豪雪地帯集落防雪体制整備事業 	<ol style="list-style-type: none"> 離島開発総合センター建設事業 コミュニティ・アイランド推進事業

(資料出所) 前に同じ

低開発地域 工業開発促進法	新産業都市 建設促進法	工業整備特別 地域整備促進法	高度技術工業集 積地域開発促進法	総合保養地域整備法
昭和36年11月	昭和37年8月	昭和39年7月	昭和58年5月	昭和62年6月
同 左	同 左	同 左	国土庁 通産省 建設省 農林省	国土庁ほか5省庁
<ul style="list-style-type: none"> 工業開発の促進 地域格差是正等 	<ul style="list-style-type: none"> 地方拠点の産業等の基盤整備 均衡ある国土の発展 	<ul style="list-style-type: none"> 工業基盤の整備 均衡ある国土の発展 	<ul style="list-style-type: none"> 高度技術に立脚した工業開発の促進 地域住民の生活の向上と国民経済の均衡ある発展 	<ul style="list-style-type: none"> ゆとりのある国民生活のための利便の増進 地域の振興
同 左	同 左	同 左	道 県	主務大臣（基本構想の承認）
<ul style="list-style-type: none"> 土地、水、労働力、交通の便 就業構造、財政力指数等 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的建設を行える条件 土地、水、交通の便等 	（地区名は法律で指定）	<ul style="list-style-type: none"> 高速輸送体系の存在 自然科学系大学の存在等 	<ul style="list-style-type: none"> 一定の規模 土地の確保の容易性 民間施設の整備の確実性等
×	○	○	×	×
×	○	○	×	○
○	○	○	○	○
○	○	○	○	○
×	○	×	○	○
×	×	×	×	×

(3) 地域開発に係る助成措置

① 財政上の特別措置の対象都道府県一覧（主要なもののみ）

各（ ）内現在

都道府県	区分	産 業 振 興						特別地域振興		
	大都市圏 首都圏 (62.4.1)	新 産 (62.4.1)	工 特 (62.4.1)	低 開 発 (62.3.31)	テクノポリス地域 (62.4.1)	誘導地域 (62.4.1)	特別誘導地域 (62.4.1)	産 炭 (62.4.1)	過 疎 (62.4.1)	
北海道 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島			◎ ◎		◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	◎	△ △ △ △ △ △	△ △ △ △ △ △	◎ 	△ △ △ △ △ △
	茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京都 神奈川県	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎		◎	◎ ◎ ◎	◎	△ △ △ △	△	◎	△ △ △ △ △ △
	新潟 富山 石川 福井		◎ ◎		◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎	△ △ △ △	△ △ △ △		△ △ △ △
	山梨 長野 岐阜 静岡県 愛知県	◎	◎	◎ ◎	◎ ◎ ◎	◎	△ △ △ △ △	△ △ △ △ △		△ △ △ △ △ △
滋賀 京都 大阪 兵庫県 奈良 和歌山			◎	◎ ◎ ◎		△ △ △ △	△ △ △ △		△ △ △ △	
鳥取 島根 岡山 広島		◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎	△ △ △ △	△ △ △ △	◎	△ △ △ △	
徳島 香川県 愛媛 高知県		◎ ◎		◎ ◎ ◎		△ △ △	△ △ △		△ △ △ △	
福井 佐賀 長門 熊本 大分 宮崎 鹿児島		◎ ◎ ◎ ◎		◎ ◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	△ △ △ △ △	△ △ △ △ △	◎ ◎ ◎	△ △ △ △ △ △	
沖縄						△	△			
合計	都道府県	8	17	7	37	16			7	
	市町村	近 162 都 97	264	90	551	113			2条 204 6条 102 10条 173	1,157

(備考)：◎は都道府県のみ助成対象としているもの。
△は市町村のみ助成対象としているもの。
◎は都道府県及び市町村を助成対象としているもの。

(資料出所) 主として自治省財政局調整室「地域財政特例ハンドブック」

② 財政上の特別措置に関する制度の比較

目的別 区分	対象地域	根拠法令	対象団体	対象事業	国庫補助率 の引上げ	地方債			地方税の減免に伴う地方 交付税による減収補てん				
						起債の 特例	充当率の 引上げ	利子補給	事業税	不動産 取得税	固定 資産税		
大都市圏	首都圏 近畿圏 中部圏	首都圏、近畿圏及び中部圏の 近郊整備地帯等の整備のため の国の財政上の特別措置に関 する法律、同法施行令 首都圏の近郊整備地帯及び都 市開発区域の整備に関する法 律	都府県	特別整備事業(財 特法3条1項1号, 令2条1項)			○						
			市町村	特定事業(法4条, 令5条1号, 6条)									
	都市開 発区域	近畿圏の近郊整備区域及び都 市開発区域の整備及び開発に 関する法律	都府県	特別整備事業(財 特法3条1項2号, 令2条2項)				○					○
			市町村	特定事業(法4条, 令5条2号, 6条)									
地方圏	北海道	道路法等の各事業法	道	道路、港湾等の基 準事業	◎								
			市町村			◎							
産業振興	新産業都市 工業整備特別地 域	新産業都市建設促進法、同法 施行令、新産業都市建設及び 工業整備特別地域整備のため の国の財政上の特別措置に関 する法律、同法施行令	都道府県	財特法2条, 4条, 令2, 3条に規定する事 業				○					○
			市町村	特定事業(財特法 3条, 令4, 5条)									
		工業整備特別地域整備促進法、 同法施行令、新産業都市建設 及び工業整備特別地域整備の ための国の財政上の特別措置 に関する法律、同法施行令	都道府県 市町村	新産業都市と同じ									○

目的別 区分	対象地域	根拠法令	対象団体	対象事業	国庫補助率 の引上げ	地方債		地方税の減免に伴う地方 交付税による減収補てん		
						起債の 特例	充当率の 引上げ	利子補給	事業税	不動産 取得税
産業 振 興	低開発地域	低開発地域工業開発促進法	都道府県 市町村					○	○	○
	農村振興	農村地域工業導入促進法	都道府県 市町村	実施計画を達成す るために行う事業 (法10～12条)	(必要な資金の確保、地方債に ついての配慮等)			○	○	○
	誘導地域及び特 別誘導地域	工業再配置促進法 工業再配置促進費補助金交付 規則	都道府県 市町村	誘導地域あるいは特 別誘導地域への誘 導地域の移転及び特 別誘導地域におけ る工場の新増設を 円滑に推進するた めに必要な事業	△ (総合補助 金)	(地方債についての配慮)				○
特 別 地 域	(テクノポリス) 地域	高度技術工業集積地域開発促 進法	都道府県 市町村	特定の地域におけ る試験研究設備の 新増設及び法第5 条に基づく開発計 画に定める事業		(地方債についての配慮)				○
	産炭地域	産炭地域振興臨時措置法、同 法施行令	道 市町村	法10条、令5、6 条に規定する事業			○	○	○	○
	振興山村	山村振興法	市町村	特定事業(法11条、 令8、9、10条) 振興山村農林漁業 特別開発事業、豪 雪山村総合開発セ ンター	○ △ (新規補助 制度の創 設採択基 準の緩和)					○

③ 税制上の優遇措置に関する制度の比較

項目	区分		振興					特定地域振興	
	大都市圏	産	業	振	興	興	産炭6条地域	過疎地域	
対象地域	首都圏、近畿圏及び中部圏の都市開発区域	新産業都市及び工業整備特別地域	低開発地域工業開発地区	農村地域工業導入地区	工配誘導地域及び特別誘導地域	テラス(リボ)地域	産炭6条地域	過疎地域	
	事業税 固定資産税 不動産取得税 特別土地保有税	一律一課税 不均一課税 非課税	課税免除又は不均一課税 " " 非課税	課税免除又は不均一課税 " " 非課税	一律一課税 不均一課税 非課税	一律一課税 不均一課税 非課税	課税免除又は不均一課税 " " 非課税	課税免除又は不均一課税 " " 非課税	
減免措置の有効期間	首・法第25条に基づく区域指定の日から5年経過の日又は指定解除の日まで 近・法第12条に基づく区域指定の日から66.3.31.又は指定解除の日まで 中・法第14条に基づく区域指定の日から66.3.31.又は指定解除の日まで 特・法第2条に基づく区域指定の日から66.3.31.又は指定解除の日まで 特別土地保有税(首を除く)については区域指定の日から63.3.31.まで	新産・法第3条に基づく区域指定の日から66.3.31.又は指定解除の日まで 工特・法第2条に基づく区域指定の日から66.3.31.又は指定解除の日まで 特別土地保有税については区域指定の日から63.3.31.まで	法第2条に基づく区域指定の日から26年経過の日又は指定解除の日まで	実施計画(63.12.31.までに定められたものに限る。)が定められた日から17年経過の日又は指定解除の日 特別土地保有税については()内日付を62.12.31と読み替える	法第5条の移転計画認定の日から5年経過の日又は認定取消の日	法第5条の開発計画の承認の日から起算して5年(当該地域が当該開発計画に係る地域に該当しないこととなる場合には、当該承認の日からその該当しないこととなる日までの期間)内	政令別表第2で指定された日から28年経過の日又は指定解除の日(法施行日から30年経過の日)まで 特別土地保有税については指定された日から64.3.31.まで	法第2条に基づく公示の日から9年経過の日(65.3.31.に失効することに留意) 特別土地保有税については公示の日から64.3.31.まで	

補てんの措置期間	事業税	最初の課税分から3カ年間	最初の課税分から3カ年間	最初の課税分から3カ年間	最初の課税分から3カ年間	最初の課税分から3カ年間	最初の課税分から3カ年間	最初の課税分から3カ年間	最初の課税分から3カ年間	最初の課税分から3カ年間	最初の課税分から3カ年間
適用基準	固定資産税 不動産取得税 特別土地保有税	最初の課税分から3カ年間 その都度 なし	最初の課税分から3カ年間 その都度 なし	最初の課税分から3カ年間 その都度 なし	最初の課税分から3カ年間 その都度 なし	最初の課税分から3カ年間 その都度 なし	最初の課税分から3カ年間 その都度 なし	最初の課税分から3カ年間 その都度 なし	最初の課税分から3カ年間 その都度 なし	最初の課税分から3カ年間 その都度 なし	最初の課税分から3カ年間 その都度 なし
減収補てん限度額	1の工業生産設備の取得価格 増加雇用者数	5億円超 50人超	1,900万円超	2,200万円超	2,200万円超	2,200万円超	2,200万円超	2,200万円超	2,200万円超	1,700万円超	1,700万円超
事業税											
固定資産税											
不動産取得税											
事業用資産の特例											
減価償却の特例											
所得税の特例											
損金算入の特例											

・ 課税免除の場合
 $(課税標準額) \times \frac{80}{100}$ (都道府県) 又は $\frac{75}{100}$ (市町村)
 ・ 不均一課税の場合
 $(課税標準額) \times \{ (標準税率) - (不均一課税の税率) \} \times \frac{80}{100}$ (都道府県) 又は $\frac{75}{100}$ (市町村)

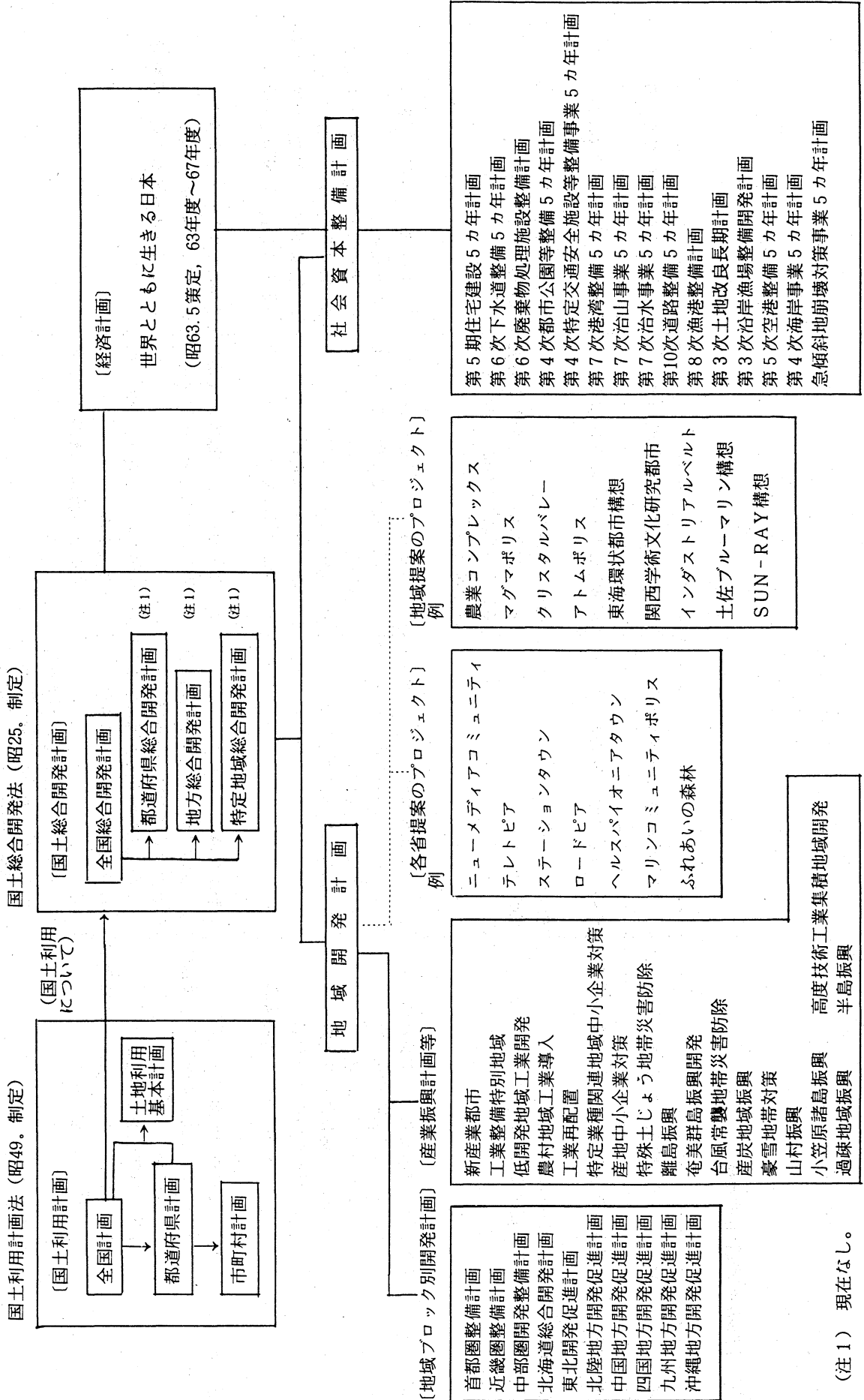
項目	区分	大都市圏	産	業	振	興	特定地域	振興
対象地域	首都圏，近畿圏及び中部圏の都市開発区域	新産業都市及び工業整備特別地域	低開発地域	農村地域工業導入地区	工業誘導地域及び特別誘導地域	テクスノポ(リクス地域)	産炭6条地域	過疎地域
融資の特例				<ul style="list-style-type: none"> 農林中央金庫 	<ul style="list-style-type: none"> 地域振興整備公団 日本開発銀行 北海道東北開発公庫 中小企業金融公庫 国民金融公庫 	<ul style="list-style-type: none"> 日本開発銀行又は北海道東北開発公庫 	<ul style="list-style-type: none"> 地域振興整備公団 特別振興資金(地方自治体) 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅金融公庫(集落の整備) 農林漁業金融公庫 沖縄振興開発金融公庫

(資料出所) 主として自治省財政局調整室「地域財政特例ハンドブック」
地域振興整備公団編「地域統計要覧」

2. 全国計画

(1) 全国総合開発計画

① 全国総合開発計画のフレーム



② 全国総合開発計画の推移

項目	目	全国総合開発計画	新全国総合開発計画	第三次全国総合開発計画	第四次全国総合開発計画
1	策定時期	昭和37年10月5日 閣議決定	昭和44年5月30日 閣議決定	昭和52年11月4日 閣議決定	昭和62年6月30日 閣議決定
2	計画期間及び目標年次	昭和35年～45年 昭和45年	昭和40年～60年 昭和60年	おおむね10カ年 基準年次を50年とし、昭和75年を展望しつつ昭和60年（65年）を目標年次とする。	昭和61年～75年 平成12年（昭和75年）
3	背景	① 戦後復興から高度成長へ ② 地域的課題の顕在化 (1) 過大都市問題 (2) 地域間の所得格差の拡大 ③ 所得増進計画の策定 太平洋ベルト地帯構想	① 高度成長経済 ② 人口・産業の大都市集中 ③ 地域の所得格差 ④ 資源の有効利用の促進	① 高度成長から安定成長へ ② 人口の地方定着化、産業の地方分散 ③ 地域の総合的格差 ④ 資源制約の顕在化 ⑤ 国民意識の変化	① 東京圏への高次都市機能・人口の極集中 ② 地方圏での雇用問題の深刻化 ③ 道県単位の人口再減少 ④ 技術革新・情報化、高齢化、国際化の進展、産業構造の転換
4	基本的目標	＜地域間の均衡ある発展＞ ① 都市の過大化の防止と地域格差の縮小 ② 自然資源の有効利用 ③ 資本、労働、技術等の諸資源の適切な地域配分	＜豊かな環境の創造＞ ① 長期にわたる人間と自然との調和、自然の恒久的保護・保存 ② 開発の基礎条件整備による開発可能性の全国土への拡大・均衡 ③ 地域特性を活かした開発整備による国土利用の再編効率化 ④ 安全、快適、文化的環境条件の整備保全	＜人間居住の総合的環境の整備＞ ① 限られた国土資源を前提とする ② 地域特性、歴史的伝統的文化を尊重する。 ③ 人間と自然との調和をめざす	＜多極分散型国土の形成＞ ① 東京一極集中の是正 ② 地方圏の戦略的、重点的整備
5	開発方式	＜拠点開発方式＞ 目標達成のため工業の分散を図	＜大規模プロジェクト構想＞ 新幹線、高速道路等のネットワーク	＜定住構想＞ 大都市集中抑制、地方振興型の	＜交流ネットワーク構想＞ 地域主導による地域づくりを推進

ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ、開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を活かしながら連鎖反应的に開発を進め、地域間の均衡ある発展を実現する。

人口の定住構想に沿い、人口の定住性を確保することにより、過密過疎問題を解消し、均衡ある国土利用を実現する。

交流ネットワーク構想の推進により多極分散型国土を形成する。

一くと大規模プロジェクト方式により、国土利用の偏在を是正し、過密、過疎、地域格差を解消する。

① 過密地域においては、工場等の新増設の抑制、移転、都市機能配置の再編成を図る。
② 整備地域においては、計画的に工業分散を誘導し、また中規模地方開発都市を設定する。
③ 開発地域においては、積極的に開発を促進する。

① 安全でうるおいのある国土の形成。
② 活力に満ちた快適な地域づくりの推進。
③ 新しい豊かさ実現のための産業の展開と生活基盤の整備。
④ 定住と交流のための交通、情報、通信体系の整備。

① 自然環境、歴史的環境の保全を図る。
② 国土の安全性と国民生活の安定性を確保する。
③ 居住の総合的環境（自然、生活、生産）を整備する。
④ 教育、文化、医療等の機会の均衡化を図る。

① 交通・通信ネットワークを先行的に整備する。
② ネットワークに関連させながら大規模プロジェクトを実施する。
③ 広域生活圏を設定し、生活環境の国民的標準を確保する。

① 1 億 3,120 万人程度
② (内需主導による中成長)
③ 500 兆円台 (55年価格)
④ 国土基盤投資の累計額 1,000 兆円程度 (同上)
⑤ 480 兆円 (同上)
⑥ -
⑦ 約 1,900 万戸

① 1 億 2,400 万人 (65年 - 1 億 2,800 万人)
② 6%程度 (60年以降は 6%以下)
③ 60年 - 約 260 兆円 (50年価格) 65年 - 約 330 兆円 (同上)
④ 51~60年で約 660 兆円 (同上)
⑤ 60年 - 250 兆円 (同上) 65年 - 320 兆円 (同上)
⑥ 60年度 - 4.3 ~ 4.4 億 t 65年度 - 4.5 ~ 5.0 億 t
⑦ 51~60年で 1,680 万戸

① 1 億 2,000 万 ~ 1 億 2,300 万人
② 7.4 ~ 8.3 %
③ 130 ~ 150 兆円 (40年価格)
④ 450 ~ 550 兆円 (同上)
⑤ 160 兆円 (同上)
⑥ 5.06 億 t
⑦ 3,000 万戸

6 重要課題
7 7 レー
①人口規模
②経済成長率 7.2 %
③国民総生産
④累積固定資本形成
⑤工業出荷額
⑥石油輸入
⑦住宅建設戸数

○ 地域開発, 振興, 活性化関連資料一覧

資料名称	編著者等	発行	発行年月・価格等
〔計画・構想等〕			
第3次全国総合開発計画	国土庁	大蔵省印刷局	S52.11
第4次 "	"	"	S62.7
日本21世紀への展望—国土空間の新しい未来像を求めて』	国土庁計画調整局	"	S59.11
21世紀産業社会の基本構想	通産省産業政策局	(財)通商産業調査会	S61.6
国土建設の長期構想	建設大臣官房政策課	(株)ぎょうせい	S61.10
社会構造変化と技術革新の展望	通産省	通産省	S62.8
地域経済活性化ビジョン	通産省立地公害局	(財)通商産業調査会	S62.8 ¥1,500
構造調整の進展と産業構造の展望	通産省産業政策局	通産省産業政策局	S62.12
雇用対策基本計画 第6次	労働省職業安定局	労働省職業安定局	S63.5
〔白書等〕			
経済白書	経済企画庁	大蔵省印刷局	
国民生活白書	"	大蔵省印刷局	
地域経済レポート	"	大蔵省印刷局	
国土利用白書	国土庁	大蔵省印刷局	
環境白書	環境庁	大蔵省印刷局	
観光白書	総理府	大蔵省印刷局	
農業白書	農水省	農林統計協会	
建設白書	建設省	大蔵省印刷局	
運輸白書	運輸省	大蔵省印刷局	
通信白書	郵政省	大蔵省印刷局	
労働白書	労働省	日本労働研究機構	
地方財政白書	自治省	大蔵省印刷局	
国土レポート'90	国土庁編	大蔵省印刷局	H2.11 ¥2,900
レジャー白書	(財)余暇開発センター	同左	¥1,600
定住構想基本問題シリーズ～			
サービス経済化時代の地域戦略	国土庁計画調整局	(株)ぎょうせい	S56 ¥2,800
エネルギーと地域政策	"	"	S56 ¥1,800
社会的サービスと地域政策	"	"	S56 ¥2,800
高齢化社会と地域政策	"	"	S56 ¥2,800
21世紀の都市ビジョン	"	"	S56 ¥2,000
都市政策の新展開	"	"	S56 ¥1,600
住みよい街づくり	国土庁計画調整局	(株)ぎょうせい	S56 ¥1,300

資 料 名 称	編 著 者 等	発 行	発行年月・価格等
新しい都市経営の方向	国土庁計画調整局	㈱ぎょうせい	S56 ¥2,000
企業の移転、分散と情報通信の役割に関する調査報告	郵政省通信政策局	同左	S59.3
本社機能の集中と分散に関する調査	国土庁計画調整局	同左	S59.3
21世紀初頭における経済のサービス化・ソフト化の展開	国土庁	同左	S59.3
地域における技術情報等の体系的整備に関する調査報告書	通産省立地公害局	同左	S59.3
定住構想推進のためのサービス産業の地方立地政策のあり方に関する調査報告書	国土庁計画調整局	同左	S59.3
地域経済構造の新展開	経済企画庁調査局	大蔵省印刷局	S59.6 ¥1,900
21世紀情報化と国土	国土庁計画調整局	大蔵省印刷局	S60.2 ¥2,300
21世紀情報化と国土	国土庁計画調整局	大蔵省印刷局	S60.2
情報化と地域振興戦略	国土庁計画調整局	大蔵省印刷局	S60.3 ¥1,600
遠隔地域中小都市の活性化方策に関する調査報告書	国土庁計画調整局	同左	S61.3
地方産業拠点の新たな発展を目指して	国土庁地方振興局	大蔵省印刷局	S62.1
円高を乗り越え新たな発展をめざす地域経済	経済企画庁調査局	大蔵省印刷局	S62.2
先端技術産業と地元産業との複合化による地域の活性化に関する調査報告書	国土庁計画調整局	同左	S62.3
情報化と地域振興戦略	国土庁計画調整局	大蔵省印刷局	S62.3
90年代の情報拠点戦略	国土庁計画調整局	大蔵省印刷局	¥1,600
地域情報力	国土庁計画調整局	大蔵省印刷局	S62.6 ¥1,800
電気通信とリポートに関する調査研究会報告	郵政省通信政策局	同左	S62.7
地域間交流事業の展開の方向	国土庁計画調整局	大蔵省印刷局	S62.9 ¥1,300
地方行政の情報化のあり方に関する研究会報告	自治省	地球書房	S63
地域・産業部会報告	経済審議会	同左	S63.4
ネットワーク化推進会議報告書—グローバルネットワークの形成に向けて	郵政省	同左	S63.5
ハイビジョン・シティ構想—ハイビジョンによる豊かな高度映像都市の実現に向けて～中報	郵政省高度映像都市構想懇談会	同左	S63.6
産業空洞化と地域経済—経済構造調整下の地域産業政策に関する調査報告書	経済企画庁総合計画局	同左	S63.6
イベント活用による地域整備のあり方	建設省大規模イベント活用研究会	同左	S63.6
東京集中と勤労者生活—豊さを求めての多様な選択	労働大臣官房政策調査部	大蔵省印刷局	S63.7

資 料 名 称	編 著 者 等	発 行	発行年月・価格等
都市型産業による地域経済活性化	経済企画庁総合計画局	東洋経済新報社	S63. 8
今後の地域経済振興のあり方について～中報	自治省	同左	S63. 9
産業・技術ネットワーク調査—情報、知識、人材育成等に関する新しい産業地方展開に関する調査について	国土庁計画調整局	同左	S63. 10
地方における産業構造の変化と雇用開発の進展	雇用職業総合研究所 →日本労働研究機構	同左	S63. 12
経済のサービス化、国際化に対応した地域経済活性化の基本的戦略	経済企画庁総合計画局	大蔵省印刷局	H1. 3 ¥720
産業・技術ネットワークの形成と地域の活性化	国土庁計画調整局	大蔵省印刷局	H2. 2 ¥2, 200
景気拡大が浸透した地域経済	経済企画庁調査局	大蔵省印刷局	H2. 4 ¥1, 960
東京の世界都市化と地域活性化	経済企画庁総合計画局	大蔵省印刷局	H2. 6 ¥1, 850
望			
90年代の地域振興ビジョン, 付録: 地域関連施策の概要	通産省立地公害局	(財)通商産業調査会	H2. 7 ¥2, 200
〔統計等〕			
国土統計要覧	国土庁	大成出版	
全国市町村要覧	自治省	第一法規	
地域統計要覧	地域振興整備公団企画調査部	(株)ぎょうせい	
地域経済総覧	高柳 弘	東洋経済新報社	
地域経済要覧	経済企画庁調査局	大蔵省印刷局	¥1, 400
社会生活統計指標	総務庁統計局	(財)日本統計協会	
経済統計年報	日本銀行調査統計局	(株)日本信用調査	
都道府県別経済統計	〃	〃	
活用労働統計	(財)日本生産性本部 活用労働統計委員会	(財)日本生産性本部	
わが国鉱工業生産の地域動向	通産省	大蔵省印刷局	
ホテル 旅館ハンドブック	(株)レジャー産業研究所	同左	
データで見る県勢	国勢社	同左	¥2, 500
東洋経済 都市データバンク	〃	同左	¥2, 060
首都圏都市開発情報	UCプランニング	UCプランニング	¥25, 750

資 料 名 称	編 著 者 等	発 行	発行年月・価格等
〔民間機関等の調査研究報告等〕			
高齢化社会における地方産業振興と技術移転の可能性に関する調査研究報告書	(助)機械振興協会経済研究所	同左	\$59.2
地方工業の先端技術導入とその効果に関する調査研究報告書(58年度)	〃	同左	\$59.2
地域経済の革新	斉藤荘之助, 山崎征男		\$59.2
地域産業おこしと結合した新しい都市構造実現のための方策に関する調査	(株)社会工学研究所	同左	\$59.3
高度情報化社会におけるインフラクターの社会的受容に関する研究	(財)電気通信総合研究所	同左	\$59.3
情報化の進展が人と国土に与えるインパクトに関する調査	(助)未来工学研究所	同左	\$59.3
北海道の産業分野における情報ニーズとソフトウェア地域支援システムに関する調査	(助)産業研究所	同左	\$59.5
地域プロジェクトの複合化システムに関する調査研究	〃	同左	\$59.5
先端技術と地方の時代	長洲一二, 中山秀一郎 新野幸次郎	大蔵省印刷局	\$59.9
民間活力によるプロジェクト推進	(助)日本経済研究所	同左	\$59.10
大都市と文化	総合研究開発機構	同左	\$59.10
地域産業発展の可能性	山崎 充チーム	大蔵省印刷局	\$59.10
地域経済活性化への道	山崎 充	大蔵省印刷局	\$59.11
先端技術と地域開発	(助)日本立地センター	同左	\$60.2
ふるさとの産業づくり	日本コンサルタントグループ 地域開発研究所	同左	\$59
続・ふるさと産業づくり～文化戦略とまちづくり	〃	同左	\$61.2 ¥3,296
続々・ 〃 ～地域経営とまちづくり	〃	同左	\$62.8 ¥3,708
大都市機能の分散モデル等に関する調査	(助)産業研究所	同左	\$62.6
経済のソフト化・サービス化に対応した地域振興のあり方に関する調査	〃	同左	\$62.6
地域国際化の促進に関する調査	〃	同左	\$62.6
大分県一村一品流通システムと地域の生活化	(社)大分県地域経済情報センター	同左	\$62.9
情報化社会と地域開発	(社)日本経済調査協議会	同左	\$63.7
先進自治体経験交流会議報告書	(助)国民経済研究協会	同左	H1.3
地域活性化と東京一極集中	日本総合研究機構	同左	H1.6 ¥4,500

資 料 名 称	編 著 者 等	発 行	発行年月・価格等
『新都』建設への提言	(社)社会経済国民会議	同左	H2
〔計画, 制度, 施策関係資料〕			
国際比較国土建設情報総覧	建設省大臣官房政策課	中央法規出版(株)	\$55.11
新たな時代の地域雇用開発	加藤 孝	日本労働協会	\$59.12
地方財政要覧	地方財政制度研究会	(財)地方財務協会	
国の予算	財政調査会	(有)はせ書房	
都道府県・政令指定都市別全国プロジェクト要覧	(株)月刊同友社	同左	
地域雇用対策の理論	白井晋太郎	(財)労務行政研究所	\$62.9
省庁別政策およびナショナルプロジェクト 21世紀への施策要覧 1988年版	(株)月刊同友社	同左	\$62.12
リゾートづくりハンドブック	自治省企画室	〃	\$63.2
都道府県及び指定都市における地域政策の動向	自治省	地域活性化センター	\$63.4
市町村における地域政策の動向	〃	〃	\$63.4
地域開発と情報化辞典	高度情報通信都市計画 シンクタンク会議	フジテクノシステム	\$63.8
土地取引, 利用, 保有の基本指針—13カ国の比較	国土庁土地局	東洋経済新報社	\$63.8
全国自治体地域別総合情報 VOL.1~3	国土庁監修	にじゅういち出版	\$63
地域振興ライブラリー総合資料	〃	〃	\$63
国際化情報化プロジェクト	〃	〃	\$63
〔一 般 そ の 他〕			
地域づくりの現場から	半田次男	清文社	\$55.12 ¥1,400
地方の時代=実践シリーズ 1~12	磯村英一監修	(株)ぎょうせい	\$57 ~58
破壊なき開発	情報企画出版	同左	\$58.1 ¥1,600
先端技術と地方の時代	中村秀一郎	(株)ぎょうせい	\$59
わが町わが村の産業おこし	国土庁地方振興局過疎 対策室	第一法規出版	\$60.4
地域産業おこし最前線	東北電力地域開発推進 協力本部	(財)東北開発研究セン ター	\$60.11
コンベンション 都市戦略	梅沢忠雄	日本地域社会研究所	\$60.12
地域活性化の戦略と実際	地方自治経営学会	中央法規	\$61
地域活性化ハンドブック(1)~(3) アイデア事例集	(財)地域活性化センター	同左	\$61 ~63
先端技術と地場産業	野田祐編	日本経済評論社	\$61.2 ¥3,000

資 料 名 称	編 著 者 等	発 行	発行年月・価格等
都市アムニティの時代～新中間分衆社会における都市づくり	丸山元淑	中央法規	S61.2 ¥1,500
地域づくりと企業家精神	清成忠男, 高寄昇三 田村明	(株)ぎょうせい	S61.6 ¥1,400
地域振興プロジェクト集	地域振興プロジェクト研究会	(株)ぎょうせい	S61.7
一村一品のすすめ	平松守彦	〃	S61.7
地方の経済学	安東誠一	日本経済新聞社	S61.8
地域活性化の発想	五十嵐富英	学陽書房	S61.11
ふるさと産業振興作戦	飯田清悦郎	日本経済新聞社	S61.10 ¥1,200
各県別路地裏の経済学 I～V	竹内宏	中央公論社	S61 ～64各¥980
自立する地方～地方記者のみた戦後自治史	五十嵐富英	(株)ぎょうせい	S62.2 ¥1,500
地域産業の見直し—21世紀への処方箋	山崎充	中央経済社	S62.3
地場産業おこしに関する調査報告書	地域振興整備公団	同左	S62.3
むらおこしルネッサンス	亀地宏	(株)ぎょうせい	S62.4
日本ハイテク地図	日経産業新聞社	日本経済新聞社	S62.5
いま注目の観光地 48	日本観光協会	同左	S62.7
自由時間都市～リゾート新時代の地域開発	ピール・ラヌ	パンリサーチ出版局	S62.8 ¥7,004
ワイン町長の一村一品 パフォーマンス	丸谷金保	日本の自治を考える会	S62.10
島根ふるさと論と大分一村一品	福岡政行	(株)ぎょうせい	S62.10
地域再生のビジョン	清成忠男	東洋経済新報社	S62.12 ¥1,600
リゾート列島 (岩波新書)	佐藤誠	岩波書店	S62.12 ¥520
『地方の時代』の未来戦略 1～4 1. 知恵を出せ, 汗をかけ! 2. 燃やせ, 心に火をつけろ! 3. 明日に向かって飛翔せよ! 4. 閉塞感を打ち破れ!	角間隆	(株)ぎょうせい	S62 ～63
東京と地方—四全総で何が変わるのか	伊藤善市	(株)中央経済社	S63.1
東北新幹線が変える町	上岡一嘉	(株)中央経済社	S63.1
大観光産業時代	谷口正和	日本コンサルタントグループ	S63.1
21世紀の国づくり～地域開発をどう進めるか	内田盛也	にっかん書房	S63.2 ¥1,200
『耕す文化』の時代～セカンドルネッサンスの道	木村尚三郎	ダイヤモンド社	S63.2 ¥1,200
現代の地方自治	牛嶋正	有斐閣	S63.2
国土計画～地域開発と観光リゾート計画	石井一郎	鹿島出版会	S63.3 ¥3,200
地域活性化の着眼点	産業基盤整備基金	同左	S63.3
リゾートビジネス～自由時間大国ニッポンの選択	猪口修道	TBS プリタニカ	S63.4 ¥1,300

資 料 名 称	編 著 者 等	発 行	発行年月・価格等
リゾート感覚～体験的リゾートビジネス論	浜野安宏	東急エージェンシー	S63.6 ¥1,200
ゆたかな休暇への道 利用型 プライ フォーム報告書	冬の北海道観光を考 える会	同左	S63.6
総合保養地域整備ハンドブック	公共投資ジャーナル	同左	S63.7 ¥2,000
新幹線事情大研究	川島令三	草思社	S63.8
地方の時代と地域経済	中村秀一郎	PHP研究所	S63.9 ¥1,230
未来都市への発想	寺井精英	学陽書房	S63.9
リゾート自治を創る③ 市民のすまいと居住政策	早川和男編著	学陽書房	S63.9
リゾート地域整備	公共投資ジャーナル	同左	S63.10 ¥2,600
計画行政叢書⑤『都市づくりからの土地問題 “ 際考”	日本計画行政学会編 著者代表 公文俊平	学陽書房	S63.11 ¥2,400
集客力	電通集客装置研究会編	PHP 研究所	S63.11 ¥1,300
アメニティを考える	AMR編	未来社	H1.1 ¥2,500
ウォーターフロントの時代	伊藤滋	PHP研究所	H1.2 ¥1,300
明日の都市づくり…計画行政叢書⑥	日本計画行政学会	学陽書房	H1.2 ¥2,400
リニア翔ぶ	日経産業新聞編	日本経済新聞社	H1.4 ¥1,100
観光リゾートのマーケティング ～ヨーロッパの地域振興策につ いて	山上徹監訳	白桃書房	H1.6 ¥3,300
地域福祉の展開と福祉教育	大橋謙策	全国社会福祉協議会	H1.7 ¥2,000
リゾートリゾート～NHK おはようジャーナル 取材班編		日本評論社	H1.7 ¥1,550
住民参加のまちづくり～自治体労働者の地域 活性化	高木郁郎監修	第一書林	H1.8 ¥1,250
景観づくりを考える	細川護熙、中村良夫	技報堂出版	H1.10 ¥2,575
東京に負けてなるものか	江坂彰他	プレジデント社	H1.11 ¥1,700
リゾート事業戦略	三菱総研 大八木智一	清文社	H2.1 ¥3,500
地域活性化の発想	五十嵐富英	学陽書房	H2.3 ¥1,480
まちづくりの発想 (岩波新書)	田村明	岩波書店	H2.4 ¥520
リゾート立国～エトナ にみる開発戦略	大橋照枝	NTT出版	H2.5 ¥1,340
ひとが輝きまちが輝く～過疎知の時代	過疎を逆手にとる会編	第一法規	H2.6 ¥1,700
リゾート開発～沖縄からの報告	三木健	三一書房	H2.7 ¥700
釜石まちおこし最前線	佐々木幸夫	東海印刷所	H2.8
地域が動きだすとき～まちづくり5つの原点	人間選書150	農文協	H2.8
地方からの発想 (岩波新書)	平松守彦	岩波書店	H2.9 ¥550
日本列島21世紀地図	本間義人	ぎょうせい	H2.10 ¥4,000
都市計画マニュアル①～⑧	ぎょうせい	同左	¥15,450
21世紀の国際交流拠点づくり	湘南国際村会議	第一法規	H2.10 ¥2,500

資 料 名 称	編 著 者 等	発 行	発行年月・価格等
全国地域づくり最新データ	地方自治政策研究会	第一法規	¥700
地方自治の新領域～起業と創意と文化性	高寄昇三	学陽書房	H2. 10 ¥1, 800
Community Business Ventures and Job creation(Local Initiatives for Employment creation)	OECD	同左	1984
Creating Jobs at the Local Level(Local Initiatives for Employment Creation)	OECD	同左	1985
Reussir Le Changement(Entrepreneuriat et initiatives locales) 仏語版	OECD	同左	1990
Problems and Opportunities of Restructuring Industrial Regions	TUAC-OECD	同左	1989
Policy for Regional Development in the 90s	LO	同左	1989. 11
田園都市(雑誌)	日本地域社会研究所	同左	¥1, 545
The まちづくりview①～⑩	第一法規	同左	各¥1, 850～1, 854
地域開発ニュース	東京電力営業部	同左	
電機労連の地域作業政策—『21世紀を展望した地域シボカム』のまとめと提言—	電機労連	同左	
北九州ルネッサンスへの挑戦と労組の対応	新日鉄八幡労組	同左	
鄙の論理	細川護熙、岩國哲人	光文社	H3. 1 ¥850
世界の村おこし・町づくり	渡辺明次	講談社現代新書	H3. 1 ¥600
リゾートビジネスの構図	大谷毅	第一法規	H3. 2 ¥1, 800
地域活性化の新戦略	市町村アカデミー監修	ぎょうせい	H3. 2 ¥1, 300
地域を創造する	日経連地域経済活性化特別委員会	日経連広報部	H3. 8 ¥1, 000
全国プロジェクト要覧	月刊同友社	同左	¥4, 500

編集・発行責任者 中村卓彦

〒101 東京都千代田区神田駿河台3-2-11
総評会館6階

(財)連合総合生活開発研究所

☎03-(5256)9571 FAX:03(5256)9574